富山市の社会福祉

2024

福祉保健部こども家庭部

「富山市の社会福祉2024」目次

第 :	1 福祉保健部・こども家庭部の概要			
1	機構図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1		
2	各課の主な分掌事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	\sim	7
3	令和6年度予算の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8	\sim	10
4	参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11		
第2	2 令和6年度福祉事業の概要			
福祉	止保健部			
1	福祉政策課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12		
2	生活支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13	\sim	14
3	指導監査課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15		
4	障害福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16	\sim	22
5	長寿福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23	\sim	28
6	介護保険課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29		
7	まちなか総合ケアセンター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30		
_ {	ども家庭部			
8	こども支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31	\sim	32
9	こども保育課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33	\sim	34
10	こども福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35	\sim	39
11	こども健康課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40	\sim	45
12	子育て支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46		
第:	3 福祉事業の内容			
福礼	止保健部			
1	福祉政策課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47		
(1)	戦没者遺族等の援護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47		
(2)	地域ぐるみ福祉活動推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47		
(3)	災害見舞金等支給事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47		
(4)	重層的支援体制整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48		
(5)	被災者支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48		
(6)	民生委員・児童委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48	\sim	49
(7)	救急医療及び富山市・医師会急患センター事業・・・・・	50		

2	生活支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51		
(1)) 生活保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51	\sim	52
(2)) 法外援護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53		
(3)) 中国残留邦人等に対する支援給付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53		
(4)) 学習支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53	\sim	54
(5)) 生活困窮者自立支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54		
3	指導監査課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55		
(1)		55		
(2)) 令和6年度実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55		
4	障害福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56		
(1)		56	\sim	59
(2)		60	\sim	67
(3)		67	\sim	69
(4)		69	\sim	70
(5)		70	\sim	71
(6)) その他の福祉施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	71	\sim	72
5	長寿福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73		
(1)		73		
(2)		73	\sim	76
(3)		76	\sim	80
(4)		80	\sim	81
(5)		82	\sim	84
(6)) その他の福祉施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	84		
(7)) 事業実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	85	\sim	90
6	介護保険課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	91		
(1)		91	\sim	93
(2)) 事業実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	94		
7	まちなか総合ケアセンター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95		
(1)		95	\sim	96
(2)		96		
(3)		96	\sim	97
(4)		97		
(5)) 在宅医療・介護連携推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・	97		

こども家庭部

8	こども支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98		
(1)	子育て支援情報発信事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98		
(2)	こども施策推進事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98		
(3)	保育所の民営化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98	\sim	99
(4)	民営化保育所に対する補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99		
(5)	児童健全育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99	\sim	102
9	こども保育課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	103		
(1)	保育施設等の年度推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	103		
(2)	保育所等設置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	104	\sim	106
(3)	認可外保育施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107	\sim	108
(4)	富山市児童福祉施設補助金一覧表・・・・・・・・・・・・	109	\sim	110
(5)	特別保育事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	111	\sim	115
(6)	地域子育て支援事業(親子サークル)・・・・・・・・・・・	115		
10	こども福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	116		
(1)	児童手当等の支給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	116	\sim	117
(2)	子ども等の医療施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	117	\sim	119
(3)	母子・父子の福祉施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・	120	\sim	125
(4)	各種相談の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	125		
11	こども健康課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	126		
(1)	児童・母子関係施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	126	\sim	127
(2)	児童福祉相談の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	127		
(3)	母子保健事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	128	\sim	135
(4)	障害児支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	135	\sim	137
12	子育て支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	138		
(1)	子育て支援センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	138	\sim	139
(2)	子育て電話相談事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	139		
(3)	子どもほっとダイヤル事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	139		
(4)	ファミリー・サポート・センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	139	\sim	140
	4. 围校司体			
	4 関係団体富山市社会福祉協議会・・・・・・・・・・・・・・・・	1/11	~ ·	147
1				
2				
3	毎山川ンルハー人例でングー······	190	, 🔾	199
第:	5 富山市内の社会福祉施設等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	156	\sim	166

福祉保健部・こども家庭部の概要

機構図

福祉保健部

部長

(社会福祉事務所長) 次長

(社会福祉事務所次長) 次長

(医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当) (こども家庭部参事)

(福祉等人材確保対策・DX推進担当)

福祉政策課

企画係

地域福祉係

まちなか総合ケアセンター

まちなか診療係 医療介護連携係 子育て応援係

保健所

地域健康課

管理係 医務係

健康係

保健予防課

結核·感染症係

保健係

生活衛生課

衛生指導係

監視係

衛生検査係

環境検査係

中央保健福祉センター

母子保健係

成人保健·福祉相談係

南保健福祉センター

母子保健係

成人保健·福祉相談係

北保健福祉センター

母子保健係

成人保健·福祉相談係

大沢野保健福祉センター

母子保健係

成人保健 · 福祉相談係

大山保健福祉センター

母子保健係

成人保健·福祉相談係

八尾保健福祉センター

母子保健係

成人保健·福祉相談係

|西保健福祉センター

母子保健係

成人保健·福祉相談係

看護専門学校

ども家庭部

次長

次長

(保育・児童健全育成担当) 参事

(福祉保健部次長)

◆こども支援課

企画総務係 児童健全育成係

(令和6年4月1日現在)

子育て支援センター

●こども保育課

運営支援係 入所認定係 指導育成係

保育所(33か所)

認定こども園(2か所)

◆こども福祉課

こども福祉係 こども医療係

ども健康課

児童相談係 母子保健係 児童発達支援係

保険年金課 管理係

◆ 生活支援課

指導監査課

◆ 障害福祉課

◆長寿福祉課

介護保険課

生活支援第1係

生活支援第2係

生活支援第3係

生活支援第4係

企画係 自立支援係

医療係

障害福祉係

長寿福祉係

擁護支援係

介護認定係

賦課収納係

管理係

給付係

地域ケア推進係 介護予防推進係

給付係

賦課係 収納係

国民年金係 高齢者医療係 ※1 愛育園、慈光園、障害者福祉プラザ、 老人福祉センター(3館)、老人憩いの家(2館)老人憩いの家(2館)については、社会福 祉法人富山市社会福祉事業団を指定管理者 として指定している。

- ※ 2 児童館 (13館) については、社会福 祉法人富山市社会福祉事業団に11館を、 社会福祉法人わかくさ福祉会に1館を、 学校法人国際学園に1館を指定管理者 として指定している。
- ※3 恵光学園については、社会福祉法人 富山市桜谷福祉会を指定管理者として 指定している。
- ※4 富山市・医師会急患センターについ ては、公益社団法人富山市医師会を指 定管理者として指定している。
- ◆:社会福祉事務所

2 各課の主な分掌事務

福祉保健部

所 属 名	主な分掌事務
福祉政策課	(1) 福祉・健康関連政策の総合的な企画、立案及び調整に関する事項 (2) 地域福祉に関する事項 (3) 民生委員及び富山市民生委員推薦会に関する事項 (4) 戦没者遺族等の援護に関する事項 (5) 富山市社会福祉審議会に関する事項 (6) 救急医療及び富山市・医師会急患センターに関する事項 (7) 大沢野健康福祉センターに関する事項 (8) まちなか総合ケアセンター、保健所、保健福祉センター及び看護専門学校との連絡に関する事項(他課の分掌事務に係るものを除く。) (9) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項(福祉政策課の分掌事務に係るものに限る。) (10)福祉基金及び新型コロナウイルス感染症対策基金に関する事項 (11)社会福祉法人富山市社会福祉協議会、社会福祉法人富山市社会福祉事業団及び一般財団法人大沢野健康文化推進財団との連絡に関する事項
生活支援課	(1) 社会福祉事務所の所掌事務の総括に関する事項 (2) 行旅病人・死亡人の取扱いに関する事項 (3) 生活保護及び法外援護に関する事項 (4) 中国残留邦人等の支援に関する事項 (5) 生活困窮者自立支援に関する事項 (6) 福祉奨学基金に関する事項 (7) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項(生活支援課の分掌事務に係るものに限る。)
指導監査課	(1) 社会福祉法人の指導監督に関する事項 (2) 社会福祉施設等の指導監査に関する事項
障害福祉課	 (1) 身体障害者(児)福祉に関する事項(こども健康課の分掌事務に係るものを除く。) (2) 知的障害者(児)福祉に関する事項(こども健康課の分掌事務に係るものを除く。) (3) 精神障害者(児)福祉に関する事項(こども健康課の分掌事務に係るものを除く。) (4) 富山市障害支援区分判定審査会に関する事項 (5) 富山市障害者自立支援協議会に関する事項 (6) 障害者福祉プラザに関する事項 (7) 保健福祉センターとの連絡に関する事項(障害福祉課の分掌事務に係るものに限る。) (8) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項(障害福祉課の分掌事務に係るものに限る。

所 属 名	主な分掌事務
長寿福祉課	(1) 高齢社会対策の企画及び連絡調整に関する事項 (2) 高齢者福祉に関する事項 (3) 養護老人ホームの設置の認可に関する事項 (4) 慈光園、老人福祉センター、老人憩いの家、角川介護予防センター及び大沢野高齢者生きがい工房に関する事項 (5) 地域包括支援センター及び富山市地域包括支援センター運営協議会に関する事項 (6) まちなか総合ケアセンター及び保健福祉センターとの連絡に関する事項(長寿福祉課の分掌事務に係るものに限る。) (7) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項(長寿福祉課の分掌事務に係るものに限る。) (8) 角川・古河記念高齢者福祉事業基金に関する事項 (9) 公益社団法人富山市シルバー人材センターとの連絡に関する事項
介護保険課	(1) 介護保険被保険者の資格及び保険給付に関する事項 (2) 保険料の賦課徴収に関する事項 (3) 介護保険事業計画に関する事項 (4) 要介護認定及び富山市介護認定審査会に関する事項 (5) 特別養護老人ホームの設置の認可に関する事項 (6) 事業者及び施設の指定に関する事項 (7) 介護給付費準備基金に関する事項
保険年金課	(1) 国民健康保険被保険者の資格及び保険給付に関する事項 (2) 国民健康保険料の賦課徴収に関する事項 (3) 療養取扱機関との診療報酬の協定に関する事項 (4) 特定健康診査・特定保健指導に関する事項 (5) 後期高齢者医療(富山県後期高齢者医療広域連合の処理するものを除く。)に関する事項 (6) 国民年金の届出及び報告に関する事項 (7) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項(保険年金課の分掌事務に係るものに限る。) (8) 国民健康保険事業基金に関する事項
まちなか総合ケア センター	所の運営に関する事務

所 属 名	主な分掌事務
保健所地域健康課	(1) 文書、予算及び庁舎の管理に関する事項 (2) 人口動態調査その他保健統計に関する事項 (3) 地域医療計画に関する事項 (4) 地域健康情報のシステム化に関する事項 (5) 病院、診療所、助産所、施術所等に関する事項 (6) 医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士等に関する事項 (7) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師等に関る事項 (8) 保健師、助産師及び看護師に関する事項 (9) 医薬品に関する事項 (10)毒物及び劇物に関する事項 (11)献血に関する事項 (12)死体の保存の許可に関する事項 (13)成人保健事業に係る調査研究及び企画調整に関する事項 (14)健康診査(福祉保健部保険年金課の所掌するものを除く。)に関する事項 (15)健康づくりに関する事項 (16)訪問指導事業の企画調整に関する事項 (17)歯科保健事業に関する事項
保健所保健予防課	(17) 歯杆床健事業に関する事項 (18) 栄養の改善に関する事項 (19) 富山市保健所運営協議会に関する事項 (20) 保健福祉センターとの連絡に関する事項(地域健康課の分掌事務 係るものに限る。) (1) 精神保健福祉に関する事項 (2) 結核対策に関する事項 (3) 感染症対策に関する事項 (4) 特定疾患その他疾病に関する事項 (5) 予防接種に関する事項 (6) 地域保健に係る調査研究及び企画調整に関する事項 (7) 富山市感染症診査協議会に関する事項 (8) 富山市予防接種健康被害調査委員会に関する事項 (9) 富山市小児慢性特定疾病審査会に関する事項
保健所生活衛生課	(10)保健福祉センターとの連絡に関する事項(保健予防課の分掌事務係るものに限る。) (1)食品衛生に関する事項 (2)理容、美容、クリーニング、興行場、旅館及び公衆浴場に関する項 (3)動物の愛護及び管理に関する事項 (4)狂犬病予防及び犬の危害防止に関する事項 (5)水道施設の衛生管理に関する事項 (6)浄化槽の設置、保守点検及び清掃に関する事項 (7)建築物の環境衛生に関する事項 (8)温泉に関する事項 (8)温泉に関する事項

所 属 名	主な分掌事務
保健福祉センター	 (1) 各種健康診査(福祉保健部保険年金課の所掌するものを除く。)及び健康相談の実施に関する事項 (2) 訪問指導に関する事項 (3) 栄養相談及び指導に関する事項 (4) 福祉の相談に関する事項 (5) 母子保健に関する事項
看護専門学校	学校の運営及び看護師の養成に関する事務

こども家庭部

所 属 名	主な分掌事務
こども支援課	(1) 子ども・子育て支援に係る施策の企画、立案及び調整に関する事項 (2) 市立保育所及び市立認定こども園の施設整備計画並びに建設及び施設管理に関する事項 (3) 市立保育所及び市立認定こども園の民営化並びに富山市民営化対象保育所等及び引受法人選考委員会に関する事項 (4) 市立保育所及び市立認定こども園の財産(物品を除く。)の取得、管理及び処分に関する事項 (5) 市立保育所及び市立認定こども園の会計年度任用職員の任免、給与及び福利厚生に関する事項 (6) 少子化対策に関する事項 (7) 子どもの健全育成に関する事項 (8) 児童館に関する事項 (9) 子育て支援センターとの連絡に関する事項 (10)行政サービスセンターとの連絡に関する事項(こども支援課の分掌事務に係るものに限る。)
こども保育課	(1) 施設型給付費等及び施設等利用費並びに保育料等に関する事項 (2) 市立保育所及び市立認定こども園の運営管理に関する事項(こども支援課の分掌事務に係るものを除く。) (3) 教育・保育施設の設置の認可等に関する事項 (4) 教育・保育施設の育成指導に関する事項 (5) 私立教育・保育施設の助成に関する事項 (6) 認可外保育施設に関する事項 (7) 病児保育に関する事項 (8) まちなか総合ケアセンターとの連絡に関する事項(こども保育課の分掌事務に係るものに限る。) (9) 保育所及び認定こども園との連絡に関する事項 (10)行政サービスセンターとの連絡に関する事項(こども保育課の分掌事務に係るものに限る。)
保育所	(1) 乳幼児の保育に関する事項 (2) 地域の子育て家庭への支援に関する事項
認定こども園	(1) 乳幼児の教育・保育に関する事項 (2) 地域の子育て家庭への支援に関する事項
こども福祉課	(1) 母子、父子及び寡婦福祉に関する事項 (2) こども医療、妊産婦医療及びひとり親家庭等医療に関する事項 (3) 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関する事項 (4) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項(こども福祉課の分掌事務に係るものに限る。)
こども健康課	 (1) 児童相談に関する事項 (2) 要保護児童に関する事項 (3) 母子保健に関する事項 (4) 障害児通所給付費等に関する事項 (5) 医療的ケア児の支援に関する事項 (6) 愛育園に関する事項 (7) 恵光学園に関する事項 (8) まちなか総合ケアセンター及び保健福祉センターとの連絡に関する

所 属 名	主な分掌事務
	事項(こども健康課の分掌事務に係るものに限る。) (9) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項(こども健康課の分掌事務に係るものに限る。)
子育て支援センター	(1) 育児に関する相談及び指導に関する事項(2) 地域の子育て活動団体の育成及び支援に関する事項

3 令和6年度予算の概況

(1) 一般会計予算				単位:千円
区分	令和5年度	令和6年度	増減額	令和6年度 構成比
議会費	728, 938	717, 331	△ 11,607	0.4%
総務費	18, 138, 015	19, 406, 982	1, 268, 967	11.0%
民生費	66, 707, 998	68, 729, 471	2, 021, 473	39. 1%
衛生費	10, 467, 971	10, 495, 771	27, 800	6.0%
労働費	612, 560	682, 247	69, 687	0.4%
農林水産業費	5, 360, 049	5, 878, 273	518, 224	3.3%
商工費	4, 068, 056	4, 078, 626	10, 570	2.3%
土木費	21, 757, 933	23, 498, 494	1, 740, 561	13.4%
消防費	4, 801, 843	4, 959, 385	157, 542	2.8%
教育費	12, 978, 322	12, 992, 636	14, 314	7.4%
災害復旧費	44, 020	3, 009, 061	2, 965, 041	1.7%
公債費	21, 485, 690	21, 262, 941	△ 222, 749	12. 1%
予備費	100, 000	100, 000	0	0.1%
合 計	167, 251, 395	175, 811, 218	8, 559, 823	_
うち福祉保健部及び こども家庭部分	72, 091, 968	73, 850, 943	1, 758, 975	42.0%

^{*}環境衛生費を除く

(2) 特別会計予算				単位:千円
区 分	令和5年度	令和6年度	増減額	対前年 増減比
母子父子寡婦福祉資 金貸付事業	64, 370	62, 695	△ 1,675	97.4%
後期高齢者医療事業	12, 262, 661	12, 607, 792	345, 131	102.8%
まちなか診療所事業	129, 475	128, 675	△ 800	99.4%
介護保険事業	44, 872, 767	44, 176, 181	△ 696, 586	98.4%
国民健康保険事業	32, 095, 468	31, 244, 567	△ 850, 901	97.3%
合 計	89, 424, 741	88, 219, 910	△ 1, 204, 831	98. 7%

(3	(3) 福祉保健部及びこども家庭部所管民生費の内訳 単位							
	区 分	令和5年度 当初予算B	令和6年度 当初予算B	増 減 額 (B-A)	対前年 増減比(B/A)	令和6年度 構成比		
社	会福祉費	31, 589, 060	32, 087, 937	498, 877	101.6%	47.0%		
	社会福祉総務費	1, 906, 203	2, 109, 909	203, 706	50.4%	3. 1%		
	障害者福祉費	10, 940, 541	11, 578, 882	638, 341	105.8%	17.0%		
	老人福祉費	2, 372, 849	2, 240, 024	△ 132, 825	94.4%	3.3%		
	養護老人ホーム費	194, 042	209, 860	15, 818	108. 2%	0.3%		
	国民年金費	66, 118	46, 744	△ 19, 374	70.7%	0.1%		
	後期高齢者医療費	7, 041, 069	7, 185, 307	144, 238	102.0%	10.5%		
	介護保険費	6, 776, 850	6, 588, 998	△187, 852	97. 2%	9. 7%		
	国民健康保険費	2, 291, 388	2, 128, 213	△ 163, 175	92.9%	3. 1%		
	年金生活者支援給付金 事業費	0	0	0	_	0.0%		
児	童福祉費	29, 557, 282	30, 763, 220	1, 205, 938	104. 1%	45. 1%		
	児童福祉総務費	3, 190, 857	2, 953, 937	△ 236, 920	92.6%	4. 3%		
	児童措置費	16, 827, 049	17, 336, 382	509, 333	103.0%	25. 4%		
	母子福祉費	2, 581, 112	2, 855, 096	273, 984	110.6%	4. 2%		
	障害児福祉費	1, 677, 139	2, 045, 626	368, 487	122.0%	3.0%		
	保育所費	4, 823, 076	4, 974, 259	151, 183	103. 1%	7. 3%		
	児童養護施設費	228, 456	244, 807	16, 351	107. 2%	0.4%		
	知的障害児通園施設費	0	0	0	_	0.0%		
	児童館費	217, 103	340, 869	123, 766	157.0%	0. 5%		
	母子父子寡婦福祉資金 貸付費	12, 490	12, 244	△ 246	98.0%	0.0%		
生	活保護費	5, 229, 597	5, 343, 258	113, 661	102. 2%	7.8%		
	生活保護総務費	275, 267	309, 098	33, 831	112.3%	0.5%		
	扶助費	4, 954, 330	5, 034, 160	79, 830	101.6%	7. 4%		
災	害救助費	1	13, 891	13, 890	1389100.0%	0.0%		
	災害救助費	1	13, 891	13, 890	1389100.0%	0.0%		
	合 計	66, 375, 940	68, 208, 306	1, 832, 366	102. 8%	_		

(4) 福祉保健部及びこども家庭部所管衛生費の内訳 単位:								
	区 分	令和5年度 当初予算B	令和6年度 当初予算B	増 減 額 (B-A)	対前年 増減比(B/A)	令和6年度 構成比		
保	健衛生費	5, 716, 028	5, 642, 637	△ 73, 391	98. 7%	100.0%		
	保健衛生総務費	856, 121	923, 293	67, 172	50. 4%	16. 4%		
	母子保健事業費	1, 029, 237	860, 608	△ 168, 629	83.6%	15. 3%		
	成人保健事業費	591, 169	577, 521	△ 13, 648	97. 7%	10. 2%		
	健康づくり事業費	14, 080	18, 303	4, 223	130.0%	0.3%		
	予防費	1, 458, 808	1, 380, 575	△ 78, 233	94. 6%	24. 5%		
	精神保健福祉対策費	8, 895	8, 667	△ 228	97. 4%	0. 2%		
	衛生検査費	57, 346	58, 492	1, 146	102.0%	1.0%		
	医療費	39, 394	37, 846	△ 1,548	96. 1%	0.7%		
	看護専門学校費	171, 669	126, 948	△ 44, 721	73. 9%	2. 2%		
	診療所費	45, 153	42, 868	△ 2, 285	94. 9%	0.8%		
	病院費	1, 444, 156	1, 607, 516	163, 360	111. 3%	28. 5%		
	合 計	5, 716, 028	5, 642, 637	△ 73, 391	98. 7%			

4 参考資料

(令和6年4月1日現在)

市制施行		明治 22 年 4 月 1 日		
面積		1, 241. 70 平方キロメートル		
人口(令和6年3月末 住民基	基本台帳登録)	404,870 人		
世帯数(令和6年3月末 住民	民基本台帳登録)	185, 491 世帯		
老齢人口比率(令和6年3月	末)	30.3% (65 才以上人口 122,553 人)		
出生(令和5年 一日平均)		2,516人 (6.9人)		
死亡(令和5年一日平均)		5,640 人(15.5 人)		
当初予算額	一般会計 175,811,218 千円 特別会計 136,331,292 千円 企業会計 47,555,212 千円 合 計 359,697,722 千円			
学校		小学校 65、中学校 28、高等学校 20、 高等専門学校 1、大学 2、短大 1、 大学院大学 1、特別支援学校 8		
幼稚園		9 (市立3、私立5、国立1)		
幼稚園型認定こども園		4 (私立 4)		
幼保連携型認定こども園		67 (市立 2、私立 65)		
保育所型認定こども園		1 (私立1)		
地方裁量型認定こども園		1 (私立1)		
保育所		34 (市立 33、私立 1)		
小規模保育		5 (私立5)		
事業所內保育		5 (私立5)		
家庭的保育		1 (私立1)		
民生委員・児童委員の定数	民生委員・児童委員	891 人		
八工女員 九里女員の定数	主任児童委員	98 人		

第2 令和6年度福祉事業の概要

1 福祉政策課

事業名	予算額	事業内容	対象者
	, ., .		刈家伯
1民生事務費	835, 010	(1) 市社会福祉協議会補助金 305,009	
$(1) (2) (4) (5) it \bigcirc$		(2) 福祉フェスティバル開催事業 815 (2) 新展化大塚 佐畑東 供売業 10.107	
(3)は口		(3) 重層的支援体制整備事業 13,197	
		(4) 大沢野健康福祉センター管理運営費 511,796	
		(5) 事務費等 4,193	
2民生委員活動	89, 488	社会奉仕の精神をもって、社会福祉の増進に努めるとともに、高齢社会の進展の中で大きな課題であ	民生委員
事業費○□		ることもに、高齢社会の進展の中で入るな課題である在宅福祉充実を推進するための中心となる民生委	児童委員
		員・児童委員の活動関係費	891 人
0、电台长标标类			当たれたた
3遺家族等援護	1, 176	遺家族を接護する。	戦没者等の
事業費○		(1) 遺族会補助金 974	遺家族
		(2) 事務費 202	
4 社会福祉審議会	1, 426	社会福祉に関する事項を調査審議する。	
事業費○		(1) 委員報酬·費用弁償 1,408	
		(2) 事務費 18	
5保健・医療・福祉	14, 359	(1) 心配ごと相談事業 3,809	
ネットワーク事業費		(2) 地域ぐるみ福祉活動推進事業 7,300	
(1) (2) 0 (3)		(3) ケアネット事業 2,250	
$(2) \bigcirc \square$		(4) 地域福祉活動計画策定事業 1,000	
(3) ○ □ ◎			
(4) 🔾			
6 災害見舞金等支給	1 550	自然災害や火災で被災した市民又はその遺族に、	自然災害や
事業費○	1, 550	見舞金等を支給する。	火災の被災者
11.7			八火火州汉火石
7ヘルスケア推進	12, 694	大沢野地域・八尾地域において、子どもから高齢	
事業費		者までのあらゆる世代が、身近な地域で日常的に健	
00		康増進やフレイル予防に取り組むことができる拠点	
		づくりを行うもの。	
		※長寿福祉課の高齢者生きがい対策費と関連	
8保健福祉センター	44, 554	保健福祉センターの維持管理運営費等	
運営費○			
9 災害救助費〇	1	扶助費 1	
10救急医療対策費	37, 846	休日・夜間等に救急の医療を必要とする方に対し	休日及び夜
0		て、応急の診療を行う。	間に応急の
		(1) 在宅当番医制運営委託料 9,053	診療を必要
		(2) 病院群輪番制病院事業負担金 26,242	とする市民
		(3) 救急医療情報システム負担金 200	
		(4) 休日等夜間歯科診療事業負担金 2,351	

2 生活支援課

2 工作又版味	◎新規事	業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費	[単位:千円]
事業名	予算額	事業内容	対象者
1 行旅病人·死亡人 取扱事業費○	2, 690	住所・氏名等が不明のため、引取者のない行旅病人 や行旅死亡人に対する援護を行う。	行旅病人 行旅死亡人
2 災害義援金事務費	513	令和6年能登半島地震の被災者に対し、災害義援 金の受け付けや配分を行い、被災された富山市民を 支援する。	令和6年能 登半島地震 の被災者
3生活保護事務費□	226, 137	生活保護制度の適正な運用及び実施を推進するために要する事務費(人件費を含む。)	
4国民生活基礎調査 等事業費□	546	国民生活基礎調査等を行うために要する事務費	
5 学習支援事業費□	10, 553	生活保護世帯等の子どもたちが、将来への希望をもって就学・就労できるよう支援する。	生活保護世 帯等の児童 生徒
6 福祉奨学事業費○	11, 727	生活保護世帯及び児童養護施設出身の子どもの県内 の大学等への就学を支援し、国家資格等を取得し安定 した仕事に就くことにより、貧困の連鎖を防ぐ。	生活保護世 帯及び児童 養護施設出 身の子ども
7 生活困窮者自立支援事業費□	60, 135	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人に次の支援等を行い、社会的経済的な自立と生活向上を目指す。 (1) 自立相談支援事業 (2) 住居確保給付金 (3) 家計改善支援事業	生活困窮者
8生活保護事業費□	5, 029, 020	生活に窮している人に次の扶助を行い、健康で文 化的な最低限度の生活を保障するとともに、他法・ 他施策の活用を図り、その世帯の自立を助長する。 (1) 生活扶助 (2) 住宅扶助 (3) 教育扶助 (4) 介護扶助 (5) 医療扶助 (6) 出産扶助 (7) 生業扶助 (8) 葬祭扶助 また、保護施設入所者に対して、施設事務費の支給を 行う。	厚が低の下及設制を生産生産のでのでである水額である水額である水額である水額である水額である。

		尹未 ○□早尹未 □冊奶尹未 ▽刀臥柱負 -	
事業名	予算額	事業内容	対象者
9法外援護事業費	1, 005	(1) 生活援護 生活保護基準の 120%以内からその世帯の収入と の差額について 6月を限度として支給する。 (2) 医療援護 国民健康保険法その他の医療保護に関する法律の 規定により、自己負担する医療費を支給する。 (3) 法外援護旅費	本票れで収活額が超帯 の登い帯額護上20%い 世額護上120%い 大保を、え が を が を 関 の登い帯が基回%い を の を の を の を の を の を の を の を の を の を
		行旅旅費に困窮している人に対して支給する。 1人当り 500円	者
1 0 中国残留邦人等 支援給付事業費□	4, 135	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国 後の自立を支援する。 (1) 生活支援給付 (2) 住宅支援給付 (3) 介護支援給付 (4) 医療支援給付 (5) 葬祭支援給付 などの生活保護扶助に準じた支援を行う。	中国残留邦人等及びその配偶者

3 指導監査課

事業名	予算額	事業内容		対象者
指導監査費	996	社会福祉法人及び社会福祉施設等への指導監査を		社会福祉施
0		行う。 (1) 事務費等 (2) 社会福祉は L T び (本 T T T T T T T T T T T T T T T T T T	446	設等
		(2) 社会福祉法人及び行政職員指導業務	550	

4 障害福祉課

事業名	予算額	事業内容		対象者
1 障害者	53, 676	(1) 心身障害者福祉啓発事業	1, 254	一般市民及び心身
福祉事務費		福祉啓発関係刊行物「障害福祉のしおり」を発行することで		障害者
\bigcirc		ノーマライゼーション思想の普及を図ると共に、障害者福祉に ついての啓蒙を図る。		
			0.000	身体障害者
0		(2) 相談員設置事業	2, 282	知的障害者
		障害者の更生援護及び生活指導等福祉の増進を図る。		
		・身体障害者相談員 61人		
		・知的障害者相談員 15人 (3) 模範更生障害者表彰事業	25	心身障害者
O		(0) 侯耶文工牌百名衣幹事未	20	03/700
		(4) 心身障害者(児)作品展事業	59	心身障害者
0		(5) 心身障害者団体補助事業	00	心身障害者
		療育相談会及び啓発講演会などを通して障害者自身が一般の 人々と同様な社会生活を営み、その能力を活用できるように支 援することを目的とする。	,	
		・心身障害者団体活動支援	(2, 882)	
		(富山市身体障害者福祉協議会他7団体)	(2, 502)	
		・ナイスファミリー育成事業(富山市手をつなぐ育成会)	(218)	
0		(6) 公用車法定点検・車検整備事業	630	
		各施設に設置している公用車について法定点検及び車検整備 を実施する。		
0		(7) 事業所指定管理事業	483	
		障害者総合支援法に規定される障害福祉サービス事業所等の 指定管理及び指導監査を実施する。		
		(8) 心身障害者扶養共済制度事務費	42	加入資格者身体障
		心身障害者の保護者相互扶助の精神にもとづき、保護者が死亡又は重度障害者となった場合、心身障害者に年金を支給する。 ・年金額 1 口加入 月額20,000円		害者(1級〜3級) 知的障害者、精神 障害者(障害の程 度が上記のものと 同程度と認められ る者)の保護者で
		2口加入 月額40,000円		65歳未満の者
0		(9) 身体障害者手帳交付事業	768	身体障害者
0		(10) 自立支援給付事務処理システム事業	22, 507	
		障害福祉サービス受給者を一元管理するためのシステムを構築し、サービスの適正な業務執行に資する。		
		(11) 障害者就労等相談支援事業	10,048	
		就労移行コーディネーターを配置し、就労継続支援事業所を 利用している障害者の適性を把握し、一般企業への就労機会を 確保する。		
0		(12) 障害者団体等開催地補助金	250	
		富山市で開催される障害者団体主催の大会等を通して障害者 への理解を深め、障害者福祉に寄与する。		
		(13) ICT導入モデル事業	8, 532	
		障害福祉分野におけるICTの活用により、障害福祉現場における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進しながら安全・安心なサービスを提供するため、障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係る経費の一部を助成する。		
		(14) ロボット等導入支援事業	2,700	
		障害福祉現場におけるロボット技術の活用により、介護業務の負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備や安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。		
© O		(15) 介護の魅力PR事業	996	
		中学生を対象に、介護施設等での仕事体験を通して介護の魅力を伝え、介護に関するイメージアップを図るとともに、介護の仕事について理解を深めてもらい、将来の職業選択の一つとしてとらえる機会を提供する。		
L	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>

事業名	予算額		事業内容		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	対象者
2心身障害	2, 505, 096	(1) 在宅障害者支援事業			6, 355	在宅身体障害者又
者福祉事業		在宅の身体障害者が社	会参加する。	ことを支援することによ		はその介護を行う 者
費□		り、その自立を高めると	ともに生きた	がいを高めることを目的	と	
		する。				
		・福祉バス運行	・点訳講座	• 音訳講座		
		• 手話講座	S. 1			1 2244 4 7 11 . 2 . 3
©O		(2) ふれあいインクルー			000	小学校4年生から 中学校3年生まで
		障害児と健常児が集いら親睦を深め、協調性・ た、将来的な福祉人材の	自立性を育る			の健常児と障害児
0		(3) 心身障害者(児)福	祉金支給事業		202, 480	身体障害者手帳1 ~4級、療育手
			等級	支給金額 (年額)		帳、精神障害者保
		身体障害者手帳	1 • 2級	24,000 円		健福祉手帳1・2級 の所持者(所得制
		为 PP 百石 丁版	3・4級	18,000 円		限有)
		療育手帳	A	24,000 円		
		凉月丁恢	В	18,000 円		
		精神障害者保健福祉手帳	1級	24,000 円		
		相口库口口水使曲面了水	2級	18,000 円		
		児童		24,000 円		
		・支給月 9月、	3月			
0		(4) 心身障害者共同作業	所運営補助事	事業	4,883	心身障害者等
		雇用されることが困難 その自立を促進する。	な心身障害	者等に作業訓練等を行い		
		※心身障害者共同作	業所運営等	浦助金		
		「難病作業所ワーク」	ークスペー	ス・ライヴ」運営補助		
		(5) 特別障害者手当等支持			170, 983	在宅重度心身障害者(所得制限有)
		ア 特別障害者手当(40	05人)			有(別) (特制) (股) (別)
		月額 28,840円				
		イ 障害児福祉手当(19	93人)			
		月額 15,690円				
		ウ 経過的福祉手当(6)	人)			
		月額 15,690円	1 11 1 0	=		
		・支給月 5月、8月	1、11月、2)	月 		

	ī			費[単位:千円]
事業名	予算額	事業内容		対象者
0		(6) 重度心身障害者介護手当支給事業	39, 395	6歳以上の在宅障
		・月額 10,000円(非課税世帯)		害者(身体障害者 手帳1・2級や療育
		5,000円 (課税世帯)		手帳Aで常時介護
		・ 支給月 4月、7月、10月、1月		を必要とする状態
		・対象者 520人		が 6 か月以上続い ている者) を介護
				している者
		(7) 心身障害者医療費助成事業	1, 961, 247	0歳~64歳の重度
		保険診療を受けた際の自己負担分の全部または一部を助成す		心身障害者、65歳 以上で一定以上の
		a.		以上で一定以上の 心身障害者
				(所得制限等有)
0		 (8) 心身障害者福祉タクシー等助成事業	38, 103	重度身体障害者
		外出困難な心身障害者に対し、タクシーまたは自動車燃料の	,	(1・2級の視覚・
		料金の一部を助成することにより、生活の行動範囲の拡大及び		内部・下肢・体 幹)療育手帳A、
		社会参加の促進を図る。		料)原月于版A、 精神障害者保健福
		・タクシー券1年分 15,120 円		祉手帳1級の所持
		・ガソリン券1年分 6,000 円		者(所得制限者)
0		(9) 障害支援区分判定審査会開催事業	14, 483	(所得制限有)
		(3)	14, 403	身体障害者
		┃ ┃ 障害者が居宅介護や短期入所などの介護給付等を希望する際		知的障害者
		に、保健福祉の専門家を委員とした「障害支援区分判定審査		精神障害者
		会」において障害支援区分の判定審査を行うことにより、障害		難病患者
		者の状況に応じた適正なサービス量を決定し、もって福祉サービスの向上を図る。		
		(10) 心身障害者福祉施設等整備事業	15, 000	
			10,000	
		社会福祉法人等が設置・運営する障害者福祉施設の創設や大規模修繕等を行うにあたり、国庫補助金を活用しその費用の一		
		規模修繕等を行うにあたり、国庫補助金を活用しての實用の一部に補助する。		
		(11) 富山型デイサービス施設整備事業	2,003	
		│ │ 特定非営利活動法人等が行う富山型デイサービス施設の整		
		備・充実に対し助成する。		
				di ti mbiti ti
0		(12) 身体障害者自動車操作訓練成事業	100	身体障害者
		自動車操作訓練に要した経費及び免許証の取得に直接要した		
		経費を助成する。		
0		(13) 身体障害者用自動車改造費助成事業	1,600	肢体不自由1・2級
		ア 身体障害者用自動車改造費助成		程度の身体障害者 補装具費の支給又
		障害の状況により、自動車の操行装置及び駆動装置を改造す		は従前の補装具の
		る費用を助成する。		給付により車いす
		イ 車いす対応車両等購入費助成		を利用している身 体障害者
		車いす使用者である身体障害者が乗降を容易に行えるような		
		仕様である自動車の購入費を助成する。		
0		(14) 身体障害者通所授産施設等建設借入金元金等補助金	592	
		・ラッコハウス建設補助金		
0		(15) 緊急通報装置貸与事業	816	市民税非課税世帯
		緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害等の緊急時	010	に属する一人暮ら
		(記述かつ適切な対応を図る。		しの重度身体障害 者
0		(16) ねたきり身体障害者寝具乾燥事業	127	在宅重度身体世帯
]		障害者の寝具を乾燥消毒し、快適な日常生活の確保に寄与す	10.	に属する障害者の
		同語者の授兵を取除有毎し、大適な日常生活の確保に前子9 る。(年2回実施)		うち寝たきり又は それと同様の状態
		・1件あたり 敷布団1枚		にある者
		サカ団 1 枚 掛布団 1 枚		> ->
		新布回工仪 毛布1枚		
		* ***	3, 818	在宅重度肢体不自
O		(17) 在宅重度身体障害者住宅改善費助成事業	٥, ४१४	由者及び視覚障害
		便所、浴室等の住宅設備・構造を障害者の使いやすいように 改造する費用を助成する。		者の1・2級で世帯
		BAR 7 で見川で <i>切</i> 水 7 で。		全員が所得税非課 税の者
				がり有

	- kk ser	■ ● 利风手未 ○ □ 甲手未 □ 佃肉手未		1
事業名	予算額	事業内容		対象者
0		(18) 身体障害者福祉電話運営事業	548	難聴者又は外出困難な在宅重度身体
		福祉電話を貸与することにより、障害者のコミュニケーショ		障害者で市民税非
		ン及び緊急連絡の手段を確保する。(基本料金を公費で負担)		課税世帯に属する
				満18歳以上の者
0		(19) 富山市人工内耳用電池等補助金交付事業	380	身体障害者
		■ 聴覚障害2~6級の、人工内耳を装用している18歳未満の		
		者に、人工内耳用の電池等の購入費用を助成する。		
$\bigcirc \Box$		(20) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助事業	1, 288	
0		(21) 身体障害者福祉事業費一般事務費	17, 006	
0		(22) 療育手帳交付事務	83	知的障害者
		(23) 知的障害者生活訓練事業	971	知的障害者
		知的障害者に対し、日常に必要な訓練指導を行い、知的障害 者福祉の増進に寄与する。		
0		(24) 知的障害者福祉事業費一般事務費	12, 886	
		・借入金償還金補助金	(7,715)	
		・生活介護事業所あすなろ運営補助金	(5, 171)	
0		(25) 精神障害者医療費助成事業	7, 480	精神障害者の家族
		医療費の一部を助成することにより、家族等の経済的負担の		等
		軽減と精神障害者の療養の促進を図る。		
		(対象者): 入院期間が継続して2年を超える精神障害者 の家族等(入院形態により制限あり)		
		(26) 障害者虐待防止対策事業	840	
		障害者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、障害者の権利利益の擁護に資する。	010	
0		(27) 障害者差別解消推進事業	979	
			313	
		障害者差別解消法において実施することとされた差別解消のための相談・支援体制の充実や周知啓発活動を実施することにより、障害者に対する差別の解消を図る。		
3 自立支援	8, 533, 130	(1) 居宅介護等事業	765, 036	身体障害者
給付事業費				知的障害者
		心身障害者にホームヘルパーを派遣して適切な家事・介護等 の日常生活の支援を行い、障害者の生活の安定に寄与する。		精神障害者
		の日前工作の文法を刊する。		難病患者
		(2) 短期入所事業	66, 353	身体障害者
				知的障害者
		介護者が病気等の場合に、短期間、施設等において入浴等の 介助を行う。		精神障害者
		71 94 G 14 7 0		難病患者
		(3) 生活介護事業	2, 133, 976	身体障害者
		常に介護を必要とする障害者を対象に、昼間、入浴等の介助		知的障害者
		を行うとともに、創作活動又は生産活動の機会を提供すること		精神障害者
		で、生活の質を高めることにより福祉の向上を図る。		難病患者
		(4) 療養介護事業	414, 165	身体障害者等
		■ 長期の入院による医療的ケアや常時介護を要する人に対し、		(要件有)
		病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下の		
		介護及び日常生活上の支援を行い、医療に係るものを療養介護		
		医療として提供することにより、障害者の福祉の向上を図る。		

	- John store	◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 	: ◇分散経	
事業名	予算額	事業内容		対象者
		(5) 施設入所支援事業	635, 513	身体障害者
		施設に入所する障害者に対し、夜間や休日に入浴等の介護等		知的障害者
		を行うことにより、生活の安定を図る。		精神障害者
				難病患者
		(6) 自立訓練事業	107, 801	身体障害者
		ウ 相目 「口夢 生活 た 学 た よ 」		知的障害者
		一定期間、日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。		精神障害者
		る相談及び初日での個の名女な人族を行う。		難病患者
		(7) 就労移行・継続支援事業	2, 900, 567	身体障害者
		アの就労移行支援		知的障害者
		就労を希望する障害者に、一定期間、就労に必要な知識及び		精神障害者
		能力の向上のために必要な訓練を行うことにより、一般企業へ		難病患者
		の就労を目指す。		
		イの就労継続支援		
		一般企業での就労が困難な障害者に、生産活動等の機会を提		
		供することにより、就労意欲の向上を図るもの。		45 11 1940 Physics
		(8) 就労定着支援事業	11, 910	身体障害者
		一般就労へ移行した障害者について就労に伴う生活面の課題		知的障害者
		に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障害		精神障害者
		者の来所により必要な連絡調整や指導・助言を行う。		難病患者
		(9) 自立生活援助事業	1, 413	身体障害者
		居宅において単身等で生活する障害者につき、定期的な巡回		知的障害者
		訪問等により、必要な情報の提供及び助言を行うことで、一人		精神障害者
		暮らしに必要な理解力や生活力を補うことを目的とする。		難病患者
		(10) 共同生活援助事業	793, 471	身体障害者
		共同生活を営むべき住居において相談、その他の日常生活上		知的障害者
		の援助を行う。		精神障害者
				難病患者
		(11) 補装具給付事業	76, 945	身体障害者
		■ 障害部分を補って日常生活や職業活動をしやすくするため、補		難病患者
		装具の購入及び修理に係る費用の一部を助成する。		
		(12) 更生医療給付事業	297, 053	身体障害者
		18歳以上の身体障害者の更生(障害の除去・軽減)に係る医		(要件有)
		療費の給付を行うことによって、日常生活を容易にし得ること		
		を目的とする。		de II nde de la
		(13) 富山型デイサービス推進事業	34, 941	身体障害者
		身近な場所にある介護保険法の指定通所介護事業所等での在		知的障害者
		宅障害者のデイサービスの利用を可能にすることにより、福祉		精神障害者
		の増進を図る。		難病患者
		(14) 高額障害福祉サービス事業	1,845	身体障害者
		利用者負担金が月額負担上限額を超えた場合、一定の要件を		知的障害者
		満たす障害福祉サービス利用者が介護移行した場合等に、償還		精神障害者
		払い方式により還付することにより、世帯の負担を軽減する。		難病患者
				111 N/ 11-4 1-1-1-1-1-1
		(15) 同行援護事業	29, 199	視覚障害者
		視覚障害者に対する外出・移動時における視覚的情報の支援		
		(代筆・代読を含む。)、移動の援護・排泄・食事等の介助そ		
		の他外出する際に必要となる援助を行うもの。		

+ 314. 6	- kitir dari		◇分散栓	費[単位:千円]
事業名	予算額	事業内容		対象者
		(16) 行動援護事業	97, 139	知的障害者
		自己判断能力が制限されている障害者が行動するときに危険 を回避するために必要な支援、外出支援を行う。		精神障害者
		(17) 計画相談支援事業	160, 848	身体障害者
		┃ ┃ 障害者の自立した生活を支え、各々が抱える課題の解決や適		知的障害者
		切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細か		精神障害者
		い支援を行う。		難病患者
		(18) 地域移行支援事業	135	身体障害者
		障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入		知的障害者
		院している精神障害者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援		精神障害者 難病患者
		を行う。		
		(19) 地域定着支援事業	4,820	身体障害者
		居宅において単身等で生活する障害者につき、常時の連絡体		知的障害者
		制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相		精神障害者
		談、緊急訪問その他必要な支援を行う。		難病患者
4 地域生活	313, 236	(1) 意思疎通支援事業	5, 360	聴覚障害者等
支援事業費		地域生活支援事業のうち、意思疎通支援事業として手話通訳		
		者の派遣等を行うもの。		
		(2) 移動支援事業	22, 566	身体障害者
				知的障害者
		障害者が居宅において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、社会生活上必要不可欠な外出または余暇		精神障害者
		活動等、社会参加の外出への移動支援を行う。		難病患者
		(3) 日中一時支援事業	28, 931	身体障害者
				知的障害者
		介護を必要とする在宅障害者の介護者が、冠婚葬祭等で一時 的に介護できないときに、日中、障害者施設等で預かりを行う		精神障害者
		のに対している。 ことで福祉の向上を図る。		難病患者
		(4) 日常生活用具給付事業	110, 190	在宅重度心身障害
		 在宅の障害者等に対し、日常生活用具を給付することによ		者(児)、難病患者 (障害者等の属す
		り、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に寄与する。		る世帯の課税額に
				より、一部負担あり)
\bigcirc		(5) 相談支援事業	50, 894	身体障害者
		・委託料	(26, 895)	知的障害者
		NP0法人自立生活支援センター富山 (11,000)		精神障害者
		セーナー苑 (5,995)		難病患者
		新規事業所 (9,900)		
		・成年後見制度利用支援事業	(6, 776)	
		・地域自立支援協議会推進事業	(361)	
		・基幹型相談支援センター事業	(16, 862)	
		(6) 地域活動支援センター事業	93, 769	身体障害者
		・ I 型	(00,000)	知的障害者
		•Ⅲ型	(40, 219)	精神障害者
<u> </u>			(10, 110)	

—t-site ti	tale .l ==	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	◇ /3 IX/III.	
事業名	予算額	事業内容		対象者
		(7) 訪問入浴サービス事業	1,506	身体障害者
		地域における重度障害者の生活を支援するため、訪問入浴 サービスを提供する。		難病患者
0		(8) 高額地域生活支援給付事業費	20	身体障害者
				知的障害者
		利用者負担金が月額負担上限額を超えた場合に、償還払い方式により還付することにより、世帯の負担を軽減する。		精神障害者
		大により返りすることにより、世市の負担を軽減する。		難病患者
5 障害者	173, 152	(1) 施設運営等委託料	27, 566	
福祉プラザ		・維持管理委託料	(19, 784)	
運営事業費○		・法人管理委託料	(7,782)	
		(2) 身体障害者デイサービス事業	40,606	身体障害者
		入浴、介護、文化的活動、機能訓練、送迎等の サービスを提供し、在宅福祉の向上を図る。		
		(3) 障害者生活支援事業	84, 780	
		日常生活訓練や、ピアカウンセリングなどの各種相談等の サービスを提供することで、生活の質を高め在宅福祉の向上を 図る。		
\circ		(4) 障害者相談支援事業	572	
		在宅の障害者及びその家族に対し、福祉サービスの利用、社 会資源の活用、介護相談等地域生活における総合的な支援を行 う。		
0		(5) 障害者福祉プラザ機器等整備事業	19, 628	
		施設の安全性の確保や利便性を高めるため、機械設備等の維 持管理を行う。		
6 重層的	592	(1) 参加支援事業	592	
支援体制 整備事業費□		社会とのつながりが困難になった方に対し、本人や世帯の状 況に合わせた社会参加について支援するもの。		
		・聞き書きボランティア養成事業	(188)	
		・聞こえのサポート等研修事業	(204)	
		・親亡き後を見据えた啓発事業	(200)	

5 長寿福祉課

市业力	マなる	■ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	/C V /J	取胜复 【毕业·一门】
事業名	予算額	事業内容		対象者
1 敬老事業費○	7, 026	100歳長寿者祝 100歳の方に対し、長寿を祝い、祝状と祝い金30,000 円を支給する。	7, 026	100歳
2 外国人高齢者 福祉手当支給事業費	240	日本国籍を有しないため、国民年金に加入できなかった外国人高齢者の方の福祉増進を図るため、外国人高齢者福祉手当を支給する。 ・月額 10,000円・支給月 8月、12月、4月 10,000円×2人×12か月		大正15年4月1日以前に 生まれた在日外国人 で、昭和57年1月1日前 から廃止前の外国人登 録法により登録されて おり、かつ、本市の住 民基本台帳に引き続き 1年以上記録されている 方
3老人保護措置費 ○	430, 523	(1) 老人ホーム入所措置事業 身体上または精神上障害があるために、居宅での生活 が困難な者を入所させ、日常生活上、必要なサービスを 提供する。 ・養護老人ホーム(慈光園除く)34人		原則として65歳以上の 高齢者で、環境上及び 経済上の理由で居宅で 養護を受けることが困 難な者
0		(2) 要支援・要介護高齢者等ミドルステイ事業 介護者の入院等のため中期間の短期入所生活介護が必 要な者に対し、介護保険制度の支給限度を超えた短期入 所生活介護の確保を図る。	,	介護保険の要介護認定 で要支援・要介護と認 定された者
0		(3) 軽費老人ホーム事務費補助金 軽費老人ホームの健全な運営と入所者の生活環境の維 持、向上のため事務費の一部を助成するもの。 (9施設)	295, 075	60歳以上
0		(4) 特別養護老人ホーム入所等措置事業 「やむを得ない事由」によって、契約による介護保険 サービスを利用することが著しく困難な者に対し、介護 保険サービスを提供する。	4, 825	原則として65歳以上の 高齢者で、契約による 介護保険サービスを利 用することが著しく困 難な者
0		(5) 緊急短期保護事業 家族等から虐待を受けている高齢者等を一時的に保 護、日常生活上必要なサービスを提供する。		虐待等で保護が必要な 高齢者等
4老人日常生活用具給付等事業費○	17, 399	(1)日常生活用具の給付事業 (給付)自動消火器 2台 火災警報器 2台 電磁調理器 10台 (貸与)福祉電話 104台 (既存利用者分) 緊急通報装置 312台		おおむね65歳以上のひ とり暮らし高齢者等(市 町村民税非課税世帯)
		(2) 高齢者エアコン購入費等助成事業 熱中症対策としてエアコンの設置購入費用を5万円を 上限に助成するもの。		自宅にエアコンが無い 65歳以上の高齢者のみ 世帯(市町村民税非課税 世帯)
5老人福祉施設運営費	370, 461	老人福祉センター、老人憩いの家及び同付設作業所等の管理運営事業	370, 461	60歳以上
6 ひとり暮らし 高齢者対策費○◇	35, 480	(1) 高齢福祉推進員設置事業 地域の要援護高齢者を見守り、安否の確認を行う。・高齢福祉推進員 610人委嘱予定 (謝礼 1人年額 3,000円)	1, 995	おおむね65歳以上のひ とり暮らし高齢者
0		(2) 「食」の自立支援事業 栄養のバランスのとれた弁当を配達するとともに安否 確認も行う。	ŕ	おおむね65歳以上のひ とり暮らし高齢者等
7ねたきり高齢者対策費○◇	222, 114	(1) ねたきり高齢者おむつ支給事業 要介護 2 以上の高齢者等を抱える家庭に対し、介護に必要なおむつ(引換券)を支給し、介護者の労苦軽減を図る。 【引換券】非課税世帯: 4,000円/月 課税世帯: 3,000円/月	195, 476	在宅の要介護認定の要 介護 2 以上又は2歳以上 の身体障害者手帳 1・ 2 級・療育手帳 A を所 持するねたきり高齢者 及び重度心身障害者 (世帯の合計所得金額 1,000万円未満)
0		(2) 寝具洗濯乾燥消毒事業 掛布団1枚、敷布団1枚、毛布1枚 (年2回実施 7月~2月)	,	65歳以上のねたきり・ ひとり暮らし高齢者
0		(3) ねたきり防止等住宅整備費補助事業 ねたきりにならないように、高齢者向けの住宅の整備 を推進する。(380,000円×36件)		65歳以上の高齢者等 (単独世帯を含みかつ 市町村民税非課税世 帯)
0		(4) 移送サービス事業 移送用車両(リフト付車両等)により、利用者の居宅 と病院等との間を移送する。	7, 839	おおむね65歳以上の要 介護1以上又は身体障 害者手帳1・2級の交 付を受けた方で日常的 に車いすを利用する者

		◎新規事業 ◎市単事業 ◎補助事	未	
事業名	予算額	事業内容		対象者
8 高齢者生きがい 対策費○	278, 223	(1) ふれあい入浴事業 70歳以上の高齢者に、入浴施設を利用できる入浴券を 交付する。	121, 266	70歳以上の在宅者
0		(2) シニアライフ講座運営事業 高齢者の健康や、生きがいを高めるため趣味活動、創 造活動または健康活動の場を提供する。(公民館等)	13, 052	60歳以上
		(3) 老人クラブ活動補助事業 ア 単位老人クラブの助成 イ 市老人クラブ連合会事業助成 ・地域社会活動促進事業 ・ニュースポーツ講習会 ・高齢者スポーツ大会 など	ŕ	市老人クラブ連合会並びに地区(校区)連合会に加盟する老人クラブ
0		(4) シルバー人材センター運営事業 常用雇用は望まないが、何らかの就業を通じて自己の 労働能力を活用し、生きがいの充実や社会参加を希望す る高齢者に対して地域社会に密着した多様な仕事を組織 的に把握して提供するシルバー人材センターの運営費を 助成する。	63, 042	60歳以上
0		(5) 高齢者生産活動事業 高齢者に農作業の場を提供し、園芸技術の習得と自然 に親しむ機会を作り、老後の生活を健全で明るいものと する。 ・グループ農園 四方 外 2か所 ・高齢者農園 五福 外 3か所	2, 542	60歳以上
0		(6) いきいきクラブ事業 ひとり暮らし高齢者等で家に閉じこもりがちな者に対し、公民館等で、概ね月2回程度の生きがい活動や昼食の提供を行うもの。	6, 013	おおむね65歳以上
0		(7) 高齢者いきがい工房運営事業 高齢者の生きがいづくり (特にものづくり中心) と積 極的な社会参加を図るための拠点施設として、生きがい づくり及び福祉活動の機会と場所を提供するもの。	11, 594	60歳以上
©O		(8) 富山市健康づくり拠点整備事業 高齢化の進展に伴い、要支援者・要介護者となるもの の増加が見込まれることから、市民が自主的に継続して 健康づくりに取り組むことが出来る仕組みづくりや環境 整備を行い、地域の資源を有効に活用しながら賑わいの ある健康づくり拠点にすることで市民が楽しみながら自 立して健康づくりに取り組めるようにするもの。	21, 785	
9 在宅福祉推進事業費○	8, 812	(1) 外出支援タクシー券事業 事業内容:1冊5,000円のタクシー券を利用者 が7割負担、市が2割負担、タクシー 業者が1割負担する。 運行範囲:富山市内及び隣接市町村で県内に 利用料:利用者は3,500円で購入したタクシー 券で5,000円分のタクシー利用ができ る。500円で発行する利用者証が必要 (年度更新)		在宅の要介護度1以上の 者で、世帯全員の前年 所得の合計額が1,000万 円未満
0		(2) ひとり暮らし等高齢者屋根雪おろし扶助 自力での除雪が困難なひとり暮らし高齢者等に対し、 生命・財産の安全確保又は日常生活の維持を図るために 必要な屋根の雪おろしに要する経費を扶助する。		65歳以上のひとり暮ら し高齢者世帯等(市町 村民税非課税世帯)
10認知症・ねたきり高齢者介護手当支給事業費 ○◇	77, 545	在宅の認知症・ねたきり高齢者等を常時介護する者に対し、その労をねぎらうため介護手当を支給する。	77, 545	ねたきり高齢者又は認 知症高齢者等の方を6ヶ 月以上在宅で常時介護 する者 市町村民税非課税世 帯:月額10,000円 市町村民税課税世帯: 月額5,000円

		◎新規事業 ○市単事業 □補助事	来 \/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	散経費 [単位:千円]
事業名	予算額	事業内容		対象者
11自立支援サービス 事業費○	1, 406	(1) 軽度生活援助事業 軽易な日常生活上の援助(ホームヘルプサービスの対象とならないもの)を行い自立した生活を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止する。		おおむね65歳以上のひ とり暮らし高齢者等(市 町村民税非課税世帯)
0		(2) 自立支援介護予防サービス 在宅で自立した生活を継続するために訪問介護・通所 介護・通所リハビリテーションを短期間提供する。	371	60歳以上65歳未満で何らかの障害がある者
12パワーリハビリテー ション事業費 ○	1, 434	トレーニングマシンを使用したリハビリテーション (パワーリハビリテーション)を実施し、活動性の維持 及び改善、社会参加の促進並びに介護負担の軽減を図 る。	1, 434	・65歳未満の方でパーキンソン病や脳卒中後遺症などにより生活機能の低下が認められる有疾病者・市長が特に必要と認める者
13角川・古河記念 高齢者福祉事業 基金費○	6	高齢者の介護予防、自立支援その他の高齢者福祉の促進を図るため、富山市角川・古河記念高齢者福祉事業基金を設置し、その運用利子を積み立てるもの。	6	
14角川介護予防 センター管理運営費 ○	126, 073	高齢者の介護予防を図ることを目的として、多機能温泉プールでの水中運動やパワーリハビリテーションなどの陸上運動を組み合わせて、利用者の状態に応じた介護予防プログラムを作成し実施するもの。	126, 073	40歳以上の方(介護保険で要支援1・2に認定された方も利用可)
15成年後見制度利用促進体制整備推進事業費 □	26, 087	ともに、第三者後見人への需要に対し、法律や福祉の知識を備えた市民後見人の育成、市民後見人の活動支援体制を整備するとともに「とやま福祉後見サポートセンター」を中核機関として地域連携ネットワークの構築を図るもの。	26, 087	
16認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業〇		認知症の人が他人にケガを負わせたり、他人の財物を 壊したりして法律上の損害賠償責任を負う場合に備え、 認知症の人を被保険者とする個人賠償責任保険に市が保 険契約者として加入するもの。	1, 107	「富山市認知症高齢者 徘徊SOS緊急ダイヤ ル」登録者のうち希望 する者
17地域介護予防活動支	66, 224	(1) 地域介護予防推進事業		
援事業費□	ŕ	地域包括支援センターが連絡調整し、地域住民と共に 高齢者の介護予防の推進及び地域ケア体制を推進する。 ア 要援護高齢者地域支援ネットワーク イ 介護予防・福祉情報の提供事業 ウ 閉じこもり予防事業	30, 777	
		(2) 介護予防推進リーダー事業 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らしていくことができるよう、地域における介護予防を推進するため、単位老人クラブごとに介護予防推進リーダーを委嘱し、育成及び支援を行う。	6, 109	老人クラブ等
		(3) 介護予防ふれあいサークル事業 高齢者のふれあいサークル活動を推進し、閉じこもり を防止し、要支援・要介護状態になっても人とふれあい 豊かに生きることができるよう、また、ご近所での相互 扶助の精神が育つよう「介護予防ふれあいサークル」を 育成する。	25, 881	

<u> </u>				散経費 [単位:干円]
事業名	予算額	事業内容		対象者
		(4) 介護予防いきいき運動推進事業 老人クラブ会員等が簡単な軽運動やストレッチ、脳を 働かすゲーム等を楽しむ「楽楽いきいき運動」を実施 し、運動器の機能向上等を図るとともに、身近な地域で 介護予防に取り組もうとする機運を高めようとするも の。 また、その指導者を養成し、地域における介護予防運 動の普及を図るもの。 さらに、「楽楽いきいき運動」を2年間継続実施した クラブが、よりステップアップした介護予防の取組を行 うために実施する「楽楽いきいき運動続編」を支援す る。	3, 457	老人クラブ等
18総合相談事業費□	392, 942	地域包括支援センターに総合相談窓口を設置し、個々の相談に応じるとともに関係機関とのネットワークを組み、問題の解決を図るもの。 (1) 総合相談窓口の設置 (2) 福祉用具・住宅改修相談会の開催 (3) 社会福祉士定例会の開催 (4) ソーシャルワーク基礎研修会の開催 (5) 地域包括支援センター管理者会議の開催	392, 942	65歳以上の高齢者等
19権利擁護事業費□	20, 964	高齢者虐待や成年後見、権利擁護、消費生活等の相談に応じるとともに、個々の事例解決を図りながら、高齢者が尊厳を持って生きることができる社会の実現を目指すもの。 (1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業 (2) 成年後見・権利擁護事業	20, 964	65歳以上の高齢者等
20包括的・継続的 マネジメント支援 事業費□	131, 649	居宅介護支援事業所のケアマネジャーがケアマネジメントのプロセスに沿った支援ができるよう、また、地域の関係機関との連携を通じて施設や病院から在宅へと包括的・継続的なマネジメントが実施できるよう支援するもの。 (1) 在宅復帰への支援 (2) ケアマネジャーへの支援 (3) 主任介護支援専門員定例会の開催 (4) 医療介護連携推進会議の開催 (5) 自立支援ケア会議の開催 (6) 地域包括支援センター報告システム保守料	131, 649	65歳以上の高齢者等、 居宅介護支援事業所の ケアマネジャー等
21生活支援体制整備事 業費□	8, 902	協議体の設置や生活支援コーディネーターを配置することで、地域に不足するサービス・支援の創出などの資源開発及びネットワークを構築するもの。	8, 902	
22養護老人ホーム 管理運営費○	209, 860	養護老人ホーム「慈光園」の運営に要する管理運営費 (1) 人件費 (2) 管理運営委託料 (3) 管理運営補助金 (4) その他	29, 852 93, 279 74, 284 12, 445	
介護保険特別会計 1一般管理事務費	17, 914	一般管理事務費 地域包括支援センター運営協議会・評価委員会 の事務費	17, 914	
介護保険特別会計 2介護予防教室事業費 □	24, 058	事業対象者・要支援者を中心とした短期集中的に運動器等の機能向上の取り組みを行うことで効果が期待される者が、身近なところで通いながらその介護予防および状態等の軽減もしくは悪化を防止する。	24, 058	事業対象者及び要支援者
	<u> </u>			

·		○ 対規事業 ○ 市単事業 □ 補助事業	< \/	散経費 [単位:十円]
事業名	予算額	事業内容		対象者
介護保険特別会計 3運動器の機能向上訓練事業費(短期集中予 防サービス)□	3, 518	転倒骨折の予防や加齢に伴う運動器の機能低下 の予防を目的として適切な運動手法に基づいたサービス の提供を行う。 (1) 委託料 (2) その他		65歳以上の高齢者で、 事業対象者・要支援者 のうち、介護予防サー ビス・支援計画に運動 器の機能向上が位置づ けられたもの
介護保険特別会計 4 自立支援介護予防リハビリテーション事業 費□	251	何らかの援助が必要な人に対し、介護老人保健施設等 において入浴や食事等のサービスを提供する。		介護保険の要介護認定で「自立」と認定された 事業対象者
介護保険特別会計 5住民主体型通所サービス事業□	5, 344	要支援者・事業対象者を対象に、住民が主体となって 介護予防を行う「通いの場」を運営する団体に支援する もの。	5, 344	下記の (ア)、(イ)を ともに満たす者 (ア) 要支援者及び事 業対象者 (イ) 介護予防ケアマ ネジメントで利用が必 要と認められた者
介護保険特別会計 6 口腔ケアサービス事 業口	443	医師や歯科衛生士が、口腔機能の改善や摂食・嚥下機能 向上のための口腔ケアサービスを行う。	443	65歳以上の高齢者で、 要支援者及び事業対象 者のうち、当該事業の 利用が適当と認められ た者
介護保険特別会計 7介護予防把握事業 費□	14, 578	閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に発見し、効果的な介護予防の取り組みにつなげる。 (1) 実態把握訪問等の委託料 (2) 事務費等	7, 944 6, 634	事業対象者・要支援・ 要介護認定者を除く、 65歳以上の高齢者
介護保険特別会計 8介護予防普及啓発事 業費□	16, 628	地域に住む高齢者及びその家族に、基本的な介護予防の知識を普及し、地域住民が主体となって介護予防活動が推進できるよう支援するもの。	16, 628	
介護保険特別会計 9 運動器の機能向上訓練事業費□	30, 428	転倒骨折の予防や加齢に伴う運動器の機能低下の予防を目的として適切な運動手法に基づいたサービスの提供を行う。 地域で高齢者を支援する立場のある人に、運動器の機能向上訓練の必要性を理解し普及・啓発を図ることを目的として、パワーリハビリテーションの体験会を実施する。 (1) 市直営のパワーリハビリテーション教室の開催 (2) パワーリハビリテーション無料体験会の実施 (3) 継続者専用教室の実施 (4) フレイル予防普及啓発 (5) パワリハ基礎課程研修会	30, 428	市内に住所を高さい。 (ア)

		◎ 新規事業 ◎ 市単事業 ◎ 補助事	末 ンガ	散経費 [単位:干円]
事業名	予算額	事業内容		対象者
介護保険特別会計 10一般介護予防事業評 価事業費□	294	富山市高齢者総合福祉プランにおいて定める目標値の 達成状況等の検証を通じ、地域づくりの観点から総合事 業全体を評価し、その評価結果に基づき、事業全体の改 善を図る。	294	
介護保険特別会計 11介護予防訪問相談指 導事業費□	693	ため通所による事業の実施が困難で介護予防の取り組みが必要と認められる者、特定の専門職による訪問が効果的と判断される者を対象に訪問し、その生活機能に関する問題を総合的に把握・評価しながら、社会参加を高めるために必要な相談・指導を実施する。	693	・基本チェックリスト の「閉じこもり」項目 に該当する者 ・特定の専門職による 訪問が効果的と判断さ れる者
介護保険特別会計 12包括的・継続的 マネジメント支援 事業費□	651	居宅介護支援事業所のケアマネジャーがケアマネジメントのプロセスに沿った支援ができるよう、また、地域の関係機関との連携を通じて施設や病院から在宅へと包括的・継続的なマネジメントが実施できるよう支援するもの。 (1) 地域ケア会議の開催 (2)介護予防のための地域ケア個別会議の開催	651	65歳以上の高齢者等
介護保険特別会計 13認知症総合支援事業 費□	12, 967	認知症になっても、できる限り住みなれた地域で安心して生活できるよう、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、医療や介護サービスと地域の支援機関をつなぐ地域支援推進員の設置等を進め、認知症の方を支える仕組みづくりを行うもの。 (1)認知症とともに暮らせるまちづくり推進会議(2)認知症初期集中支援推進事業(3)認知症地域支援・ケア向上事業	12, 967	65歳以上の高齢者等
介護保険特別会計 14在宅医療・介護連携 推進事業費□	5, 417	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた 地域で自分らしい生活を最期まで続けることができるよ う、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者等との 連携強化を図る。	5, 417	
介護保険特別会計 15高齢者世話付住宅生 活援助員派遣事業費□	12, 567	公営住宅に高齢者向けの居室を設け、生活援助 員を派遣し、入居者の生活指導や各種相談に応じ るほか、緊急時に一時的な介護指導を行うもの。 (1) 委託料 (4団地分) 12,535千円 (2) その他 32千円	12, 567	高齢者の単身世帯、高 齢者のみからなる世帯 等の入居者
介護保険特別会計 16認知症高齢者 見守り支援事業費□	28, 198	して生活できるまちづくりを目指して、認知症に関する 普及啓発や、地域での見守りネットワークの構築等、地域包括支援センターに配置している認知症コーディネー ターとともに、市全体で認知症の方を支える仕組みづく りを行うもの。 (1)地域への啓発活動 (2)見守りネットワークの強化 (3)徘徊SOSネットワークの整備 (4)徘徊高齢者探索サービス事業 (5)認知症になっても暮らせるまちづくり事業 (6)ICT活用認知症高齢者捜索支援事業 (7)認知症高齢者見守りシール事業		65歳以上の高齢者等
介護保険特別会計 17成年後見制度利用支援事業費□	21, 392	親族等がいない認知症高齢者等について市長が 申立てを行うとともに、助成を行わなければ成年 後見制度の利用が困難な人に対して、後見人等へ の報酬を助成することにより、福祉の向上を図る もの。	21, 392	親族等のいない 認知症高齢者等

6 介護保険課

	◎新規事	業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費	[単位:千円]
事 業 名	予 算 額 (千円)	事業内容	対 象 者
1介護保険低所得者 利用者負担対策 事業費□	115	社会福祉法人による利用者負担の減免に 対する助成 (1) 社会福祉法人利用者負担軽減助成事 業	(1)社会福祉法 人
2介護保険施設等 建設借入金元金及び 利子補給事業費〇	11, 306	社会福祉施設、介護老人保健施設の建設 にあたり、法人が独立行政法人福祉医療機 構等から借り入れた資金の元金及び利息に 対する補助をするもの。	社会福祉法人及び医療法人等
3 地域密着型サービス等の拠点整備事業 費□	303	地域密着型サービス等の拠点の整備の公募を行うもの。	
4介護職員人材確保 事業費〇	3, 633	介護分野の有資格者等を再就職に結びつけるため、ハローワーク富山と連携して就職説明会等を開催する。また、介護施設等での仕事体験を通して介護の魅力を伝え、介護に関するイメージアップを図るとともに、福祉・介護の仕事について理解を深めてもらい、将来の職業選択の一つとして捉える機会を提供するもの。	
5介護保険事業特別 会計繰出金〇	6, 588, 998	介護保険事業特別会計の運営にあたり、 保険給付費及び地域支援事業費の法定負担 分、人件費相当額及び事務費負担分につい て、一般会計から特別会計へ繰り出すもの。	
6介護保険事業 特別会計□	44, 176, 181	介護サービス利用者に対する保険給付 41,889,777	介護保険被保険者

7 まちなか総合ケアセンター

	◎新規署	事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位:千円]
事業名	予算額	事業内容	対象者
1まちなか総合ケアセ ンター管理費○	30, 737	まちなか総合ケアセンターの施設維持管理及び地域 コミュニティ拠点づくりを推進するため、官民連携協 働事業を実施するもの。	
2健康づくり推進事業費○□	936	赤ちゃんから高齢者まで、地域住民が安心して健やかに生活できるよう健康づくりを推進する。 (1) まちなか保健室○ 891 千円 (2) 多機関連携研修会□ 45 千円	
3病児・病後児保育事 業費□	18, 114	(1)病児・病後児型 保護者が就労している等の理由で、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病気等の子どもを一時的に保育看護するもの。 (2)お迎え型 保育所等で子どもの体調が急に悪くなり、保護者が急に対応できない場合に、保護者に代わって保育所等へタクシーで迎えに行き、かかりつけ医に受診した後、一時的に保育看護するもの。	(1)6 か月 以学児 (2)保育 (2)保 (2)に る は る は る と は る と り に る と り に る る と り と り る と り と り と り と り と り と り と
4 産後ケア応援室事業 費□	73, 346	出産退院直後から産後4か月までの母子に対し、産後ケア応援室にて、助産師による心身のケアや育児サポート等を行うことで、母親自身のセルフケア能力を高め、安心して子育てができるよう支援を行うもの。	おおせれ を は る ま る る る る る の の ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ ろ
5 介護保険事業特別会 計□ 在宅医療・介護連携推 進事業費	2,872	医療や介護が必要な状態となっても、市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関や介護サービス事業者などの関係機関の連携を推進する。	
6まちなか診療所事業 特別会計○	128, 675	在宅医療のみを行う「まちなか診療所」を運営し、 市民が医療や介護が必要になっても自宅等の住み慣れ た生活の場で療養し、その人らしい生活を続けられる よう、在宅医療の推進を図るもの。	
7ヘルスケア推進事業費○	11, 911	令和5年度は福祉政策課が実施。 中山間地域における通院負担の軽減や医療資源の効率化に向け、医療へのアクセシビリティの向上と地域住民の健康増進に寄与する試みとして、大山地域全域において、オンライン診療・服薬指導の実証実験事業を実施する。	

8 こども支援課

事業名	予算額	事業内容	対象者
1 こども計画策定	4, 514	子ども・子育て支援の施策を総合的に推進するた	
事業費□		めのこども計画策定。	
2 子育て支援情報	3, 707	安心して子育てできる環境づくりのため、ウェブ	
発信事業費○		サイトやAIチャットボット等を活用し、子育て	
		支援に関する施策などの情報発信を行う。	
3 児童健全育成	12, 017	(1) 児童遊具整備補助 150	
事業費○□		(2) 児童育成団体補助 5,495	
		ア 富山市母親クラブ連絡協議会運営補助等	
		イ 富山市児童クラブ連絡協議会活動補助	
		(3) 青少年団体支援 2,372	
		青少年育成団体の育成及び連絡調整活動。各	
		種団体への支援を通じて、青少年の健全育成事	
		業の推進を図るもの。	
		ア 青少年育成富山市民会議活動補助	
		イ ボーイスカウト富山地区活動補助	
		ウ ガールスカウト富山市協議会活動補助等	
		(4) 地域ミニ放課後児童クラブ事業補助 4,000	
4 地域児童健全	264, 648	地域児童健全育成事業の運営、施設管理等	小学校に就学
育成事業費○□		(1) 事業運営委託料 258,108	している留守
		(2) 施設管理費等 5,887	家庭児童
		(3) 指導員研修委託等 153	
		(4) 施設整備関係 500	
5 放課後児童健全育	666, 328	放課後児童健全育成事業を実施する社会福祉法人	小学校に就学
成事業費○□		等に対し、補助金を交付する。	している留守
		(1) 放課後児童指導員等研修負担金等 80	家庭児童
		(2) 放課後児童クラブ運営費補助 618,582	
		(3) ひとり親家庭支援(夏休みの利用料補助) 720	
		(4) 放課後児童クラブ施設整備補助 46,946	
6 こども施策推進	16, 572	子どもに関する取組みや政策を社会のまんなかに	
事業費◎○□		捉えた「こどもまんなか社会」の実現に向けて、「こ	
		どもまんなか」について広く周知を図るため、社	
		会全体で子育てを支える機運の醸成に取り組むも	
		\mathcal{O}_{\circ}	
		(1) こどもまんなか月間における周知・啓発	
		(2) 「こどもまんなか」キャンペーンの実施	
		(3) 子育て世帯の外出支援	
7 保育所施設整備事	50, 200	入所児童の安全かつ快適な保育環境の整備を行う	
業費〇		もの。	
8 保育所建設事業費	63, 926	老朽化した市立保育所の改築等を実施し、良好な	
\circ		保育環境を整えた保育施設を整備するもの。	

事業名	予算額	事業内容	対象者
9 市立保育所	9, 160	(1) 民営化対象保育所等及び引受法人選考委員会等運営費 280	
民営化等事業費○		(2) 民営化保育所等派遣職員受入事業補助	
		8, 880	
10 児童館運営	235, 310	児童館の管理運営費等	
事業費○		児童館数 13館	
11 児童館施設整備	102, 660	児童館の安全確保のための修繕等に要する費用	
事業費○			
12 ミニ児童館	2, 899	呉羽ミニ児童館(呉羽会館内)の運営費等	小学校4年生
運営事業費○			~中学校3年生

9 こども保育課

事業名	 一	事業内容	対象者
1子育てのための	65,000	新来り4年 幼児教育・保育無償化に伴い、子ども・子育て支	△13火日
施設等利用給付事	05, 000	援新制度の範囲外の幼稚園や預かり保育、認可	
施設等利用福刊事		外保育施設等の利用に対する助成を行うもの。	
不貝□ 		/ M 日 V原的 4 / / Lillin (
2私立保育所等	1, 005, 599	私立保育所等の振興を図ることを目的に各種	認可保育施設
補助事業費○□		補助を行う。	(私立保育所・
		(1) 人件費補助 219,613	認定こども園・
		ア 職員補充事業	事業所内保育•
		イ 年度途中入所対応事業	小規模保育·家
		ウ 産休等代替職員任用事業	庭的保育)
		工 配置基準補助事業	83 か所
		(2) 運営費補助 64,704	
		保育環境向上事業	幼稚園 (私立)
		(3) 特別保育事業補助 511,764	5 か所
		ア 延長保育促進事業	
		イ 一時保育促進事業	認可外保育施
		ウ 乳児保育保健対策事業	設
		エ 障害児保育事業	(企業主導型
		オ 年末年始保育サービス事業	保育施設・事業
		カー地域活動事業	所内保育施
		(4) 施設整備事業補助 88,342	設・その他認可
		ア 施設整備事業	外保育施設・居
		イ 償還金支払事業	宅訪問型保育)
		(5) 地域子育て支援事業補助 7,677	47 か所
		(6) 保育教諭資格取得支援事業補助 585	
		(7) 保育料減免事業 300	
		(8) 認可外保育施設補助 4,516	
		(9) 幼児教育・保育無償化関連補助事業 13,414	
		(11) ICT 化推進事業 1,313	
		(12) 保育士宿舎借り上げ支援事業 4,590	
		(13) 副食費負担軽減事業補助 52,751	
		(14) 保育支援者配置事業 36,000	
		(15) 私立幼稚園・認定こども園振興大会補助金 30	
3私立保育所等	11, 446, 492	私立保育所等の保育の実施に必要な費用	特定教育・保育
管理運営費□		(1) 委託料 189,696	施設等
		(2) 扶助費 11,256,796	市内 88 か所
			及び広域分

事業名	予算額	事業内容	対象者
4市立保育所等 管理運営費〇	3, 476, 379	市立保育所等の管理運営に要する費用 (1) 児童用一般生活費 272,406 ア 賄材料費 イ 保育材料費 ウ 炊具食器費 エ 児童用採暖費 (燃料費) (2) 人件費・管理費等 3,203,973	市立保育所 33 か所 定員 2,525 人 市立認定こど も園 2 か所 定員 340 人
5 特別保育 事業費 (1)、(3)は○ (2)は□ 6 保育所施設	7, 337 3, 360	特別保育(市立保育所)に要する費用 (1)延長保育事業 (2)一時保育事業 (3)食育推進事業 市立保育所の環境整備に要する費用	
整備事業費〇	·	(1) 保育環境の整備(2) 備品購入費等	
7病児・病後児保育事業費□	129, 401	保護者の子育てと就労との両立支援のため、 集団保育が困難な病気回復期や回復期に至らない児童の一時預かりを行うもの。 ・実施場所 県立乳児院、わかくさ保育園、髙重記念クリニック、じんぼ保育園、のがみこどもクリニック、いちい保育園、くれはキッズクリニック、まちなか総合ケアセンター・利用料金 2,000円/目	
8 体調不良児対応 型病児保育事業費 □	215, 528	保育中の児童が突然発熱した場合などに、保護者が迎えにくるまでの間、保育所等において児童を看護するもの。	市立保育所 (富山地域) 5か所 私立保育施設 55か所
9 医療的ケア児保育事業□	37, 218	本市における医療的ケア児の受入体制を整えるもの。また、令和5年度から市立愛宕保育所にて、医療的ケア児の受け入れを開始するもの。 ・医療的ケア児受入施設への補助 37,030・市立保育所での児童受け入れ 188	
10 地域子育て 支援事業費○	1, 405	未就学児とその保護者を対象とする親子サークルを開催し、親子の集団活動による遊びの提供、子育てについて情報提供を行うもの。	市立保育所 13か所 市立認定こど も園 2か所

10 こども福祉課

事業名	予算額	事業内容	対象者
1児童扶養手当等 事務事業費□	12, 280	児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給に伴 う事務費	
2子育て支援事業費□	23	子育で支援サービス普及促進事業費 保育等サービスに利用できる「子育で応援券」を配布するもの。令和5年度以降に 出生された家庭への新規配布は休止する。	富山市に住民 登録のある3 歳未満の子(令 和5年3月3 1日までに出 生した児童)を もつ家庭
3児童手当事務 事業費○◇	8, 542	児童手当支給に伴う事務費	
4児童手当支給事業費□	5, 888, 360	父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長を図る。 (1) 手当額 月支給額 0~3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前 (第1子・第2子) 10,000円 (第3子以降) 15,000円 中学生 10,000円 所得制限限度額以上世帯 5,000円 ※所得上限限度額以上世帯 5,000円 ※所得上限限度額以上の場合は支給対象外 (2) 支給月 6月、10月、2月 (3) 延児童数 534,658人 ※令和6年10月分から制度改正予定	中学校3年生までの児童を養育している
5 母子等福祉 事業費 (1)(5)(6)(7)(9) は○ (2)(3)(4)(8)(10) は□ (11)は◎	76, 608	※令和6年10月分から制度改正予定 (1) 母子寡婦福祉連合会補助金 200 (2) 母子家庭等就業・自立支援センター事業 2,084 (3) 母子家庭等自立支援給付金事業 44,020 ア 自立支援教育訓練給付金事業 イ 高等職業訓練促進給付金等事業 (ア)高等職業訓練促進給付金 (イ)高等職業訓練修了支援給付金 ウ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (ア)受講開始時給付金 (イ)受講修了時給付金 (ウ)合格時給付金	母子家庭・父子 家庭・寡婦 母子家庭・父子 家庭・寡婦 (ア、イ)母子家 庭の母又は父 子家庭の父 (ウ)ひとり親 家庭の規章

	I	○ ○ 市 甲 事 亲 ○ ○ 分 前 経 質 ○ ○ ○ 市 平 事 弟 ○ ○ ○ ○ ○ 市 科 章 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
事業名	予算額	事業内容	対象者
		(4) ひとり親家庭学習支援事業	富山市内在住の
		11, 833	ひとり親家庭の
		ひとり親家庭の中学生に対し、支援員が学習	中学生及び高校
		の支援を行う。	生 (所得制限有)
		ひとり親家庭の高校生に対し、オンライ	
		ンを活用した学習支援を行う。	
		(5) ひとり親家庭ファミリー・サポート・セ	・児童扶養手当
		ンター利用料助成事業	受給資格者
		155	・ひとり親家庭等
		富山市ファミリー・サポート・センター	医療費受給資格
		を利用するひとり親家庭に対し、自己負担	者(いずれも、所
		額の一部を助成する。	得制限による非
			該当者含む)
		(6) ひとり親家庭病児保育利用料助成事業	・児童扶養手当
		84	受給資格者
		病児保育を利用するひとり親家庭に対	・ひとり親家庭等
		し、自己負担額の一部を助成する。	医療費受給資格
			者(いずれも、所
			得制限による非
			該当者含む)
		(7) ひとり親家庭奨学資金給付事業	・児童扶養手当
		4, 894	受給資格者
		高等学校等を卒業したひとり親家庭の子	・ひとり親家庭等
		どもが国家資格取得を目指し、県内の大学	医療費受給資格
		等に進学する場合に、奨学資金を給付する	者(いずれも児童
		(返済不要)。	扶養手当の全部
		・入学奨学資金 10 万円(初回のみ)	支給世帯と同等
		・学費奨学資金 17万円(年額)	の所得の範囲で
		※毎年所得の審査あり	あること)
		(8) ひとり親お助け隊事業	父又は母と同一
		7, 225	生計にない児童
		一人ひとりに寄り添ったサポートを行い	を養育している
		確実な支援に結び付ける	家庭、およびそれ
			らに準ずる家庭

		○ ○ 市里事業 □ 補助事業 ◇ 分散経費	上単位:十円」
事業名	予算額	事業内容 	対象者
		(9) ひとり親家庭奨学資金貸付事業	・児童扶養手当
		1, 901	受給資格者
		高等学校等を卒業したひとり親家庭の子	・ひとり親家庭等
		どもが県内の大学等に進学する場合に、奨	医療費受給資格
		学資金を貸付する。卒業後、5年間、市内	者(いずれも児童
		企業で正社員として勤務した場合は、返還	扶養手当の全部
		を全額免除する。	支給世帯と同等
		・入学奨学資金 10万円(初回のみ)	の所得の範囲で
		・学費奨学資金 17万円 (年額)	あること)
		※毎年所得の審査あり	
		(10) 養育費関連手続き等サポート事業	• 児童扶養手当
		1, 212	受給資格者
		ひとり親家庭の子どもが経済的・精神的	・ひとり親家庭等
		に安定した生活を送ることができるよう、	医療費受給資格
		養育費の確保や親子交流に関する取り決め	者(いずれも児童
		文書の必要性を周知するとともに、公正証	扶養手当の支給
		書等の作成費用を支援する。	世帯と同等の所
			得の範囲である
			こと)
	Ì	(11)ひとり親家庭等がんばる受験生応援事業	・ひとり親家庭学
		3, 000	習支援事業に登
		ひとり親家庭等のこどもの進学に向けた	録している高校
		チャレンジを後押しするため、受験料、模	3年生と中学3
		試費用の助成を行う。	年生
			•生活困窮者自立
			支援制度に基づ
			く学習支援事業
			に登録している
			高校3年生と中
			学3年生

事業名	予算額	事業内容	対象者
6こども医療費助成事業費□◇	1, 434, 361	中学生までの子どもの医療費を助成する。 (1) 助成額 1,383,000 (2) 事務費 51,361	富山市に住民登 録があり、0歳から15歳に達する 日以後の最初の 3月31日までに
		(2) 事務負 51,301	ある者の保護者 (所得制限無)
7こどもインフル エンザ予防接種費 助成事業費◎	90, 997	小中学生に対しインフルエンザ予防接種費の一部を助成する。 小学生2回/人 中学生1回/人 上限3,000円 (1)助成額 87,000 (2)事務費 3,997	富山市在住の小中学生
8 妊産婦医療費助成事業費□	21, 766	妊娠高血圧症候群・糖尿病・貧血・産科出血・心疾患及び切迫早産になった妊産婦の医療費を助成する。 (1) 助成額 21,497 (2) 事務費 269	妊産婦 (所得制限有)
9 母子・父子自立 支援員設置事業費 ○	6, 492	母子(父子)家庭及び寡婦の福祉向上を図るため、相談指導を通した自立支援を行う。	母子 (父子) 家庭 及び寡婦
10 児童扶養手当 支給事業費□	971, 097	離婚等により父又は母と同一生計にない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与する。 手当額・全部支給 45,500円/月 ・一部支給 45,490円~10,740円/月 児童が2人の場合は10,750円~5,380円の加算 児童が3人目以降の場合は6,450円~3,230円ずつの加算	父又は母と同一 生計にない児童 を養育している 家庭 (所得制限有)
11 ひとり親家庭等 医療費助成事業費 □	203, 577	ひとり親家庭等に対し、医療費を助成する。 (1) 助成額 198,985 (2) 事務費 4,592	ひとり親家庭等 で18歳に達する 日以後の最初の 3月31日までの 間にある児童及 び父・母等 (所得制限有)

	少利	○ □ 中ず未 □ 間切ず未 ▽ 刀 臥柱貞	- 「去」で・111]
事業名	予算額	事業内容	対象者
12 未熟児養育	15, 382	疾病にかかりやすく、心身の障害を残すこ	出生時体重が
医療費助成事業費		とも多い未熟児に対し、医療費を助成する。	2,000g 以下等の
		(1) 助成額 15,370	未熟児
		(2) 事務費 12	_
13 多子世帯応援事	3, 394	ウェルカムベイビーおむつ事業	生計を同じくす
業費〇		第3子以降に誕生した赤ちゃんに対し、	る世帯で第3子
		お祝い品のおむつを贈ることで、多子世帯	以降の赤ちゃん
		の子育てを応援するもの。	
14 女性相談員設置	3, 093	要保護女性の相談及び自立更生の指導を行	要保護女性
事業費□		う。	
15 母子父子寡婦	12, 244	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出	
福祉資金貸付事業		金	
特別会計繰出金〇			
16 母子父子寡婦	62, 695	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的	母子家庭、父子家
福祉資金貸付事業		自立の助成と福祉向上を図るため資金を貸付	庭及び寡婦
特別会計〇		けるもの。	
		(1) 貸付金 58,163	
		(2) 事務費等 4,532]

11 こども健康課

市光力	シガルデラ		お色学
事業名	予算額	事業内容	対象者
1家庭児童相談室	2, 739	家庭における人間関係の健全化及び児童の	児童及び保護者
設置事業費		福祉向上を図るための相談指導援助を行う。	
0			
2要保護児童	11, 795		要保護児童
対策事業費		るため、効果的な情報交換、意見交換を進め	要支援児童
		るとともに、児童虐待予防を行う。	特定妊婦
		(1) 要保護児童対策事業費 1,203	
		(2) こども家庭センター運営事業 10,592	
3助産施設事業費	1, 530	経済的理由により入院助産を受けることが	
		できない妊産婦を支援する。	
		・助産予定 3件	
4子育て短期支援	1, 099	保護者の疾病等の事由により、家庭におけ	
事業費		る養育が困難になった児童を一定期間児童養	
		護施設等において養育する。	
5母子施設事業費	27, 230	母子家庭の母・児童を母子生活支援施設	配偶者のない女
		へ入所させ、集団生活での助言、社会人とし	子、又はこれに準
		ての自立を目的に援助・指導を行う。	ずる事情のある
		(1) 広域入所事業 26,916	女子及びその者
		(3) 入所者訪問面接指導旅費等 314	の監護すべき児
			童
6 児童発達支援事	387, 100	在宅障害児に日常生活における基本動作	障害児
業		の指導や集団生活への適応訓練等を行う。	
7基準該当児童通所	2, 585	身近な場所にある介護保険法の指定通所	障害児
支援事業		介護事業所等において、障害児に対して日	
		常生活における基本的な動作の指導、集団	
		生活への適応訓練等を行う。	
8 放課後等デイサー	1, 477, 368	学校通学中の障害児に対して、放課後や	障害児
ビス事業		夏休み等において、生活能力向上のための	
		訓練等を提供する。	
9 保育所等訪問支	6, 622	保育所等に通う障害のある児童に対して、	障害児
援事業		集団生活への適応のための支援を行う。	
10 障害児相談支援	84, 210	障害児の自立した生活を支え、課題の解決	障害児
事業		や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジ	
		メントによりきめ細かい支援を行う。	
		l .	1

事業名	予算額	事業内容	対象者
11 高額障害児通所	236	利用者負担金が月額負担上限額を超えた場	障害児
給付事業		合に、償還払い方式により還付することによ	
		り、世帯の負担を軽減する。	
12 恵光学園管理運	13, 389	(1) 恵光学園運営事業	障害児
営事業		知的障害児を日々保護者のもとから通わ	
		せ、これを保護するとともに、必要な技能・	
		知識の習得を図る。	
0	7, 700	(2) 障害者相談支援事業	障害児
		障害児の福祉に関する各般の問題について	
		相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害	
		福祉サービスの利用支援等の支援を行うとと	
		もに、障害児の権利擁護のために必要な援助	
		や関係機関との連絡調整を行うもの。	
0	8,800	(3) 障害児等療育支援事業	障害児
		在宅の障害児の地域での生活を支援するた	
		め障害児施設の有する機能を活用した療育相	
		談・指導が受けられるよう療育体制の充実を	
		図るとともに、関連する療育機関との重層的	
		な連携を図るもの。	
	7, 700	(4) 発達障害児相談支援事業	障害児
		自閉症スペクトラム障害、学習障害などの	
		発達障害等を有する子どもとその保護者の相	
		談に応じて、必要な情報提供等の便宜を供与	
		し、権利擁護のための必要な援助を行うこと	
		により、発達障害者等が自立した日常生活を	
		営むことができるよう支援する。	
	15, 400	(5) 乳幼児発達支援相談事業	障害児
		成長や発達が気になる子どもを持つ保護	
		者からの相談を受け、早期かつ専門的な対	
		応を行うことにより、子どもの発達の促進、	
		保護者の支援をする。	
	6, 600	(6) 事業者のネットワークづくり事業	障害児
		関係機関及び団体等のネットワークづくり	
		を強化し、障害児が生涯にわたり安心して地	
		域で生活できるよう早期からライフステージ	
		に応じた効果的な連携を行い障害児とその保	
		護者の一貫した支援を行う。	
13 恵光学園施設改	7, 234	恵光学園の経年劣化に伴う破損個所を修繕	
修事業		し、利用児の安全を確保する。	

事業名	予算額	事業内容	対象者
14 心身障害児福祉	1, 663	(1) 事業所指定管理事業	
推進事業費	2, 000	(2) 公用車法定点検・車検整備事業	
00		(3) 障害福祉分野の ICT モデル事業	
15 自立支援給付事務	8, 088	障害福祉サービス受給者を一元管理する	
処理システム事業費	o, 000	ためのシステムを運用し、サービスの適正	
0		な業務執行に資する。	
16医療的ケア児支援	447	医療的ケアが必要な児童を支援する仕組	
事業費	111	みの構築に向けて研修会や懇話会等の事業	
		を行う。	
	2,659	障害児が居宅において自立した日常生活ま	
	_, 555	たは社会生活を営むことができるよう、社会	1+ 1/1
		生活上必要不可欠な外出または余暇活動等、	
		社会参加の外出への移動支援を行う。	
18 日中一時支援事	7, 516	介護を必要とする在宅障害者の介護者が、	
業		冠婚葬祭等で一時的に介護できないときに、	
		日中、障害者施設等で預かりを行うことで福	
		祉の向上を図る。	
19 訪問入浴サービ	139	地域における重度障害者の生活を支援する	障害児
ス事業		ため、訪問入浴サービスを提供する。	
20 高額地域生活支	170	利用者負担金が月額負担上限額を超えた場	障害児
接給付事業費		合に、償還払い方式により還付することによ	
0		り、世帯の負担を軽減する。	
21 児童養護施設	244, 807	児童養護施設(愛育園)に入所する児童の養	保護者のない児
事業費		護に要する事業費	童、被虐待児、そ
		(1) 管理運営委託料等 142,343	の他養護を要す
		(2) 管理運営補助金 102,464	る児童(乳児を除
			く 2 歳から 18 歳
			まで)
22 4か月児健診	3, 859	問診、身体計測、小児科医よる診察・個別指	市内に住所を有
事業費		導、栄養指導、保健指導	する3~4か月
0			児
23 1歳6か月児	6, 196	問診、身体計測、小児科医・歯科医による診	市内に住所を有
健診事業費		察・個別指導、歯科保健指導、心理相談、栄	する1歳6か月
0		養指導、保健指導	児
24 三歳児健診	9, 435	問診、身体計測、尿検査、小児科医・歯科医	市内に住所を有
事業費		による診察・個別相談、歯科保健指導、心理	する3歳7か月
ОП		相談、栄養指導、保健指導、検査機器を用い	児
		た視力検査	
•			

市光力	● 利	□中事未□価切事未□力取任負	斗岳 孝
事業名	予算額 	事業内容	対象者
25 保健推進員	3, 132	(1) 保健推進員への研修会の開催	保健推進員委嘱
活動事業費		(2) 2~3か月児及び8~9か月児の家庭訪	数
		問	511 名
		(3) 市の保健事業への協力	
26 新生児・未熟児	9, 394	(1) 新生児・未熟児・妊産婦訪問指導事業	(1)(2)出生連絡
• 妊産婦訪問		4, 514	票や医療機関か
指導費		保健師及び助産師による訪問指導、新生児	らの訪問依頼が
$\bigcirc\Box$		妊産婦訪問従事者研修会の開催	あったもの、養
		(2) 産前・産後養育支援訪問事業 1,586	育支援が特に必
		専門的相談支援	要な乳幼児及び
		(3) 産前産後ヘルパー派遣事業 1,019	その保護者、ハ
©		(4) 子育て世帯訪問支援事業 2,275	イリスク妊産婦
			や虐待のリスク
			のある家庭等
			(3) 日常生活が
			困難な妊婦及び
			出生後6か月以
			内の子どもがい
			る家庭
			(4) 妊産婦、ヤン
			グケアラー等が
			いる家庭
27 妊産婦・乳児健	334, 177	(1) 妊婦一般・乳児健康診査の実施(医療機	(1)~ (3) 妊産
康診査費		関に委託) 295,689	婦及び乳児
$\bigcirc\Box$		(2) 産婦健康診査 25,016	(4) 生後 6 か月
		(3) 母子健康手帳交付 1,683	未満の子どもの
		(4) 新生児聴覚検査費助成 11,673	保護者
		(5) 多胎妊娠の妊婦健康診査支援 35	(5)通常の 14 回
		(6)低所得者の妊婦に対する初回産科受診料	分の妊婦一般健
		支援 81	康診査を超え、
			自費で受診した
			多胎妊婦
			(6) 住民税非課
			税世帯及び生活
			保護受給世帯の
			妊婦で、妊娠判
			定のために産科
			医療機関等を初
			めて受診したも
			の

	○新規事弟		◇分散経質	
事業名	予算額	事業内容		対象者
28 不妊治療費等助	15, 765	(1)特定不妊治療費助成事業費	13, 591	(1) 体外受精及
成事業費		(2)不育症治療費助成事業費	1,086	び顕微授精を受
		(3)不妊検査費助成事業費	1,088	けている夫婦
				(2) 不育症の検
				査及び治療を受
				けている夫婦
				(3) 不妊に悩ん
				でいる夫婦
29 すこやか	4, 356	(1) パパママセミナー	450	おおむね妊娠 5
子育て支援事業				~8か月頃の妊
				婦及びその夫
				(オンライン開
				催の場合は妊娠
				週数問わず)
		(2) 赤ちゃん教室	87	乳児 (4~6か
				月児)とその家
				族
		(3) 仲間づくりの赤ちゃん教室	1, 739	乳児(2~12
				か月)を持つ母
				親等
		(4) 乳幼児健康相談	345	乳幼児及びその
				母親(保護者)
		(5) こんにちは赤ちゃん事業	1, 735	2~3か月児と
				その保護者
30 乳幼児発達支援	2, 979		形外科医師・	乳幼児健康診査
事業費	, , ,	言語聴覚士・心理相談員・保健的		要観察児等
0		よる診察、相談、指導		
31 口腔衛生予防	5, 960	(1) フッ化物塗布事業	1 065	(1) 1 歳~3歳
	5, 960		1,065	
対策費		(2) 各教室等でのむし歯予防指導]	の幼児 (4) 乳 幼児
0		(3) 歯科衛生教育		(2)~(4)乳幼児
		(4) 乳幼児健康相談等	後月月) ェ チニン \	期
		(5) 妊婦歯科健診の実施(医療権		(5)妊婦
			4, 895	
				-

事業名	予算額	事業内容		対象者
32 切れ目ない子育	27, 757	(1)こども家庭センター運営事業	(母子保健)	(4) レスパイ
て支援体制構築事			22, 418	ト:生後4か月
業		(2) 医療機関等連携会議	329	未満の子どもと
		(3) 妊娠・出産に関する知識の	普及啓発事業	その保護者、居
			348	宅訪問型:生後
		(4)産後ケア事業(レスパイト・	居宅訪問型)	1歳未満の子ど
			468	もとその母親
		(5)産後ケア事業(民間産科医療	孫機関委託)	
			4, 194	
33 出産・子育て応	294, 125	(1) 伴走型相談支援	30, 125	(1) 妊娠期から
援事業		(2) 経済的支援	264, 000	子育て期の世帯
				(2) 妊娠届出後
				及び出産後の面
				談後
				談後

12 子育て支援センター

事業名	予算額	事業内容	対象者
1子育て支援 センター事業 □	132, 041	子育て中の保護者や子ども同士の交流の場の提供及び子育てに関する情報提供、子育て相談に応じる等、子育て家庭に対し、きめ細やかな支援を行うため、市内16か所で子育て支援センター事業を実施する。	乳幼児の保護 者、家族
2 子育て電話相談 事業 ○	5, 122	乳幼児の発達や子育て、小中学生の家庭教育やいじめ、不登校について、気軽に相談できるよう9時から18時まで対応の電話相談を実施する。	乳幼児、小中 学生の保護 者、家族
3ファミリー・ サポート・センター 事業 □	18, 645	子育てを手伝ってほしい人(依頼会員)と子育 ての手伝いができる人(協力会員)を登録し、相 互援助活動を行うことにより、子育てをサポート する。(援助対象年齢:生後2か月から小学6年生 まで)	生後2か月から小学6年生までの子どもがいる方
4子どもほっとダ イヤル事業 ○	2, 877	小中学生が親や友達にも打ち明けることができない悩みを相談できるよう9時から18時まで対応の電話相談を実施する。	小中学生本人

第3 福祉事業の内容

1 福祉政策課

近年、少子・超高齢化社会の進展に伴う人口減少、核家族化の進展、家庭や地域社会の変化に伴い、住民の福祉に対するニーズは、ますます多様化・高度化しております。

このため地域において、在宅の高齢者や障害者の方々をはじめ、次世代を担う子ども たちを地域住民・福祉団体・行政等が一体となって支える福祉のネットワークの充実が 一層求められております。

障害のある方や高齢者の方々など、地域に生活する誰もが、生涯を通じて健康で安心して生活が送れるよう、安心して子どもを生み育てられる環境づくりや健康づくり、福祉サービスの充実を図っていきます。

(1) 戦没者遺族等の援護

軍人・軍属の公務上の負傷若しくは疾病又は死亡に関し、国家補償の精神に基づき、 軍人又はその遺族に対する援護を行っています。

[主な事業]・遺族会への補助・特別給付金、特別弔慰金等の交付

(2) 地域ぐるみ福祉活動推進事業・ケアネット事業

地区社会福祉協議会が中心となって行う地域住民の自主的な福祉活動に要する経費を助成することによって、住民参加による福祉活動の推進に努めています。

(3) 災害見舞金等支給事業

自然災害や火災により被災された市民又はその遺族に見舞金等を支給しています。

◎富山市災害見舞金等支給要綱に基づく

令和5年度 災害見舞金等支給実績

区 分	1件あたり	支	給 状 況
全焼 (全壊)	100,000 円	11 件	1, 100, 000 円
半焼 (半壊)	50,000 円	30 件	1,500,000円
準半壊	30,000 円	23 件	690,000 円
一部損壊	10,000 円	603 件	6,030,000 円
床上浸水	20,000 円	23 件	460,000 円
死亡弔慰金	100,000 円	3件	300,000 円
負傷 (重傷)	30,000 円	0 件	0 円
支給総額		693 件	10,080,000円

◎富山市災害救助法及び災害弔慰金の支給等に関する条例に基づく 令和5年度災害弔慰金支給実績 2件 5,000,000円

(4) 重層的支援体制整備事業

地域住民やその世帯の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」」「参加支援」「地域づくり向けた支援」を一体的に実施します。

(5) 被災者支援

令和6年能登半島地震の被災者に対し、被災者生活再建支援金の支給や災害援護資金 の貸し付けなど、生活再建に必要な支援を引き続き実施します。

(6) 民生委員·児童委員

ア 民生委員制度について

民生委員制度の前身は、大正6年に岡山県に創設された済生顧問制度及び大正7年 大阪府に創設された方面委員制度です。昭和11年には方面委員令によって、はじめ て全国的制度として発足しました。

本市では、昭和2年4月1日に方面委員として設置されています。当時の記録には、「社会事業に基礎的資料を提供するとともに、常に防貧、保健、医療、人事相談、指導などに応じ、さらに進んで市民の福利を増進し、合わせて強化の方法を講ずるため、富山市に方面委員を設置し、市内を10区に分け、各区に5名あての方面委員を嘱託した」と記してあります。

昭和23年7月に民生委員令は廃止され、民生委員法が制定されて現在に至っており、児童福祉法により、民生委員は同時に児童委員に充てられています。設置当初50名の委員は、隣接町村の編入による市域の拡大や人口の増加、福祉ニーズの多様化等に伴って逐次増加し、平成17年4月の7市町村合併を経て、現在定数は891人となっています。この中には、児童委員活動を地域の中心となって行うことを目的に設置された「主任児童委員」98人を含んでいます。

イ 民生委員の役割

民生委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務としています。

その職務は、担当する地域において

- (ア)援助を要する人の調査を行い、自立した日常生活を営むことができるように生活 に関する相談に応じ、助言を行うこと。
- (イ)福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供、その他の援助を行うこと。
- (ウ)社会福祉を目的とする事業を経営する者又は、社会福祉に関する活動を行う者と 密接に連携し、その事業又は活動を支援すること。
- (エ)福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力すること。
- (オ)必要に応じて、住民の福祉の増進を図るための活動を行うこと。

とされており、生活保護法を始めとする社会福祉六法及び通知・通達に示されている 協力事務など、広範囲にわたって規定されています。

ウ 富山市の民生委員・児童委員の活動状況

		ローハ スエ安貞・九里安貞・		和4年度			令和5年度		
		区分	件数	一人当り	割合	件数	一人当り	割合	
	1	在宅福祉	1,416	1.6	6.2	1,573	1.8	6.8	
	2	介護保険	330	0.4	1.5	469	0.5	2.0	
	3	健康•保健医療	964	1.1	4.3	1,026	1.2	4.5	
	4	子育て・母子保健	245	0.3	1.1	207	0.2	0.9	
内容	5	子どもの地域生活	2,449	2.8	10.8	2,005	2.3	8.7	
別	6	子どもの教育・学校生活	941	1.1	4.2	1,102	1.2	4.8	
相	7	生活費	185	0.2	0.8	271	0.3	1.2	
談 •	8	年金•保険	75	0.1	0.3	69	0.1	0.3	
支	9	仕事	309	0.3	1.4	176	0.2	0.8	
援	10	家族関係	553	0.6	2.4	575	0.6	2.5	
件数	11	住居	347	0.4	1.5	387	0.4	1.7	
///	12	生活環境	1,334	1.5	5.9	1,662	1.9	7.2	
	13	日常的な支援	7,650	8.6	33.8	7,350	8.2	32.0	
	14	その他	5,860	6.6	25.9	6,124	6.9	26.6	
		計	22,658	25.5	100.0	22,996	25.8	100.0	
分	1	高齢者に関すること	13,137	14.8	58.0	14,619	16.4	63.6	
野叫士	2	障害者に関すること	1,279	1.4	5.6	1,149	1.3	5.0	
別支 相援	3	子どもに関すること	4,612	5.2	20.4	3,729	4.2	16.2	
談件	4	その他	3,630	4.1	16.0	3,499	3.9	15.2	
・数		= +	22,658	25.5	100.0	22,996	25.8	100.0	
そ	1	調査・実態把握	18,422	20.8	21.5	17,643	19.8	20.4	
\mathcal{O}	2	行事・事業・会議への参加協力	13,350	15.1	15.6	16,872	18.9	19.5	
他	3	地域福祉活動·自主活動	26,180	29.5	30.5	23,826	26.7	27.6	
の活	4	民児協運営・研修	25,843	29.1	30.1	26,271	29.5	30.4	
動	5	証明事務	1,429	1.6	1.7	1,451	1.6	1.7	
件数	6	要保護児童の発見の通告・仲介	493	0.6	0.6	362	0.4	0.4	
		計	85,717	96.6	100.0	86,425	97.0	100.0	
訪	1	訪問•連絡活動	93,569	105.5	69.3	95,034	106.7	69.9	
問回	2	その他	41,411	46.7	30.7	40,967	46.0	30.1	
数		計	134,980	152.2	100.0	136,001	152.6	100.0	
連回級	1	委員相互	40,653	45.8	67.5	36,459	40.9	64.1	
絡調	2	その他の関係機関	19,614	22.1	32.5	20,457	23.0	35.9	
整数		計	60,267	67.9	100.0	56,916	63.9	100.0	
	Ť	舌 動 日 数	106,968	120.6		107,433	120.6		

(7) 救急医療及び富山市・医師会急患センター事業

ア事業目的

休日・夜間等の医療機関の休診時に、応急の初期医療を必要とする方に対して、応 急の診療を行うもの。

イ 施設概要

- (ア)名称 富山市・医師会急患センター
- (イ)所在地 富山市今泉北部町2番地76 (富山市民病院敷地内) (平成23年10月1日に旧救急医療センターから名称を変更し、現在地に移転)
- (ウ)竣工年月日 平成23年7月29日
- (工)開設年月日 平成23年10月1日

ウ 診療体制

			1
診療科目	月曜日~金曜日	土曜日	日曜、祝日等
10000000000000000000000000000000000000	(祝日等を除く)	(祝日等を除く)	*
内科	19:00~24:00	14:00~24:00	9:00~17:30
PITT	19.00 ~24.00	14.00 24.00	18:30~24:00
小児科	19:00~24:00	19:00~24:00	9:00~17:30
717614	19:00 -24:00	19:00 -24:00	18:30~24:00
外科	19:00~24:00	14:00~24:00	9:00~17:30
7547	19:00 -24:00	14.00 -24.00	18:30~24:00
眼科	19:30~22:30		9:00~17:30
IIX作者	19.30, -22.30		(第2・4・5日曜)
耳鼻いんこう科	_	<u> </u>	9:00~17:30
皮膚科			9:00~17:30
以滑竹			(第1・2・4・5日曜)

[※] 日曜、祝・休日、お盆 (8月14日・15日)、年末年始 (12月30日から1月3日まで)

工 利用状況 単位:人

年 度	総数	内 科	小児科	外 科	眼科	耳鼻いんこう科	皮膚科
平成29年度	43, 773	18, 982	13, 943	7, 566	1, 283	787	1, 212
平成30年度	43, 609	19, 241	13, 553	7, 329	1, 249	796	1, 441
令和元年度	46, 028	18, 726	14, 682	7, 308	1, 315	2, 389	1,608
令和2年度	20, 708	8, 524	4, 097	5, 682	816	773	816
令和3年度	28, 101	11, 369	7, 013	6, 856	867	1,008	988
令和4年度	39, 468	18, 330	11, 269	7, 023	805	1,020	1,021
令和5年度	43, 267	20, 953	12, 261	6, 777	962	1, 176	1, 138

2 生活支援課

(1) 生活保護

ア 生活保護のあらまし

生活保護制度は、憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対して、健康で文化的な最低限度の生活を維持するための保障水準を定めています。また、生活困窮者も自己の資産及び能力のすべてを活用し、それでもなお最低限度の生活水準が維持できない場合に、その充たし得ない部分の扶助を受け、生活の向上をはかりつつ、一日も早く自立できるように必要な援助や指導を行う制度です。

(ア)保護の3原理

生活保護には、次の3つの基本原理があります。

- a 無差別平等の原理…すべての国民が、生活保護法に定める要件を満たす限り保護を無差別平等に受けることができます。
- b 最低生活保障の原理…保障される生活は、健康で文化的な最低限度の 生活水準を維持できるものです。
- c 補 足 制 の 原 理…その人の資産や能力の活用、扶養義務者からの援助、他の制度・施策による扶助は、生活保護よりも優先して行わなければなりません。

(イ)保護のしくみ

国が決めている保障水準によって、その世帯に必要な最低生活費を算定し、世帯のすべての収入と比べ、不足分を生活保護費として支給します。

(ウ)保護の種類

生活保護には次の8つの扶助があります。それぞれの世帯の生活実態に 応じて、国の定めた基準の範囲内によって受けられます。

- ・生活扶助…衣食など日常生活に必要な費用
- ・住宅扶助…家賃・地代や住宅補修等に必要な費用
- ・教育扶助…小・中学生の学用品、給食費等の費用
- ・介護扶助…介護に必要な費用
- ・医療扶助…けがや病気の治療に必要な費用
- ・出産扶助…出産に必要な費用
- ・生業扶助…生業や技能修得に必要な費用
- ・葬祭扶助…葬祭に必要な費用

イ 富山市の保護動向

富山市の被保護世帯数は、昭和48年以降微増傾向でしたが、昭和56年度(被保護世帯数1,338世帯、被保護人員2,289人、保護率7.5パーミル)を境に、平成11年度(被保護世帯数600世帯、被保護人員691人、保護率2.1パーミル)まで減少し続けました。平成12年度から増加傾向に転じ、とりわけ平成20年秋以降は雇用情勢の急激な悪化に伴い、平成21年度から平成24年度まで被保護世帯数は急増しました。

その後、平成25年度に入ってからは横ばい傾向となっていましたが、 平成29年度から増加傾向となり、令和6年3月末には被保護世帯数 2,295世帯、被保護人員2,683人、保護率6.6パーミル(推計人口に 基づく)となっております。

この要因としては、社会全体の少子高齢化の進展と単身高齢世帯の増加が進む中、年金だけでは生活が維持できない高齢者世帯が増加していることに加え、経済情勢の影響も受けやすく、特に新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う稼働年齢層の増加も見られております。

保護率(‰)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国	16. 4	16. 4	16. 3	16. 3	16. 3
県	3.6	3.8	4. 0	4. 2	4. 3
市	5. 1	5. 7	6. 2	6. 5	6. 6

地区別保護状況一覧表

(令和6年3月31日現在)

	-)								
ш ш ж		被保護者		世帯類型別世帯数			地区別保護率‰		
世帝级	ДП	世帯	人員	高齢	傷・障	母子	その他	令和 4 年 3 月末	令和5年3月末
147, 722	313, 870	2, 051	2, 395	1, 157	521	50	323	7. 5	7. 6
9, 184	21, 112	49	66	38	2	2	7	3.0	3. 1
3, 684	8, 750	16	20	6	7	0	3	2. 7	2. 3
7, 525	18, 106	31	40	16	9	2	4	2. 1	2. 2
16, 383	40,659	59	72	30	14	4	11	1. 7	1.8
497	1, 245	1	2	0	0	0	1	3. 1	1.6
496	1, 128	0	0	0	0	0	0	0.9	0
		17	17	9	8	0	0		
		66	66	35	30	0	1		
185, 491	404, 870	2, 290	2,678	1, 291	591	58	350	6. 5	6. 6
	9, 184 3, 684 7, 525 16, 383 497 496	147, 722 313, 870 9, 184 21, 112 3, 684 8, 750 7, 525 18, 106 16, 383 40, 659 497 1, 245 496 1, 128	世帯数 人口 世帯 147,722 313,870 2,051 9,184 21,112 49 3,684 8,750 16 7,525 18,106 31 16,383 40,659 59 497 1,245 1 496 1,128 0 17 66	世帯数 人口 世帯 人員 147, 722 313, 870 2, 051 2, 395 9, 184 21, 112 49 66 3, 684 8, 750 16 20 7, 525 18, 106 31 40 16, 383 40, 659 59 72 497 1, 245 1 2 496 1, 128 0 0 17 17 666 66	世帯数 人口 世帯 人員 高齢 147,722 313,870 2,051 2,395 1,157 9,184 21,112 49 66 38 3,684 8,750 16 20 6 7,525 18,106 31 40 16 16,383 40,659 59 72 30 497 1,245 1 2 0 496 1,128 0 0 0 0 17 17 9 66 66 66 35	世帯数 人口 世帯 人員 高齢 傷・障 147,722 313,870 2,051 2,395 1,157 521 9,184 21,112 49 66 38 2 3,684 8,750 16 20 6 7 7,525 18,106 31 40 16 9 16,383 40,659 59 72 30 14 497 1,245 1 2 0 0 496 1,128 0 0 0 0 17 17 9 8 66 66 66 35 30	世帯 人員 高齢 傷・障 母子 147,722 313,870 2,051 2,395 1,157 521 50 9,184 21,112 49 66 38 2 2 3,684 8,750 16 20 6 7 0 7,525 18,106 31 40 16 9 2 16,383 40,659 59 72 30 14 4 497 1,245 1 2 0 0 0 496 1,128 0 0 0 0 0 66 66 66 35 30 0	世帯 人員 高齢 傷・障 母子 その他 147,722 313,870 2,051 2,395 1,157 521 50 323 9,184 21,112 49 66 38 2 2 7 3,684 8,750 16 20 6 7 0 3 7,525 18,106 31 40 16 9 2 4 16,383 40,659 59 72 30 14 4 11 497 1,245 1 2 0 0 0 0 496 1,128 0 0 0 0 0 0 66 66 66 35 30 0 1	世帯数 人口 世帯 人員 高齢 傷・障 母子 その他 今和4年3月末 147,722 313,870 2,051 2,395 1,157 521 50 323 7.5 9,184 21,112 49 66 38 2 2 2 7 3.0 3,684 8,750 16 20 6 7 0 3 2.7 7,525 18,106 31 40 16 9 2 4 2.1 16,383 40,659 59 72 30 14 4 11 1.7 497 1,245 1 2 0 0 0 0 1 3.1 496 1,128 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0.9 17 17 9 8 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

- (注) ・世帯数・人口は、令和6年3月31日現在の住民基本台帳人口による。
 - ・上記ほか保護停止世帯数5世帯、保護停止人員数5人。

(2) 法外援護

生活保護に準じた富山市独自の制度であり、「富山市生活援護に関する規則」に基づき、生活に困窮する市民に対してその自立を助長することを目的に、世帯の困窮の程度に応じ必要な援護を行っています。

ア 援護の種類

(ア)生活困窮世帯

種 類	対象者(支給範囲)
生活援護	本市に登録されている世帯であり、かつ、生活保護法に規定する保
医療援護	護基準額の20%増の額以内における生活困窮世帯

(イ)行旅困窮者旅費

旅費に困窮して来所した者

(3) 中国残留邦人等に対する支援給付

富山市在住の中国残留邦人等に対して老齢基礎年金を満額支給してもなお生活の安定が十分に図れない場合に、その中国残留邦人等及びその配偶者に対して支給されるものです。

①生活支援給付②住宅支援給付③介護支援給付④医療支援給付⑤葬祭支援給付等生活活保護の各扶助に準じた支援を行います。

(4) 学習支援

ア目的

被保護世帯等の子どもたちが、高等学校等へ進学し充実した学校生活を送ることを通じて、将来への希望を持って就学・就労できるよう支援することを目的とします。

イ 事業内容

(ア)家庭相談員の配置

被保護世帯の家庭をケースワーカーとともに訪問し、保護者と児童に学習を身に 着ける必要性を伝え、児童と面接し学習状況を把握します。

(イ)学習支援の実施

被保護世帯の小学生、中学生、高校生を対象とし、教員OB等の学習支援員又は 富山国際大学の学生が週1回程度訪問し、継続的に学習支援を行います。

ウ 事業実績(令和5年度)

(ア)家庭相談員

家庭訪問実人数…9人 家庭・施設訪問延べ回数…40回

(イ) 学習支援

a 支援対象者の状況 被保護世帯児童…23人 児童養護施設児童…4人 (計)27人

b 支援延べ回数 被保護世帯…951回

(5) 生活困窮者自立支援

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し支援を行います。

ア 事業内容

(ア)自立相談支援事業

生活に困難を抱えている方に対し、その原因となる根本的な生活課題を明らかにして、早い段階で自立した生活に戻れるよう相談に応じ、就労支援や各種施策を活用した生活支援など、その方の抱える多様な生活課題に対応した支援へとつなげます。

(イ)住居確保給付金

離職等によって収入が無くなり住居を失った方や、住居を失うおそれが高い方には、安心して就職活動ができるように、一定期間、家賃相当額を支給します(支給額の上限や給付のための条件があります)。

(ウ)家計改善支援事業

家計の状況を収支表などで「見える化」し、家計に関する課題を明らかにした上でその対策を相談者と一緒に考え、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成や相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせんなどを行い、早期の生活再生を支援します。

3 指導監査課

社会福祉法人や社会福祉施設等が関係法令を遵守し、適正な法人運営、施設経営等が 確保されるよう指導監査を行い、必要に応じて指導、助言しています。

(1) 令和5年度実施結果

- ア 実地指導・一般検査日数 107日
- イ 事業数 417事業(所)
- ウ 結果内訳

区 分	実施事業(所)数	指摘件数 (注1)
社会福祉法人	1 6	1 7
保護施設	0	0
身体障害者社会参加支援施設	0	0
障害福祉施設等(注2)	108	1 2 1
児童福祉施設	2 8	1
老人福祉施設	1 6	7 1
有料老人ホーム	0	0
介護保険施設等(注3)	2 4 6	151
実施機関	3	0
合 計	4 1 7	3 6 1

(注1: 是正・改善が必要と認められた事項について指摘を行い、改善状況の報告等を求めた件数)

(注2:基準該当サービスを含む事業数)

(注3:介護予防を含む。「休止中」及び保険医療機関等における介護保険サービス事業者のみなし 指定を除く指定事業所数)

(2) 令和6年度実施計画

- ア 実地指導・一般検査日数 119日
- イ 事業数 500事業(所)
- ウ計画内訳

区分	所管事業(所)数	計画数
社会福祉法人	5 7	1 6
保護施設	1	0
身体障害者社会参加支援施設	2	0
障害福祉施設等(注2)	6 5 5	1 3 8
児童福祉施設	7 8	3 5
老人福祉施設	4 8	1 5
有料老人ホーム	6 1	1 0
介護保険施設等(注3)	1, 380	283
実施機関	3	3
合 計	2, 285	5 0 0

(注2・注3、上記(1)のとおり)

4 障害福祉課

近年、少子・超高齢化や核家族化の進行、デジタル技術の進歩など、家庭や社会の変化に伴い、福祉に対するニーズはますます多様化・高度化しており、障害福祉施策においても時代の要請に的確に対応した施策の推進が一層求められております。

本市では、差別解消・虐待防止などの権利擁護の推進や、生活環境におけるバリアフリー化の促進、多機関が連携した相談支援と障害福祉サービスの適切な提供による生活の質の向上などを基本方針に掲げ、障害の有無に関わらず、誰もが社会を構成する一員として自立して地域で生活を送ることができるよう、様々な施策に取り組んでおります。

(1) 障害者の実態

ア 身体障害者の実態

(ア)障害の種類別の状況

令和6年3月31日現在、身体障害者手帳の所持者は16,896人で、人口千人あたり41.7人となっている。障害別でみると、肢体不自由者が

- 7,741人で、全体の45.8パーセントと最も多く、次いで内部障害者が
- 6.764人で40.0パーセント、聴覚・平衡機能障害者が1,357人で
- 8. 1パーセント、視覚障害者が879人で5. 2パーセント、音声・言語・そしゃく障害者が155人で0. 9パーセントとなっている。

障害別身体障害者数の推移

(各年3月31日現在)

一十口刀,	停音が3 仲降音4 数V21世後 (在中3万 3 1 日先江)										
年		視覚	聴覚 平衡	音声	肢体 不自由	内部	合計	富山市	比率		
	障害者数	905	1, 491	166	8, 793	7, 101	18, 456				
3年	構成比	4.9%	8. 1%	0.9%	47.6%	38. 5%	100.0%	412, 901	4. 47		
	伸び率	100. 2%	97.6%	99.4%	96. 5%	99.6%	98.0%				
	障害者数	905	1, 461	169	8, 432	7, 024	17, 991				
4年	構成比	5.0%	8. 1%	1.0%	46.9%	39.0%	100.0%	410, 214	4. 39		
	伸び率	100.0%	98.0%	101.8%	95. 9%	98.9%	97.5%				
	障害者数	892	1, 385	163	8, 078	6, 919	17, 437				
5年	構成比	5. 2%	7. 9%	0.9%	46.3%	39. 7%	100.0%	407, 542	4. 28		
	伸び率	98.6%	94.8%	96.4%	95.8%	98.5%	96. 9%				
	障害者数	879	1, 357	155	7, 741	6, 764	16, 896				
6年	構成比	5. 2%	8. 1%	0.9%	45.8%	40.0%	100.0%	404, 870	4. 17		
	伸び率	98. 5%	98.0%	95.1%	95.8%	97. 7%	96. 9%				

(単位:人、%)

(イ)障害の程度別の状況

身体障害者の程度等級は、最も重い1級から6級までに分けられているが、その分布状況は重度 $(1\cdot 2$ 級)の障害者が6,761人で40.0パーセント、中度 $(3\cdot 4$ 級)が8,483人で50.2パーセント、軽度 $(5\cdot 6$ 級)が1,652人で9.8パーセントとなっている。

障害の程度及び種類別身体障害者数

(令和6年3月31日現在)

							1 0 / 1 0 1	
		視覚	聴覚	音声	肢体	内部	合計	比率
重度	数	589	365	11	3, 089	2, 707	6, 761	40.0%
(1・2 級)	構成比	8.7%	5.4%	0.2%	45. 7%	40.0%	100.0%	
中度	数	129	407	144	3, 746	4, 057	8, 483	50. 2%
(3・4 級)	構成比	1.5%	4.8%	1.7%	44. 2%	47.8%	100.0%	
軽度	数	161	585	0	906	0	1, 652	0.0%
(5.6 級)	構成比	9.8%	35. 4%	0.0%	54.8%	0.0%	100.0%	9.8%
合計	数	879	1, 357	155	7, 741	6, 764	16, 896	
	構成比	5. 2%	8. 1%	0.9%	45. 8%	40.0%	100.0%	100.0%

(単位:人、%)

(ウ)障害の等級別身体障害者調べ

障害者等級別一覧表

(令和6年3月31日現在)

1級 2 0 0 0 102 21 3 4 1 5 1 2級 1 18 0 0 31 0 0 0 0 0 3級 0 6 0 0 9 9 0 0 3 0 4級 0 4 0 1 7 4 0 0 3 0 5級 0 0 0 0 6 0 0 0 0 0		牌音往守欧洲 見叙 (1740年8月81日75年)											
2級			視覚	聴覚	平衡	音声等	肢体	心臓	腎臓	呼吸	ぼうこう 直腸	小腸等	合計
18 3級		1級	2	0	0	0	102	21	3	4	1	5	138
接換		2級	1	18	0	0	31	0	0	0	0	0	50
6級	1 8	3級	0	6	0	0	9	9	0	0	3	0	27
6級	歳未	4級	0	4	0	1	7	4	0	0	3	0	19
合計 3 36 0 1 156 34 3 4 7 5 2 1級 297 90 0 5 1,394 1,545 873 52 3 25 4,2 2級 289 256 1 6 1,562 137 11 4 4 19 2,2 3級 66 134 9 64 1,458 2,181 126 87 39 9 4,1 4級 63 254 0 79 2,272 780 20 29 742 25 4,2 5級 110 2 3 0 535 0 0 0 0 0 0 0 6 6級 51 572 0 0 364 0 0 0 0 0 0 9 9 合計 876 1,308 13 154 7,585 4,643 1,030 172 788 78 16,6 計 29 90	満	5級	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	6
1級 297 90 0 5 1,394 1,545 873 52 3 25 4,2 2級 289 256 1 6 1,562 137 11 4 4 19 2,2 3級 66 134 9 64 1,458 2,181 126 87 39 9 4,1 4級 63 254 0 79 2,272 780 20 29 742 25 4,2 5級 110 2 3 0 535 0 0 0 0 0 0 6 6級 51 572 0 0 364 0 0 0 0 0 0 9 合計 876 1,308 13 154 7,585 4,643 1,030 172 788 78 16,6 1級 299 90 0 5 1,496 1,566 876 56 4 30 4,4 2級 290 274 1 6 1,593 137 11 4 4 19 2,3 3級 66 140 9 64 1,467 2,190 126 87 42 9 4,2 5級 110 2 3 0 541 0 0 0 0 0 0 6 6級 51 580 0 0 365 0 0 0 0 0 0 9		6級	0	8	0	0	1	0	0	0	0	0	9
18 2級 289 256 1 6 1,562 137 11 4 4 19 2,2 3級 66 134 9 64 1,458 2,181 126 87 39 9 4,1 4級 63 254 0 79 2,272 780 20 29 742 25 4,2 5級 110 2 3 0 535 0 0 0 0 0 0 0 6 6級 51 572 0 0 364 0 0 0 0 0 0 9 9 合計 876 1,308 13 154 7,585 4,643 1,030 172 788 78 16,6 計数 299 90 0 5 1,496 1,566 876 56 4 30 4,4 2級 290 274 1 6 1,593 137 11 4 4 19 2,3 4 3		合計	3	36	0	1	156	34	3	4	7	5	249
1 8 3級 66 134 9 64 1,458 2,181 126 87 39 9 4,1 4級 63 254 0 79 2,272 780 20 29 742 25 4,2 5級 110 2 3 0 535 0 0 0 0 0 0 6 6級 51 572 0 0 364 0 0 0 0 0 9 合計 876 1,308 13 154 7,585 4,643 1,030 172 788 78 16,6 1級 299 90 0 5 1,496 1,566 876 56 4 30 4,4 2級 290 274 1 6 1,593 137 11 4 4 19 2,3 3級 66 140 9 64 1,467 2,190 126 87 42 9 4,2 4級 63 258 0 80 2,279 784 20 29 745 25 4,2 5級 110 2 3 0 541 0 0 0 0 0 6 6級 51 580 0 0 365 0 0 0 0 0 9		1級	297	90	0	5	1,394	1,545	873	52	3	25	4,284
接換		2級	289	256	1	6	1,562	137	11	4	4	19	2,289
上 5級 110 2 3 0 535 0 </td <td></td> <td>3級</td> <td>66</td> <td>134</td> <td>9</td> <td>64</td> <td>1,458</td> <td>2,181</td> <td>126</td> <td>87</td> <td>39</td> <td>9</td> <td>4,173</td>		3級	66	134	9	64	1,458	2,181	126	87	39	9	4,173
上 5級 110 2 3 0 535 0 </td <td>歳以</td> <td>4級</td> <td>63</td> <td>254</td> <td>0</td> <td>79</td> <td>2,272</td> <td>780</td> <td>20</td> <td>29</td> <td>742</td> <td>25</td> <td>4,264</td>	歳以	4級	63	254	0	79	2,272	780	20	29	742	25	4,264
合計 876 1,308 13 154 7,585 4,643 1,030 172 788 78 16,6 1級 299 90 0 5 1,496 1,566 876 56 4 30 4,4 2級 290 274 1 6 1,593 137 11 4 4 19 2,3 3級 66 140 9 64 1,467 2,190 126 87 42 9 4,2 4級 63 258 0 80 2,279 784 20 29 745 25 4,2 5級 110 2 3 0 541 0 0 0 0 0 0 0 9 6級 51 580 0 0 365 0 0 0 0 0 0 0 9	上	5級	110	2	3	0	535	0	0	0	0	0	650
合計 1級 299 90 0 5 1,496 1,566 876 56 4 30 4,4 2級 290 274 1 6 1,593 137 11 4 4 19 2,3 3級 66 140 9 64 1,467 2,190 126 87 42 9 4,2 4級 63 258 0 80 2,279 784 20 29 745 25 4,2 5級 110 2 3 0 541 0 0 0 0 0 0 6級 51 580 0 0 365 0 0 0 0 0 9		6級	51	572	0	0	364	0	0	0	0	0	987
合計 2級 290 274 1 6 1,593 137 11 4 4 19 2,3 3級 66 140 9 64 1,467 2,190 126 87 42 9 4,2 4級 63 258 0 80 2,279 784 20 29 745 25 4,2 5級 110 2 3 0 541 0 0 0 0 0 0 6級 51 580 0 0 365 0 0 0 0 0 9		合計	876	1,308	13	154	7,585	4,643	1,030	172	788	78	16,647
合計 3級 66 140 9 64 1,467 2,190 126 87 42 9 4,2 4級 63 258 0 80 2,279 784 20 29 745 25 4,2 5級 110 2 3 0 541 0 0 0 0 0 0 6 6級 51 580 0 0 365 0 0 0 0 0 9		1級	299	90	0	5	1,496	1,566	876	56	4	30	4,422
合計 4級 63 258 0 80 2,279 784 20 29 745 25 4,2 5級 110 2 3 0 541 0 0 0 0 0 0 6級 51 580 0 0 365 0 0 0 0 0 9		2級	290	274	1	6	1,593	137	11	4	4	19	2,339
計 4級 63 258 0 80 2,279 784 20 29 745 25 4,2 5級 110 2 3 0 541 0 0 0 0 0 0 6級 51 580 0 0 365 0 0 0 0 0 9		3級	66	140	9	64	1,467	2,190	126	87	42	9	4,200
5級 110 2 3 0 541 0 0 0 0 0 6 6級 51 580 0 0 365 0 0 0 0 0 9		4級	63	258	0	80	2,279	784	20	29	745	25	4,283
	計	5級	110	2	3	0	541	0	0	0	0	0	656
合計 879 1 344 13 155 7 741 4 677 1 033 176 795 83 16 8		6級	51	580	0	0	365	0	0	0	0	0	996
(単位) 人		合計	879	1,344	13	155	7,741	4,677	1,033	176	795		16,896

(単位:人)

イ 知的障害者の実態

令和6年3月31日現在、療育手帳の所持者は、3,376人であり、障害の程度別にみると、A(重度)が1,207人で35.8 パーセント、B(中軽度)が2,169人で64.2パーセントとなっている。

療育手帳の所持状況 (令和6年3月31日現在) (単位:人)

A(重度)			В	(中軽度	;)	合 計		
18歳 未満	18歳 以上	計	18歳未満	18歳 以上	計	18歳未満	18歳 以上	計
199	1,008	1, 207	487	1,682	2, 169	686	2,690	3, 376

療育手帳の所持者数の推移(各年3月31日現在) (単位:人,%)

年		A (重度)	B (中軽度)	合計	富山市総人口	人口千人に対 する知的障害 者の割合
	数	1, 152	1,941	3,093		
2	構成比	37.2	62.8	100.0	414, 659	7. 5
	伸び率	102.0	103.0	102.6		
	数	1, 155	2,002	3, 157		
3	構成比	36.6	63. 4	100.0	412, 901	7.6
	伸び率	100.3	103.1	102.1		
	数	1, 163	2,045	3, 208		
4	構成比	36.3	63.7	100.0	410, 214	7.8
	伸び率	100.7	102.2	101.6		
	数	1, 194	2, 101	3, 295		
5	構成比	36.2	63.8	100.0	407, 542	8. 1
	伸び率	102.7	102.7	102.7		
	数	1, 207	2, 169	3, 376		
6	構成比	35.8	64. 2	100.0	404, 870	8. 3
	伸び率	101.0	103.2	102.5		

(2) 日常生活援護の施策

ア 障害福祉サービス事業

(ア)訪問系・その他サービス

a 居宅介護

ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護、家事援助等を行う。 延利用時間 62,137時間

b 重度訪問介護

重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。 延利用時間 73,478時間

c 短期入所

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

延利用日数 5,162日

d 行動援護

行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護、その他行動する際に必要な援助を行う。

実利用者数 32人 延利用時間 9,712時間

e 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他必要な援助を行う。

実利用者数 40人 延利用時間 7,868時間

(イ) 日中活動系サービス

a 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行う。

実利用者数 96人 延利用日数 34,672日

b 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

実利用者数 921人 延利用日数 205,963日

c 自立訓練 (機能訓練·生活訓練)

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。

実利用者数 56人 延利用日数 9,901日

d 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

実利用者数 79人 延利用日数 14,918日

e 就労継続支援(A型、B型)

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、 知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

実利用者数 1,550人 延利用日数 326,400日

(ウ)居住系サービス

a 共同生活援助 (グループホーム)

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を 行う。

入所者数 396人 延利用日数 134,620日

b 施設入所支援

施設入所者に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。 入所者数 438人 延利用日数 156,233日

(工)計画相談支援

自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けて支援を行う。 支給決定者数 3,300人

(才)地域相談支援

a 地域定着支援

居宅において単身等で生活する方の、常時の連絡体制の確保、緊 急事態等の相談その他必要な支援を行なう。

支給決定者数 52人

b 地域移行支援

障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者の住居の確保、地域移行のための相談その他必要な支援を行う。

支給決定者数 2人

(カ)軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助金

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器購入の補助を行う。 交付件数 6件

(キ)補装具交付・修理事業

身体障害者等の身体の不自由を補い、日常生活又は職業活動を容易にするため、義肢、補聴器等の補装具を交付又は修理する。

令和5年度実績

(単位:件、千円)

	区分		身体障害者。	・身体障害児	戦	傷 者			
	区		分	•		交付件数	修理件数	交付件数	修理件数
義	F	伎	義	手		5	0	0	0
我	Д	IX	義	足		1 5	3 0	0	0
装			具			3 0	1 1	0	0
視覚隆	章害者多	安全	之杖			9	0	0	0
義			眼			2	0	0	0
眼鏡	・コン	タ:	クトロ	ノンズ	`	9	1	0	0
車	\ \		す			3 5	5 3	0	0
電重	加車 1	7)	す			8	3 2	0	0
歩行	補助	つ	え			5	0	0	0
補	聴		器			1 6 0	8 7	0	О
姿	勢(呆	持	装	置	2 1	5 4	0	0
座	位。	呆	持	٧١	す	8	4	0	О
起	<u>\frac{\frac{1}{1}}{1}</u>	佳	呆	持	具	0	0	0	О
歩		彳	亍		器	1 2	0	0	О
頭	部	倶	呆	持	具	0	0	0	0
排	便	衤	甫	助	具	0	0	0	0
重度	障害用	意	思伝	達装	置	1	0	0	0
		1	+			3 2 0	272	0	О
		公		費	分	56, 280	19,361		
金	額	É		費	分	1, 570	9 0 9		
			:	計		57, 850	20, 270		

イ 地域生活支援事業

(ア)相談支援

障害者やその保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報の 提供及び助言を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社 会生活を営むことができるようにする。

a 障害者相談支援

実施事業所

- ゆりの木の里
- セーナー苑
- ・和敬会生活支援センター ・自立生活支援センター富山
- ・あすなろセンター
- ・富山市障害者福祉センター基幹相談支援室

b 障害者自立支援協議会 開催回数 3回

(イ) 意思疎通支援

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳等の方法により、障害者等とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行い、コミュニケーションの円滑化を図る。

a 手話通訳者設置事業

手話通訳士(非常勤)を設置

b 手話通訳者派遣事業

延派遣回数 280回

c 要約筆記者派遣事業

延派遣回数 13回

(ウ)日常生活用具給付等

在宅重度身体障害者(児)に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図る。

令和5年度給付実績

(単位:件)

特殊寝台	6	聴覚障害者用屋内信号装置	4
特殊マット	7	聴覚障害者用通信装置	2
視覚障害者用ポータブルレコーダー	5	透析液加温器	6
盲人用時計	6	火災警報機	1
電磁調理器	2	入浴補助用具	1 4
盲人用体温計	3	情報·通信支援用具	3
点字タイプライター	0	盲人用体重計	4
拡大読書器	1 2	点字図書	4
移動用リフト	2	便器	0
携带用会話補助装置	1	特殊尿器	0
聴覚障害者用情報受信装置	0	自動消火器	0
歩行支援用具	9	電気式たん吸引機	2 8
T字杖・棒状のつえ	5	ネブライザー	2
紙おむつ	1, 504	ストマ用装具	9, 679
その他	4 7	合計	11, 356

(注)ストマ用装具については、市単独で利用者負担額の1/2を助成している。

(エ)移動支援

屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行う ことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。

延利用時間 7,981時間(こども健康課移管分を含む)

(オ)地域活動支援センター

障害者等が通所する地域活動支援センターにおいて、地域の実情に 応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等 の便宜を供与することで、障害者等の地域生活支援の促進を図る。

(令和5年4月1日現在)

事業名	施設名
地域活動支援	ゆりの木の里、あすなろセンター、和敬会生活支援センタ
センター I型	<u> </u>
地域活動支援	富山市身体障害者デイサービスセンター
センター Ⅱ型	
地域活動支援	アミティ工房、ガラス工芸共同作業所、富山生きる場センター、
センター Ⅲ型	れいんぼーみさき、ワークハウスフレンズ

(カ)日中一時支援

障害者及び障害児の日中における活動の場を確保し、障害者等を日常介護している家族の一時的な負担軽減を図る。

延利用回数

9,347回(こども健康課移管分を含む)

(キ)社会参加促進

スポーツ・芸術文化活動等を行うことにより、障害者の社会参加を促進する。

- a スポーツ・レクリエーション教室開催等事業
- b 芸術·文化講座開催等事業
- c 点字・声の広報等発行事業
- d 奉仕員養成研修事業

(ク)生活支援

障害者等に対し、日常生活上必要な訓練・指導等、本人活動支援などを行うことにより、生活の質的向上を図り、社会復帰を促進する。

- a 生活訓練等事業
- b 本人活動支援事業

(ケ)訪問入浴サービス事業

重度障害者へ訪問入浴サービスを提供し、身体清潔の保持、心身機能の維持を図る。

実利用者数 5人 延利用回数 133回 (こども健康課移管分を含む)

ウ 身体障害者・知的障害者相談員の設置

障害者の更生援護の相談に応じ必要な指導を行うとともに、関係機関の業務に協力し、また地域活動の中核となって援護思想の普及に努める。

•相談員数(令和6年4月1日現在)

身体障害者相談員 61人 知的障害者相談員 15人

工 心身障害者 (児) 福祉金支給事業

心身障害者(児)に福祉金を支給して生活の激励と福祉の増進を図る。

(ア)令和5年度心身障害者福祉金支給状況

	等級	年額 (円)	人数 (人)	総支給額 (円)
身体障害者手帳	1・2級	24,000	3, 332	76, 771, 000
	3 · 4級	18,000	3, 928	68, 288, 000
療 育 手 帳	A	24,000	448	10, 438, 500
	В	18,000	1, 095	19, 230, 000
精神障害者	1級	24,000	116	2,652,000
保健福祉手帳	2 級	18,000	1, 095	17, 814, 000
合 計			9, 975	195, 193, 500

(イ) 令和5年度心身障害児福祉金支給状況

(1) PIPO I CONTENTION OF THE PROPERTY OF THE P								
区	等級	年額(円)	人数(人)	総支給額 (円)				
身体障害者手帳	1~4級	24,000	26	590,000				
療 育 手 帷	A • B	24,000	118	2, 692, 000				
精神障害者保健福祉手 帳	1 1 • 2 級	24, 000	9	202, 000				
合言			153	3, 484, 000				

才 心身障害者扶養共済制度

心身障害者を扶養している保護者が死亡又は廃疾になった場合、残された心身障害者の将来の生活に対する不安の軽減を図るため、保護者が相互扶助の精神に基づき一定の掛け金を納め、心身障害者に一定の年金を支給し生活の安定を図る。

・加入者及び年金受給者 (令和5年度)

加入者数107人年金受給者数188人

力 特別障害者手当等支給事業

在宅の重度障害者に対する福祉の措置の一環として、重度の障害のために生ずる特別の負担軽減の一助として特別障害者手当を支給する。

(ア)支給要件

a 特別障害者手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において

常時特別の介護を必要とする 2 0 歳以上の在宅の重度障害者で福祉 事務所長の認定を受けた者

b 障害児福祉手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において 常時介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で福祉事務所長の認 定を受けた者

c 経過的福祉手当

昭和61年3月31日において20歳以上の従前の福祉手当受給 資格者で、特別障害者手当又は障害基礎年金及び特別障害者給付金 の支給を受けることができない者

(イ)支給状況 (令和5年度)

区分	人数(人)	支給月額(円)	総支給額(円)
特別障害者手当	4 0 5	27,980	130,653,440
障害児福祉手当	1 9 3	15,220	35, 892, 960
経過的福祉手当	6	15,220	1, 091, 400
合 計	6 0 4		167, 637, 800

キ 重度心身障害者等介護手当支給事業

在宅の重度心身障害者を常時介護する方に対し、介護手当を支給する ことにより、介護者の労をねぎらうとともに障害者の福祉の向上を図る。 (ア)対象者

重度の身体障害者(身体障害者手帳1.2級)又は知的障害者(療育手帳A)で、日常生活において常時介護を要する状態が6ヵ月以上続いている6歳以上の者(身体障害者については60歳未満)を常時介護している者に支給する。(平成15年度より所得制限有)

(イ)支給状況 (令和5年度)

区分	支給月額(円)	人数(人)	総支給額(円)
身体障害者・児	10,000	4 5	5, 510, 000
另 भ	5,000	1 5 0	8,600,000
加加萨索老、旧	10,000	8 5	10,070,000
知的障害者・児	5,000	2 4 4	14,390,000
合 計		5 2 4	38, 570, 000

ク ねたきり身体障害者寝具乾燥事業

重度の障害のため、ねたきり又はそれと同様の状態にある方の寝具 (敷布団1枚、掛布団1枚、毛布1枚)を乾燥消毒し、快適な日常生活 の確保に寄与する。

令和5年度実績 延 15件

ケ 在宅重度身体障害者住宅改善費助成事業

在宅重度身体障害者のための居室、浴室、洗面所、便所、玄関、廊下 等の住宅の設備、構造等をその障害者に適応するように改善し、日常生 活を容易にする。

令和5年度実績

7 件

コ 福祉電話設置事業

外出困難な在宅の重度身体障害者に対し、福祉電話を貸与し、基本料金 を助成することにより、日常生活の便宜と緊急連絡の手段を確保するも 0

令和5年度実績

19台

サ 緊急通報装置貸与事業

在宅のひとり暮らしの身体障害者に対し、緊急通報装置を貸与し、急 病及び災害時等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。

令和5年度実績

1 3 台

シ 自動車運転免許取得・改造助成事業

(ア) 身体障害者用自動車改造費助成事業

重度の肢体不自由者等の社会参加促進を図るため、就労等に伴い自動 車を取得する場合、その改造費を助成する。

令和5年度実績

(イ) 車いす対応車両等購入費助成事業

車いすを使用する身体障害者の自立と社会参加の促進を図るため、 乗降を容易に行えるような車いす対応車両を取得する場合、その購入費 を助成する。

令和5年度実績

0台

(ウ)身体障害者自動車操作訓練事業

身体障害者が自動車運転免許証の取得を希望する場合、訓練費の一部 を助成する。

令和5年度実績 0人

(3) 社会参加促進の施策

ア 在宅障害者支援事業(令和5年度)(富山市社会福祉協議会に委託) (ア)福祉バスの運行

- a 障害者団体のスポーツ・レクリエーションへの参加を援助するため 福祉バスを運行
- b 利用回数 延60回(土・日・祝日19回、平日41回)

- c 利用者数 延1,070人
- d 走行距離 6,590km
- (イ)講習会(場所:富山市総合社会福祉センター)
 - a 音訳講習会
 - ・目 的 視覚障害者の知識向上のため、図書を朗読録音で きるボランティアを養成する。
 - ・講 師 声のライブラリー友の会
 - ・開催回数 10回
 - · 受講者数 8人(男1、女7)
 - b 手話スクール
 - ・目 的 基礎的な手話技術の習得を図る。
 - •講師 富山市聾唖福祉協会
 - ・開催回数 入門コース20回 基礎コース50回
 - ・受講者数 入門コース31人(男5、女26) 基礎コース23人(男7、女16)
 - c 点訳講習会
 - ・目 的 基礎的な点訳技術の習得を図る。
 - ・講 師 アイサポートKirara
 - · 開催回数 10回
 - ・受講者数 8人(男0、女8)

(ウ)就労支援の施策

- a 就労移行支援
- b 就労継続支援A型、B型
- c 就労定着支援
- d 障害者就労等相談支援事業

福祉的就労から一般就労へと身近な地域での就労を支援し、障害者の自立を支援する。

一 障害者共同作業所等運営補助事業

在宅の障害者に対し、集団による作業及び生活指導を通じて自活に必要な訓練を行うため、市内における障害者共同作業所等に対して助成し、福祉の増進を図る。

• 共同作業所一覧

(令和6年4月1日現在)

心身障害者共同作業所 (身体障害者)

難病作業所ワークスペース・ライヴ

ウ 心身障害者福祉タクシー助成事業

外出が困難な重度心身障害者に対し、タクシー又は自動車燃料料金の一部を助成することにより、心身障害者の生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。

- (ア)対象者 身体障害者手帳(下肢、体幹、視覚、内部)の1・2級、療育 手帳A、又は精神障害者保健福祉手帳1級の所持者。
- (イ)所得制限 合計所得金額が1,000万円以上の世帯には交付しない。

(ウ)助成額 タクシー券 月額 1, 260円

ガソリン券 月額 500円

(エ)令和5年度実績 交付人数 タクシー券 1,886人

ガソリン券 3,120人

利用金額 タクシー券 19,276,740円

ガソリン券 18,086,000円

工 身体障害者補助犬助成事業

重度の視覚障害、肢体不自由又は聴覚障害者が身体障害者補助犬の貸与を受ける際にかかる自己負担の額の一部を助成することにより、当該障害者の生活行動範囲を広げるとともに積極的な社会参加を促進し、福祉の増進に寄与する。

令和5年度実績 0件

才 障害者就労等相談支援事業

就労移行コーディネーターを配置し、福祉的就労から一般就労への 移行を促進する。

(4) 施設福祉施策

ア 施設整備事業

(ア) 知的障害者福祉施設償還金補助

(福)めひの野園

• (福) 恵風会

2, 140, 380円

5, 573, 883円

(イ)心身障害者福祉施設等償還金補助

・ラッコハウス

591,020円

(5) 障害者医療施策

ア 自立支援医療(更生医療)給付事業

身体障害者の更生に必要な医療であって、その障害を除去し、又は軽減して職業能力を増進し、又は日常生活を容易にすること等を目的として行うもの。

• 5年度給付決定状況

			給付申	給付決	医療	費	内	訳
区		分	請件数	定件数	更生医療負	医療保険負	自己負担	総額
			(件)	(件)	担額 (千円)	担額 (千円)	額(千円)	(千円)
	心	臓	187	187	19, 715	191, 995	665	212, 376
オで学	腎	臓	54	54	42, 372	9, 237	81	51, 689
入院	その)他	25	25	134	409	20	563
	計		266	266	62, 221	201, 641	766	264, 628
	心	臓	96	96	360	1, 503	135	1, 998
入院外	腎	臓	70	70	163, 400	36, 113	1, 901	201, 414
八元外	その)他	41	41	10, 464	68, 782	1, 645	80, 891
	言	+	207	207	174, 224	106, 398	3, 680	284, 302
	心	臓	283	283	20, 075	193, 498	800	214, 374
△ ≢1.	腎	臓	124	124	205, 772	45, 350	1, 982	253, 103
合計	その)他	66	66	10, 598	69, 191	1,665	81, 454
	前口	+	473	473	236, 445	308, 039	4, 447	548, 931

イ 重度心身障害者医療費助成事業

重度心身障害者の医療費を助成することにより、重度心身障害者の保 健の向上を図り、福祉の増進を目的とするもの。

- ・対象者 65歳未満で、身体障害者手帳1~2級、療育手帳Aまたは 精神障害者保健福祉手帳1級の所持者
- ・所得制限 世帯の合計所得金額が1,000万円未満であること
- 令和 5 年度実績状況

対象者数(3月末)	助成件数	助成額
2,675人	64,640件	503, 173, 651円

ウ 老人医療費助成事業

障害のある高齢者の医療費を助成することにより、老人保健の向上を 図り、福祉の増進を目的とするもの。

- ・対象者 65歳以上で一定以上の障害のある方(75歳未満で重中度の障害を有する場合は後期高齢者医療制度への加入を要件とする。)
- ・所得制限 世帯の合計所得金額が1,000万円未満であること
- 令和 5 年度実績状況

加入保険区分	対象者数(3月末)	助成件数	助成額
健康保険法等によるもの	1,015人	26,698件	54, 502, 250円
後期高齢者医療制度	12,147人	318,620件	1,355,097,172円

工 精神障害者医療費助成事業

精神障害者の入院医療費の一部を助成することにより、家族等の経済 的負担の軽減と精神障害者の療養の促進を図る。

- ・対象者 入院期間が継続して2年を超える精神障害者の家族等 (入院形態により制限あり)
- ・助成金額 限度 3,800円/月
- ・令和5年度実績 助成人員 延321人助成額 6,998,260円

(6) その他の福祉施策

ア 心身障害者福祉啓発事業

福祉啓発関係刊行物の発行

「障害福祉のしおり」(活字版・点字版・CD版)を発行し、心身に障害のある人々に対する市民の理解を深めるとともに、障害者自身に対しての援護の手引きとしている。

- イ 心身障害者団体育成事業
 - (ア)心身障害者団体事業補助金
 - (イ) 障害者ナイスファミリー育成事業補助金
- ウ 模範更生者表彰事業

模範更生障害者を表彰し、障害者の自立更生意欲を促進することを目的とする。

令和5年度実績 模範更生障害者 2人

工 心身障害者(児)作品展開催事業

障害者が日頃の更生活動として、あるいは、学習・趣味等を生かし、

制作した作品を一堂に集めて展示し、広く市民の方に鑑賞してもらうことにより、障害者に対する理解と啓発を図る。

令和5年度実績

日 時 令和5年12月4日(月)~12月8日(金)

場 所 市役所庁舎1階多目的コーナー

出品者数202人出展数114点

オ 富山市障害者福祉プラザ運営事業

在宅障害者の日常生活を支援するため、身体障害者デイサービス事業の他に、相談事業、機能訓練、日常生活訓練や各種支援・スポーツ活動を行う。

(事業開始平成10年10月)

利用者の状況(令和5年4月1日~令和6年3月31日)

利			用			区			分	利	用	者	延	人	数
デ	イ	·	サ	_	ピ	フ	<	事	業				6	866	6人
福	祉	, u	セ	ン	タ	_	_	事	業			1 :	3, 4	4 5	1 人
施			設			見			学					(3 人
福	祉	セ	ン	タ	_	送	迎	バ	ス				1,	3 3 3	3 人

力 障害者権利擁護支援事業

(ア) 障害者虐待防止対策事業

障害者虐待の防止、養護者に対する支援等の施策を促進し、障害者の権利 利益の擁護を推進。

令和5年度実績 相談 実人数 24人 延べ人数 608人

(イ)障害者差別解消推進事業

障害者に対する差別の解消を図るための相談・支援体制の充実や周知啓発 活動を実施。

令和5年度実績・職員研修会の実施 103名

・小冊子の配布 民生委員・児童委員協議会 ほか

• 相談件数 2件

(差別的取扱いに関する相談1件、合理的配慮に関する相談1件)

5 長寿福祉課

富山市の高齢化率は令和6年3月31日現在30.26%となっており、令和2年の国勢調査の高齢化率30.0%を僅かに上回る結果となっています。

このような高齢社会に対応するため、本市では令和6年3月に策定した「富山市高齢者総合福祉プラン」に基づき、各種在宅福祉サービスの提供や高齢者の生きがい活動の支援、各種介護予防事業や地域の総合的なケア体制の推進に取り組んでいます。

特に、高齢者の生活機能の低下を防ぐためのパワーリハビリテーション事業や、水分摂取を推進する水のみ運動を実施するとともに、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに安心して在宅生活を送ることができ、また、地域でお互いが支えあう社会づくりを目指して、地域包括支援センターと連携して、介護予防、認知症ケア及び在宅復帰等の推進に取り組んでいます。

(1) 高齢者人口の推移

(各年3月31日現在)

区分		,	人	П			65歳以上(%)
年	総人口	60歳以上	65歳以上	70歳以上	75歳以上	80歳以上	人口比率
平成23年	417, 046	137, 594	101, 504	74, 081	51, 236	30, 281	24. 34
平成24年	416, 223	139, 498	104, 117	76, 706	52, 580	31, 414	25. 01
平成25年	420, 496	141, 657	108, 609	78, 781	53, 889	32, 851	25. 82
平成26年	419, 607	143, 014	112, 437	80, 959	54, 420	33, 902	26.80
平成27年	418, 979	144, 209	115, 803	87, 397	55, 381	34, 716	27.64
平成28年	418, 179	145, 083	118, 083	83, 002	56, 936	36, 069	28. 24
平成29年	417, 633	145, 309	119, 549	85, 111	59, 035	36, 866	28. 63
平成30年	417, 227	145, 516	120, 840	88, 890	60, 543	37, 705	28. 96
令和元年	415, 904	146, 163	122, 073	92, 476	62, 540	38, 080	29. 35
令和2年	414, 659	146, 609	122, 983	95, 467	64, 040	38, 779	29, 66
令和3年	412, 901	146, 933	123, 560	97, 392	64, 025	40, 069	29. 92
令和4年	410, 214	146, 838	123, 465	98, 414	65, 737	41,802	30. 09
令和5年	407, 542	146, 459	122, 849	98, 827	68, 523	42, 508	30. 14
令和6年	404, 870	146, 289	122, 553	99, 154	71, 073	43, 646	30. 26

(2) 要援護高齢者施策

ア 自立支援介護予防サービス

在宅で自立した生活を継続するために、短期間、自立支援介護予防サービスを提供する。

(ア)自立支援介護予防訪問介護

60歳以上65歳未満で何らかの障害がある方に対し、調理、衣類の洗濯・補修、 住居等の掃除・整理整頓、生活必需品の買物、関係機関等との連絡、その他必 要なサービスを提供する。

- a 利用回数 週2回
- b 利用時間 1回当り約1時間

(イ)自立支援介護予防通所介護

60歳以上65歳未満で何らかの障害がある方に対し、通所介護事業所におい

て入浴や食事、機能訓練等のサービスを提供する。

- a 利用回数 週1回
- (ウ)自立支援介護予防通所リハビリテーション

60歳以上65歳未満で何らかの障害がある方又は65歳以上で要介護認 定において「非該当」と認定された事業対象者に対し、介護老人保健 施設等において入浴や食事、機能訓練等のサービスを提供する。

a 利用回数 週1回

イ 軽度生活援助事業

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等の生活を支援するため、ホームヘルプサービスの対象とならない軽易な日常生活上の援助サービスを提供する。

- (ア)利用回数 月1回
- (イ)利用時間 1回2時間まで
- (ウ)利用料 1時間当たり200円と交通費
- (工) 実施状況 令和5年度 延利用者数 591人

ウ 日常生活用具給付等事業

ひとり暮らし高齢者等に対し、自動消火器等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。

\wedge	エー	_	年	1	+	√ ±
TT.	Λ	อ	T	/ ♥	*	介目

自動消火器	1 台給付
電磁調理器	7 台給付
火災警報器	1 台給付
高齢者福祉電話	110台設置
緊急通報装置	290台設置

工 高齢福祉推進員設置事業

- (ア)目的:ひとり暮らし高齢者等援護を必要とする人が、地域で安心して生活できるよう、高齢福祉推進員を設置することにより、常に暖かく見守る地域ぐるみの支援体制を確立し、高齢者等の福祉の増進を図ることを目的とする。
- (イ)対象者:市内に居住するおおむね65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者
- (ウ)高齢福祉推進員:高齢福祉推進員は、福祉推進に熱意を有し、かつ心身ともに健全な近隣の者で随時訪問できる者。

令和5年度 678人

オ「食」の自立支援事業

おおむね65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者等に訪問によるアセスメントを行ったうえで、栄養のバランスのとれた食事を調理し、居宅に訪問して昼食と夕食を提供するとともに、安否確認を行う。

(ア)利用料 普通食・高齢者食 550円(上限)

塩分、カロリー制限食 650円(上限)

(イ)実施状況:令和5年度

3月現在の利用者数 994人 延利用食数 313,954食(月平均26,169食)

カ ねたきり高齢者等おむつ支給事業

ねたきり高齢者及び重度身障者に対し、紙おむつ(布おむつ)・おむつ 引換券を支給している。

年 度	紙おむつ	布おむつ	おむつ引換券	計	金額
平成23年度	153人	18人	35,227人	35, 398人	117, 985, 585円
平成24年度	132人	24人	38,976人	39,132人	130, 542, 078円
平成25年度	112人	12人	42,254人	42,378人	141,869,537円
平成26年度	_	_	44,538人	44,538人	149, 501, 000円
平成27年度	_	_	47,238人	47,238人	159, 228, 000円
平成28年度	_	_	48,647人	48,647人	163, 889, 000円
平成29年度	_	_	48,641人	48,641人	163, 848, 000円
平成30年度	_	_	49,312人	49,312人	166, 527, 000円
令和元年度	-	-	48,840人	48,840人	165, 595, 000円
令和2年度	-	-	51,027人	51,027人	173, 679, 000円
令和3年度	-	-	52,328人	52,328人	179,832,000円
令和4年度	-	-	54,003人	54,003人	185, 989, 000円
令和5年度	_	_	54,311人	54,311人	187, 702, 000円

キ ねたきり高齢者、ひとり暮らし高齢者寝具洗濯乾燥事業

在宅で65歳以上のねたきり高齢者及びひとり暮らし高齢者に対して、 高齢者が使用している寝具類を洗濯乾燥消毒又は乾燥消毒し、保健衛生の 向上を図っている。

年2回実施、1回につき洗濯乾燥消毒は500円、乾燥消毒は300円 の利用者負担。

(ア)実施状況:令和5年度 実施延人員768人

ク 認知症・ねたきり高齢者等介護手当支給事業

在宅でねたきり高齢者・認知症高齢者及び身障高齢者を常時介護する方に対し、介護手当を支給することにより介護者の労をねぎらうとともに福祉の向上を図る。

(ア)市町村民税非課税世帯月額10,000円市町村民税課税世帯月額5,000円(イ)実施状況:令和5年度支給者数1,009人

ケ 移送サービス事業

おおむね65歳以上の要介護1以上、又は身体障害者手帳1・2級、若しくは療育手帳Aの交付を受け、老衰等の理由により日常的に車いすを利用している方及び山間地などで、65歳以上の高齢者世帯で公共交通機関等を利用することが困難な方に、通院等の場合に対し車による送迎を行う。

(ア)実施状況:令和5年度 延利用者数 1,142人

コ 要支援・要介護高齢者等ミドルステイ事業

ねたきり高齢者等が「やむを得ない事由」のため、介護保険等の利用限度日数を超えた短期入所生活介護が必要な場合、特別養護老人ホーム等で一時的に預かる。

(ア)利用期間 最長3か月

(イ)利用料 特別養護老人ホーム利用の場合

1日 基本サービス費の2割+補足給付負担額

養護老人ホーム利用の場合 1日 1,730円

(ウ) 実施状況: 令和5年度 実利用者数 47人

延利用日数 1,128日

サ 特別養護老人ホーム入所等措置事業

概ね65歳以上の高齢者で介護保険サービスが必要だが「やむを得ない事由」によって本人及び家族などが契約行為をすることができず、介護保険サービスの利用が困難な場合に、市が介入し介護保険サービスにつなぐことにより、高齢者又はその家族の福祉の向上を図るもの。

(ア)実施状況:令和5年度 特別養護老人ホーム入所 3件

短期入所生活介護利用 2件

シ 緊急短期保護事業

家族等から虐待を受けている高齢者等を一時的に保護し、日常生活上必要なサービスを提供することにより、高齢者又はその家族の福祉の向上を図るもの。

(ア) 実施状況:令和5年度 保護件数 4件

(3) 生きがい施策

ア 老人クラブ補助事業

老人クラブは自らの老後を健全で豊かなものとするための自主的な組織であり、老人クラブの組織率の向上や活動の活発化を図るため、単位老人クラブ・校下老人クラブ連合会・市老人クラブ連合会を組織化し、高齢者の社会活動を振興する。

老	人	ク	ラ	ブ	\mathcal{O}	結	成	状	況

年 度 区 分	単位クラブ数	会員数 (人)			
平成23年度	6 9 4	5 3, 6 0 8			
平成24年度	6 8 1	5 2, 5 5 5			
平成25年度	6 6 8	5 1, 7 0 2			
平成26年度	6 5 7	50,643			
平成27年度	6 5 5	49,933			
平成28年度	6 4 2	48,815			
平成29年度	6 1 6	46,607			
平成30年度	6 0 9	45, 253			
令和元年度	5 8 0	42, 576			
令和2年度	5 6 5	41, 378			
令和3年度	5 3 3	37, 941			
令和4年度	4 9 7	35,053			
令和5年度	4 6 0	31,700			
·					

イ 高齢者ふれあい入浴事業

在宅の70歳以上の高齢者に、各地域内にある公衆浴場、温泉施設の入浴利用券(「ふれあい入浴券」)を配布し、語らいの場の提供と身体の健康増進を図る。

ふれあい入浴券の配付状況

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
38, 106人	37,832人	33,388人	31,348人	31,884人	30,961人

ウ シルバー人材センター運営事業

公益社団法人富山市シルバー人材センターの運営に要する費用の一部を補助する。

富山市の補助状況

	H 113 02	1111 197	·VX	レロ	
年 度	富	山 市	補	助	金
平成23年度		63, 722,	000	円	
平成24年度		64, 736,	000	円	
平成25年度		64, 342,	782	円	
平成26年度		64, 745,	000	円	
平成27年度		64, 745,	000	円	
平成28年度		64, 745,	000	円	
平成29年度		64, 745,	000	円	
平成30年度		64, 745,	000	円	
令和元年度		64, 745,	000	円	
令和2年度		64, 745,	000	円	
令和3年度		64, 657,	000	円	
令和4年度		64, 657,	000	円	
令和5年度		60, 816,	000	円	

エ シニアライフ講座

高齢者が、創造活動や趣味活動又は健康活動に自主的に参加し、高齢期の余暇活動能力を身に付けることにより、健康づくりや生きがいづくりに繋げることを目的に、公民館等の公共施設で各種講座を開催する。平成8年度より高齢者趣味教室(昭和49年4月から実施)と高齢者生きがい学級(昭和61年4月から実施)を統合し「シニアライフ講座」に名称を変更して実施している。

《趣味コース》26施設、53教室(令和6年度)

	し爬取、りり教主(17年6千尺/	
施設名	実 施 種 目	施設名	実 施 種 目
愛宕公民館	生け花	四方公民館	編み物・生け花
柳町公民館	生け花・民謡	呉羽会館	編み物・生け花・抹茶 日本舞踊・男性料理教室
清水町公民館	生け花	長岡公民館	謡曲
西田地方公民館	編み物・生け花 フォークダンス	水橋中部公民館	生け花
奥田公民館	編み物・生け花・川柳	ウィンディ	民謡・男性料理教室・ス マホ教室
奥田北公民館	男性料理教室	熊野公民館	編み物・生け花・民謡
五福公民館	編み物	速星公民館	編み物・スマホ教室
岩瀬公民館	編み物・生け花A・B・ 民謡	萩浦公民館	生け花
豊田公民館	生け花	山室公民館	生け花
市民芸術創造センター	民謡	山室中部公民館	スマホ教室
新庄公民館	社交ダンス	海岸通老人福祉センター	抹茶・民謡
南老人福祉センター	詩吟・編み物・抹茶A・ B・民謡	水橋老人憩いの家	煎茶・編み物
東老人憩いの家	民謡・編み物・煎茶・ 民謡舞	八尾行政サービスセンター	

《創造コース》27施設、38教室(令和6年度)

	21.施跃、00秋至(17年0 1 及7	
施設名	実 施 種 目	施 設 名	実 施 種 目
総曲輪公民館	パンフラワーA・B・木彫A・B	山室中部公民館	ステンドグラス
安野屋公民館	七宝焼	水橋西部公民館	和紙工芸
五番町公民館	木彫A・B・七宝焼	四方公民館	陶芸
星井町公民館	七宝焼	八幡公民館	和紙工芸・木彫
西田地方公民館	和紙工芸	草島公民館	木彫
堀川南公民館	七宝焼	呉羽会館	七宝焼・和紙工芸
東部公民館	七宝焼	水橋中部公民館	ステンドグラス
神明公民館	木彫	三郷公民館	和紙工芸
大広田公民館	木彫	慈光園付設作業所(蜷川)	陶芸A・B
針原公民館	木彫	慈光園付設作業所(西番)	七宝焼・陶芸A・B
豊田公民館	和紙工芸	寒江公民館	和紙工芸
広田公民館	ステンドグラス	海岸通老人福祉センター	陶芸・陶芸(テラコッタコース)
新庄公民館	和紙工芸	東老人憩いの家	陶芸
水橋老人憩いの家	陶芸		

《健康コース》13施設、20教室(令和6年度)

施 設 名	実 施 種 目	施 設 名	実 施 種 目
柳町公民館	ヨーガ	ウィンディ	ウォーターウォーク
広田公民館	太極拳	八尾行政サービスセンター	太極拳・いきいきスト レッチ・ヨーガ
八幡公民館	ヨーガ	朝日公民館	ヨーガ
呉羽会館	長寿健康教室	新庄北公民館	太極拳・ヨーガ
角川介護予防センター	太極拳A・B	北保健福祉センター	太極拳
東老人憩いの家	ピラティス	南老人福祉センター	ヨーガA・B・童謡に乗 せてストレッチ倶楽部
東富山温水プール	ウォーターウォーク A・B		

才 高齢者生産活動事業

高齢者に農作業の場所を提供し、園芸に関する技術の習得と自然に親しむ機会をつくり、老後の生活を健全で明るいものにし、もって高齢者福祉の増進に資する。

(ア) グループ農園

四方地区(昭和63年度より) 月岡(東緑町)地区(昭和63年度より) 月岡(西緑町)地区(平成6年度より)

(イ)高齢者農園

a 設置状況

 富山市五福字与平塚 4848番地外
 64 区画 1区画約3坪

 "海岸通字古城跡割 269番地
 26 区画
 "

 "経堂 146番地外
 46 区画
 "

 "婦中町砂子田 775番地
 41 区画
 "

b 利用期間 2年間

カ いきいきクラブ事業

概ね65歳以上の高齢者で、家に閉じこもりがちな方を対象に、公民館等で月2回程度の生きがい活動や昼食の提供を行う。

	実	施	状	況
年 度	校下数	食 数	延利用者数	延ボランティア人数
平成23年度	56	15, 415	15, 415	7, 292
平成24年度	55	15, 672	15, 672	6, 992
平成25年度	56	14, 715	14, 715	7, 104
平成26年度	56	14, 688	14, 688	7,060
平成27年度	56	14, 906	14, 906	7, 179
平成28年度	58	14, 771	14, 771	7, 139
平成29年度	58	14, 663	14, 663	6, 756
平成30年度	56	14, 328	14, 328	6, 846
令和元年度	56	13, 236	13, 236	6, 570
令和2年度	56	6, 365	6, 365	2, 219
令和3年度	56	7, 308	7, 308	2,718
令和4年度	55	8, 385	8, 385	3, 316
令和5年度	55	9, 412	9, 412	4,070

キ 介護予防ふれあいサークル地域運営事業

老人クラブ等が地域包括支援センターと協働して、援護を要する高齢者を支えるサークル活動を行い、高齢者が相互に支え合う地域づくりの推進を図る。

(ア)活動内容

- a 介護予防ふれあいサークルの運営
- b 地域包括支援センターとの連絡・調整・協力
- c 地域における援護を必要とする高齢者等の掘り起こし
- d 地域の高齢者のニーズにあったボランティアの発掘

(4) 利用施設

ア 老人福祉センター・老人憩いの家運営事業

60歳以上の方々に楽しく明るい健康的な日々を過ごしていただくための場で、健康の保持増進、教養の向上及びレクリエーション等の活動をとおして高齢者福祉の充実をより積極的に進める施設。

イ 角川介護予防センター運営事業

高齢者の介護予防を図ることを目的として、多機能温泉プールでの水中運動やパワーリハビリテーションなどの陸上運動を組み合わせて、利用者の状態に応じた介護予防プログラムを作成し実施する施設。

老人福祉センター・老人憩いの家等運営状況

:	用当典	据: ************************************			大沢野	大正	中野
各	を 入価 4 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	名入価位でンター たAC Cop 47.5 (南寿 荘)	老人憩いの家	老人憩いの家	老人福祉センター	老人福祉センター(やくし荘)	社会福祉センター
種類	老人福祉センター (A型)	老人福祉センター (A型)	老人憩いの家	老人憩いの家	老人福祉センター (A型)	老人福祉センター (A型)	老人福祉センター (A型)
開設	昭和54年4月26日	昭和 56 年 4 月 23 日	昭和53年4月13日	昭和55年4月29日	平成9年7月16日	昭和 54 年 4 月 6 日	昭和58年1月16日
定員	200名	150名	7 0名	7 0名	150名	140名	100名
構造等	鉄筋コンクリート造 2 階建塔屋付 延面積 856.02 ㎡ 敷地面積 5601.34 ㎡	鉄筋コンクリート造 2 階建 延面積 793.10 ㎡ 敷地面積 4082.40 ㎡ 建築面積 546.98 ㎡	鉄筋コンクリート造 平屋建 延面積 297. 85 ㎡ 敷地面積 2605. 00 ㎡ 建築面積 300. 37 ㎡	鉄筋コンクリート造 平屋建 延面積 368.06 ㎡ 敷地面積 1154.00 ㎡ 建築面積 368.06 ㎡	鉄筋コンクリート造 2階建 延面積 674. 26 ㎡ 敷地面積㎡	鉄筋コンクリート造 平屋建 延面積 882.89 ㎡ 敷地面積 6,329.37 ㎡ 建築面積 882.89 ㎡	鉄筋コンクリート造 平屋建 延面積 809.00 ㎡ 敷地面積 1,843 ㎡ 建築面積 820.02 ㎡
利用状況 (R5 年度)	年間 23,021人開館日数 360日 一日平均 63.9人 年間使用料収入 2,261,260円	年間 21,543人開館日数 358日 一日平均 60.2人 年間使用料収入 2,036,600円	年間 1,245人開館日数 360日 一日平均 3.5人 年間使用料収入 86,200円	年間 15,851人開館日数 358日 一日平均 44.3人 年間使用料収入 1,476,900円	年間 24,541人開館日数 335日 一日平均 73.3人 年間使用料収入 2,454,100円	年間 15,306 人開館日数 359 日 一日平均 42.6 人 年間使用料収入 1,465,600 円	年間 20,045人 開館自数 347日 一日平均 57.8人 年間使用料収入 2,004,500円
管理状況	H18 年度から指定管理者制 H18 (福) 富山城南会度 (福) 富山市社会福祉事 H23 (福) 富山市社会 業団 業団	H18(福)富山城南会 H23(福)富山市社会福祉事 業団	HI8 年度から指定管理者制 度((福) 富山市社会福祉事 業団)	H18 年度から指定管理者制 H18 (福)富山城南会 H18 年度から指定管理者制 H18 年度から指定管理者制 H18 年度から指定管理者制 H18 年度から指定管理者制 E(福)富山市社会福祉事度((福)富山市社会福祉事 度(福山市社会福祉事 度(福山市大沢野健康文化 度((福)富山市社会福祉事業団) 大部 大田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	H18 年度から指定管理者制度(富山市大沢野健康文化推進財団)	H18 年度から指定管理者制度((福)富山市社会福祉事業団)	設置、管理運営者:(福) 富山市社会福祉協議会
無	(併設) 付設作業所 開設: 略54年10月23日 鉄筋コンクリート造 平屋建 165.42 ㎡ 付設健康増進ホール 開設: 平成14年4月 鉄骨造平屋建	(併設) 付設健康増進ホール 開設: 平成 13 年 4 月 鉄骨造平屋建 170.99 ㎡	(併設) 付設作業所 開設:平成 12 年 4 月 鉄骨造平屋建 152.00 ㎡	(併設) 付設作業所 開設: 平成 6 年 3 月 鉄骨造平屋建 145.56 ㎡ 付設健康増進ホール 開設: 平成 15 年 2 月 鉄骨造平屋建 65.07 ㎡	(併設) 畠山市大沢野健康福 祉センター 開設:平成9年7月16日 鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階建 9,003.34 ㎡	(併設) 付設作業所 開設:昭和57年11月1日 鉄筋コンクリート造 平屋建 155.5㎡	(併設) ゲートボール場 開設:昭和58年11月 1,239 ㎡ コート2面 簡易 トル有
電話	4 3 8 - 5 7 5 9	425-1715	478 - 5182	492-1919	467 - 1628	483-3262	466-2161
所在地	海岸通 264 番地 11	今泉88番地1	水橋伊勢屋 28 番地	荒川四丁目1番83号	春日 96 番地 1	花崎 1151 番地	婦中町上轡田 287
世	※十分開発し付かるファンター注述によったい(当代表していた日は、)	右い(油付米1.クルブド曲	÷	11 老 1 短 4 4 7 7 4 一 洋 沿 バマ 右 10 「昭 和 50 年 4 日 ト 10 年 4 4 4 3 段 4 3 以	ロイヨトい 年刊今9敗御)		

※大沢野老人福祉センター送迎バス有り(単位老人クラブで申込) ※大山老人福祉センター送迎バス有り(昭和54年4月より、無料全3路線)
※婦中社会福祉センター送迎バス有り(各コース月3~4回程度往復)
※婦の他の施設:大沢野高齢者いきがい工房 12.40.2 人足健康福祉総合センター12.40.0
※令和3年12月末で、細入憩いの家は廃止。
※令和4年度末で、呉羽山老人福祉センターは廃止、水橋老人憩いの家は入浴機能を廃止。

(5) 入所施設

ア 老人ホーム

種 別	養護老人ホーム	軽費老人ホーム	ケアハウス
	・ながれすぎ光風苑・慈光園	・九重荘	・ケアハウスとやま ・ケアハウス三寿荘 ・ケアハウス城南 ・ケアハウスめぐみ ・ケアハウスゆりかごの里 ・ケアハウスひかりの花苑 ・ケアハウスそよかぜの郷 ・ケアハウス婦中苑
入所要件	原則として65歳以 上の方で、環境上 の理由及び経済的 理由により居宅で 生活することが困 難な方。	歳未満でも可)高齢によ 境、住宅事情などにより、	で(夫婦の場合は、一方が60 る心身機能の低下や家庭環 生活に不安をお持ちの方。
入所手続	福祉事務所	直接施設へ	直接施設へ
費用	本人の収入額及び 扶養義務者の所得 税額等に応じて一 部負担がある。	って決定される。その他	本人負担額:収入額によって決定される。その他 として電気料暖房費等の 本人負担あり。

イ 慈光園 (指定管理者:富山市社会福祉事業団)

(ア)事業の概要

養護老人ホーム慈光園は、老人福祉法第5条の3の規定による養護老人ホームとして、入所定員120人の規模により、諸施設を整備し、また、必要な職員を配置して、入所者が健全で安らかな老後が送れるよう努めている。

また、様々な理由から家族と離れ、ホームで集団生活をしている入所者は、各人各様の生活歴・パーソナリティーを有し、身体機能も各々異なっている。そのことを考慮し、個々のニーズに即した処遇を目指すとともに、行事・クラブ活動等を通して地域社会との交流や入所者間の親睦を促進し、心豊かな日常生活を過ごせるよう努めている。

a 入所者数 39人 (令和6年4月1日現在)

b 年度別、月別入所者数

各月初日人数:人

月年度	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1	2	3
H 2 3	71	71	71	72	73	74	71	70	69	68	67	67
H 2 4	68	65	65	63	62	61	62	62	61	61	63	61
H 2 5	60	59	59	59	59	59	63	64	64	64	62	60
H 2 6	60	60	59	59	62	64	62	60	62	60	59	64
H 2 7	63	63	66	64	64	66	65	65	65	67	68	68
H28	66	64	68	68	68	69	67	66	66	67	66	66
Н2 9	67	65	63	62	60	60	60	58	58	58	55	57
НЗ О	57	57	58	58	58	58	58	58	58	57	56	56
R 1	55	55	56	56	54	54	53	51	51	54	54	54
R 2	54	54	53	53	52	49	45	45	46	46	45	46
R 3	46	45	45	45	45	45	45	45	47	47	47	46
R 4	46	46	46	46	46	46	46	44	43	42	41	41
R 5	42	42	42	42	40	40	38	40	41	41	40	40

(イ)付設作業所

入所者の多年にわたる経験と豊かな知識を活用するとともに、地域の 高齢者とも交流し、能力に応じた作業等を通して、心身の健康と生きが いを高めることを目的としている。

a 事業の内容

(a) 陶芸教室 (b) 七宝焼教室 (各教室の利用者数:人)

種	<u>(四) 192</u> [目	陶	芸	七	医 焼	
年度		一般	入所者	一般	入所者	合計
H23	第一	4 8	0	7	0	5 5
11 2 0	第二第一	4 0	0			4 0
H24	第一	5 4	0	7	0	6 1
11 2 4	第二	43	0			4 3
H25	第一	5 4	0	7	0	6 1
1120	第二	4 3	0			4 3
H26	第一	4 7	0	6	0	5 3
1120	第二	4 9	0			4 9
H27	第一第二	4 1	0	6	0	4 7
11 2 1	第二	3 7	0			3 7
H28	第一第二	4 1	0	6	0	4 7
1120	第二	3 7	0			3 7
H29	第一	3 9	0	6	0	4 5
11 2 3	第二	4 1	0			4 1
Н3 О	第一 第二 第一	4 0	0	6	0	4 6
1100	第二	4 1	0			4 1
R 1	第一	4 2	0	6	0	4 8
IV I	第二	3 5	0			3 5
DO	第一	3 4	0	4	0	3 8
R 2	第二	3 9	0			3 9
D O	第一	3 3	0	5	0	3 8
R 3	第二	3 2	0		0	3 2

D 4	第一	3 5	0	6	0	4 1
K 4	第二	28	0		0	28
D.F.	第一	3 4	0	4	0	3 8
K 5	第二	2 7	0		0	2 7

ウ 委託入所措置状況

(実措置者数:人)

施設名年度	慈光園	ながれすぎ 光風苑	長生寮	楽寿荘	自生園	計
H 2 3	6 5	3 5	1	1	1	1 0 3
H 2 4	5 8	4 0	1	1	1	1 0 1
H 2 5	5 8	4 2	1	1	1	103
H 2 6	6 1	4 3	0	0	1	1 0 5
H 2 7	6 8	4 9	0	0	1	1 1 8
H 2 8	6 6	4 9	0	0	1	1 1 6
H 2 9	5 6	4 6	0	0	1	103
Н30	5 4	4 3	0	0	1	9 8
R 1	5 3	3 4	0	0	2	8 9
R 2	4 5	3 6	0	0	2	8 3
R 3	4 6	3 7	0	0	2	8 5
R 4	4 2	4 1	0	0	2	8 5
R 5	3 9	3 2	0	0	2	7 3

(6) その他の福祉施策

ア 100歳長寿者祝事業

満100歳の誕生日を迎えた方に対し、長寿を祝い祝状、祝金を贈呈する。

(ア)令和5年度祝品贈呈者 144人

イ 外国人高齢者福祉手当支給事業

日本国籍を有しなかったため国民年金に加入できなかった高齢者に対し、 外国人高齢者福祉手当(月額10,000円)を支給する。

(ア)令和5年度支給者 2人

ウ ねたきり防止等住宅整備事業

高齢者となって身体機能が低下しても在宅で生活できるよう高齢者向けの住宅に改善する工事に対して補助金を交付する。

(ア)補助限度額 1件 500,000円

(イ)補助対象者 65歳以上の高齢者又は65歳以上の高齢者と同居する親族で、市町村民税非課税世帯の者。

(ウ)実施状況 令和5年度 補助件数 35件

補助金額 13,885,000円

(7) 事業実施状況

	事業名	令和5年度実績
パ	ア パワーリハビリテーション事業	・参加人数
ワーリハビリテーション事業費	トレーニングマシンを使用したリハビリテーション(パワーリハビリテーション)を実施し、活動性の維持及び改善、社会参加の促進並びに介護負担の軽減を図る。 【対象者】 ① 65歳未満の方でパーキンソン病や脳卒中後遺症などにより生活機能の低下が認められる有疾病者 ② 市長が特に必要と認める者	1 会場 2 教室 1 7 人
成	イが成年後見制度利用促進体制整備推進事業	• 市民後見人養成基礎講座
成年後見制	成年後見制度の普及啓発、相談及び利用支援を行うととも	受講者数 17人
制度利	に、第三者後見人への需要に対し、法律や福祉の知識を備え た市民後見人の育成、市民後見人の活動支援体制を整備する	・フォローアップ研修
利 用 促	とともに「とやま福祉後見サポートセンター」を中核機関と して地域連携ネットワークの構築を図るもの。	受講者数 20人
進体	C CAEAMEDALLY I Y YOURS COLO U.V.	・富山市成年後見推進協議会の開催
制整備		2回
推		・受任者調整会議の開催 6回 14件
進事業費		・後見人等支援チーム会議 1回 2件
費	1 LL L D A with a R Liver of Later and Mr.	・相談受理件数 705件・保健師及び看護師定例会 2回(再掲)
	ウ地域介護予防活動支援事業	· 1木) 1木)
	(ア)地域介護予防推進事業	・地域ケア推進コーディネーター数
	地域ケア推進コーディネーターの配置	5 2人
	地域包括支援センターに地域ケア体制推進のための企画・運営・連絡調整を専従で行う地域ケア推進コーディネーターを配置する。	・地域ケア推進コーディネーター定例会 開催回数 2回(再掲)
	a 要援護高齢者地域支援ネットワーク事業	・ネットワーク構築総数
地域	地域ケア推進コーディネーターが中心となって、訪問連絡や個別ネットワーク会議等を行うことにより、要援護高齢者の在宅生活を支えるネットワークづくりを支援する。	351事例
消護	b 介護予防・福祉情報の提供事業	・32の地域包括支援センターで地域
地域介護予防活動支援事業費	高齢者が福祉サービスを利用しやすいように、地域に存在する福祉資源を明らかにし、マップ化するとともに、民間の福祉サービスを促進する。	の情報誌を発行
援事	c 閉じこもり予防事業	・閉じこもり予防検討会 29回
業費	 閉じこもり予防システムの構築、「多様」で「適切」	・町内別閉じこもり発見・
	な「切れ目ない」介護予防施策の推進を目指して、地域 の閉じこもりがちな高齢者の状況を把握し、地域ででき る閉じこもり予防の検討を行う。	誘い出し検討会 43回
	(イ)介護予防ふれあいサークル事業	・サークル数 586サークル
	6 5歳以上の高齢者が参加するふれあいサークル活動	参加者 8,819人
	を推進し、閉じこもりを防止し、要支援・要介護状態にな	・介護予防サークル説明会開催数
	っても、人とふれあい、豊かに生きることができるよう、 またご近所での相互扶助の精神が育つよう「介護予防ふれ	5 3回
	あいサークル」を育成する。	参加者 662人
		<u> </u>

	事業名	令和5年度実績
	(ウ)介護予防推進リーダー事業	・介護予防推進リーダー
地域介	老人クラブ会員を対象に地域で介護予防を推進することを目的とし、単位老人クラブに概ね1名ずつ介護予防推進リーダーを委嘱している。	382老人クラブ、412人委嘱
地域介護予防活動支援事業費	 (エ)介護予防いきいき運動(楽楽いきいき運動)推進事業 a 老人クラブ会員等が簡単な軽運動やストレッチ、脳を働かすゲーム等を楽しむ「楽楽いきいき運動」を実施し、高齢者の運動器の機能向上や外出機会の創出を図る。また、その指導者を養成し、地域における介護予防運動の普及を図る。 b 楽楽いきいき運動を2年間継続した団体がよりステップアップした介護予防の取り組みを行う「楽楽いきいき運動続編」を支援する。 	・介護予防運動 楽楽いきいき運動 実施団体 32団体 楽楽いきいき運動続編 実施団体 11団体
総合相談事業費	エ 総合相談事業 地域包括支援センターの社会福祉士等が中心となり、総合相談窓口を設置し、個々の相談に応じるとともに関係機関とネットワークを組み、問題の解決を図る。 (ア)総合相談窓口の設置 (イ)福祉用具・住宅改修相談会の開催 (ウ)社会福祉士定例会 (エ)ソーシャルワーク基礎研修会	(ア)相談延件数 122,096件 (イ)福祉用具・住宅改修相談会 48回 (ウ)社会福祉士定例会 2回(再掲) (エ)ソーシャルワーク基礎研修会 1回
権利擁護事業費	オ 高齢者虐待防止ネットワーク事業 長寿福祉課及び地域包括支援センターに高齢者虐待相談窓口(一時相談)を設置し、各関係機関と連携を図り、ネットワークの構築を図りながら解決への支援を行う。 困難事例の場合には、精神科医師や弁護士等の専門家による二次相談を開催し、解決への支援を行う。	(ア) 高齢者虐待相談 ・長寿福祉課対応数 (前年からの継続支援を含む、施設虐待は含まず) 一次相談(実) 152件 二次相談(実) 9件 ・地域包括支援センター対応数高齢者虐待相談(延) 1,058件 (イ)高齢者虐待防止ネットワーク会議2月9日 2月9日 (ウ)権利擁護研修会2月19日73人
	カ 成年後見・権利擁護事業 地域包括支援センターに相談窓口を設置し、社会福祉協議会や地方法務局と連携をとり、制度の円滑な利用を図る。消費者被害については、特に消費生活センターと連携をとりながら、問題の解決を図るとともに、地域への情報提供を行う。	※地域包括支援センター対応数 ・成年後見・権利擁護に関する相談 (延) 885件 ・消費生活に関する相談(延) 146件

	事業名	令和5年度実績
包括的・継続的マネジメント事業費	キ 包括的・継続的マネジメント支援事業 地域包括支援センターの主任介護支援専門員等が中心となり、担当地域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーがケアマネジメントのプロセスにそった支援ができるよう、また地域の関係機関との連携を通じて施設や病院から在宅へと包括的・継続的なマネジメントが実施できるよう、支援する。 (ア)在宅復帰への支援 地域包括支援センターの主任介護支援専門員等が中心となり、介護保険施設等と連携をとりながら、入所者が施設や病院等から在宅復帰できる仕組みを整える。 (イ)自立支援ケア会議 介護予防・生活支援の観点から、効果的なサービス及び地域ケアの総合調整を行う。	(ア)在宅復帰への支援 ・在宅復帰支援者数(延)1,397人 ・医療介護連携推進会議37回 ・主任介護支援専門員定例会2回(再掲) (イ)自立支援ケア会議の開催・会議開催回数0回
	a 介護予防に関すること b 処遇困難事例 (ミドルステイ含む) に関すること c その他必要と認められること	· 小江 古極 (木生) 軟 借 佐 (本) 菜 (室 1 屋 物 ;
生活支援体制整備事業費	ク 生活支援体制整備事業 協議体の設置や生活支援コーディネーターを配置することで、地域に不足するサービス・支援の創出などの資源開発 及びネットワークを構築するもの。	 ・生活支援体制整備推進会議(第1層協議体) 【委託先:社会福祉協議会】 ・生活支援体制整備地域連絡会議(第2層協議体) 131回 【委託先:地域包括支援センター】
	ケ 地域包括支援センター運営協議会 地域包括支援センターの運営・評価に関する事項や地域に おける介護保険以外のサービスとの連携に関する事項等を 協議し、センターの公正・中立性の確保、その他センターの 円滑かつ適正な運営を図る。	・地域包括支援センター運営協議会2回開催・評価委員会1回開催
一般管理事務費等	コ 地域包括支援センター職員研修会 地域包括支援センター職員として必要な知識や情報を得 るため、研修会を開催する。 サ 地域包括支援センター管理者会議	 ・地域包括支援センター職員全体研修 0回 ・新任地域包括支援センター職員研修会 1回 ・地域包括支援センター職員研修会 定例会 1回
	サ 地域包括支援センター管理者会議 地域包括支援センター管理者として必要な知識や情報を 身につけるとともに、日ごろ業務で感じていること等につい て情報交換を行い、問題の解決を図る。	・地域包括支援センター管理者会議 4回
介護予防・生活支援サ	シ 介護予防訪問介護サービス事業 旧介護予防訪問介護に相当するサービスを実施するもの。	・件 数:8,183件 ・請求額:142,605,813円
〈援サービス事業費	ス 介護予防通所介護サービス事業 旧介護予防通所介護に相当するサービスを実施するもの。	・件 数:27,447件 ・請求額:790,245,482円

		・地域包括支援センター介護予防教室
介護予防・生活支援サービス事業費	地域包括支援センターの保健師等の介護予防ケアプランに基づいて、介護予防教室の参加が必要と認められた者に対し、「運動器の機能向上」等に効果のある教室の開催を行う。 また、角川介護予防センターに委託し、要支援者・事業対象者に対し、パワーリハビリテーションや温泉水を利用したプールでの水中運動等の内容を取り入れた介護予防教室の開催を行う。	38コース 456回 実 497人 ・フォローアップ教室 40回 実 340人 ・角川介護予防教室 実 112人
	ソ 運動器の機能向上訓練事業(短期集中予防サービス) トレーニングマシンを使用したリハビリテーション (パワーリハビリテーション) を実施し、活動性の維持及び改善、社会参加の促進並びに介護負担の軽減を図る。 【対象者】 65歳以上の高齢者で、事業対象者・要支援者のうち、介護予防サービス・支援計画に運動器の機能向上が位置付けられたもの。	・民間事業所 委託事業所 18ヵ所 利用者数 (事業対象者及び要支援者) 86人
	タ 介護予防ケアマネジメント事業 要支援及び事業対象者に対して、介護予防及び日常生活 支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境、 その他の状況に応じてその選択に基づき、適切なサービス が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。	・件 数:20,615件 ・請求額:96,921,349円
	チ 介護予防把握事業 地域包括支援センターの保健師等が中心となり、閉じこも り等の何らかの支援を要する高齢者を早期に発見し、効果的 な介護予防の取組みにつなげる。	・介護予防把握実績 5,692件・事業対象者基準該当 2,652人
	ツ 介護予防普及啓発事業 地域に住む高齢者及びその家族に、健康づくりや介護予防 に関する基本的な知識を普及し、地域住民が主体となって健 康づくりや介護予防活動が推進できるよう支援する。	 ・介護予防地域説明会 578回 参加者 9,474人 ・介護予防普及啓発教室 開催回数 32回 参加者 642人
般介護予防事業費	テ 一般介護予防事業評価事業 介護予防推進会議 地域の介護予防推進体制のあり方や課題を検証するとと もに、地域の自治力を高め、市民全体で介護予防の推進を 図ることを目的として設置。 a 介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生 活支援サービス、一般介護予防事業を中心に、市独自事 業も含めた事業の検証及び評価を行う。 b 国が示す評価指標に加えて、地域の実情を踏まえたふさ わしい評価指標へと内容を修正し、市独自の評価方法や 指標等の検討を行う。 c 評価、検証を踏まえ、富山市高齢者総合福祉プランへの 提言を行う。	·介護予防推進会議 1回 参加者 9名

	事業名	令和5年度実績
操	ト 介護予防訪問相談指導事業 地域包括支援センターの保健師等が、閉じこもりや認知 症、うつ等のおそれのある(又はこれらの状態にある)高齢 者を中心とした、通所形態による介護予防事業実施が困難な ものを対象に訪問し、その生活機能に関する問題を総合的に 把握・評価しながら、必要な相談・指導を実施することによ り、その問題の解決に努める。	・実人数 17人 延人数 48人
般介護予防事業費	ナ 運動器の機能向上訓練事業 トレーニングマシンを使用したリハビリテーション(パワーリハビリテーション)を実施し、活動性の維持及び改善、社会参加の促進並びに介護負担の軽減を図る。 【対象者】 65歳以上の高齢者 ただし、(ア)、(イ)の者は除く (ア)要介護者 (イ)要支援者、事業対象者(地理的な要因等により運動器の機能向上訓練事業(短期集中予防サービス)に参加が困難な方など、市長が特に必要と認める者は当該事業の参加を認める。)	 ・市直営(一般高齢者、事業対象者及び要支援者) 7会場 15教室 参加者数 105人
	二 包括的・継続的マネジメント支援事業 地域ケア会議 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、24 年度より地域包括支援センターが中心となり、地域における多様な社会資源の調整を行い、解決困難な問題や地域における課題について検討するとともに新たなサービスの構築や社会資源のネットワーク化など、広域的な支援体制の整備を図る。	地域ケア会議 a 地域包括支援センター実施分開催回数 149回 (※地域ケア個別会議、地域ケア推進会議を含む) b 介護予防のための地域ケア個別会議開催回数 11回検討事例数 32回
包括的支援事業費	ヌ 認知症総合支援事業 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、医療や介護サービスと地域の支援機関をつなぐ地域支援推進員の設置等を進め、認知症の方を支える仕組みづくりを行う。 (ア)認知症ブロック別研修会 (イ)認知症家族介護教室 (ウ)認知症コーディネーター定例会 (エ)認知症実務者研修会 (オ)家族のための認知症講座 (カ)認知症初期集中支援チームの設置	(ア)認知症ブロック別研修会 7回 (イ)認知症家族介護教室 32クール (ウ)認知症コーディネーター定例会 2回 (エ)認知症実務者研修会 8月18日 43人 (オ)家族のための認知症講座 12月9日 63人
		(カ)認知症初期集中支援チーム支援 事例数(実) 6事例

	事業名	令和5年度実績
	ネ 介護給付等費用適正化事業 ケアマネジメント力の向上を図るため、居宅介護支援事業 所等に対して、ケアプラン点検や研修会を実施するもの。	・ケアプラン点検 138事例 ・研修会 2回
任意事業費	ノ 認知症高齢者見守り支援事業 認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを目指して、認知症に関する普及啓発や、地域での見守りネットワークの構築等、地域包括支援センターに配置している認知症コーディネーターとともに、市全体で認知症の方を支える仕組みづくりを行うもの。 (ア)認知症地域説明会 (イ)認知症高齢者見守りネットワーク講演会 (エ)富山市認知症高齢者見守りネットワーク会議 (オ)認知症高齢者見守りネットワーク会議 (オ)認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル (カ)徘徊高齢者探索サービス (キ)ICT活用認知症高齢者捜索支援事業 (ク)認知症サポーター上級者養成講座 (ケ)キャラバン・メイト情報交換会	(ア)認知症地域説明会 150回 (イ)認知症になっても暮らせるまちづくり 30回 (ウ)認知症高齢者見守りネットワーク 講演会 9月26日 134人 (エ)富山市認知症高齢者見守りネット ワーク会議 2月1日 1回 (オ)認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル・利用登録者 411人・徘徊発生数 36件・協力団体登録数 555団体 (カ)徘徊高齢者探索サービス・利用登録者 13人 (キ)ICT活用認知症高齢者捜索支援事業・利用申請者 59人 (ク)認知症サポーター上級者養成講座 1回 18人 (ケ)キャラバン・メイト情報交換会 1月16日 42人
	ハ 成年後見制度利用支援事業 (長寿福祉課) 配偶者又は2親等内の親族がいない認知症高齢者等について、市長が申立てを行い、また、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人に対して、その後見人等への報酬を助成し、本人の福祉の向上を図る。	・市長申立数 13件・後見人等報酬助成数 86件※長寿福祉課分のみ

6 介護保険課

(1) 介護保険制度施行状況

ア 被保険者の状況

第1号被保険者数

_			
		令和4年度末	令和5年度末
	総数	122, 484人	122, 126人
	65~74歳	54,095人	51,264人
	75歳以上	68, 389人	70,862人

イ 介護認定の状況

要介護認定者数

		令和4年度末	令和5年度末
第1	号被保険者	24, 423人	24, 593人
前	期高齢者	2,312人	2,163人
後	:期高齢者	22,111人	22,430人
要介記	護高齢者発生率 しょうかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	19. 9%	20.1%
第2	号被保険者	381人	368人
	計	24,804人	24,961人

^{*}要介護高齢者発生率は1号被保険者(65歳以上)に 対する要介護認定者の割合を示したもの。

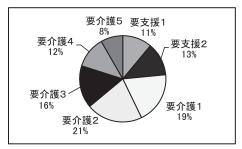
ウ 保険料の収入状況

保険料賦課調定額及び収入額

令和4年度末	令和5年度末
9,536,720千円	9,515,958千円
8,885,606千円	8,805,283千円
651,114千円	710,675千円
9,504,263千円	9,488,100千円
99. 7%	99. 7%
8,898,995千円	8,819,048千円
100. 2%	100. 2%
605, 268千円	669, 052千円
93.0%	94.1%
	9,536,720千円 8,885,606千円 651,114千円 9,504,263千円 99.7% 8,898,995千円 100.2% 605,268千円

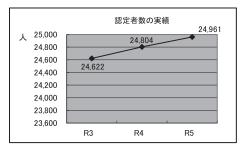
※調定は該当月での年額調定であり、納期未到来分を含む。

図1. 要介護度別の認定者割合



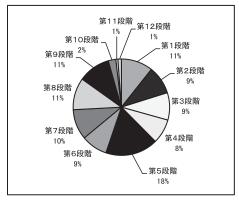
(令和6年3月末現在)

図2. 認定者数の推移



(各年度3月末現在)

図3. 保険料所得段階別の被保険者



(令和6年3月末現在)

エ 介護保険サービス事業者の状況

指定居宅サービス事業所数

11	VL/D 1	<u> </u>			
	区	分		令和4年度末	令和5年度末
訪	問	介	護	127事業所	132事業所
訪	問	入	浴	3事業所	3事業所
訪	問	看	護	46事業所	47事業所
訪	問	IJ	ハ	9事業所	9事業所
通	所	介	護	107事業所	104事業所
通	所	IJ	ハ	7事業所	6事業所
用	具	貸	与	41事業所	39事業所
用	具	販	売	39事業所	36事業所
居	宅 療	養管	理	0事業所	0事業所
短	期	生	活	51事業所	50事業所
短	期	療	養	7事業所	7事業所
特	定	施	設	8事業所	7事業所
居	宅	支	援	139事業所	137事業所

オ 介護給付の状況

サービス利用者数 (年度計)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
居宅サービス	187, 981人	192,756人
要支援1	12,630人	13,351人
要支援 2	19,319人	20,151人
要介護1	49,851人	50,856人
要介護 2	51,545人	52,813人
要介護3	30, 437人	30,659人
要介護4	15,739人	16, 228人
要介護 5	8,460人	8,698人
地域密着型サービス	45, 161人	45,990人
要支援1	142人	99人
要支援 2	176人	176人
要介護1	11,546人	11,892人
要介護 2	12,772人	12,868人
要介護3	10,654人	10,634人
要介護4	6,075人	6,334人
要介護 5	3,796人	3,987人
施設サービス	45,024人	45, 799人
介護老人福祉施設	18,408人	19,376人
介護老人保健施設	17,972人	17,700人
介護療養型医療施設	501人	430人
介護医療院	8,143人	8, 293人
(再掲)要介護1	1,507人	1,600人
ッ 要介護 2	4,318人	4, 109人
ッ 要介護3	11,985人	12, 422人
ッ 要介護4	15,518人	15, 987人
ッ 要介護 5	11,439人	11,387人

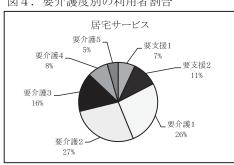
指定地域密着型サービス事業所数

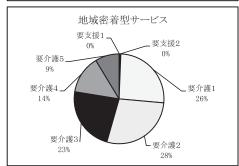
<u> </u>	4 /14//1//	•
区分	令和4年度末	令和5年度末
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5事業所	6事業所
夜間対応型訪問介護	2事業所	2事業所
認知症対応型通所介護	25事業所	25事業所
小規模多機能型居宅介護	27事業所	28事業所
看護小規模多機能型居宅介護	5事業所	5事業所
認知症対応型共同生活介護	48事業所	49事業所
地域密着型通所介護	98事業所	100事業所
地域密着型介護老人	15事業所	15事業所
福 祉 施 設	374床	374床

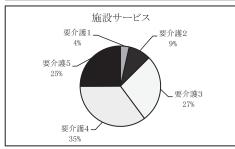
指定施設サービス事業所数

7 17 7		• /		-	/10/1/19/0	
	区		分		令和4年度末	令和5年度末
介	護		老	人	26事業所	26事業所
福	祉		施	設	1,746床	1,702床
介	護		老	人	17事業所	17事業所
保	健		施	設	1,683床	1,683床
介	護	療	養	型	1事業所	0事業所
医	療		施	設	44床	0床
۵	護	医	療	院	10事業所	12事業所
フi	弢	区	尔	阮	832床	924床

図4. 要介護度別の利用者割合







(令和5年度分)

カ サービス別利用状況

区	リートへ別利用状況			
分	事業名	令和4年度末	令和5年度末	伸び率
	訪 問 介 護	年間利用回数	年間利用回数	
	177 21	856, 936回	882,666回 年間利用回数	103.0%
	訪 問 入 浴 介 護	年間利用回数 6,344回	午间利用凹級 6,784回	106. 9%
	訪問看護	年間利用回数	年間利用回数	100.070
	切 印 有 竣	104, 155回	113,371回	108.8%
	訪問リハビリテーション	年間利用回数	年間利用回数	106. 5%
	通 所 介 護	18,008回 年間利用回数	19,170回 年間利用回数	100. 5/0
	通 所 介 護	649, 192回	674, 624回	103.9%
居宅	通所リハビリテーション	年間利用回数	年間利用回数	101 00/
七十		200,932回 年間利用者数	202,945回 年間利用者数	101.0%
サー	福 祉 用 具 貸 与	129, 357件	131,681件	101.8%
ビス	居宅療養管理指導	年間利用回数	年間利用回数	
		81,092回 年間利用回数	100,303回 年間利用回数	123. 7%
	短期入所サービス	平町利用凹数 183, 650回	平间利用凹級 185,434回	101.0%
	特定施設入居者生活介護	月当たり平均入所者数	月当たり平均入所者数	101: 0/0
	符 足 旭 祆 八 店 有 生 佔 丌 諉	184人	203人	110.3%
	福 祉 用 具 購 入	年間利用件数	年間利用件数	0.0 10/
		1,502件 年間利用件数	1,444件 年間利用件数	96. 1%
	住 宅 改 修	1,412件	1,410件	99. 9%
	居宅介護支援・介護予防支援	年間利用件数	年間利用件数	
		173,655件 年間利用件数	177, 470件 年間利用件数	102. 2%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,819件	1,697件	93.3%
	夜間対応型訪問介護	年間利用件数	年間利用件数	190 10/
地	初加岭地内那区武众类	年間利用回数 149件	179件 年間利用回数	120. 1%
域密	認知症対応型通所介護	35, 355回	35, 788回	101.2%
着	地域密着型通所介護	年間利用回数 205,306回	年間利用回数 211,465回	103.0%
型サ	小規模多機能型居宅介護	年間利用回数	年間利用回数	100.00
1	7 % 例	139, 373回 年間利用回数	147, 856回 年間利用回数	106. 1%
F.	看護小規模多機能型居宅介護	平间利用凹数 23, 137回	平间利用凹数 24,706回	106.8%
ス	認知症対応型共同生活介護	月当たり平均入所者数	月当たり平均入所者数	
	per many transfer to the second of the secon	632人 月当たり平均入所者数	612人 月当たり平均入所者数	96. 8%
	地域密着型介護老人福祉施設	353人	380人	107.6%
	介護老人福祉施設	1,609人	1,759人	109. 3%
施	(月当たり平均入所者数)	1,00070	1, 103/	100.0/0
設サ	介護老人保健施設 (月当たり平均入所者数)	1,509人	1,482人	98. 2%
Ì	介護療養型医療施設	40.1	00.1	OF 70
ビ	(月当たり平均入所者数)	42人	36人	85. 7%
ス	介護医療院(日当たりではる証者物)	685人	693人	101.2%
(月当たり平均入所者数)				

キ 介護給付費の推移

イ 川 喪和川 負 ツ1m1夕		
	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額
介護保険給付費合計	39, 536, 883千円	40, 787, 480千円
居宅介護サービス給付費	14,995,900千円	15, 705, 891千円
地域密着型サービス費	6,687,717千円	6,890,109千円
施設介護サービス費	13, 220, 508千円	13, 444, 837千円
居宅介護福祉用具購入費	30,652千円	30,606千円
居宅介護住宅改修費	76,055千円	71,220千円
居宅介護サービス計画給付費	2, 115, 768千円	2, 162, 459千円
介護予防サービス給付費	466, 436千円	508,388千円
地域密着型介護予防サービス費	19,980千円	19,915千円
介護予防福祉用具購入費	8,445千円	9,197千円
介護予防住宅改修費	44,688千円	46,947千円
介護予防サービス計画給付費	141,407千円	148,570千円
審查支払手数料	44,507千円	46,033千円
高額介護サービス費	906,674千円	915,012千円
高額介護予防サービス費	269千円	340千円
高額医療合算介護サービス費	119,019千円	123,820千円
高額医療合算介護予防サービス費	162千円	173千円
特定入所者介護サービス費	658, 348千円	663,695千円
特定入所者介護予防サービス費	348千円	268千円

(2) 事業実施状況

	事業名	令和5年度実績
地域自立生活支援事業	ア 介護相談員派遣事業 国の介護相談員養成研修を受けたものが、実際に介護サービス施設を訪問し、利用者の不満や相談に応じるとともに、改善点等を事業者に伝えることにより、よりよいサービスの提供を図る。	 ・介護相談員数 24 人 ・訪問対象施設数 73 施設 ・訪問回数 849 回 ・相談件数 5,148 件 ・相談内容 利用者からの相談 3,281 件 (内訳) 要望 78 件 苦情 40 件 話相手等 3,163 件 家族より 9 件 職員より 1,858 件
地域密着型サービス等の拠点整備事業	イ 地域密着型サービス等の拠点整備事業 第8期介護保険事業計画(R3-R5)の整備目標に 基づく地域密着型サービス等の拠点整備の支援、 運営委員会の開催等を行うもの。	地域密着型サービス等拠点整備事業 ・整備数 小規模多機能型居宅介護 2 事業所 認知症対応型共同生活介護 2 事業所 認知症対応型通所介護 1 事業所 定期巡回・随時対応型 1 事業所 訪問介護看護

7 まちなか総合ケアセンター

子育て支援や在宅医療、地域コミュニティ(ソーシャルキャピタル)の醸成などを推進するための事業を一元的・包括的に展開し、乳幼児から高齢者、障害者を含む、全ての地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進します。さらに、総曲輪レガートスクエア内の民間施設と協働事業を展開し、行政や大学、企業、NPO法人、地域住民などが一体的、持続的に健康まちづくりに取り組む仕組みを創出することを目指すこととしています。

(1) 産後ケア応援室事業

ア目的

産後ケア応援室にて、出産退院直後から産後4か月までの母子に対して、助産師等による心身のケアや育児サポート等を行うことで、母親自身のセルフケア能力を高め、安心して子育てができるよう支援を行う。

イ対象

富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町に住所を有する産後4カ月までの母子、および富山市に住所を有する実父母または義父母の住所地に一時的に居住する生後4カ月までの母子(里帰り出産の方)。

ウ事業内容

(ア)デイケア

日中に居室を利用し、助産師が1対1でお母さんの希望をうかがいながらケアプランを個別に作成し、それに沿ってケアを提供する。

(イ)宿泊

居室に宿泊し、助産師が1対1でお母さんの希望をうかがいながらケアプランを 個別に作成し、それに沿ってケアを提供する。

(ウ)教室

助産師の育児に関する話を聞いたり、10名程度でティータイム等を楽しんだりしながらお母さん同士の交流を図る。

(エ)助産師ほっとライン(令和元年7月1日開始)

産前産後の体調や授乳に関する電話相談に助産師が24時間、必要な助言等を行い、妊産婦等の不安の軽減を図る。

工 利用料金

	デイケア				デイケア 宿泊		宿泊	***
	9:30~19:00	9:30~13:00	9:30~15:30	13:00~19:00	24H	教室		
基本料金	8,100 円	3,000 円	5,100 円	5,100 円	12,000 円	800 円		
利用者負担額	4,900 円	1,800 円	3,100 円	3,100 円	7,200 円	800円		

富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町に住所を有する方は、利用者負担額で利用。里帰り出産の方は、基本料金での利用。

オ 利用状況 令和5年度 デイケア利用回数 217回

宿泊利用泊数 422泊

教室(年69回開催) 220名

助産師ほっとライン 485件

(2) 病児保育室事業

ア目的

保護者が就労している等の理由から、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病気等の子どもを一時的に保育するなど、子育て支援の充実を図る。

イ 事業内容

(ア)病児・病後児保育事業

- a 内 容 保護者が仕事の都合等で病児・病後児の家庭保育ができない場合、 病児保育室で保育看護する。
- b 対 象 医師による「診療情報提供書」に基づき、病児保育室での病児保育が可能であると診断された、富山市、滑川市、舟橋村、上市町、 立山町に住所を有する満6か月以上の未就学児
- c 利用料金 病児保育室使用料2,000円
- d 利用状況 令和 5 年度 登録者数 3 5 2 名 利用者数 1,087名

(イ)お迎え型病児保育事業

- a 内 容 保育所等で体調不良となった時、保護者が迎えに来られない場合 などに、病児保育室の看護師と保育士がタクシーで迎えに行き、か かりつけ医で受診した後、病児保育室で保育看護する。
- b 対 象 富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町に住所を有し、富山市、 滑川市、舟橋村、上市町、立山町各市町村内の体調不良児対応型病 児保育事業を実施していない保育所等に通っている満1歳以上の未 就学児
- c 利用料金 病児保育室使用料2,000円+タクシー実費の1/4
- d 利用状況 令和 5 年度 登録者数 2 6 名 利用者数 0 名

(3) まちなか診療所事業

ア目的

在宅医療のみを行う「まちなか診療所」を運営し、市民が医療や介護が必要になっても自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、その人らしい生活を続けられるよう、在宅医療の推進を図るもの。

イ 事業内容

疾病、傷病のために通院による療養が困難な方等に在宅医療を提供する。

(ア)主治医となって在宅医療を提供

地域に在宅医療を行う医師がいない場合、まちなか診療所が訪問診療や往診を行うことで、在宅療養の継続を支援する。

(イ)在宅医療を行っている主治医をサポート

事前に情報提供を受けた上で、主治医の不在時に往診を代行する。

また、頻回な訪問が必要になった時や、主治医の体調不良により、一時的に訪問診療が困難になった場合などに、月単位で必要な期間、訪問診療を交代する。

ウ 利用状況 令和5年度 患者数

191名

延べ診療件数 2,113名

(4) 健康づくり推進事業

ア目的

赤ちゃんから高齢者まで、地域住民が安心して健やかに生活できるよう健康づくりを推進する。

イ 事業内容

(ア)まちなか保健室

市民の医療・介護の気軽な相談の窓口として、保健師等が医療や保健、介護、福祉に関する相談に応じるとともに、普及啓発のための集団講座を実施する。

(イ) 多機関連携研修会(重層的支援体制整備事業)

地域を基盤に相談支援を行う関係者を対象に、事業推進のための理解と相談対応

・連携における知識・技術の向上を図ることを目的に研修を行う。

ウ 実績 令和5年度 【まちなか保健室】

まちなか保健室42回607名子育てサロンままのわ42回463名【多機関連携研修会】1回44名

(5) 在宅医療・介護連携推進事業

ア目的

医療や介護が必要な状態となっても、市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを 人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医 療機関や介護サービス事業所などの関係機関の連携を推進する。

イ 事業内容

- (ア) 在宅医療・介護連携相談窓口業務
- (イ) 在宅医療・介護連携推進研修
- (ウ) 医療・介護資源把握調査
- (エ) 在宅療養支援モデル事業
- ウ 実績 令和5年度 相談実件数 186件

研修7回 290名

8 こども支援課

近年の少子高齢化や核家族化、女性の社会進出の進展等を背景として、子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化しており、社会全体で子どもや子育てを支える取り組みがますます重要となっています。

このような観点から、こども支援課では、市立保育所の整備や維持管理に加えて、総合的な子ども・子育て支援として、子育て支援に関する情報発信や「こどもまんなか社会」の実現に向けた、「こどもまんなか」についての周知・啓発、市立保育所の民営化による柔軟な保育サービスの提供、児童の健全育成に関する取り組みを推進するとともに、新たな政策を企画・立案することで、更なる子育て環境の充実を図っていきます。

(1) 子育て支援情報発信事業

ア ウェブサイトやスマートフォン等を活用した情報発信

安心して子育てできる環境づくりを目的として、子育て支援ウェブサイト「育さぽとやま」やスマートフォン向け母子健康手帳アプリ等を活用し、子育て支援に関する施策やサービス、各種手続きの情報を発信しています。

イ 子育て支援AIチャットボット

子育てに関する問い合わせに対して、AIが対話形式で24時間、365日対応するサービスを提供しています。

(2) こども施策推進事業費

ア こどもまんなか月間(11月)における周知・啓発

- (ア) 市内電車のラッピング広告
- (イ) バナーフラッグの掲出
- (ウ) 富山駅構内等のデジタルサイネージを活用した広報
- (エ) 広報とやまへの特集記事の掲載

イ「こどもまんなか」キャンペーンの実施

社会全体で子育てを支え、応援する機運の醸成と、市民、企業、団体に「こどもまんなか」な取組を促すため、継続的に周知・啓発を行う。

ウ 子育て世帯の外出支援

- (ア) 民間事業者が行う置き型授乳室の設置に対する補助
- (イ) 授乳施設やおむつ交換台等の子育て支援施設マップの作成

(3) 保育所の民営化

年・月	箇所数	民営化した公立保育所		
平成15年 4月	1か所	針原		
平成17年 4月	3か所	蜷川・萩浦・東山		

平成18年 4	月 5か所	四方・松若・広田・熊野・根塚
平成19年 4	月 3か所	神明・水橋・藤ノ木
平成20年 4	月 5か所	堀川南・大沢野中央・大庄・杉原・鵜坂
平成21年 4	月 3か所	山室・新田・神保
平成22年 4	月 2か所	大沢野北部・御門
平成23年 4	月 1か所	大広田
平成27年 4	月 1か所	笹倉
平成30年 4	月 1か所	石金
令和 2年 4	月 2か所	西田地方・豊田
令和 5年 4	月 1か所	堀川
計	28か所	

(4) 民営化保育所に対する補助金

年度(予算・決算)補助金	令和6年度 当初予算額 (対象保育所)	令和5年度 当初予算額 (対象保育所)	令和5年度 決算額 (対象保育所)	備考
民営化保育所等 大型遊具等整備事業	_	750 (堀川)	573 (堀川)	民営化実施初年度補助
民営化保育所等 派遣職員受入事業	8,880 (堀川)	15,710 (堀川)	9 , 154 (堀川)	民営化後3年間補助
民営化対象保育所等 保育業務引継事業				民営化実施前1年間補助
	8,880	16,460	9,727	

いずれも補助額は市長が定める額(市単独補助)

(5) 児童健全育成

ア 児童健全育成事業

児童の健全育成活動を行う団体に対し、それぞれの活動を支援しています。

(ア)児童クラブ

a 富山市児童クラブ連絡協議会活動補助

(イ) 母親クラブ

- a 富山市母親クラブ連絡協議会運営補助(加入クラブ数 6クラブ)
- b 地域組織活動補助金

地域で組織する母親クラブに対して助成を行い、活動の一層の促進を図ります。(補助対象クラブ 9クラブ)

(ウ)青少年育成団体支援

- a 青少年育成富山市民会議活動補助
- b ボーイスカウト富山地区活動補助

c ガールスカウト富山市協議会活動補助

(エ)児童遊具整備補助

町内会が、児童の遊び場として開放された個人の土地、神社仏閣の境内その他の土地に設置している児童遊具を修繕・撤去する場合に、補助金を交付します。

児童遊具整備状況

年度	修繕	撤去	計
令和3年度	2件	0件	2件
令和4年度	2件	1件	3件
令和5年度	0件	1件	1件

(オ)地域ミニ放課後児童クラブ

地域の力を活かした子育てや支え合いを推進するため、地域が取り組む自主的な子どもの居場所づくりを行う事業に補助金を交付します。(補助対象クラブ4クラブ)

イ 地域児童健全育成事業 (子ども会)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象とし、児童に健全な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。市が各校区の運営協議会に運営を委託し、おおむね、午後2時から午後6時まで開設し、利用料は無料で実施しています。

開設場所の状況

(令和6年5月1日現在)

開設場所の区分	開設数
小学校 (余裕教室、学校内専用室、学校敷地内専用室)	50か所
児童館施設内	5か所
その他公共施設 (公民館、旧幼稚園など)	7か所
計	62か所

児童利用実績

年度	年間延利用者数	開設数	1日平均利用者数 (1か所あたり)
令和3年度	383,895人	61か所	27.0人
令和4年度	384,139人	62か所	26.3人
令和5年度	424,826人	62か所	29.1人

[※]年間延利用者数は留守家庭児童のみの数値を掲載しています。

指導員数

年度	常勤	非常勤	
令和3年度	39人	450人	
令和4年度	39人	458人	
令和5年度	38人	520人	

ウ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

(ア)運営補助

留守家庭の児童に、保護者が帰宅するまでの間、保育園の施設内などで家庭 に代わる生活の場を提供している社会福祉法人等に対して、市が補助金を交付 しています。

平日(小学校の登校日)は、放課後から午後7時まで、長期休暇等は、午前8時から午後7時まで開設し、利用料は有料で実施しています。(*事業者によって、開設時間が異なります。)令和6年度は70か所で実施しています。

児童利用実績

年度	年間延利用者数	開設数	1日平均利用者数 (1か所あたり)
令和3年度	383,801人	60か所	22.7人
令和4年度	379,416人	64か所	21.7人
令和5年度	411,184人	68か所	22.9人

(イ)施設整備補助

地域児童健全育成事業の利用児童数が基準を大きく超えている校区等において、放課後児童クラブの開設にかかる施設整備費用の助成を行っています。 令和5年度実績:補助件数2件 35,992千円

エ 児童館(富山市社会福祉事業団、わかくさ福祉会、国際学園へ管理運営委託) 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し情操を豊かにすることを目的としています。

児童館利用状況

()は1日平均

年度	五福児童館	北部児童館	山室児童館	蜷川児童館	水橋児童館	星井町児童館
令和3年度	19,869 人	13,619 人	9,453 人	10,829 人	7,252 人	18,967 人
	(62.7 人)	(42.7 人)	(29.7 人)	(34.0 人)	(22.8 人)	(59.5 人)
令和4年度	22, 314 人	15,111 人	13,980 人	12,082 人	12,999 人	23,023 人
	(62. 4 人)	(42.1 人)	(39.0 人)	(33.7 人)	(36.6 人)	(64.2 人)
令和5年度	26, 938 人	19, 178 人	15,805 人	18,001 人	19,541 人	28,827 人
	(75. 3 人)	(53.6 人)	(44.1 人)	(50.2 人)	(54.5 人)	(80.6 人)

年度	東部児童館	大沢野児童館	大久保児童館	婦中中央児童館	神保児童館	山田児童館	
令和3年度	48, 262 人	26, 258 人	32,418 人	38,028 人	14,663 人	6, 115 人	
	(151. 3 人)	(82. 4 人)	(101.7 人)	(119.3 人)	(46.3 人)	(19. 2 人)	
令和4年度	55, 982 人	28,928 人	32,932 人	39, 393 人	16,442 人	5, 291 人	
	(156. 0 人)	(80.6 人)	(91.8 人)	(109. 8 人)	(46.2 人)	(14. 8 人)	
令和5年度	68,318 人	33,689 人	37, 138 人	49, 407 人	21,880 人	5,800 人	
	(190.4 人)	(93.9 人)	(104.1 人)	(138. 1 人)	(61.2 人)	(16.8 人)	

年度	中央児童館	合計		
令和3年度	16,610 人 (53.8 人)	※262, 343 人 (63. 5 人)		
	23, 389 人	301,866 人		
令和4年度	(67.3人)	(65.0人)		
令和5年度	31,645 人	376, 167 人		
	(91.2人)	(81.2人)		

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年8月18日から9月26日まで 全館休館

9 こども保育課

近年の保育ニーズの多様化に対応するため、保育所等の施設では、乳児保育、時間外保育(延長保育)、休日保育、障害児保育、一時預かり保育(一時保育)などの様々な保育サービスの提供を行っています。

本市では市立保育所の管理運営に加え、私立の保育施設等に対し運営費補助や施設整備補助を行うことにより、保育環境の向上に努めています。

また、各施設で実施する親子サークル等の活動を補助することで、子育ての不安解消、相談・支援体制の充実を図ります。

(1) 保育施設数等の年度推移

区分	施設数 (箇所)						
経営主体	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
市立	40	39	36				
私立	78	81	83				
計	118	120	119				

区分	入 所 延 人 数						(人)		
	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
経営主体	3歳未満児	3歳以上児	計	3歳未満児	3歳以上児	計	3歳未満児	3歳以上児	計
市立	13, 772	20, 780	34, 552	13, 284	20, 544	33, 828	11, 740	18, 729	30, 469
私立	41, 689	62, 551	104, 240	42, 147	62, 279	104, 426	42, 176	62, 225	104, 401
計	55, 461	83, 331	138, 792	55, 431	82, 823	138, 254	53, 916	80, 954	134, 870

(2) 保育所等設置状況

※堀川のみ私立

*

イ 幼保連携型認定こども園

解説化 接換 では では では では では では では で		1	幼保連携	(里部)	ELZ	屋団	[III	-çêya	Not.				Tri-li	\ E		Mcf.		A.I
無数 1 解析法が大に 140 4 21 26 24 23 23 121 1 34 4 1 1 1 4 1 114 14 114 4 1 24 1 3 3 1 4 6 5 2 2 5 5 185 4 4 5 2 1 3 3 1 4 5 5 5 4 4 1 1 3 1 4 1 114 1 114 1 1 1 4 1 1 1 1		番					児	童	数				_		•	数		創
## 1 新保化たいたし 140 4 21 26 26 24 23 23 121 1 34 4 1 1 1 44 1 1174 4 1 1 1 44 1 1 1 1 4 1 1 1 4 1 1 1 4 1 1 1 4 1 1 1 4 1 1 1 4 1 1 1 4 1 1 1 4 1 1 1 4 1 1 1 4 1 1 1 4 1 1 1 4 1 1 1 4 1 1 1 4 1 1 1 1 1 4 1 1 1 1 1 4 1 1 1 1 1 4 1 1 1 1 1 4 1 1 1 1 1 4 1 1 1 1 1 4 1 1 1 1 1 4 1 1 1 1 1 4 1 1 1 1 1 4 1		_	施設名	定員	0	1	2	3	4	5	合	所	保	調	用	そ	合	立
# 1 新像だかえ 140 4 2 20 24 24 27 23 23 24 24 24 27 25 24 24 27 27 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28		무	WEBX I	/									育	理	務	の		年
### 1 大水保 200 6 28 33 41 35 42 381 1 40 5 2 2 20 75 181 1 181 1 181 1 181 1		,			歳	歳	歳	歳	歳	歳	計	長	士	員	員	他	計	月
接受性の	*	1	新保なかよし	140	4	21	26	24	23	23	121	1	34	4	1	1	41	H24. 4
日本日本学学 120 6 16 17 17 16 17 83 1 20 4 2 2 29 850.9	*	2	大久保	200	6	26	33	41	35	42	183	1	40	5	2	2	50	R5. 4
5 新田聖・ツア 120 6 21 23 22 19 23 114 1 34 6 0 5 46 825.4 7 東田 140 6 21 25 26 27 29 335 1 29 5 1 12 48 828.4 8 常整令 210 9 36 60 41 44 44 10 10 1 45 6 1 45 75 811 9 かかば 180 10 30 28 38 33 36 179 1 42 8 3 3 11 65 848.4 10 かぞみ 150 1 150 30 8 8 8 16 18 8 17 1 42 8 8 3 11 16 848.4 12 いちかご 382 18 60 64 64 65 70 341 1 66 9 2 1 2 9 853.4 13 かかた 382 18 60 64 64 65 70 341 1 66 9 2 1 2 9 853.4 14 愛わ 382 18 60 64 64 65 70 341 1 66 9 2 1 2 9 853.4 15 かかた 382 18 60 64 64 65 70 341 1 66 9 2 1 2 9 853.4 15 かかた 382 18 60 64 64 65 70 341 1 66 9 2 1 2 9 853.4 16 かかけ 15 かかかけ 15 かかけ 15 かかけ 15 かがけ 15		3	桜谷	160	3	27	29	35	28	36	158	1	45	5	3	7	61	S16. 4
6 かでして 150 2		4	ひかり	90	0	16	17	17	16	17	83	1	20	4	2	2	29	S26. 9
京田 140 6 21 25 26 28 29 135 11 29 5 11 12 48 828.4		5	富山聖マリア	120	6	21	23	22	19	23	114	1	34	6	0	5	46	S25. 4
新金融合 210 9 36 40 40 41 44 210 1 45 6 1 4 4 57 811 4 10 1 2 2 2 2 2 2 3 3 3 3		6	なでしこ	150	2	26	27	24	24	27	130	1	27	3	2	6	39	S43. 4
5分元度 180 10 30 28 38 33 36 175 1 42 8 3 11 65 843.4 10 のマネタ 90 1 18 66 18 16 19 18 1 20 24 26 25 33 129 1 26 4 0 0 4 35 882.4 12 いちい 230 10 38 24 26 25 33 129 1 26 4 0 0 4 35 882.4 13 20 公民 382 18 60 64 64 65 70 341 1 66 9 2 12 90 854.4 14 受和 850 0 15 16 9 16 13 69 1 19 3 0 3 26 854.4 15 かたかと地 150 3 17 21 23 21 24 10 1 27 3 1 3 35 884.4 16 はりはち 150 6 26 26 26 25 27 136 1 29 3 1 3 37 115.4 17 になか 170 70 28 31 33 29 29 155 1 36 5 1 7 50 117.4 18 厳補 140 8 18 25 24 26 26 127 1 34 5 1 6 47 117.4 19 東山 135 0 24 26 29 26 27 136 1 29 3 1 2 36 117.4 19 東山 135 0 24 26 29 26 27 136 1 29 3 1 2 36 117.4 19 東山 135 0 24 26 29 26 27 136 1 29 3 1 2 3 6 117.4 19 東山 135 0 24 26 29 26 27 132 1 29 3 1 2 3 6 117.4 19 東山 135 0 24 26 29 26 27 136 1 29 3 1 2 2 4 4 4 4 19 東山 135 0 24 26 29 26 27 17 23 2 2 3 3 1 3 6 118.4 19 東山 135 0 34 26 29 26 27 17 27 27 2 2 3 5 0 1 24 1 118.4 19 東山 135 0 34 26 29 26 27 17 27 27 27 27 27 27		7		140	6	21	25	26	28	29	135	1	29	5	1	12	48	S28. 4
10 の元子次 90					9			40	_	44		1		6		4	57	
11 かたかで 155 3 18 24 26 27 33 129 1 26 4 0 4 35 882 4 12 12 12 12 12 12 12																		
13 カンダミ 382 18 60 64 65 70 341 1 45 7 2 3 58 583.4 13 カンダミ 382 18 60 64 65 70 341 1 9 3 0 3 26 584.4 15 かくかといめ 150 3 17 21 23 21 24 109 1 27 3 1 3 35 588.4 15 かくかといめ 150 53 17 21 23 21 24 109 1 27 3 1 3 35 588.4 16 日口はち 150 6 62 62 62 52 52 7 36 1 29 3 1 3 35 588.4 17 にながわ 170 5 28 31 33 29 29 155 1 36 5 1 7 50 117.4 19 東山 135 0 24 26 29 26 127 1 34 5 1 6 47 117.4 19 東山 135 0 24 26 29 26 27 132 1 29 3 1 2 36 117.4 19 東山 135 0 24 20 18 14 26 17 99 1 24 4 0 4 33 117.4 20 四方 125 4 20 18 14 25 17 99 1 24 4 0 4 33 117.4 21 宝やみか 140 4 23 26 25 22 7 127 1 23 5 0 12 4 1118.4 22 びろか 140 6 17 25 23 25 28 124 1 26 5 0 9 41 118.4 23 気をの 140 6 17 25 23 25 28 124 1 26 5 0 9 41 118.4 24 光陽もをみ 20 13 15 15 14 13 72 1 16 3 0 7 27 119.4 26 かずはし 80 2 13 15 15 14 13 72 1 16 3 0 7 27 119.4 26 かずはし 80 2 13 15 15 14 13 72 1 16 3 0 7 27 119.4 27 麻木木 196 0 12 26 33 42 42 155 1 3 6 0 11 49 49 28 棚川前 100 2 9 12 8 18 24 73 1 16 4 1 1 1 2 3 2 3 1 29 マセカン 160 8 8 7 26 7 26 29 145 1 3 4 4 1 5 4 1 4 4 4 4 4 4 4 4							_	_									_	
13 かくさ 382 18 60 64 64 65 70 341 1 66 69 2 12 90 584 4 14 東西																		
14 変和 80 0 15 16 9 16 13 69 1 19 3 0 3 26 S54.4 15 だら本で大照 150 6 26 26 26 25 27 136 1 29 3 1 3 35 S54.4 17 にたがわ 170 5 28 31 33 29 29 155 1 36 5 1 7 50 H17.4 18 森浦 140 8 18 25 24 26 26 127 1 34 5 1 6 47 H17.4 19 東山 135 0 24 26 29 26 27 132 1 29 3 1 2 36 H17.4 19 東山 135 0 24 26 29 26 27 132 1 29 3 1 2 36 H17.4 19 東山 135 0 24 26 29 26 27 132 1 29 3 1 2 36 H17.4 19 東山 135 0 24 26 29 26 27 132 1 29 3 1 2 36 H17.4 20 四方 125 4 20 18 4 26 17 99 1 24 4 0 4 33 H17.4 21 まつおか 140 4 23 26 25 22 7 127 1 23 5 0 12 24 H18.4 22 ひろか 140 6 17 25 23 23 28 H17.4 13 5 2 4 46 H18.4 23							_											
16 はかほか 150 3 17 21 23 21 24 109 1 27 3 1 3 35 588.4 16 はかほか 150 6 26 26 26 25 27 136 1 29 3 1 3 33 181.4 17 になかけ 170 5 28 31 33 29 29 155 1 36 5 1 7 50 117.4 18 萩浦 140 8 18 25 24 26 26 127 1 34 5 1 6 47 117.4 19 東山 135 0 24 26 29 26 27 132 1 29 3 1 2 36 117.4 20 四方 125 4 20 18 14 26 17 99 1 24 4 0 4 33 118.4 21 歩ンかか 140 4 23 26 5 22 27 127 1 23 5 0 12 41 118.4 22 ひろた 200 3 20 20 31 24 32 30 1 34 5 2 4 46 118.4 23 くまの 140 6 17 25 23 25 28 124 1 26 5 0 99 41 118.4 24 光陽形な子 220 6 33 39 39 38 196 1 42 5 1 7 56 118.4 25 神明 100 2 11 13 16 18 19 79 1 21 3 2 3 30 119.4 26 ※デはし 80 2 13 15 14 13 72 1 16 3 0 7 27 118.4 27 藤/木 196 0 12 26 33 42 42 155 1 31 6 3 0 7 27 119.4 28 稲川浦 100 2 9 12 28 18 24 73 1 1 6 4 1 1 23 181.4 29 ※ᅷ社 160 8 27 26 27 29 143 1 27 5 3 2 38 181.4 29 ※ᅷ社 145 3 15 17 24 27 29 115 1 21 4 1 6 3 3 181.4 30 おおひろた 165 3 15 17 24 27 29 115 1 21 4 1 6 3 3 181.4 31 城市な子 145 2 20 27 28 32 121 1 24 5 2 1 3 181.4 32 ③ルビ 13 13 12 12 20 27 28 32 121 1 24 5 2 1 3 3 181.4 33 新田本公子 145 2 20 27 28 32 121 1 24 5 2 1 3 181.4 34 ※アント 160 8 27 26 27 27 28 32 121 1 24 5 2 1 3 181.4 35 ※ルビル 13 13 12 12 20 27 28 32 121 1 24 5 2 1 3 181.4 36 ※財社 14 14 15 14 13 14 15 14 13 14 14 15 14 13 37 ※財団 18 1														_				
16 はりはら 150 6 26 26 26 25 27 136 1 29 3 1 3 37 1115.					_													
Transfer																		
18 接離 140 8 18 25 24 26 26 127 1 34 5 1 6 47 117.4 19 東山 135 0 24 26 29 26 27 132 1 29 3 1 2 36 117.4 12 東アカカ 140 4 23 26 25 22 27 122 1 24 4 0 4 33 118.4 21 東アカカ 140 4 23 26 25 22 27 127 1 23 5 0 12 41 118.4 22 びみた 200 31 24 32 130 1 34 5 2 4 4 118.4 23 〈まの 140 6 17 25 23 25 28 124 1 26 5 0 9 41 118.4 24 茂田大安 220 6 35 39 39 39 38 196 1 42 5 1 7 56 118.4 25 神明 100 2 11 13 16 18 19 79 1 21 3 2 3 30 119.4 26 子寸は 80 2 13 15 15 14 13 72 1 16 3 0 7 7 7 1119.4 28 堀川南 100 2 9 12 8 18 24 73 1 16 4 1 1 23 120.4 29 やまたづ 168 8 7 27 27 28 32 121 1 27 5 3 2 3 30 119.4 29 やまたづ 168 8 7 26 7 26 29 143 1 27 5 3 2 3 120.4 30 おおびみた 165 3 15 17 24 27 29 115 1 21 4 1 6 33 123.4 31 坂神寺な 20 13 2 20 27 28 32 121 1 24 5 2 1 3 3 123.4 33 新在全ぐ 130 6 18 21 25 22 25 117 1 26 4 1 4 36 186.4 34 ガンペヤ 120 2 2 2 2 2 2 2 2 2																		
19 東山 135 0 24 26 29 26 27 132 1 29 3 1 2 38 H17.4									_									
型の 四方 125					_	_	_		_									
京子がか 140 4 23 28 25 22 27 127 1 23 5 0 12 41 H18.4 123 (よの 140 6 17 25 23 25 28 124 1 26 5 0 9 41 H18.4 124 (本の 140 6 17 25 23 25 28 124 1 26 5 0 9 41 H18.4 125 25 (本の 140 6 17 25 23 25 28 124 1 26 5 0 9 41 H18.4 125 25 (本の 140 6 17 25 23 25 28 124 1 26 5 0 9 41 H18.4 125 (本の 140																		
23 大藤か広み 220 6					4							1		5	0	12		H18. 4
発酵性が大き 220 6 35 39 39 38 196 1 42 5 1 7 56 H18.4		22	ひろた	200	3	20	20	31	24	32	130	1	34	5	2	4	46	H18. 4
25 中野 100 2 11 13 16 18 19 79 1 21 3 2 3 30 119.4 26 みずはし 80 2 13 15 15 14 13 72 1 16 3 0 77 77 27 藤/木 196 0 12 26 33 42 42 155 1 31 6 0 11 49 119.4 28 堀川南 100 2 9 12 8 18 24 73 1 16 4 1 1 23 120.4 29 ぺまむろ 160 8 27 26 27 26 29 143 1 27 5 3 2 2 38 121.4 30 おおひろた 165 3 15 17 24 27 29 143 1 27 5 3 2 2 38 121.4 31 城南むかろた 145 2 20 23 29 28 32 134 1 34 4 1 5 45 15 121.4 31 城南むかろた 145 2 20 23 29 28 32 134 1 34 4 1 5 45 121.4 33 新正さぐら 130 6 18 21 25 22 25 117 1 26 4 1 4 36 142.4 34 ガンバ村 120 2 6 12 17 21 22 80 1 19 4 0 3 27 142.4 35 摩みエンア書 90 3 12 12 15 11 12 65 1 19 3 1 4 28 845.1 36 藤蘭 50 0 9 9 10 8 6 42 1 18 1 1 3 24 825.4 37 藤園南 60 0 7 9 13 15 10 54 1 18 1 1 3 24 825.4 38 南雲 146 2 19 21 26 26 28 122 1 32 4 2 6 4 5 546.4 41 富山 56 1 9 9 9 13 8 49 1 20 3 0 2 26 525.4 42 徳風 90 1 13 18 18 19 17 86 1 32 4 2 6 4 5 546.7 41 富山 56 1 9 9 9 13 8 49 1 20 3 0 2 26 525.4 42 徳風 90 1 13 18 18 19 17 86 1 32 4 2 6 4 5 54.5 43 新庄労権間 130 4 18 18 19 17 86 1 32 5 7 1 46 6 6 526.9 44 2 徳風 90 1 13 18 18 19 17 86 1 32 5 7 1 46 6 526.9 45 まどか 70 4 5 5 5 7 8 7 30 1 7 3 0 1 2 2 2 2 2 2 2 46 文化 63 63 64 64 64 64 64 64		23	くまの	140	6	17	25	23	25	28	124	1	26	5	0	9	41	H18. 4
26 子子はし 80 2 13 15 15 14 13 72 1 16 3 0 7 27 H19.4		24	光陽もなみ	220	6	35	39	39	39	38	196	1	42	5	1	7	56	H18. 4
27 藤/木 196 0 12 26 33 42 42 155 1 31 6 0 11 49 119.4 28 堀川南 100 2 9 12 8 18 24 73 1 16 4 1 1 23 1420.4 30 おおいろた 165 3 15 17 24 27 29 115 1 21 4 1 6 33 123.4 31 旅南市公子 145 2 20 23 29 28 32 134 1 31 4 1 5 45 124.4 32 さみどり 131 2 12 20 27 28 32 134 1 34 4 1 5 45 124.4 33 新正さくら 130 6 18 21 25 22 25 117 1 26 4 1 4 36 126.4 33 新正さくら 130 6 18 21 25 22 25 117 1 26 4 1 4 36 126.4 34 ガンパ村 120 2 6 12 17 21 22 80 1 19 3 1 4 28 845.12 36 藤曜 50 0 9 9 10 8 6 42 1 18 1 1 3 24 825.4 37 藤曜 60 0 7 9 13 15 10 54 1 18 1 1 3 24 825.4 38 南雲 146 2 19 21 26 26 28 122 1 32 4 2 6 45 846.12 39 立正 60 1 6 10 12 12 13 54 1 18 1 0 0 24 854.4 41 富山 56 1 9 9 9 9 13 8 49 1 20 3 0 2 26 825.4 42 徳鳳 90 1 13 18 18 19 17 86 1 32 5 7 1 46 842 44 石金 245 4 38 38 50 45 49 224 1 45 8 2 10 66 826.9 45 まとか 70 0 4 5 6 11 11 37 1 16 4 2 2 2 5 844 47 日金 245 4 38 38 50 45 49 224 1 45 8 2 10 66 826.9 48 西田地方 20 10 30 30 30 30 30 40 169 1 38 5 1 2 4 3 4 3 6 37 34.1 40 日本 70 70 70 70 70 70 70 7		25	神明	100	2	11	13	16	18	19	79	1	21	3	2	3	30	H19. 4
28 振川南 100 2 9 12 8 18 24 73 1 16 4 1 1 23 120.4					2		_								0	_		
29 やまむろた 160 8 27 26 27 26 29 143 1 27 5 3 2 38 H21.4 30 おおひろた 165 3 15 17 24 27 29 115 1 21 4 1 6 33 H23.4 31 放酵かんな 145 2 20 23 29 28 32 131 4 1 34 4 1 5 45 182.4 32 さみどり 131 2 12 20 27 28 32 121 1 24 5 2 1 1 33 H24.6 33 新庄さくら 130 6 18 21 25 22 25 117 1 26 4 1 1 4 36 H26.4 33 新庄さくら 130 6 12 17 12 12 80 1 1 9 4 0 3 27 H26.4 35 アーメのログリット 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1																	_	
30 おおひろた 165 3 15 17 24 27 29 115 1 21 4 1 6 33 H23.4 31 城南かなみ 145 2 20 27 3 29 28 32 134 1 34 4 1 5 48 H24.4 32 きみとり 131 2 12 20 27 7 28 32 121 1 24 5 2 1 33 H24.4 33 新庄文ら 130 6 18 21 25 22 25 117 1 26 4 1 1 4 36 H26.4 34 ガンパ村 120 2 6 12 17 21 22 80 1 19 4 0 3 27 H26.4 35 デームシア#戦 90 3 12 12 15 11 12 65 1 19 3 1 4 28 S45.12 36 藤蘭 50 0 9 9 9 10 8 6 42 1 18 1 1 0 4 28 S45.12 37 藤閩南 60 0 7 7 9 13 15 10 54 1 18 1 0 4 24 S54.4 38 暗雲 146 2 19 21 26 26 6 8 122 1 3 24 2 6 4 5 S46.12 39 立正 60 1 6 10 12 12 15 10 54 1 18 1 0 4 24 S54.4 41 富山 56 1 9 9 9 13 8 4 9 1 20 90 3 0 2 26 S25.4 41 富山 56 1 9 9 9 13 8 49 1 20 3 0 2 26 S25.4 42 徳服 90 1 1 31 18 18 18 19 17 86 1 32 5 7 1 1 46 H30.4 43 新庄幼稚園 100 0 1 11 13 18 18 19 17 86 1 32 5 7 1 1 46 H30.4 43 新庄幼稚園 100 0 10 11 13 17 14 65 1 18 4 2 2 2 2 5 S48.4 46 文化 63 0 6 9 12 12 13 5 4 9 224 1 45 8 2 10 66 S26.9 47 かぐみ幼稚園 100 0 10 11 13 17 14 65 1 18 4 2 2 2 2 5 S48.4 46 文化 63 0 6 9 12 12 13 5 14 19 1 31 6 2 7 7 1 12 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								_	_									
現所もなみ 145 2 20 23 29 28 32 134 1 34 4 1 5 45 1424 4 32 さみどり 131 2 12 20 27 28 32 121 1 24 5 2 1 33 1424 6 14 4 36 1426 14 4 36 1426 14 4 36 1426 14 4 36 1426 14 4 36 1426 14 4 36 1426 14 4 36 1426 14 4 36 1426 14 4 36 1426 14 4 36 1426 14 4 36 1426 14 4 36 1426 14 4 36 1426 14 4 36 1426 14 4 36 1426 14 4 36 1426 14 35 7 7 7 8 9 9 3 12 12 15 11 12 65 1 19 3 1 4 28 545 12 36 8 8 8 8 8 8 8 146 2 19 21 26 26 28 122 1 32 4 2 6 45 546 43 38 8 8 8 8 146 2 19 21 26 26 28 122 1 32 4 2 6 45 546 44 41 8 1 6 6 10 12 12 13 54 1 12 34 4 3 6 37 546 7 40 16 16 10 12 12 13 54 1 12 23 4 3 6 37 546 7 40 16 16 9 9 9 13 8 49 1 20 3 0 2 26 525 4 42 44 44 66 18 24 44 66 27 28 119 1 31 6 2 7 47 47 48 48 48 38 38 50 45 49 224 1 45 8 2 10 66 526 45 545 44 44 46 46 245 44 38 38 50 45 49 224 1 45 8 2 10 66 526 45 545 44 44 46 44 46 45 546 44 46 46																		
32 さみどり 131 2 12 20 27 28 32 121 1 24 5 2 1 33 H24.6						_	_	_	_							_		
新生さくら 130 6 18 21 25 22 25 117 1 26 4 1 4 36 H26. 4 34 ガンパ村 120 2 6 12 17 21 22 80 1 19 4 0 3 27 H26. 4 35 ブームショングキキ 90 3 12 12 15 11 12 65 1 19 3 1 4 28 845. 12 36 藤園 50 0 9 9 10 8 6 42 1 18 1 1 3 24 \$25. 4 37 藤園南 60 0 7 9 13 15 10 54 1 18 1 0 4 24 \$54. 14 38 暗霧は 146 2 19 21 26 26 28 122 1 32 4 2 6 64 584. 12 39 立正 60 1 6 10 12 12 13 54 1 23 4 3 6 37 546. 7 40 白藤 99 2 13 15 19 21 20 90 1 29 4 0 8 42 541. 4 41 富山 56 1 9 9 9 13 8 49 1 20 3 0 2 26 26 28 22 4 2 6 44 41 富山 56 1 9 9 9 13 8 49 1 20 3 0 2 26 26 28 28 24 4 4 6 4 2 4 4 44 日金 245 4 38 38 50 45 49 224 1 45 8 2 10 66 526. 48 44 日金 245 4 38 38 50 45 49 224 1 45 8 2 10 66 526. 84 46 文化 63 0 6 9 12 12 13 52 1 26 4 0 4 35 531. 4 47 かぐみが細闇 100 0 10 11 13 17 14 65 1 18 4 3 2 28 557. 1 48 西田地方 220 10 30 35 40 43 43 201 1 46 5 2 7 51 83. 4 49 本郷町 110 4 16 18 22 22 22 104 1 36 5 2 7 51 83. 4 50 下堀 110 4 16 18 22 22 22 104 1 36 5 2 7 51 83. 4 50 下堀 110 4 16 18 22 22 22 104 1 36 5 2 7 51 83. 4 51 かみいかの 10 13 13 13 14 17 14 65 1 18 4 3 2 28 557. 1 50 下堀 110 4 16 18 22 22 22 104 1 36 5 2 7 51 83. 4 52 上上た 190 9 30 30 30 30 40 169 1 38 5 1 2 47 72. 4 53 ひらき 90 8 15 15 14 11 78 1 22 3 0 5 31 82. 4 50 大田町 10 1 1 1 1 1 1 1 1			.,															
34 ガンバ村 120 2 6 12 17 21 22 80 1 19 4 0 3 27 H26. 4 35 7 - ムメロシッチ線 90 3 12 12 15 11 12 65 1 19 3 1 4 28 S45. 12 36 藤閣 50 0 9 9 10 8 6 42 1 18 1 1 3 24 \$25. 4 37 藤閣南 60 0 7 9 13 15 10 54 1 18 1 1 0 4 24 \$54. 4 38 BF雲 146 2 19 21 26 26 28 122 1 32 4 2 6 45 \$46. 12 39 立正 60 1 6 10 12 12 13 54 1 23 4 3 4 3 6 37 \$46. 7 40 16藤 99 2 13 15 19 21 20 90 1 29 4 0 8 42 \$41. 4 41 \$61 \$61 \$9 9 9 9 13 8 49 1 20 3 0 2 26 \$25. 4 42 \$68 \$90 1 13 18 18 19 17 86 1 32 5 7 1 46 H30. 4 44 日金金 245 4 44 日金金 245 4 44 日金金 245 4 48 48 49 1 20 3 0 2 26 \$25. 4 44 44 日金金 245 4 38 38 50 45 49 224 1 45 8 2 10 66 \$26. 9 45 \$25. 9 45 4																		
35 アームコロンデ用機 90 3 12 12 15 11 12 65 1 19 3 1 4 28 845.12 36 藤園 50 0 9 9 10 8 6 42 1 18 1 1 3 3 24 \$25.4 37 藤園南 60 0 7 9 13 15 10 54 1 18 1 1 0 4 24 \$54.4 38 ま曜雲 146 2 19 21 26 26 28 122 1 32 4 2 6 45 \$346.12 39 立正 60 1 6 10 12 12 13 54 1 23 4 3 6 37 \$346.7 40 白藤 99 2 13 15 19 21 20 90 1 29 4 0 8 42 \$41.4 41 富山 56 1 9 9 9 9 13 8 49 1 20 3 0 2 26 \$25.4 42 26 85.4 42 26 44 42 26 44 42 26 44 42 26 44 43 44 45 44 45 44 45 45																		
藤園						_	_	_	_						-			
藤園南 60 0 7 9 13 15 10 54 1 18 1 0 4 24 S54.4 38 晴雲 146 2 19 21 26 26 28 122 1 32 4 2 6 45 S46.12 39 立正 60 1 6 10 12 12 13 54 1 23 4 3 6 37 S46.7 40 白藤 99 2 13 15 19 21 20 90 1 29 4 0 8 42 S41.4 41 富山 56 1 9 9 9 13 8 49 1 20 3 0 2 26 S25.4 42 徳風 90 1 13 18 18 19 17 86 1 32 5 7 1 46 H30.4 43 新庄幼稚園 130 4 18 16 26 27 28 119 1 31 6 2 7 47 H30.4 44 石金 245 4 38 38 50 45 49 224 1 45 8 2 10 66 S26.9 45 まどか 70 0 4 5 6 11 11 37 1 16 4 2 2 2 25 S48.4 46 文化 63 0 6 9 12 12 13 52 1 26 4 0 4 35 S31.4 47 かぐみ幼稚園 100 0 10 11 13 17 14 65 1 18 4 3 2 28 S57.1 48 西田地方 220 10 30 35 40 43 43 201 1 46 5 1 5 58 R2.9 49 本郷町 110 1 2 5 7 8 7 30 1 7 3 0 1 12 R2.11 50 下堀 110 4 16 18 22 22 22 21 16 109 1 30 5 84.4 51 かみいいの 140 4 20 22 26 21 16 109 1 20 4 0 10 35 R4.4 52 とよた 190 9 30 30 30 30 40 169 1 38 5 1 2 47 R2.4 54 青い鳥 70 3 10 13 12 13 13 64 1 21 3 0 5 31 R2.4 54 青い鳥 70 1 6 8 9 5 12 41 1 16 4 2 10 33 S23.9 58 おおよしよう 110 2 14 16 17 24 22 95 1 30 3 1 4 19 19 40 50 上滝 70 1 6 8 9 5 12 41 1 16 4 2 10 33 S23.9 58 おおよしよう 100 2 3 5 5 5 20 1 10 3 1 4 19 S40.4 60 しんでん 115 1 10 16 13 24 24 88 1 24 5 1 5 36 H21.4 61 リンデ 20 0 2 3 5 5 5 5 20 1 10 3 1 4 19 S40.4 62 ビルデオ 120 4 20 27 33 29 32 44 1 36 5 2 9 53								_									_	
空圧 60 1 6 10 12 12 13 54 1 23 4 3 6 37 846.7					0	7	9		15	10	54	1		1	0	4	24	S54. 4
40 白藤 99 2 13 15 19 21 20 90 1 29 4 0 8 42 841.4 1 富山 56 1 9 9 9 13 8 49 1 20 3 0 2 26 825.4 42 徳風 90 1 13 18 18 19 17 86 1 32 5 7 1 46 H30.4 43 新圧的機関 130 4 18 16 26 27 28 119 1 31 6 2 7 47 H30.4 44 在金 245 4 38 38 50 45 49 224 1 45 8 2 10 66 S26.9 45 まどか 70 0 4 5 6 11 11 37 1 16 4 2 2 2 25 S48.4 46 文化 63 0 6 9 12 12 13 52 1 26 4 0 4 35 S31.4 47 めぐみ幼稚園 100 0 10 11 13 17 14 65 1 18 4 3 2 28 S57.1 48 西田地方 220 10 30 35 40 43 43 201 1 46 5 1 5 58 R2.9 49 本郷町 110 1 2 5 7 8 7 30 1 7 3 0 1 12 R2.11 50 下堀 110 4 16 18 22 22 22 104 1 36 5 2 7 51 R3.4 51 かみいいの 140 4 20 22 26 21 16 109 1 20 4 0 10 35 R4.4 52 と上た 190 9 30 30 30 30 40 169 1 38 5 2 3 0 5 31 R2.4 54 青い鳥 70 3 10 13 12 13 13 64 1 21 3 0 7 32 H19.3 55 0レョン 120 1 16 11 17 13 25 83 1 23 4 1 2 31 H20.4 56 大沢野野 215 3 35 36 36 40 42 192 1 38 4 1 2 31 H20.4 59 大沢野 215 3 35 36 36 40 42 192 1 38 4 1 2 31 H20.4 59 大沢野 215 3 35 36 36 40 42 192 1 38 4 1 2 31 H20.4 60 しんでん 115 1 10 16 13 24 24 88 1 24 5 1 5 36 H21.4 61 リンデ 20 0 2 3 5 5 5 5 20 1 10 3 1 4 19 80.4 62 ビ/キオ 120 4 20 23 25 20 24 116 1 27 4 2 5 39 H11.4 61 70 4 21 30 32 33 32 4 14 1 36 5 2 9 53 H21.4 61 リンデ 20 4 20 23 55 50 124 116 1 24 24 24 88 1 24 5 1 5 36 H21.4 61 リンデ 20 4 20 23 55 50 124 116 1 27 4		38	晴雲	146	2	19	21	26	26	28	122	1	32	4	2	6	45	S46. 12
### 1 日本		39	立正	60	1	6	10	12	12	13	54	1	23	4	3	6	37	S46. 7
極風 90 1 13 18 18 19 17 86 1 32 5 7 1 46 H30.4		40	白藤	99	2	13	15	19	21	20	90	1	29	4	0	8	42	S41.4
43 新庄幼稚園 130 4 18 16 26 27 28 119 1 31 6 2 7 47 H30. 4 4 石金 245 4 38 38 50 45 49 224 1 45 8 2 10 66 S26. 9 45 まどか 70 0 4 5 6 11 11 37 1 16 4 2 2 25 S48. 4 46 文化 63 0 6 9 12 12 13 52 1 26 4 0 4 35 S31. 4 47 めぐみ幼稚園 100 0 10 11 13 17 14 65 1 18 4 3 2 28 S57. 1 48 西田地方 220 10 30 35 40 43 43 201 1 46 5 1 5 58 R2. 9 49 本郷町 110 1 2 5 7 8 7 30 1 7 3 0 1 12 R2. 11 50 下堀 110 4 16 18 22 22 22 22 104 1 36 5 2 7 51 R3. 4 51 かみいいの 140 4 20 22 26 21 16 109 1 20 4 0 10 35 R4. 4 52 とよた 190 9 30 30 30 30 40 169 1 38 5 1 2 47 R2. 4 53 ひらき 90 8 15 15 14 11 78 1 22 3 0 5 31 R2. 4 54 青い鳥 70 3 10 13 12 13 13 64 1 21 3 0 7 32 119 24 64 H22. 4 57 上滝 70 1 6 8 9 5 12 41 1 16 4 2 10 33 S23. 9 58 おおし方 115 14 11 7 13 25 83 1 23 4 1 2 31 H20. 4 56 大沢野 215 3 35 36 36 40 42 192 1 38 4 1 2 46 H22. 4 57 上滝 70 1 6 8 9 5 12 41 1 16 4 2 10 33 S23. 9 58 おおし方 115 14 11 17 13 25 83 1 23 4 1 2 31 H20. 4 56 大沢野 215 3 35 36 36 40 42 192 1 38 4 1 2 46 H22. 4 57 上滝 70 1 6 8 9 5 12 41 1 16 4 2 10 33 S23. 9 58 おおし方 15 14 11 16 4 2 10 33 S23. 9 58 おおしよう 110 2 14 16 17 24 22 95 1 30 3 1 4 39 H20. 4 62 ピノキオ 120 4 20 23 25 20 24 116 1 27 4 2 5 39 H11. 4 63 帰中もなみ 200 4 25 34 42 36 39 180 1 39 6 2 3 51 H17. 6 64 月秋日 月秋日 15 15 14 14 14 14 15 15		41	富山	56	1	9	9	9	13	8	49	1	20	3	0	2	26	S25. 4
44 石金 245 4 38 38 50 45 49 224 1 45 8 2 10 66 S26.9 45 まどか 70 0 4 5 6 11 11 37 1 16 4 2 2 25 S48.4 46 文化 63 0 6 9 12 12 13 52 1 26 4 0 4 35 S31.4 47 めぐみ幼稚園 100 0 10 11 13 17 14 65 1 18 4 3 2 28 S57.1 48 西田地方 220 10 30 35 40 43 43 201 1 46 5 1 5 5 58 R2.9 49 本郷町 110 4 16 18 22 22 22 104 1 36 5 2 7 51 R8.29 50 下堀 110					1	13	18	18	_			1	32	5				
45 まどか 70 0 4 5 6 11 11 37 1 16 4 2 2 2 25 S48.4 46 文化 63 0 6 9 12 12 13 52 1 26 4 0 4 35 S31.4 47 めぐみ幼稚園 100 0 10 11 13 17 14 65 1 18 4 3 2 28 S57.1 48 西田地方 220 10 30 35 40 43 43 201 1 46 5 1 5 5 8 R2.9 49 本郷町 110 1 2 5 7 8 7 8 7 30 1 7 3 0 1 12 R2.11 50 下堀 110 4 16 18 22 22 22 104 1 36 5 2 7 51 R3.4 51 かみいいの 140 4 20 22 26 21 16 109 1 20 4 0 10 35 R4.4 51 かみいいの 140 4 20 22 26 21 16 109 1 38 5 1 2 47 R2.4 53 ひらき 90 8 15 15 15 15 14 11 78 1 22 3 0 5 31 R2.4 54 青い鳥 70 3 10 13 12 13 13 64 1 21 3 0 7 32 H19.3 55 クレョン 120 1 16 11 17 13 25 83 1 23 4 1 2 31 H20.4 56 大沢野 215 3 35 36 36 40 42 192 1 38 4 1 2 31 H20.4 56 大沢野 215 3 35 36 36 40 42 192 1 38 4 1 2 46 H22.4 59 杉原 326 5 40 39 43 45 51 223 1 48 7 0 6 6 62 H20.4 60 しんでん 115 1 10 16 13 24 24 28 88 1 24 5 1 5 36 H21.4 61 リンデ 20 0 2 3 25 20 24 116 1 27 4 2 5 5 39 H11.4 61 リンデ 20 0 2 3 25 20 24 116 1 27 4 2 5 5 39 H11.4 61 リンデ 20 0 2 3 3 5 5 5 5 20 1 10 3 1 4 19 S40.4 62 ピノキオ 120 4 20 23 25 20 24 116 1 27 4 2 5 39 H11.4 61 リンデ 20 0 2 3 3 5 5 5 5 20 1 10 3 1 4 19 S40.4 62 ピノキオ 120 4 20 23 25 20 24 116 1 27 4 2 5 39 H11.4 61 リンデ 20 0 2 3 5 5 5 5 20 1 10 3 1 4 19 S40.4 62 ピノキオ 120 4 20 23 25 20 24 116 1 27 4 2 5 39 H11.4 61 リンデ 20 0 2 3 5 5 5 5 20 1 10 3 1 4 19 S40.4 63 帰中もなみ 200 4 25 34 42 36 39 180 1 39 6 2 3 5 1 11 5 1 H20.4 64 海坂 223 7 36 36 36 41 45 45 210 1 35 4 0 11 5 1 H20.4 64 海坂 223 7 36 36 36 41 45 45 210 1 35 4 0 1 1 5 1 10 66 3 32 33 24 4 1 2 5 5 39 H11.4 66 みかど 180 4 20 27 33 29 32 145 1 40 4 4 2 5 5 52 H22.4 67 ささくら 150 3 16 21 19 21 24 104 1 31 5 1 3 41 H27.4 5 日 25 5 1 H22.4 67 ささくら 150 3 16 21 19 21 24 104 1 31 5 1 3 41 H27.4 5 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5																		
46 文化 63 0 6 9 12 12 13 52 1 26 4 0 4 35 S31. 4 47 めぐみ幼稚園 100 0 10 11 13 17 14 65 1 18 4 3 2 28 S57. 1 48 西田地方 220 10 30 35 40 43 43 201 1 46 5 1 5 58 R2. 9 49 本郷町 110 1 2 5 7 8 7 30 1 7 3 0 1 12 R2. 1 1 50 下堀 110 4 16 18 22 22 22 104 1 36 5 2 7 51 R3. 4 1 2 1 1 10 10 35 R2. 1 1 10 10 35 30 30 30																		
47 めぐみ幼稚園 100 0 10 11 13 17 14 65 1 18 4 3 2 28 S57.1 48 西田地方 220 10 30 35 40 43 43 201 1 46 5 1 5 58 R2.9 49 本郷町 110 1 2 5 7 8 7 8 7 30 1 7 3 0 1 12 R2.11 50 下堀 110 4 16 18 22 22 22 104 1 36 5 2 7 51 R3.4 51 かみいいの 140 4 20 22 26 21 16 109 1 20 4 0 10 35 R4.4 52 とよた 190 9 30 30 30 30 40 169 1 38 5 1 2 47 R2.4 53 ひらき 90 8 15 15 15 14 11 78 1 22 3 0 5 31 R2.4 54 青い鳥 70 3 10 13 12 13 13 64 1 21 3 0 7 32 H19.3 55 クレョン 120 1 16 11 17 13 25 83 1 23 4 1 2 31 H20.4 56 大沢野 215 3 35 36 36 40 42 192 1 38 4 1 2 31 H20.4 59 杉原 326 5 40 39 43 45 51 223 1 48 7 0 6 62 H20.4 60 しんでん 115 1 10 16 13 24 24 88 1 24 5 1 5 3 6 H21.4 61 リンデ 20 0 2 3 5 5 5 20 1 10 3 1 4 19 S40.4 62 ビノキオ 120 4 20 23 25 20 24 116 1 27 4 2 5 39 H11.4 63 婦中もなみ 200 4 25 34 42 36 39 180 1 35 4 0 11 51 1 10 6																		
48 西田地方 220 10 30 35 40 43 43 201 1 46 5 1 5 58 R2.9 49 本郷町 110 1 2 5 7 8 7 8 7 30 1 7 3 0 1 12 R2.11 50 下堀 110 4 16 18 22 22 22 104 1 36 5 2 7 51 R3.4 51 かみいいの 140 4 20 22 26 21 16 109 1 20 4 0 10 35 R4.4 52 とよた 190 9 30 30 30 30 40 169 1 38 5 1 2 47 R2.4 53 ひらき 90 8 15 15 15 14 11 78 1 22 3 0 5 31 R2.4 54 青い鳥 70 3 10 13 12 13 13 64 1 21 3 0 7 32 H19.3 55 クレョン 120 1 16 11 17 13 25 83 1 23 4 1 2 31 H20.4 56 大沢野 215 3 35 36 36 40 42 192 1 38 4 1 2 46 H22.4 57 上竜 70 1 6 8 9 5 12 41 1 16 4 2 10 33 S23.9 58 おおしよう 110 2 14 16 17 24 22 95 1 30 3 1 4 39 H20.4 59 杉原 326 5 40 39 43 45 51 223 1 48 7 0 6 62 H20.4 60 しんでん 115 1 10 16 13 24 24 88 1 24 5 1 5 36 H21.4 61 リンデ 20 0 2 3 5 5 5 5 20 24 116 1 27 4 2 5 39 H11.4 63 婦中もなみ 200 4 25 34 42 36 39 180 1 39 6 2 3 51 H17.6 64 鵜坂 223 7 36 36 41 45 45 210 1 35 4 0 11 51 H20.4 56 次かど 180 4 20 27 33 29 32 145 1 40 4 2 5 52 H22.4 57 ささくら 150 3 16 21 19 21 24 104 1 31 5 1 3 41 H27.4 50 保運携型計 9,432 248 1,292 1,470 1,630 1,650 1,751 8,041 67 1,951 295 81 342 2,736					_		_	_	_							_		
49 本郷町 110 1 2 5 7 8 7 8 7 30 1 7 3 0 1 12 R2.11 50 下堀 110 4 16 18 22 22 22 104 1 36 5 2 7 51 R3.4 51 かみいいの 140 4 20 22 26 21 16 109 1 20 4 0 10 35 R4.4 52 とよた 190 9 30 30 30 30 40 169 1 38 5 1 2 47 R2.4 53 ひらき 90 8 15 15 15 14 11 78 1 22 3 0 5 31 R2.4 54 青い鳥 70 3 10 13 12 13 13 64 1 21 3 0 7 32 H19.3 55 クレョン 120 1 16 11 17 13 25 83 1 23 4 1 2 31 H20.4 56 大沢野 215 3 35 36 36 40 42 192 1 38 4 1 2 46 H22.4 57 上竜 70 1 6 8 9 5 12 41 1 16 4 2 10 33 S23.9 58 おおしよう 110 2 14 16 17 24 22 95 1 30 3 1 4 39 H20.4 59 杉原 326 5 40 39 43 45 51 223 1 48 7 0 6 6 62 H20.4 60 しんでん 115 1 10 16 13 24 24 88 1 24 5 1 5 36 H21.4 61 リンデ 20 0 2 3 5 5 5 5 20 24 116 1 27 4 2 5 39 H11.4 63 婦中もなみ 200 4 25 34 42 36 39 180 1 39 6 2 3 51 H17.6 64 鵜坂 223 7 36 36 41 42 36 39 180 1 39 6 2 3 51 H17.6 64 繰坂 223 7 36 36 41 42 36 39 180 1 39 6 2 3 51 H17.6 64 繰坂 223 7 36 36 41 45 45 210 1 35 4 0 11 51 H20.4 66 みかど 180 4 20 27 33 29 32 145 1 40 4 2 5 52 H22.4 57 ささくら 150 3 16 21 19 21 24 104 1 31 5 1 3 41 H27.4 50 44 20 27 33 29 32 145 1 40 4 2 5 52 H22.4 50 44 20 54 55 150 37 H21.4 50 55 55 H22.4 50 55 55 55 55 55 55 55 55 55 55 55 55																		
50 下掘 110 4 16 18 22 22 20 104 1 36 5 2 7 51 R3. 4 51 かみいいの 140 4 20 22 26 21 16 109 1 20 4 0 10 35 R4. 4 52 とよた 190 9 30 30 30 40 169 1 38 5 1 2 47 R2. 4 53 ひらき 90 8 15 15 14 11 78 1 22 3 0 5 31 R2. 4 54 青い鳥 70 3 10 13 12 13 13 64 1 21 3 3 182. 4 55 クレコン 120 1 16 11 17 13 25 83 1 23 4 1 2 41																		
51 かみいいの 140 4 20 22 26 21 16 109 1 20 4 0 10 35 R4. 4 52 とよた 190 9 30 30 30 40 169 1 38 5 1 2 47 R2. 4 53 ひらき 90 8 15 15 14 11 78 1 22 3 0 5 31 R2. 4 54 青い鳥 70 3 10 13 12 13 13 64 1 21 3 0 7 32 H19. 3 55 クレヨン 120 1 16 11 17 13 25 83 1 23 4 1 2 31 H20. 4 56 大沢野 215 3 35 36 36 40 42 192 1 38 4																		
52 とよた 190 9 30 30 30 40 169 1 38 5 1 2 47 R2. 4 53 ひらき 90 8 15 15 15 14 11 78 1 22 3 0 5 31 R2. 4 54 青い鳥 70 3 10 13 12 13 13 64 1 21 3 0 7 32 H19. 3 55 クレョン 120 1 16 11 17 13 25 83 1 23 4 1 2 31 H20. 4 56 大沢野 215 3 35 36 36 40 42 192 1 38 4 1 2 46 H22. 4 57 上産 70 1 6 8 9 5 12 41 1 16 4 2 10 33 823. 9 58 おおしよう 110 2 14 16 17 24 22 95 1 30 3 1 4 39 H20. 4 60 しんでん <									_									
53 ひらき 90 8 15 15 14 11 78 1 22 3 0 5 31 R2. 4 54 青い鳥 70 3 10 13 12 13 13 64 1 21 3 0 7 32 H19. 3 55 クレヨン 120 1 16 11 17 13 25 83 1 23 4 1 2 31 H20. 4 56 大沢野 215 3 35 36 36 40 42 192 1 38 4 1 2 46 H22. 4 57 上産 70 1 6 8 9 5 12 41 1 16 4 2 10 33 S23. 9 58 おおしよう 110 2 14 16 17 24 22 95 1 30 3 <td></td>																		
54 青い鳥 70 3 10 13 12 13 13 64 1 21 3 0 7 32 H19.3 55 クレヨン 120 1 16 11 17 13 25 83 1 23 4 1 2 31 H20.4 56 大沢野 215 3 35 36 36 40 42 192 1 38 4 1 2 46 H22.4 57 上確 70 1 6 8 9 5 12 41 1 16 4 2 10 33 S23.9 58 おおしよう 110 2 14 16 17 24 22 95 1 30 3 1 4 39 H20.4 59 杉原 326 5 40 39 43 45 51 223 1 48 7 <td></td> <td>_</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>R2. 4</td>												_						R2. 4
56 大沢野 215 3 35 36 36 40 42 192 1 38 4 1 2 46 H22. 4 57 上滝 70 1 6 8 9 5 12 41 1 16 4 2 10 33 S23. 9 58 おおしよう 110 2 14 16 17 24 22 95 1 30 3 1 4 39 H20. 4 59 杉原 326 5 40 39 43 45 51 223 1 48 7 0 6 62 H20. 4 60 しんでん 115 1 10 16 13 24 24 88 1 24 5 1 5 36 H21. 4 61 リンデ 20 0 2 3 5 5 5 20 1 10 3 1 4		54		70	3	10	13	12	13	13	64	1	21	3	0	7	32	H19. 3
57 上滝 70 1 6 8 9 5 12 41 1 16 4 2 10 33 S23.9 58 おおしょう 110 2 14 16 17 24 22 95 1 30 3 1 4 39 H20.4 59 杉原 326 5 40 39 43 45 51 223 1 48 7 0 6 62 H20.4 60 しんでん 115 1 10 16 13 24 24 88 1 24 5 1 5 36 H21.4 61 リンデ 20 0 2 3 5 5 5 20 1 10 3 1 4 19 S40.4 62 ピノキオ 120 4 20 23 25 20 24 116 1 27		55	クレヨン	120	1	16	11	17	13	25	83	1	23	4	1	2	31	H20. 4
58 おおしよう 110 2 14 16 17 24 22 95 1 30 3 1 4 39 H20. 4 59 杉原 326 5 40 39 43 45 51 223 1 48 7 0 6 62 H20. 4 60 しんでん 115 1 10 16 13 24 24 88 1 24 5 1 5 36 H21. 4 61 リンデ 20 0 2 3 5 5 5 20 1 10 3 1 4 19 S40. 4 62 ピノキオ 120 4 20 23 25 20 24 116 1 27 4 2 5 39 H11. 4 63 婦中もなみ 200 4 25 34 42 36 39 180 1 39 6 2 3 51 H17. 6 64 鵜坂 223 7 36 36 41 45 45 210 1 35 4 0 11 51 H20. 4 65		56		215	3	35	36	36	40	42	192	1	38	4	1	2	46	H22. 4
59 杉原 326 5 40 39 43 45 51 223 1 48 7 0 6 62 H20. 4 60 しんでん 115 1 10 16 13 24 24 88 1 24 5 1 5 36 H21. 4 61 リンデ 20 0 2 3 5 5 5 20 1 10 3 1 4 19 S40. 4 62 ピノキオ 120 4 20 23 25 20 24 116 1 27 4 2 5 39 H11. 4 63 婦中もなみ 200 4 25 34 42 36 39 180 1 39 6 2 3 51 H17. 6 64 糖坂 223 7 36 36 41 45 45 210 1 35 4 0 11 51 H20. 4 65 じんぼ 170 4 21 30 32 33 24 144 1 36 5 2 9 53 H21. 4 66																		
60 しんでん 115 1 10 16 13 24 24 88 1 24 5 1 5 36 H21. 4 61 リンデ 20 0 2 3 5 5 5 20 1 10 3 1 4 19 S40. 4 62 ピノキオ 120 4 20 23 25 20 24 116 1 27 4 2 5 39 H11. 4 63 婦中もなみ 200 4 25 34 42 36 39 180 1 39 6 2 3 51 H17. 6 64 糖坂 223 7 36 36 41 45 45 210 1 35 4 0 11 51 H20. 4 65 じんぼ 170 4 21 30 32 33 24 144 1 36 5 2 9 53 H21. 4 66 みかど 180 4 20 27 33 29 32 145 1 40 4 2 5 52 H22. 4 67 ささくら 150 3							_	_	_							_		H20. 4
61 リンデ 20 0 2 3 5 5 5 20 1 10 3 1 4 19 S40. 4 62 ピノキオ 120 4 20 23 25 20 24 116 1 27 4 2 5 39 H11. 4 63 婦中もなみ 200 4 25 34 42 36 39 180 1 39 6 2 3 51 H17. 6 64 鵜坂 223 7 36 36 41 45 45 210 1 35 4 0 11 51 H20. 4 65 じんぼ 170 4 21 30 32 33 24 144 1 36 5 2 9 53 H21. 4 66 みかど 180 4 20 27 33 29 32 145 1 40 4 2 5 52 H22. 4 67 ささくら 150 3 16 21 19 21 24 104 1 31 5 1 3 41 H27. 4 幼保連携型計<																		
62 ピノキオ 120 4 20 23 25 20 24 116 1 27 4 2 5 39 H11.4 63 婦中もなみ 200 4 25 34 42 36 39 180 1 39 6 2 3 51 H17.6 64 鵜坂 223 7 36 36 41 45 45 210 1 35 4 0 11 51 H20.4 65 じんぼ 170 4 21 30 32 33 24 144 1 36 5 2 9 53 H21.4 66 みかど 180 4 20 27 33 29 32 145 1 40 4 2 5 52 H22.4 67 ささくら 150 3 16 21 19 21 24 104 1 31 5 1 3 41 H27.4 幼保連携型計 9,432 248 1,292 1,470 1,630 1,650 1,751 8,041 67 1,951 295 81 342 2,736														_				
63 婦中もなみ 200 4 25 34 42 36 39 180 1 39 6 2 3 51 H17.6 64 鵜坂 223 7 36 36 41 45 45 210 1 35 4 0 11 51 H20.4 65 じんぼ 170 4 21 30 32 33 24 144 1 36 5 2 9 53 H21.4 66 みかど 180 4 20 27 33 29 32 145 1 40 4 2 5 52 H22.4 67 ささくら 150 3 16 21 19 21 24 104 1 31 5 1 3 41 H27.4 幼保連携型計 9,432 248 1,292 1,470 1,630 1,650 1,751 8,041 67 1,951 295 81 342 2,736									_									
64 鵜坂 223 7 36 36 41 45 45 210 1 35 4 0 11 51 H20. 4 65 じんぼ 170 4 21 30 32 33 24 144 1 36 5 2 9 53 H21. 4 66 みかど 180 4 20 27 33 29 32 145 1 40 4 2 5 52 H22. 4 67 ささくら 150 3 16 21 19 21 24 104 1 31 5 1 3 41 H27. 4 幼保連携型計 9,432 248 1,292 1,470 1,630 1,650 1,751 8,041 67 1,951 295 81 342 2,736					_													
65 じんぼ 170 4 21 30 32 33 24 144 1 36 5 2 9 53 H21.4 66 みかど 180 4 20 27 33 29 32 145 1 40 4 2 5 52 H22.4 67 ささくら 150 3 16 21 19 21 24 104 1 31 5 1 3 41 H27.4 幼保連携型計 9,432 248 1,292 1,470 1,630 1,650 1,751 8,041 67 1,951 295 81 342 2,736																		
66 みかど 180 4 20 27 33 29 32 145 1 40 4 2 5 52 H22. 4 67 ささくら 150 3 16 21 19 21 24 104 1 31 5 1 3 41 H27. 4 幼保連携型計 9,432 248 1,292 1,470 1,630 1,650 1,751 8,041 67 1,951 295 81 342 2,736																		
67 ささくら 150 3 16 21 19 21 24 104 1 31 5 1 3 41 H27. 4 幼保連携型計 9,432 248 1,292 1,470 1,630 1,650 1,751 8,041 67 1,951 295 81 342 2,736																		
幼保連携型計 9,432 248 1,292 1,470 1,630 1,650 1,751 8,041 67 1,951 295 81 342 2,736		_					_	_										
																	_	
		_									,							

ウ 保育所型認定こども園

				No.												
番					児	童	数				職	į	1	数		創
H	保育所名	定員	0	1	2	3	4	5	合	所	保	調	用	そ	合	立
号	VK H771°H	~									育	理	務	の		年
7			歳	歳	歳	歳	歳	歳	計	長	士	員	員	他	計	月
1	富山認定こども園	90	2	15	18	15	18	20	88	1	16	2	0	2	21	S33. 2
1	呆育所型計	90	2	15	18	15	18	20	88	1	16	2	0	2	21	

エ 幼稚園型認定こども園

		7 hr. VF.	-c	512												
番					児	童	数				職		Į.	数		創
田田	施設名	定員	0	1	2	3	4	5	合	所	保	調	用	そ	合	立
号	旭政石	化 貝									育	理	務	の		年
75			歳	歳	歳	歳	歳	歳	計	長	士	員	員	他	計	月
1	紅葉ガ丘	30	0	0	0	5	4	15	24	1	8	1	2	0	12	S30. 4
2	みどり野	20	0	0	0	7	5	8	20	1	15	0	1	3	20	S33. 3
3	堀川幼稚園	87	0	12	12	17	20	23	84	1	29	8	2	3	43	S51. 12
4	紫	50	0	2	5	7	8	12	34	1	18	4	3	2	28	S55. 4
幺	力稚園型計	187	0	14	17	36	37	58	162	4	70	13	8	8	103	

オ 地方裁量型認定こども園

	アロノノが入手		$\sqrt{-c}$													
番					児	童	数				職	į	Į	数		創
田	施設名	定員	0	1	2	3	4	5	合	所	保	調	用	そ	合	立
号	旭汉石										育	理	務	の		年
75			歳	歳	歳	歳	歳	歳	計	長	士	員	員	他	計	月
1	どんぐり山共同	24	0	1	4	5	4	4	18	1	7	2	0	1	11	H15. 4
地	方裁量型計	24	0	1	4	5	4	4	18	1	7	2	0	1	11	

カ 小規模保育事業

	7 79 19 15 PT	<u> </u>	/15													
番					児	童	数				職		₫	数		創
田	施設名	少日	0	1	2	3	4	5	合	所	保	調	用	そ	合	立
		定員									育	理	務	の		年
号			歳	歳	歳	歳	歳	歳	計	長	士	員	員	他	計	月
1	わかばにこにこ	19	1	5	7	0	0	0	13	1	8	1	0	0	10	H27. 5
2	紅葉ガ丘町村	19	0	5	2	0	0	0	7	1	6	2	1	2	12	H31.4
3	東山つくし	19	1	7	8	0	0	0	16	1	8	1	0	0	10	R2. 4
4	うさかスマイル	12	0	4	5	0	0	0	9	1	5	0	0	0	6	R2. 4
5	わかばさくらんぼ	12	1	2	4	0	0	0	7	1	8	1	0	0	10	R3. 4
小	規模保育計	81	3	23	26	0	0	0	52	5	35	5	1	2	48	

キ 事業所内保育事業

	# <i>/</i> N////	1 1 1 1 1														
番					児	童	数				職	į	Į	数		創
田	施設名	定員	0	1	2	3	4	5	合	所	保	調	用	そ	合	立
号	旭汉石										育	理	務	の		年
75			歳	歳	歳	歳	歳	歳	計	長	士	員	員	他	計	月
1	ガンバ村petit	13	0	3	4	0	0	0	7	1	5	0	0	0	6	H27. 4
2	不二越あじさい	21	0	7	5	0	0	0	12	1	18	3	1	0	23	H29. 4
3	きぼう	5	0	0	1	0	0	0	1	1	4	1	0	0	6	H29. 4
4	くすのき	7	0	2	0	0	0	0	2	1	9	0	0	0	10	R4. 6
5	にこっと	9	2	3	4	0	0	0	9	1	6	1	0	0	8	R4. 11
事美	能所内保育計	55	2	15	14	0	0	0	31	5	42	5	1	0	53	

[※]定員は地域枠の児童数

ク 家庭的保育事業

番					児	童	数				職	į	į	数		創
笛	施設名	定員	0	1	2	3	4	5	合	所	保	調	用	そ	合	立
号	旭政石	足貝									育	理	務	0		年
7			歳	歳	歳	歳	歳	歳	計	長	士	員	員	他	計	月
1	ナースリールーム スマイルフラワー	5	0	2	2	0	0	0	4	1	1	1	0	1	4	H30. 4
家	庭的保育計	5	0	2	2	0	0	0	4	1	1	1	0	1	4	

ア~ク 総計

Г	> //G-B1				ĺΠ		*/-				11/2/11		=	¥L-	
ı					児	童	数				職		₹	数	
		定員	0	1	2	3	4	5	合	所	保	調	用	そ	合
		足貝									育	理	務	の	
ı			歳	歳	歳	歳	歳	歳	計	長	士	員	員	他	計
Γ	総計	12,564	309	1,688	1,945	2,098	2,180	2,320	10,540	118	2,658	406	121	369	3,672

(3) 認可外保育施設

(令和6年4月1日現在)

						77.		水仁.		п	#h		1	业/-		Δu
番				児		童		数			散	Ę	_	数	_	創
	施設名	所 在 地	0	1	2	3	4	5	合	保	保育	看	調	そ	合	<u>\frac{\frac{1}{1}}{1}</u>
号								歳		育	従事	護	理	0)		年
			歳	歳	歳	歳	歳	他	計	士	者	師	員	他	計	月
	事業所内保育施設															
1	県 立 中 央 病 院 院 内 保 育 所	西長江二丁目	1	14	3	0	0	0	18	14	0	0	2	5	21	S38. 4
2	富 山 市 民 病 院 院 内 保 育 所	今泉北部町	1	10	9	0	0	0	20	8	1	2	1	0	12	S47. 4
3	こばと保育園	粟島町二丁目	0	5	3	0	0	0	8	4	0	0	1	0	5	S56. 4
4	こ な か 園	小中	0	4	1	0	0	0	5	3	1	0	0	0	4	H9. 4
5	長谷川病院事業所内保育施設「いずみ」	星井町二丁目	1	0	0	0	0	0	1	3	1	0	0	0	4	H18. 12
6	バイホロン株式会社 託 児 室	中大久保	0	3	2	0	0	0	5	2	0	0	0	0	2	H19. 6
7	富山大学附属病院保育所 スマイルキッズ	杉谷	2	5	11	2	0	0	20	9	2	4	2	0	17	H19. 10
8	不二越あじさい保育園	中市二丁目	0	0	0	5	2	0	7	4	0	0	2	0	6	H20. 4
9	キ ッ ズ レ ッ ド 保 育 園	牛島本町二丁目	0	7	3	0	0	0	10	9	1	0	2	0	12	H25. 4
10	ゆうゆうガーデン	野口南部	0	3	2	0	1	0	6	2	0	0	0	0	2	H26. 4
11	富山県リハビリテーション病院 子 ど も 支 援 セ ン タ ー	下飯野	0	1	2	0	0	0	3	4	1	0	0	0	5	H29. 4
12	富 山 西総合病院託児室	婦中町下轡田	0	5	3	0	0	0	8	6	0	0	0	0	6	Н30. 2
13	羽岡歯科クリニック託児室	婦中町分田	0	0	0	0	2	0	2	2	1	0	0	0	3	H30. 10
	小	計	5	57	39	7	5	0	113	70	8	6	10	5	99	
	企業主導型保育施	訳	-					-								
1	ニチイキッズとやま光陽 保 育 園	二口町一丁目	0	3	5	0	0	0	8	4	1	0	2	1	8	H29. 6
2	おやとこ保育園	八人町	3	5	4	0	0	0	12	9	1	3	3	3	19	H29.8
3	ウィズキッズしながわ	千歳町三丁目	0	2	4	0	0	0	6	8	0	0	1	1	10	Н30. 4
4	まんまるキッズ英語保育園	山室	1	5	8	3	5	4	26	9	2	0	1	3	15	Н30. 5
5	さくらキッズステーション	黒崎	0	2	4	0	0	0	6	3	1	2	0	1	7	Н30. 8
6	都市型保育園ポポラー 山 室 園	山室	2	14	10	2	1	2	31	7	2	1	1	1	12	Н31. 3
7	ファボーレ保育園		1	5	1	0	0	0	7	9	0	0	3	1	13	R元. 10
8	ありさわくらす	有沢	0	6	6	0	0	0	12	7	2	3	1	2	15	R3. 4
9	グランキッズ	石坂	0	6	4	0	0	0	10	7	1	4	0	1	13	R3. 8
	小	計	7	48	46	5	6	6	118	63	10	13	12	14	112	

番				児	ı	童		数		Ą	戠	Ē	į	数		創
THE S	施設名	所 在 地	0	1	2	3	4	5	合	保	保育	看	調	そ	合	立
号	//E IX /I	// 11. 20						歳		育	従事	護	理	の		年
			歳	歳	歳	歳	歳	他	計	士	者	師	員	他	計	月
	その他認可外保育が	施設							1							
1		水橋花の井町	0	1	0	1	0	0	2	1	1	0	0	0	2	H7. 4
2	チャイルト゛スクウェア (総 曲 輪 店)	総曲輪二丁目	0	0	1	4	2	7	14	2	0	0	0	0	2	H12. 10
3	スタンフォードイングリッシュ	奥田町	0	2	6	6	11	5	30	2	3	1	0	1	7	H20. 4
4	TLC Kids Club	大泉本町一丁目	0	0	5	2	4	4	15	1	1	1	0	0	3	H22. 11
5	フローベルズ・インター ナショナルスクール 森のようちえん	秋吉	0	2	1	11	11	15	40	4	2	0	0	4	10	H27. 12
0	まめでっぽう	婦中町東谷字細谷	0	0	0	1	4	3	8	6	0	0	0	1	7	H28. 9
7	B a b y る ~ む S m i l e フラワー	稲荷元町一丁目	1	0	0	0	0	0	1	5	2	0	0	0	7	H28. 10
8	託児施設 さくらの風	桜木町	0	0	0	1	0	1	2	4	2	0	0	0	6	H29. 6
9	ガイアの森のようちえん	婦中町新町	0	0	0	1	3	2	6	1	0	0	0	1	2	H29. 4
10	ジョリーキッズインターナショ ナ ル ス ク ー ル	本郷町	0	0	11	3	6	2	22	2	0	0	0	4	6	R3. 4
11	H U G 保 育 園	向新庄	6	10	8	4	1	2	31	2	0	3	0	1	6	R3. 4
12	pua S b	花園町二丁目	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	R3. 9
13	みらいえ託児室	本町	0	1	2	4	3	10	20	5	2	0	0	0	7	R4. 5
14	L i n k s m i l	堀川小泉一丁目	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	3	5	R4. 11
15	& h o i k u	布瀬町一丁目	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	8	R5. 11
	小	計	8	16	34	38	45	51	192	44	13	7	0	15	79	
	居宅訪問型保育															
1	スマイルキッズ	手屋	3	1	1	1	0	7	13	5	0	0	0	1	6	Н8. 4
2	す み り ー	高畠町	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	7	R5. 7
	小	7				1	0	7	13	12	0	0	0	1	13	
	合	23	122	120	51	56	64	436	189	31	26	22	35	303		

※個人経営の居宅訪問型保育を除く

届出済みの認可外保育施設の数

区分	3年度	4年度	5年度	6年度
事業所内保育施設	19	16	13	13
その他認可外保育施設	14	16	16	15
企業主導型保育施設	7	9	9	9
居宅訪問型保育	1	1	1	2
計	41	42	39	39

(4) 富山市児童福祉施設補助金一覧表

(単位:千円)

							(単位:	1 1 1 1 /
<u> </u>		補助基準額•補助率		6年度当初予算額	5年度当初予算額	5年度決算額	国補助率	開始年度
7		保育パート(4h) 3,690円×日数						
	職員補充事業	調理パート(4h) 3,630円×日数		95,466	95,466	93,021		S54
	個貝冊儿尹朱	調理パート(2h・乳児対応) 1,810円×日数		55,400	55,400	93,021		304
件費		調理パート(4h・アレルギー対応) 3,630円×日数						
補	左连公中 1 正對於重業	最長3か月、もしくは6か月		25.062	25.062	26.267		1110
助	年度途中入所対応事業	87,500円×月数		35,962	35,962	36,367		H13
	産休等代替職員任用事業	6,810円×日数		1,485	1,662	0	_	Н8
	配置基準補助事業	[1歳児児童数/5]-[1歳児児童数/6]×175,000円		86,700	98,578	84,000	_	H23
		定員50人以下 300,000円						
		定員50~100人 600,000円						
運営		定員101~150人 780,000円	1 /0				1 /0	
費	保育環境向上事業	定員151~200人 1,020,000円	1/2 ~	64,704	67,374	64,680		H16
補助		定員201~250人 1,260,000円	10/10				事業)	
		定員251~300人 1,500,000円						
		定員301人以上 1,740,000円						
		こども家庭庁長官が定める額						
		30分延長分 300,000円						
	時間外保育事業	1時間延長分 1,667,000円		49,138	53,546	46,231	1/3	H13
認		2時間以上延長分 2,640,000円						
前施		減免分					_	
設	95.77) 10 /D -b	こども家庭庁長官が定める額					. (0	
特別	一時預かり保育事業	利用児童数に応じた額		189,616	189,440	179,938	1/3	H14
保育	地域活動事業	市長が定める額		14,100	13,200	12,761	_	Н7
事		①2·3号認定 175,000円×月数		005 500	170 101	000 005	_	Н7
業補	障害児保育事業	②1号認定 65,300円×月数×児童数		205,560	179,101	202,305	1/3	H28
助	F+F4/日本1 189本米	30,000円×日数(12/29、12/30)		0.000	0.000	0.000		1110
	年末年始保育サービス事業	50,000円×日数(12/31~1/3)		2,600	2,600	2,036		H13
		乳児9人以上						
	乳児保育保健対策事業	看護師(8h)175,000円×月数		50,750	45,500	44,800	_	H13
		看護師(8h未満)87,500円×月数						
	地域子育て支援事業	一般児童向け 153,000円 医療的ケア児向け 5,000円×回数		7,677	7,803	6,643	_	H13
施設整	施設整備事業	こども家庭庁長官又は市長が定める額		85,095	384,068	253,166	_	S55
一一一一年	償還金利子支払事業	(独)福祉医療機構からの借入金の償還利子	1/2	3,247	3,432	3,432	_	S52
411	副食費軽減事業	対象児童1人につき月額4,700円		13,414	12,888	11,980	1/2	R元
	保育教諭資格取得支援事業	1人あたり100,000~300,000円	1/2	585	930	271	1/2	H27
そ	保育料減免事業	減免分全額		300	300	862	_	H27
の他	保育士宿舎借り上げ支援事業	1人あたり38,250円		4,590	9,180	1,852	1/2	R4
	保育支援者配置事業	1施設あたり月額100,000円		36,000	0	0	1/2	R6
Ιď	小	計		946,989	1,201,030	1,044,345		

(単位:千円)

		補助基準額•補助率		6年度当初予算額	5年度当初予算額	5年度決算額	国補助率	開始年度		
	給与改善事業	48,000円×職員数		480	960	660	_	S51		
認可	保育環境向上事業	150,000円×28か所	1/2	2,400	2,100	1,857	_	H16		
外保	賠償責任保険加入事業	3,000円×28か所		96	84	33	_	S54		
育	夜間保育運営支援事業	市長が定める額		1,500	1,500	1,500	_	H31		
施設	保育士資格取得支援	1人あたり100,000~300,000円	1/2	0	0	0		R2		
	小	計		4,476	4,644	4,050				
感染症対策	新型コロナ感染症対策事業	定員19人以下 300,000円 定員20~59人 400,000円 定員60人以上 500,000円		0	35,000	3,033	1/2	R元		
I C T	ICT化推進事業	システム導入費用 1施設あたり 975,000円 翻訳機導入費用 1施設あたり 112,500円 機器導入費用(認可外) 1施設あたり 150,000円		1,313	6,038	1,628		H28		
その他	副食費負担軽減事業	①2号認定 対象児童1人あたり月額700円×月数 ②1号認定 対象児童1人あたり月額500円×月数		52,751	0	0	10/10	R6		
	計			1,005,529	1,246,712	1,053,056				

(5) 特別保育事業

(各年度4月1日現在)

事 業 名	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延長保育(午後7時まで)		52	51	51
		(公20、私32)	(公19、私32)	(公19、私32)
延長保育(午後7時半まで)			1	1
			(私1)	(私1)
長時間保育(午後8時・9時まで)		37	39	40
		(私37)	(私39)	(私40)
一時保育		70	69	69
		(公13、私57)	(公12、私57)	(公12、私57)
休日保育		38	39	40
		(私38)	(私39)	(私40)
地域活動事業		101	101	102
		(公38、私63)	(公38、私63)	(公35、私67)
障害児保育(全保育施設で実施)		83	82	83
		(公33、私50)	(公31、私51)	(公32、私51)
年末保育		55	56	49
		(私55)	(私56)	(私49)
休日一時保育		5	6	6
		(私5)	(私6)	(私6)

(5) 特別保育事業

ア保育所

(令和6年4月1日現在)

	保育///	T	Т	1									16年4月1日現在)
番							持	別	保	育	事	業	名
					延長	保育		_	休	休	年	体調	
	保育所名	所 在 地	入所年齢	19	19	20	21	時	日	日	末	調不	親子
号				時	時半	時	時	保	保	_	保	良	サークル
				迄	迄	迄	迄	育	育	時	育	児	
1	清水	旭町	生後8週	0									
2	愛宕	愛宕町一丁目	生後8週	0								0	年30回
3	柳町	於保多町	生後8週	0				0					
4	双葉	草島	生後8週	0									
5	和合	布目	生後8週										年30回
6	雲雀ケ丘	鹿島町一丁目	生後8週	0				0					
7	新庄	新庄町三丁目	生後8週	0				0					
8	岩瀬	岩瀬御蔵町	生後8週										年10回
9	老田	中老田	生後8週										
10	長岡	長岡	生後8週										年10回
11	呉羽	呉羽町	生後8週	0				0				0	年30回
12	寒江	本郷中部	生後8週										
13	古沢	古沢	生後8週										年10回
14	池多	西押川	生後8週										
15	三郷	水橋小路	生後8週					0					年10回
16	水橋西部	水橋辻ケ堂	生後8週										
17	上条	水橋石割	生後8週										
18	水橋東部	水橋小池	生後8週										
19	太田	城村	生後8週	0									
20	稲荷元町	稲荷元町二丁目	生後8週	0									年10回
21	浜黒崎	古志町三丁目	生後8週					0					年30回
22	月岡	月見町四丁目	生後8週	0									年10回
23	大沢野西部	上二杉	生後6ヶ月	0									
24	船峅	坂本	生後8週										
25	大山中央	中滝	生後8週	0				0					
26	八尾	八尾町下笹原	生後8週	0									
27	福島	八尾町福島	生後8週	0				0				0	
28	朝日	婦中町友坂	生後8週										
29	みやの	婦中町地角	生後8週	0				0				0	年30回
30	古里	婦中町羽根	生後8週	0									年10回
31	音川	婦中町外輪野	生後8週										
32	山田	山田中村	生後8週	0				0					
33	ほそいり	楡原	生後8週	0				0					年10回
34	堀川	堀川小泉町一丁目	生後8週	ĺ		0			0		0	0	年30回
		保育所 計	•	18	0	1	0	11	1	0	1	5	14
※ 堀	川のみ私立			-						-			

※堀川のみ私立

*

イ 幼保連携型認定こども園

Γ		列 休 医 扬 至 雨					Į.	持	別	 保	育	事	業	名
	番					延長	保育		_	休	休	年	体	
		施設名	所 在 地	入所年齢	19	19	20	21	時	日	日日	末	調	親子
						時			'				不	サークル
	号				時	半	時	時	保土	保		保土	良	
% 1	1	新保なかよし	 任海	生後8週	迄	迄	迄	迄	育	育	時	育	児	年30回
_ ⊢	2	大久保	下大久保	生後8週	0				0				0	年30回
	3	桜谷	石坂新	生後8週			0		0			0	0	1000
-	4	ひかり	五福1区	生後8週			0		0					
	5	富山聖マリア	星井町三丁目	生後8週			0		0			0	0	年30回
	6	なでしこ	牛島新町	生後8週			0		0			0	0	
	7	奥田	奥田寿町	生後8週			0		0			0	0	年30回
	8	常盤台	経堂	生後8週	0				0					,
	9	わかば	堀川町	生後8週			0		0	0		0	0	
-	10	のぞみ	東田地方町一丁目	生後8週			0		0	0		0	0	
—	11	かたかご	五福9区	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
<u></u>	12	いちい	布市	生後8週	0				0			0	0	十30回
— <u>⊢</u>	13	わかくさ	町村	生後8週			0		0	0	0	0	0	
-	14	愛和	水橋肘崎	生後8週	0				0			0	0	年30回
	15	めぐみこども園	上赤江町一丁目	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
	16	はりはら	針原中町	生後8週			0		0	0			0	年30回
	17	にながわ	上袋	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
<u></u>	18	萩浦	高畠町二丁目	生後8週			0		0	0		0	0	
_	19	東山	吉作	生後8週			0			0		0		
<u> </u>	20	四方	四方	生後8週			0			0		0	0	年30回
_	21 22	まつわか ひろた	松若町 鍋田	生後8週 生後8週			0		0	0		0	0	年30回
<u></u>	23	くまの	悪王寺	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
-	24	光陽もなみ	布瀬町南二丁目	生後8週			0			0		0	0	十30回
_	25	神明	高田	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
<u></u> ⊢	26	みずはし	水橋中村町	生後8週	0				0	0		0	0	年30回
	27	藤ノ木	藤木	生後6ヶ月	0				0					年30回
	28	堀川南	大町	生後8週	0							0		年30回
	29	やまむろ	山室	生後8週			0		0	0			0	年30回
—	30	おおひろた	海岸通	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
<u> </u>	31	城南もなみ	太郎丸本町三丁目	生後8週	0				0			0	0	年30回
<u></u>	32 33	さみどり 新庄さくら	千原崎二丁目 新庄銀座二丁目	生後8週	0				0			0		年30回 年30回
<u></u> ⊢	34	ガンバ村	新庄町二丁目	生後8週 生後8週	0		0		0	O A*2	0	0	0	平30回
⊢	35	アームストロング青葉		生後6ヶ月	0					<u>∠</u> ∆ <u></u> %2				年30回
<u></u>	36	藤園	赤江町	1歳児					0				0	年30回
<u></u> ⊢	37	藤園南	朝菜町	1歳児					0		t		0	年30回
	38	晴雲	草島	生後6ヶ月	0				0				0	年30回
	39	立正	梅沢町二丁目	生後8ヶ月	0								0	年30回
<u></u>	40	白藤	中島三丁目	生後6ヶ月	0				0				0	年30回
<u> </u>	41	富山	梅沢町三丁目	生後6ヶ月	0								0	年30回
-	42	徳風	総曲輪二丁目	生後9ヶ月	0						_			年15回
<u></u> ⊢	43	新庄幼稚園	新庄町	生後9ヶ月	0								0	年30回
—	44 45	<u>石金</u> まどか	石金三丁目 北代	生後8週 生後6ヶ月	0		0		0	0		0	0	年30回 年30回
-	46	文化	窪本町	生後8ヶ月					0					年30回
—	47	めぐみ幼稚園	太田北区	生後10ヶ月	0								0	年30回
-	48	西田地方	西田地方町二丁目	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
L			=	15-2	<u> </u>	I								,

49	本郷町	本郷町	生後6ヶ月										
50	下堀	下堀	生後8週	0				0				0	年30回
51	かみいいの	上飯野	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
52	とよた	豊田本町一丁目	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
53	ひらき	開	生後8週			0		0	0			0	年30回
54	青い鳥	上大久保	生後8週			0		0			0		年30回
55	クレヨン	西大沢	生後8週			0		0	0	0	0	0	年30回
56	大沢野	上大久保	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
57	上滝	上滝	生後8週					0		0	0	0	
58	おおしょう	田畠	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
59	杉原	八尾町黒田	生後8週			0		0	0		0	\circ	年30回
60	しんでん	八尾町新田	生後8週			0		0	0			\circ	年30回
61	リンデ	八尾町高善寺	1歳児	0				\circ					年30回
62	ピノキオ	婦中町上轡田	生後8週	0				0			\circ	\circ	年30回
63	婦中もなみ	婦中町羽根	生後8週	0				\circ			\circ	\circ	年30回
64	鵜坂	婦中町上田島	生後8週			0			0		0	\circ	年30回
65	じんぼ	婦中町上吉川	生後8週			0		0	0	0	0	\circ	
66	みかど	婦中町速星	生後8週			0			0		0	0	年30回
67	ささくら	婦中町笹倉	生後8週			0		0	0	0	0	0	年30回
	幼保連携型認定こども園 計				0	38	0	52	34	6	43	53	51

^{※1} 新保なかよし、大久保は市立

^{※2} 祝日(開園日)のみ

ウ 保育所型認定こども園

	11 14/21	FF-17/71 = 1867 C = 0 C C													
番								£	诗 !	別	保	育	事	業	名
田田							延長	保育		_	休	休	年	体	
	保育所名	所	在	地	入所年齢	19	19	20	21	時	日	日	末	調	親子
						時	時光	時	時	保	保	_	保	小良	サークル
号						迄	于 迄	迄	迄	育	育	時	育	児	
1	富山認定こども園	豊丘町			生後8週	0				0			0	0	年20回
	保育所型認定こども園 計					1	0	0	0	1	0	0	1	1	1

エ 幼稚園型認定こども園

	9万世間 上間 人 ここ 0 国												
番						4	诗	別	保	育	事	業	名
Ħ					延長	保育		_	休	休	年	体	
	施設名	所 在 地	入所年齢	19	19	20	21	時	日	日	末	調不	親子
号				時	時半	時	時	保	保	_	保	小良	親子 サークル
75				迄	干迄	迄	迄	育	育	時	育	児	
1	紅葉ガ丘	愛宕町二丁目	3歳児	0									年30回
2	みどり野	願海寺水口	満3歳児										年30回
3	堀川幼稚園	大町1区西部	生後12ヶ月									0	年20回
4	紫	婦中町下轡田	1歳児										年11回
	幼稚	園型認定こども園 計		1	0	0	0	0	0	0	0	1	4

オ 地方裁量型認定こども園

			$ \circ$	<u>/K</u>											
番								4	诗 !	別	保	育	事	業	名
笛							延長	保育		_	休	休	年	体	
	施設名	所	在	地	入所年齢	19	19	20	21	時	日	日	末	調不	親子
号						時	時光	時	時	保	保	_	保	良	サークル
7						迄	迄	迄	迄	育	育	時	育	児	
1	どんぐり山共同	北代			1歳児					\circ					年7回
	地方裁量型認定こども園 計				•	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1

カ 小規模保育事業

番	7 /96/2007/11					4	寺	別	保	育	事	業	名
笛					延長	保育		_	休	休	年	体	
	施設名	所 在 地	入所年齢	19	19	20	21	時	日	目	末	調不	親子 サークル
号				時	時半	時	時	保	保	_	保	良	サークル
7				迄	迄	迄	迄	育	育	時	育	児	
1	わかばにこにこ	堀川町	生後8週	\circ				\circ	0		\circ		
2	紅葉ガ丘町村	町村二丁目	生後9ヶ月	\circ									
3	東山つくし	石田	生後8週	\circ				0					
4	うさかスマイル	婦中町宮ケ島	生後8週	\circ									
5	わかばさくらんぼ	新桜町	生後8週	\circ				0	0		\circ		
	小規模保育事業 計				0	0	0	3	2	0	2	0	0

キ 事業所内保育事業

	7 事术/// / / / / / / / / / / / / / / / / /												
番						4	诗	別	保	育	事	業	名
雷					延長	保育			休	休	年	体	
	施設名	所 在 地	入所年齢	19	19	20	21	時	日	目	末	調不	親子 サークル
号				時	時半	時	時	保	保	_	保	小良	サークル
75				迄	十 迄	迄	迄	育	育	時	育	児	
1	ガンバ村petit	小西	生後8週	0					\triangle *		0		
2	不二越あじさい	中市二丁目	生後8週			0			\triangle *				
3	きぼう	中野新町一丁目	生後8週	0				0	0				
4	くすのき	下飯野	生後8週		0						0		
5	にこっと	新総曲輪	生後8週	0								0	
	事為		3	1	1	0	1	3	0	2	1	0	

[※]祝日(開園日)のみ

ク 家庭的保育事業

		→ / →											
番						<u>F</u>	持	別	保	育	事	業	名
田田					延長	保育		_	休	休	年	体	
	施設名	所 在 地	入所年齢	19	19	20	21	時	日	日	末	調不	親子 サークル
号				時	時光	時	時	保	保	_	保	小良	サークル
5				迄	十迄	迄	迄	育	育	時	育	児	
1	ナースリールームスマイルフラワー	稲荷元町一丁目	生後8週										
			- LK0%										
	家		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(6) 地域子育て支援事業 (親子サークル)

旨

地域社会や家庭内において子育てに関する情報の交換や親同士の交流の機会が少なくなり、保護者が育児について身近に相談できる場が求められています。 このため、保育施設の特性を生かし、親子サークルを開催することで、地域の子 育て家庭の相談に応じたり、親同士の交流の場を提供したりし、地域で安心して子どもを生み育てる環境づくりをします。

実施方法

- ・指導 者:親子サークル指導員・必要に応じて専門指導者(栄養士・看護師
- 等)・保育施設職員が指導に当たります。
 :未就学児童とその保護者を対象に、子育て相談や遊び、情報の提供、子育ての仲間づくりの援助、子育てに関する講習会等を実施 します

*申込受付は、各保育施設にて行います。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数 (延べ児童)	8, 332人	8, 795人	11,671人

10 こども福祉課

(1) 児童手当等の支給

ア 児童手当

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長のために、児童を養育している者に支給します。

(ア)支給要件

中学校修了前の児童を養育している方に支給されます。

(イ) 手当額

月支給額 0~3歳未満 15,000円

3歳以上~小学校修了前 {10,000円(第1子・第2子) 15,000円(第3子以降)

中学生 10,000 円 所得制限限度額以上世帯 5,000 円

※所得上限限度額以上の場合は支給されません。

(ウ) 手当の支給について

認定請求をした日の属する月の翌月から開始(一部特例があり)され、支給事由の消滅した日の属する月分で終了します。手当は2月、6月、10月にそれぞれの前月分までを支給します。

※令和6年10月分から制度改正予定です。

イ 児童扶養手当

児童の健全育成、福祉増進のために、父又は母と生計を同じくしていない児童を 養育している母又は父もしくは母、父以外の養育者に支給します。

(ア)支給要件

次の各号のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害のある児童は20歳未満)を監護する母又は父、養育者(児童と同居・監護し、かつその生計を維持する者)

- a 父母が婚姻を解消した児童
- b 父又は母が死亡した児童
- c 父又は母が心身に重度の障害があるため養育できない児童
- d 父又は母の生死が明らかでない児童
- e 父又は母が引き続き1年以上遺棄している児童
- f 父又は母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成 13年法律第31号)第10条第1項の規定による命令(母又は父の申立てに より発せられたものに限る。)を受けた児童
- g 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- h 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- i 父母ともに不明である児童

(イ) 手当額

a 児童1人目は(全部支給) 45,500円/月

(-部支給) 45,490円/月~10,740円/月

- b 児童2人目は(全部支給) 10,750円/月の加算 (一部支給) 10,740円/月~5,380円/月の加算
- c 児童3人目以降は(全部支給) 6,450円/月の加算

(一部支給) 6,440円/月~3,230円/月の加算

*令和6年3月末現在受給者数 1,809人

(受給資格者2,371人中、全部支給停止者562人を除く)

(ウ)手当の支給について

認定請求した日の属する月の翌月から支給されます。支払期月は年6回奇数月 に前月分までを支払います。

※令和6年11月分から制度改正予定です。

ウ特別児童扶養手当

福祉増進のために精神または身体に中度以上の障害を有する20歳未満の児童を養育している父または母、もしくは父母以外の養育者に支給します。

(ア)支給要件

次のすべてに該当する児童を養育している方

- a 児童や父もしくは母、または養育者が日本国内に住んでいる方
- b 障害年金を受給していない児童
- c 施設に入所していない児童
- d 20歳未満で概ね次の障害を有する児童
 - ·身体障害者手帳 1~3級
 - ・身体障害者手帳 4級の一部
 - · 療育手帳 A
 - ・療育手帳 Bの一部

(イ) 手当額

重度障害児(1級)月額1人55,350円中度障害児(2級)月額1人36,860円

*令和6年3月末現在受給者数

895人

(ウ)手当の支給について

認定請求した日の属する月の翌月分から支給され、年3回(4月、8月、11月)支払月の前月分まで(11月は当月分まで)を支払います。

(2) 子ども等の医療施策

ア こども医療費助成事業

子どもの保護者に対し、医療費を助成することにより、子どもの健やかな成長を 図り、子どもの福祉の増進に寄与します。

(ア)対象者

富山市に住所を有する0歳から中学3年生までの子ども

(イ)助成内容

入院・通院にかかる保険診療の自己負担分

(ウ)助成実績

年 度	区分	助成件数	助成額	1件当たり助成額
令和3年度	入院	3,883件	162, 591, 698 円	41,872円
7713 十皮	通院	611,545件	1, 123, 699, 605 円	1,837円
令和4年度	入院	3,604件	149, 018, 234 円	41,348円
7744年度	通院	652,228件	1, 223, 264, 080 円	1,875円
令和5年度	入院	4,074件	171, 421, 309 円	42,076円
77日日十段	通院	727,133件	1, 359, 924, 094 円	1,870円

イ 好産婦医療費助成事業

妊産婦に対し医療費を助成することにより、その疾病の早期発見と適切な医療の確保を図り、母子保健の向上と福祉の増進に寄与します。

- (ア)対象者 富山市に住所を有し、対象疾病の診断を受けた妊産婦 妊産婦の世帯の生計維持者※の所得によって、受給資格に制限があります。 ※生計維持者とは、妊産婦又はその配偶者のうち、生計を維持する程度の高い方。
- (イ)対象疾病 妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患、切迫早産
- (ウ)助成内容 入院・通院にかかる保険診療の自己負担分

(エ)助成実績

年 度	受給資格者	助成件数	助成額	1件当たり助成額
令和3年度	327人	1,225件	19, 293, 753 円	15,750円
令和4年度	350人	1,414件	20, 130, 166 円	14,236円
令和5年度	314人	1,436件	23, 820, 339 円	16,587円

ウ ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭等に対し、医療費を助成することにより、健康の保持及び生活の安 定を図り、ひとり親家庭等の福祉の増進に寄与します。

- (ア)対象者 富山市に住所を有し、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭の父若しくは母又は養育者及び当該児童(0歳児を除く)。
- (イ)助成内容 入院・通院にかかる保険診療の自己負担分 ※一定額以上の所得がある家庭については助成を停止します。

(ウ)受給資格者

年 度	ひとり親母又は父等	児童	計
令和3年度	2,268人	3,295人	5,563人
令和4年度	1,996人	3,295人	5,291人
令和5年度	2,050人	2,967人	5,017人

(エ)助成実績

年 度	助成件数	助成額	1件当たり助成額
令和3年度	68,632件	196, 782, 866 円	2,867円
令和4年度	70,397件	197, 106, 190 円	2,799円
令和5年度	74,178件	208, 279, 882 円	2,807円

エ とやまっ子 子育て応援券 (子育て支援サービス普及促進事業)

3歳未満の子ども(令和5年3月31日までに出生した児童)の保護者に対し、 子育て応援券(とやまっ子 子育て応援券)を配付し、保育等サービスを利用する 機会を提供することにより、子育て家庭の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図 るとともに、地域における様々な保育等サービスを普及促進します。

(ア)交付額

第1子	10,000 円
第2子	20,000 円
第3子	30,000 円

(イ)利用実績

年 度	利用人数	利用額
令和3年度	10,618人	30,052,000円
令和4年度	11,723人	35, 327, 500 円
令和5年度	9,603人	28, 945, 500 円

オ 多子世帯への支援

(ア) ウェルカムベイビーおむつ事業

第3子以降に誕生した赤ちゃんに対し、お祝い品のおむつを贈ることで、多子世帯の子育てを応援します。

	/ 0
対象児	①出生のときから富山市に住民登録があること。 ②第3子以降であること。
支給品	紙おむつ1か月分((Sサイズテープタイプ) ×4袋)

(イ)支給実績

年 度	配達件数
令和3年度	413件
令和4年度	391件
令和5年度	374件

(3) 母子・父子の福祉施策

ア 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付

母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦に対し、経済的自立を図るため、目的に応じ資金を貸し付けます。

令和5年度貸付状況

資 金 名	件 数 (件)	金 額 (円)
修学資金	8 3	51, 262, 402
技能習得資金	2	535, 500
修業資金	1	195,000
生活資金	2	888, 000
転宅資金	6	1, 304, 000
就学支度資金	2 9	6, 290, 000
合 計	1 2 3	60, 474, 902

貸付資金の概要

(令和6年4月1日現在)

貝门貝亚小风		115.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.	I	(1/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/1	
資金の種類	貸付限度額	貸付期間	据置期間	償還期限	利率 *
事業開始資金	一般		1年	7年以内	年1.0%
	3,470,000円				
	団体				
	5, 220, 000 円				
事業継続資金	一般		6 か月	7年以内	年1.0%
	1,740,000円				
	団体				
	1,740,000 円				
修学資金	月額	就学期間	当該学校	20年以内	無利子
	183,000 円	中	卒業後6	(専修学校一	
	※ただし、学校種別や		か月	般課程5年	
	学年等により異なる。			以内)	
技能習得資金	月額	知識技能	知識技能	20年以内	年1.0%
	68,000 円	を修得す	習得後1		
	特別	る期間中	年		
	816,000 円	5年を超			
	(自動車運転免許	えない範			
	取得の場合 460,000 円)	囲			
修業資金	月額	知識技能	知識技能	20年以内	無利子
	68,000 円	を修得す	習得後1		
	特別	る期間中	年		
	460,000 円	5年を超	•		
	,	えない範			
		囲			
		<u>-</u>			

*連帯保証人を立てない場合

資金の種類	貸付限度額	貸付期間	据置期間	償還期限	利 率 *
就職支度資金	105,000 円	美口/刈山	1年	6年以内	無利子
	特別		- 1		(対象が児童の場合)
	340,000円				年1.0%
	010, 000 1				(対象が児童以外)
医療介護資金	医療		医療・介護	5年以内	年1.0%
	340,000 円		を受ける期		
	特別		間を満了後		
	480,000円		6 か月		
	介護				
	500,000 円				
生活資金	①知識技能を修得し	①5 年以内	知識技能習	①20 年以内	年1.0%
	ている間 月額 141,000 円	②1年以内	得後、医	②5 年以内	
	②医療・介護を受け	③事由発生から	療・介護終	③8 年以内	養育費取得
	ている間	7年以内 ④離職した日の	了後又は生	④5 年以内⑤10 年以内	のための裁
	③母子家庭及び父子 家庭になって7年未	翌日から1年以	活安定期間	[0]10 平以内	判費用につ
	満の母及び父の生活	内	の貸付若し		いては、無
	を安定・継続する間	⑤事由発生から	くは失業中		利子枠48
	④失業中の生活を安 定・継続するのに必	1年以内	の貸付期間		万円
	要な生活補給資金		満了後6か		
	⑤家計が急変した者		月		
	②~④月額 108,000 円 ⑤児童扶養手当相当額				
	母及び父が生計中心				
	者でない場合 月額 72,000円				
	生活安定期間の貸付				
	は7年を経過するまでの期間中、合計				
	259.2 万円を限度と				
	する。 また生活安定期間中				
	の養育費の取得のた				
	めの裁判費用につい				
住宅資金	ては、1,236,000円 1,500,000円		6 か月	6年以内	年1.0%
	特別		0 14 71	特別	1 1.0/0
	2,000,000 円			7年以内	
転宅資金	260,000 円		6 か月	3年以内	年1.0%
就学支度資金	590,000円		当該学校卒	就学	無利子
	※ただし、学校		業後6か月	20年以内	
	種別により異			専修学校一	
	なる。			般課程修業	
				施設	
				5年以内	
結婚資金	320,000 円		6 か月	5年以内	年1.0%

*連帯保証人を立てない場合

イ 母子、父子家庭レクリエーション大会

富山市母子寡婦福祉連合会が実施する母子・父子家庭レクリエーション大会に助成を行います。

年 度	実施場所	参加者
令和3年度	ジグソーパズル作り	48組
令和4年度	富山県美術館	41名
令和5年度	立山あるぺん村観光農園	40名

ウ 母子家庭等就業・自立支援事業

(ア)母子家庭等就業・自立支援センター事業

a 趣旨

母子家庭の母等の相談支援体制を整備するとともに、個々の状況、職業適性、 就業経験に応じた、就業相談、就業支援講習、就業情報の提供などの一貫した就 業支援サービスを総合的に提供することを目的に、「母子家庭等就業・自立支援 センター」を設置し、母子家庭の母等の自立を促進します。

- b 設置者 富山県・富山市が共同設置(平成15年10月1日)
- c 実施主体 財団法人富山県母子寡婦福祉連合会(県から委託)

就職状況

年度	採用決定者 数	正社員	パート雇用等	その他
A	A+B+C	A	В	C
令和3年度	5 4	4 3	3	8
令和4年度	2 2	2 1	0	1
令和5年度	2 5	2 5	0	0

(イ)母子家庭等自立支援給付金事業

a 趣旨

母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の支援、経済的自立に効果的な資格取得期間中の安定した就業環境の提供、就業機会創出を支援するため、「母子家庭等自立支援給付金」を支給することにより、母子家庭等の就業を一層効果的に促進します。

また、ひとり親家庭の親及びその児童の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施し、ひとり親家庭の自立の促進と生活の安定を図ります。

b 給付金の内容

区分	概要	給付額	令和5年度 実績
自立支援教 育訓練給付 金事業	市が指定した教育訓練講座の受講者に受講料の一部を支給します。	受講料の60%を限度 12 千円超~200 千円 ※職業に必要な実践的かつ 専門的なものとして指定される講座を受講した場合、上 限1,600 千円 (400 千円×修 学年数)	7件 208,930円
高等職業訓練促進給付金等事業	看護師、介護福祉士、 保育士等専門的な国家 資格取得を目的として 6か月以上、養成機関 で修業する者に対し て、修業訓練期間中生 活費を支援します。 (上限4年)	高等職業訓練促進給付金 ・市町村民税非課税世帯 月額 100,000 円 ・市町村民税課税世帯 月額 70,500 円 ※最終 1 年間のみ 40,000 円 増額して支給。	29件 28,773,000円
	高等職業訓練修了支援 給付金支給対象者に対 して、カリキュラムを 修了した日以降に支給 します。	高等職業訓練修了支援給付金 • 市町村民税非課税世帯 50,000円 • 市町村民税課税世帯 25,000円	8件400,000円
高等学校卒 業程度認定 試験合格支 援事業	高等学校卒業程度認定 試験の合格対策講座の 受講費用の一部を給付 します。	 受講開始時給付金 受講費用の40% 受講修了時給付金 受講費用の10% 	① 0件 0円 ② 0件 0円
	受講修了時給付金を受けた者が、高等学校卒業程度認定試験の全科目に合格した場合に給付します。(受講してから2年以内)	受講費用の10% ※①②と併せた上限 ・通信制150,000円 ・通学制300,000円	0件

エ ひとり親家庭の支援

事業	概要	事業内容	対象者	実施年度
ひとり親家庭学 習支援事業	ひとり親家庭の中学生を対象に、 支援員が公共施設で学習を支援 することにより児童の学習習慣 と基礎学力の定着を図り、ひとり 親家庭の自立を促進します。	教室方式(拠点集 合型) 3か所(月2回、1 回あたり2時間)	富山市内在住のひ とり親家庭の中学 生(所得制限有)	平成 27 年度
	ひとり親家庭の高校生を対象に、 支援員による公共施設での学習 のほか、オンラインによる学習支 援等を行うことにより児童の学 習習慣と基礎学力の定着を図り、 ひとり親家庭の自立を促進しま す。	・教室方式(拠点 集合型) 1か所(月2回、1 回あたり2時間) ・オンライン学習 支援 ・個別面談 ・進路情報セミナーの開催	富山市内在住のひ とり親家庭の高校 生(所得制限有)	令和 5 年度
ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター 利用料助成事業	ひとり親家庭が利用した、ファミリー・サポート・センター利用料の一部を助成することにより、ひとり親家庭への経済支援及び生活支援を行います。	自己負担額の 4/5を助成 (年間 20,000 円 を限度)	・児童扶養手当受 給資格者 ・ひとり親家庭等 医療費受給資格者 (いずれ非該当者 含む)	平成 27 年度
ひとり親家庭病 児保育利用料助 成事業	ひとり親家庭が利用した、病児保育利用料の一部を助成することにより、ひとり親家庭への経済支援及び就労支援を行います。	自己負担額の 1/2を助成 (利用1回につ き、1,000円を限 度)	・児童扶養手当受 給資格者 ・ひとり親家庭等 医療費受給資格者 (いずれも非該当 者含む)	平成 27 年度
ひとり親家庭奨学資金給付事業	ひとり親家庭の子どもに対し、奨 学資金(返済不要)を給付します。 国家資格等の取得により就業を 促し、子どもの貧困の連鎖を防ぐ こと及び、人材を育成することを 目的としています。	学費奨学資金 年 170,000 円以内 入学奨学資金 100,000 円以内	・児童技養手当受格者を要して、大きなのでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	平成28年度 受付開始 (平成29年 度入学生から対象)
ひとり親お助け 隊事業	ひとり親アテンダントが様々な 支援の情報提供や、要望に応じた 手続きの付き添いや訪問を実施 し、一人ひとりに寄り添ったサポ ートをします。		父または母と同一 生計にない児童を 養育している家 庭、及びそれらに 準ずる家庭	平成 29 年度
ひとり親家庭奨学金貸付事業	ひとり親家庭の子どもに対し、奨 学資金を貸付することで、大学等 への就学を奨励し、経済的自立を 図ります。また、卒業後、5年間、 市内企業で正社員として勤務し た場合は、返還を全額免除するこ ととし、市内企業での働き手の確 保を目指します。	学費奨学資金 年 170,000 円以内 入学奨学資金 100,000 円以内	・児童扶養 手当受 と別 を を を を を を を を を を を を を を を を を を	令和2年度 受付開始 (令和3年 度入学生から対象)

事業	概要	事業内容	対象者	実施年度
養育費関連手続き等サポート事業	養育費の確保や親子交流に関する取り決め文書の必要性を周知するとともに、公正証書等の作成費用を支援します。	養育費に関する公 正証書等作成促進 補助金 上限 30,000 円	・児童扶養手当 受給資格者 ・砂なり親家庭等 医療費受給資格者 (いずれも児童扶 養手当の所得の を同等の所得の 田であること)	令和5年度
ひとり親家庭等 がんばる受験生 応援事業	ひとり親家庭等のこどもの進学 に向けたチャレンジを後押しす るため、受験料、模試費用の助成 を行う。	受験料 ・高校 3 年生 上限 53,000 円 模試費用 ・高校 3 年生 上限 8,000 円 ・中学 3 年生 上限 6,000 円	・ひとり親家庭学習を選案に登録してと中学3年生と中学3年生・生活制度に事業に受います。 支援を表している できる はいい はいい はいい はいい はい はい はい はい はい はい はい はい	令和6年度

(4) 各種相談の状況

ア 女性相談

女性の保護更生についての相談を通して社会的、経済的自立更生を図り健全な生活ができるよう助言指導を行っています。

令和5年度相談指導状況

			人	間関	係			経済関係 医療関係 その			り他	<u></u>)他										
分	夫等	子供	親族	交際相手	その他の者の暴力	家庭不和	その他	生活困窮	借金・サラ金	求職	その他	病気	精神的問題	妊娠・出産	その他	住居問題	帰住なし	不純異性交遊	売春強要	暴力団関係	その他	合計
件数	10	3	5	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	23

イ 母子・父子家庭相談

主に母子・父子家庭の生活、教育、医療費などの経済上の問題に関する事項及び 住宅等生活上の問題に関する事項及び母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談指導を 行っています。

令和5年度 相談指導実績

			-	生活	· — 舟					J	見童	į		糸	圣済	的	支	援•	生活	援り	力		そ	O) f	也		^
区分	住宅	医療・健康	家庭紛争	就労	結婚	養育費	借金	その他	養育	教育	非行	就職	その他	母子福祉資金	祉資	子福	公的年金	児童扶養手当	生活保護	税	その他	売店設置	たばこ販売	母子世帯向公営住宅	母子福祉施設の利用	母子生活支援施設	合計
件数	97	808	6	68	33	4	0	29	1	20	0	0	2	143	5	7	0	733	0	0	133	0	0	0	0	0	2089

11 こども健康課

(1) 児童・母子関係施設

ア 助産入所施設

児童福祉法第22条に定めるところにより、妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができないと認められるときは、市の支援により下記の施設において助産を行います。

助産施設実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
富山市民病院	0	0	0	2
富山赤十字病院	0	0	1	0
富山県立中央病院	1	5	2	0

イ 愛育園 (富山市社会福祉事業団へ管理委託)

(ア)園の概要

a 児童福祉法第41条に基づく児童養護施設で、養護を必要とする児童(乳児を除く)および環境上養護を要する児童が入所しています。

児童相談所、学校、地域、親族等との連携、併設する養護老人ホームとの世 代間交流も図っています。

b 大正5年1月15日養老施設富山慈済院内に育児部を設け事業を開始 昭和37年7月20日大宮町125番地に移転 平成7年4月1日現在地西番104番地1に移転

(イ)施設の概要

a 構 造 鉄筋コンクリート造2階建

b 収容定員 50名

(ウ)児童の現況

a 学年別人員

(令和6年4月1日現在)

学年·性別	未就学児	小学生	中学生	高校生	その他	合計
男	1	6	5	4	0	16
女	0	4	3	0	0	7
計	1	10	8	4	0	23

b 年度別入所者調べ

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4月1日在園数	2 6	2 5	2 3	2 2	2 3

ウ 和光寮(富山市社会福祉事業団へ管理委託)令和6年3月31日を以って廃止 母子生活支援施設は、母子家庭の母と子が心身ともに健やかによい環境の中で生 活ができるように設置された児童福祉施設です。社会的な自立のために生活を支援 し、相談や援助を行いました。

(ア)在地・敷地および建物

- · 所在地 富山市西番104番地1 (愛育園)
- ・建物の構造 鉄筋コンクリート造2階建
- ・母子室 2室 間取り 和8帖・台所・トイレ・浴室・押入れ

(イ)年度末利用状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度末世帯数	1世帯	0 世帯	0 世帯	0 世帯
入寮世帯数	0 世帯	0世帯	0 世帯	0 世帯
退寮世帯数	0 世帯	1 世帯	0 世帯	0世帯

(2) 児童福祉相談の状況 (こども家庭センター(児童福祉機能)事業)

子どもに関する各般の問題についての他からの相談に応じ、個々の子どもや家庭に 最も効果的な援助を行えるよう助言指導を行っています。

令和5年度相談指導状況(市関係機関対応処理延件数)

	養護	相談	保		障害相談					非行	相談		育成	相談		そ	
区分	児童虐待	その他	健相談	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	の他の相談	合計
件数	241	511	0	0	0	0	0	0	2	0	2	4	2	0	1	3	766

^{*}こども健康課に設置していた子ども家庭総合支援拠点を令和6年3月を以って 廃止し、令和6年4月からこども家庭センター(児童福祉機能)を設置(P134別 表参照)

(3) 母子保健事業

ア 乳幼児健診

(ア)4か月児健診

発育・発達が順調であるか確認するとともに、疾病を早期発見し、心身の健全 な発達を促します。また、適切な保健指導を行うことにより母親の育児姿勢の確 立を支援します。

年 度	実施回数	対象者数 (人)	受診者数(人)	受診率 (%)
令和3年度	117	2, 706	2, 635	97. 4
令和4年度	113	2, 673	2, 567	96. 0
令和5年度	114	2, 540	2, 479	97. 6

(イ) 1歳6か月児健診

心身の発育・発達、運動機能、視聴覚等が順調かどうかを確認するとともに、 遅滞あるいは障害を早期に発見し、適切な保健指導を行います。また、母親の育 児姿勢の確立を支援します。

年 度	実施回数	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
令和3年度	100	2, 857	2, 752	96. 3
令和4年度	107	2, 803	2, 730	97. 4
令和5年度	102	2, 612	2, 542	97. 3

(ウ)三歳児健診

視覚・聴覚・運動・発達等の心身障害、その他疾病及び異常を早期に発見し、適切な保健指導を行い、児の健全育成を図ります。また、屈折異常や斜視をスクリーニングできる検査機器を用いた検査を行い、屈折異常等の早期発見や早期治療を図ります。

年 度	実施回数	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
令和3年度	103	3, 082	2, 905	94. 3
令和4年度	112	3, 061	2, 949	96. 3
令和5年度	107	2, 884	2, 796	96. 9

イ 保健推進員活動事業

地域における母子保健の向上や疾病予防及び健康の保持増進を円滑に推進するため、保健推進員を委嘱します。

①家庭訪問状況

年度	総数(件)	内訳				
年 度		2~3か月児(件)	乳幼児 (件)			
令和3年度	731	483	248			
令和4年度	3, 321	1,642	1,679			
令和5年度	3, 559	1, 689	1,870			

②研修会

年度	定例総会		地区理事研修		全体研修	
十 及	回数	人数 (人)	回数	人数(人)	回数	人数 (人)
令和3年度	1	110	1	89	23	501
令和4年度	書面開催		1	91	28	635
令和5年度	1	245	1	85	30	794

※令和3年度から、新任者研修の内容は第1回ブロック研修で実施

ウ 新生児・未熟児・妊産婦訪問指導

妊産婦、新生児、未熟児に対し、日常生活指導を行い、疾病の予防や異常の早期 発見、早期治療を促します。

母子保健事業等により支援が必要と認められた妊産婦等に対し、その養育が適切に行われるよう、訪問等において、養育に関する相談、指導、助言などの支援を行う産前産後等養育支援訪問(専門的相談支援)や、子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家事・育児援助等により家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐための子育て世帯訪問支援事業を令和 6 年度から実施します。

①妊産婦訪問指導

年度	助産師		保係	建 師	計	
十 及	実数(人)	延数(人)	実数 (人)	延数(人)	実数 (人)	延数(人)
令和3年度	934	986	625	1, 200	1, 599	2, 186
令和4年度	1,096	1, 149	639	1,067	1, 735	2, 216
令和5年度	1,081	1, 145	681	1, 147	1,762	2, 292

②新生児·未熟児訪問指導

年 度	助産師		保健師		計	
中 及	実数 (人)	延数(人)	実数 (人)	延数(人)	実数 (人)	延数(人)
令和3年度	937	989	444	532	1, 381	1,521
令和4年度	1, 100	1, 153	412	494	1,512	1,647
令和5年度	1,085	1, 149	460	541	1, 545	1,690

③産前産後等養育支援訪問(専門的相談支援)

実数	延数		壬娠期 の支援	(イ) 育	 見不安	(ウ)虐 リ <i>フ</i>	宣待の マク		帰後の 庭	
			実	延	実	延	実	延	実	延
令和3年度	792	1,805	27	95	672	1, 100	87	596	6	14
令和4年度	882	1, 553	23	68	751	1, 132	103	347	5	6
令和5年度	662	1, 160	41	82	520	773	99	300	2	5

④産前産後等養育支援訪問(家事育児援助)(令和5年度で終了)

年 度	実数	延数
令和3年度	4 0	279
令和4年度	3 0	182
令和5年度	1 9	1 2 7

⑤産前産後ヘルパー派遣事業(令和6年度拡充)

重度のつわりなどで日常生活が困難な妊婦や、出生後6か月以内の子どもがいる家庭にヘルパーを派遣し、環境の変化や過労による負担の軽減を図ることで、産後うつや母の育児負担感の軽減を図ります。

年 度	実利用人数 (人)	延利用回数(回)
令和4年度	70	112
令和5年度	119	186

エ 妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査等

妊産婦及び乳児健康診査を医療機関に委託して行います。また、妊婦に母子健康 手帳を交付します。

産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間と産後1か月の2回、 産後うつ病質問票等を含む産婦健康診査を実施し、その費用を助成します。 また、新生児聴覚検査費の助成を行います。

令和5年度からは多胎妊娠の妊婦に対する妊婦健康診査費の助成、低所得者の妊婦に対する初回産科受診料の助成を行います。

① 受診者延数

年 度	妊婦一般 (件)	妊婦精密 (件)	乳児一般(件)	乳児精密(件)	初回産科受診 (件)
令和3年度	31, 613	262	4, 795	41	_
令和4年度	30, 981	210	4, 571	50	_
令和5年度	28, 851 *1	191	4, 462 *2	42	3

- *1 妊婦一般健康診査は一人あたり 14 回の受診票を交付 (2,543 人に発行)
- *2 乳児一般健康診査は一人あたり 2 回分の受診票を交付(2,913 人に発行)

②産婦健康診査受診者数

	令和3年度		令和 4	4年度	令和5年度		
	産後2週間	産後1か月	産後2週間	産後1か月	産後2週間	産後1か月	
受診者数(人)	2, 340	2, 765	2, 259	2, 591	2, 233	2, 380	

③ 新生児聴覚検査

令和5年度		受検者数 (人)	要再検者(refer)数 (人)	要再検者率(%)
総数		2, 216	30	1. 4
(再掲)	AABR	2, 196	30	1.4
検査方法	ABR	10	0	0
快宜万法	OAE	10	0	0

才 特定不妊治療費助成事業

不妊に関する相談指導及び不妊治療に関する適切な情報提供を行います。また、 体外受精及び顕微授精を受けている夫婦に対する特定不妊治療費の助成を行いま す。男性不妊治療費(採精術)についても助成を行います。

年 度	申請件数(件)
令和3年度	809
令和4年度	182
令和5年度	3

力 不育症治療費助成事業

不育症の検査や治療を受けている夫婦に対する医療費の助成を行います。

年度	申請件数(件)	内訳(件)		
十	中間件級(件)	検査のみ	治療のみ	検査・治療
令和3年度	20	15	1	4
令和4年度	41	35	3	3
令和5年度	27	22	4	1

キ 不妊検査費助成事業

不妊に悩んでいる夫婦が共に早期に検査を受け、適切な治療が開始できるように 不妊検査に係る費用の助成を行います。(令和2年4月検査分から)

年 度	申請件数(件)
令和3年度	5 9
令和4年度	4 5
令和5年度	2 8

ク すこやか子育て支援事業

(ア)パパママセミナー

妊娠・出産・育児に対する正しい知識の啓発により、出産や育児についての心構えを自覚し、夫婦ともに協力して子育てができるよう支援します。

年度	開催回数(回)	参加者数(人)	受講者内	訳(人)
十 及		参加有数(人)	妊婦の夫等	妊婦
令和3年度	20	415	201	214
令和4年度	24	555	277	278
令和5年度	24	670	330	340

(イ)赤ちゃん教室

乳児期の発育発達や疾病予防、栄養等育児についての基本的な知識や情報を提供するとともに、参加者同士の交流により育児不安を軽減し、養育者の育児姿勢の確立を支援します。

年 度	開催回数 (回)	参加者数(人)
令和3年度	13	121
令和4年度	21	211
令和5年度	21	217

(ウ)仲間づくりの赤ちゃん教室

地域で赤ちゃん教室を開催することで、健康観察の学習を深め、母親同士の触れ合いを通じて育児不安を解消できるよう支援します。

年 度	実施地区数	実施回数 (回)	参加者数(人)
令和3年度	37 地区(16 会場)	18	129
令和4年度	75 地区(33 会場)	103	582
令和5年度	75 地区(36 会場)	168	1, 531

(工)乳幼児健康相談

乳幼児及びその母親(保護者)に対し、適切な育児相談を実施することで心身の健康の保持増進を図ります。

年度	開催回数(回)	利用者延数(人)		
十 及	開催出数(出 <i>)</i> 	乳児	幼児	
令和3年度	156	1, 499	341	
令和4年度	171	1, 756	367	
令和5年度	175	2, 240	546	

(オ)こんにちは赤ちゃん事業

2~3か月児のいる家庭を訪問し、様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行います。訪問結果に基づき、支援が必要と判断された家庭に対しては、ケース対応会議を開催するなど、適切なサービス提供につなげます。

年 度	訪問件数 (件)
令和3年度	2, 375
令和4年度	2, 443
令和5年度	2, 411

ケ 乳幼児発達支援事業費

心身発達の遅滞あるいは障害を早期に発見し、適切な養育指導を行うことにより、障害の軽減をはかり、二次的な障害の予防を行い、在宅療育の支援を図ります。

①運動発達健診

年 度	実施回数(回)	来所者延数
令和3年度	1 1	3 1
令和4年度	1 2	3 1
令和5年度	9	2 4

②精神発達健診

年 度	実施回数(回)	来所者延数
令和3年度	5 6	806
令和4年度	5 9	8 1 6
令和5年度	5 8	7 5 2

コ 口腔衛生予防対策費

乳幼児のむし歯予防教室・フッ素塗布、妊婦の歯科健診に関する健康教育及び健康相談を実施して、歯と口の健康づくりを推進します。

①フッ化物塗布

年度	よい歯づくり講座		フッ化物塗布		
十 及	実施回数(回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者延数 (人)	新規受診者数(人)
令和3年度	26	160	21	370	190
令和4年度	38	249	38	608	302
令和5年度	40	278	40	722	312

② 健康教育

左 座	乳幼児		
年度	実施回数 (回)	受講者数(人)	
令和3年度	20	251	
令和4年度	35	396	
令和5年度	38	544	

③妊婦歯科健康診査

年 度	受診者数(人)
令和3年度	910
令和4年度	911
令和5年度	899

サ 切れ目ない子育て支援体制構築事業費

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築し、全ての妊産婦等が安心して妊娠・出産・子育てを行い、子どもが健やかに育つような環境を整備します。

(ア) こども家庭センター (母子保健機能) 事業

保健福祉センターにおいて、妊娠早期からよりきめ細かな支援を行えるよう、 専任職員として看護職を配置しています。

(延数)

年 度 対応件数(件		内訳 (件)				
十 及	刈心件剱(件)	妊婦	産婦	乳幼児	保護者	その他
令和3年度	8, 781	2, 885	3, 793	1,889	181	33
令和4年度	8, 942	2, 750	3, 961	1, 995	199	37
令和5年度	8, 621	2, 587	3,852	1, 968	159	55

*7つの保健福祉センターに設置していた子育て世代包括支援センターを令和 6年3月を以って廃止し、令和6年4月からこども家庭センター(母子保健機能)を設置(P134 別表参照)

(イ)医療機関等連携会議

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築するため、医療機関や関係機関等の連携会議を開催します。

年度	医療機関との連携会議		
十 及	実施回数(回)	参加者数(人)	
令和3年度	1	2 1	
令和4年度	_	_	
令和5年度	1	3 3	

※令和5年度から開催時期の変更 に伴い、令和4年度は開催せず。

(ウ)妊娠・出産に関する知識の普及啓発事業

若者が妊娠・出産・子育てに関心を持ち、ライフプランを意識しながら生活す

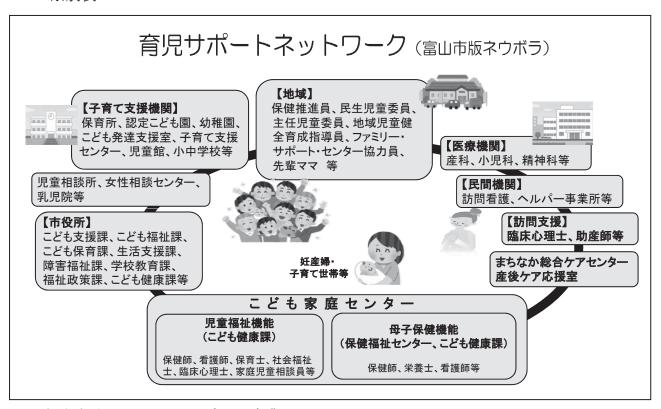
ることの大切さについて考える機会を提供します。また、企業に対してシンポジウムを開催し、働きながらでも妊娠・出産・子育てしやすい環境づくりを推進します。

	妊娠応援セミナー、 妊娠・出産を考えるフォーラム等		企業向け妊娠・ 子育て応援シンポジウム		
年度	開催回数 (回)	参加者数 (人)	開催回数 (回)	参加者数 (人)	市のホームページ掲載企業(社)
令和3年度	1	184	1	75 (58 社)	125
令和4年度	1	116	1	97 (70 社)	150
令和5年度	1	139	1	79(70社)	176

(エ) 育児サポートネットワーク

すべての妊産婦や子育て世代等が安心して、妊娠・出産・子育てができるように、また、児童虐待の発生予防や早期対応、重症化予防につなげるために、こども家庭センターが中心となり、保健・医療・福祉・教育・地域が連携して支援する体制を、「育児サポートネットワーク(※別表)」として位置づけ、「切れ目ない子育て支援体制構築事業費」の事業を実施しています。

※別表



(オ)産後のママケアサポート事業

産後ケア応援室で生後4か月未満の子どもを日中一時的に預かり、養育等の相談に応じることで、母親の心身の安定と育児不安の解消を図り、産後うつの予防や重症化予防及び児童虐待の予防を図ります。

	産後のママ・レスパイト事業実利用人数(人) 延利用回数(回)		
令和4年度	4 8	1 3 1	
令和5年度	7 0	161	

(カ)居宅訪問型産後ケア事業 (令和4年6月開始)

産後1年未満の母親と子どもで、心身の不調や支援者不足などで外出が難しく、 自宅での産後ケアや育児支援を必要とする場合に、助産所の助産師が訪問による 支援を行うことにより、安心して子育てができる支援体制の充実を図ります。

	居宅訪問型産後ケア事業			
	実利用人数(人) 延利用回数(回)			
令和4年度	1 4	2 8		
令和5年度	8	1 5		

シ 出産・子育て応援事業

妊娠期から子育で期の伴走型支援と経済的支援の一体的実施により、安心して 子育でができる環境づくりを推進します。

- ◆伴走型相談支援:妊娠届出時の個別面談、妊娠8か月頃のアンケート実施(希望者は面談実施)、出産後4か月頃までの産婦との個別面談等を通して、必要な情報提供や支援を実施します。
- ◆経済的支援:妊娠届出時の面談後に申請に基づき、出産応援ギフト(妊婦一人あたり5万円)、出産後の面談後に申請に基づき、子育て応援ギフト(子ども一人あたり5万円)を支給し、産後ケアサービスの利用や育児用品の購入等の負担を軽減します。

	出産応援		子育て応援		遡及対象
	面談件数	ギフト支給 件数	面談件数	ギフト支給 件数	ギフト支給件数
令和4年度 (令和5年3月開始)	237	148	7	7	2, 114 (※1)
令和5年度	2, 212	2, 174	2, 026	715	1,366 (※2)

^{※1} 事業開始前(令和4年4月~令和5年2月)に出生した児の保護者等を遡及対象として アンケート回答後にギフトを一括支給。

(4) 障害児支援

ア 障害児通所支援事業等

(ア)児童発達支援事業

未就学の障害児に対して日常生活における基本動作の指導や集団生活への適用訓練を行う。

実利用者数 450人 延利用日数 27,127日

(イ)医療型児童発達支援事業

児童発達支援センターにおいて、障害児に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行うとともに医療を提供する。

実利用者数 0人 延利用日数 0日

(ウ)放課後等デイサービス事業

就学している障害児に対して、放課後等における生活能力向上のための訓練を 提供する。

^{※2} 事業開始時に妊娠届出済みで、事業開始後に出生した児の保護者等を遡及対象として、子育 て応援の面談後にギフトを一括支給。※1 も含む。

(工)障害児相談支援

障害児の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けての支援を行う。

支給決定者数 1,570人

(5) 施設福祉施策

ア 知的障害児通園施設(富山市恵光学園)運営事業

児童福祉法に基づき、心や体に発達の遅れが心配される子どもたちに早期に専門的な療育を行うことにより、子どもの障害の軽減を図り、情緒の安定、生活習慣の確立、集団生活への意欲を促し、将来社会の一員として自立していくことができるよう援助する。

(ア)富山市恵光学園

- 設置主体 富山市
- · 運営主体 社会福祉法人富山市桜谷福祉会
- ・定員36名(通園)
- ・沿 革 昭和48年4月1日 石坂1858番地に開設平成7年7月1日 石坂新950番地の1に移転改築
- 建 物 木造平屋建一部 2 階建、延床面積 852.93 m²
- ・主な指導方針
 - ○治療教育

遊びを通して、保育士と子どもとの間に信頼関係をつくり、その遊びの中に現れてくる子どもの心の動きを理解するように努め、その気持ちを尊重しながら、社会性、言語などを伸ばす治療教育を行う。

○生活指導

衣服の着脱や食事、排泄など、生活習慣の自立への指導、安全や衛生健康への指導を行う。

- ○ポーテージ乳幼児プログラムによる個別指導 発達に応じた家庭教育の援助を行う。
- ○交流保育

園で十分社会性を伸ばした子どもたちには、その発達に応じて隣接の保育園と色々な交流を行う。

○医療訓練

座首、座位、寝返り、独歩などの運動発達障害が主となる子どもたちの基本的な身体能力の改善を目指して訓練を行う。

○ティーチプログラム

自閉症児を中心に、構造化によるアイディアの中で、コミュニケーション 手段を獲得できるよう指導する。

○感覚統合療法

作業療法士の指導のもと、感覚統合的アプローチを行う。

○就学・就園指導

関係機関と密接な連絡を取りながら、子どもの発達に応じた適切な指導や支援を行う。

(イ)こども発達支援室(富山市恵光学園分室)

心や体の発達の遅れが気になる子どもの乳幼児期からの早期支援と保護者の不安の軽減、子どもの発達に応じた切れ目のない支援を行うため、平成29年4月1日に、富山市まちなか総合ケアセンター内(総曲輪四丁目4番8号)に開設した。

• 実施事業

児童発達支援事業、障害児相談支援事業、発達障害児相談支援事業、乳幼児 発達相談支援事業、事業者のネットワークづくり事業

12 子育て支援センター

子育で中の保護者や子ども同士の交流の場の提供及び子育でに関する情報提供、子育 ての相談に応じる等、子育で家庭に対しきめ細やかな支援を行う。

(1) 子育て支援センター事業

ア目的

地域における親子の交流促進及び保護者の子育で不安等を緩和し、子どもの健やかな育ちを推進することを目的に、市内16か所の子育で支援センターが連携し地域の子育で支援機能の充実を図る。

イ 実施体制

直営 2か所(富山市、八尾)

委託 14か所(児童館 3か所、幼保連携型認定こども園 11か所)

運営形態	名称	実施場所
直営	富山市子育て支援センター	CiC4階
<u></u>	八尾子育て支援センター	八尾行政サービスセンター
委 託	水橋子育て支援センター	水橋児童館
安	大久保子育て支援センター	大久保児童館
(相足官垤)	婦中中央子育て支援センター	婦中中央児童館
	桜谷子育て支援センター	桜谷保育園
	常盤台子育て支援センター	常盤台保育園みどり館
	わかば子育て支援センター	わかばにこにこ園
	いちい子育て支援センター	いちい保育園
	わかくさ子育て支援センター	わかくさ保育園もみじの家
委 託	萩浦子育て支援センター	萩浦保育園
	東山子育て支援センター	東山保育園
	まつわか子育て支援センター	まつわか保育園
	光陽もなみ子育て支援センター	光陽もなみ保育園
	上滝子育て支援センター	上滝保育園
	じんぼ子育て支援センター	じんぼ保育園

ウ内容

- (ア)子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- (イ)地域の子育て関連情報の提供
- (ウ)子育て講習等の実施
- (エ)子育て相談対応

エ 実績 令和5年度 交流の場:122,483人

子育で講座: 28,677人 子育で相談: 8,086人

※子育て相談は子育て電話相談及び子どもほっと

ダイヤルの実績を含む。

(2) 子育て電話相談事業

ア目的

乳幼児の発達や子育て、小・中学生の家庭教育やいじめ、不登校等について、気軽に相談できるよう9時から18時まで対応し子育て家庭を支援する。

イ 実施体制

(ア)実施場所及び時間

9:00~18:00 富山市子育て支援センター(富山市新富町 1-2-3CiC4 階)

(イ)実施内容及び実績

	日中	夜間	計
乳幼児子育て相談(人)	1 0 0	4 3	1 4 3
家庭教育相談(人)	1 3 6	9 4	2 3 0
計	2 3 6	1 3 7	3 7 3

※令和5年度まで24時間体制で実施

(3) 子どもほっとダイヤル事業

ア目的

小・中学生が親や友達にも打ち明けることができない悩みを相談できるよう 9 時から 18 時まで対応し、早期対応、関係機関との早期連携を図る。

イ 実施体制

(ア)実施場所及び時間

9:00~18:00 富山市子育て支援センター(富山市新富町 1-2-3CiC4 階)

(イ)実施内容及び実績

	日中	夜間	計
小学生(人)	7	2	9
中学生 (人)	1	2	3
年齢不明(人)	1	3	4
計	9	7	1 6

※令和5年度まで24時間体制で実施

(4) ファミリー・サポート・センター事業

ア目的

安心して子育てできるような環境を整備するために、子育ての援助を受けたい人と、 子育ての援助を行いたい人を組織化し、地域において相互援助活動を行う。

イ 実施体制

本部 チーフアドバイザー 1人

アドバイザー 4人

大沢野窓口アドバイザー1人婦中窓口アドバイザー1人

時間外は、市内11地区にサブリーダー(9人)を配置する。

ウ 実施内容及び実績

(ア)子育てを手伝ってほしい人(依頼会員)と、子育ての手伝いができる人(協力会員)を会員登録し、子育てのサポート依頼に対する仲介を行う。

- a 依頼会員 市内在住または市内に勤務、通学している人 生後2か月から小学6年生までの子どもがいる人
- b 協力会員 市内在住

心身ともに健康で社会貢献に意欲のある人 経験・資格・性別は問わない 会員のスキルアップ講習会を実施する。

(イ) 令和5年度 会員数 2,459人

(内訳) 依頼会員 1,675人 協力会員 674人 両方会員 110人援助活動回数 3,804回

サポート講座 11回

サポート講座11回スキルアップ講習会9回

第4 関係団体

1 富山市社会福祉協議会

富山市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。

本 〒939-8640 富山市今泉 83 番地 1 所 TEL422-3400 FAX491-2433 大沢野細入支所 〒939-2224 富山市春日 96 番地 1 TEL467-1294 FAX468-3563 大山支所 〒930-1312 富山市上滝 534 番地 1 TEL483-4111 FAX483-4155 八尾山田支所 〒939-2376 富山市八尾町福島 200 番地 TEL454-2390 FAX454-2356 婦中支所 〒939-2603 富山市婦中町羽根 1105 番地 7 TEL469-0775 FAX469-0779 ホームへ。ーシ゛ http://www.toyamacity-shakyo.jp/

(1) 令和6年度事業

ア 基本方針

本会では令和6年1月1日の石川県能登半島地方を震源とする地震発生直後から復旧・復興に向け、微力ながら支援活動をさせていただいており、この活動を通して改めて災害時の各関係機関との連携の重要性や日頃から住民相互の繋がりを深めることの大切さを認識しました。

さて、これまで令和2年度に作成した「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちをめざして」を基本理念とした地域福祉活動計画に基づき、様々な取り組みを進めてまいりましたが、本年度は最終年度であり、この5年間の検証を行いながら事業を進めてまいります。一方で、昨年度に富山市で作成された地域福祉計画に基づきながら、新たな計画(令和7年度から5年間)を市や関係機関と協力しながら策定することにしております。

本年度も地域共生社会の実現を目指し、富山市が実施する重層的支援体制整備事業に参画しながら生活困窮者自立支援事業や心配ごと相談事業の相談機能の充実、特に福祉後見サポート事業では市民後見人の育成、法人後見の受任、中核機関としての申立て手続き支援や後見人等の支援業務などを行いながら、成年後見制度の利用普及啓発に努めます。さらに新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金特例貸付の返済についての相談も依然多く、今後も自立に向けた継続的な支援に努めてまいります。

また地域ぐるみ福祉活動推進事業、ケアネット事業等を通して地区社会福祉協議会等を支援し、生活支援体制整備事業では人材育成の研修会を行いながら、地域づくりの強化を図っていきます。

その他、地域食堂等への助成金の条件緩和を行うと共に、新たに健康運動指導士養成講座を実施し、e スポーツを通じて地域で積極的に介護予防や異世代交流を進める機会を作ります。また職員全員が災害時に迅速にその役割が果たせるよう研修を進めていくとともに、外部研修へも積極的に参加していきます。

これまでと同様、経営改善計画の取り組みを念頭におきながら経費削減や効率的・効果的に事業を進めるとともに、持続可能な開発目標(SDGs)を意識し、地域福祉の推進に取り組んでまいります。

(2) 地域福祉活動計画の基本的な考え方

ア 基本理念

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちをめざして イ 基本目標1 市民協働による共生社会づくり

	が1 中央協働による人工	
ボランティア 活動の推進	ボランティア情報の提供	ボランティア情報紙の発行 広報活動事業
	ボランティアの育成と支援	ボランティア講座開催事業
	高齢者パワーの活用	老人クラブ連合会の支援
	INTERPED 2 12 TEL 713	生活支援ボランティア派遣事業
	地域組織の活用	地区社協支援事業
	7 3 9(1) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	地区担当制の推進
	企業のボランティア活動の	おらっちゃ雪かき隊事業
	促進	除排雪ボランティア派遣事業
		建具修理ボランティア派遣事業
	市ボランティアセンターの	重点 ボランティアセンター運営事業
	充実	ボランティア活動調査の実施
		ボランティア活動保険の助成
支援体制の充	民生委員・児童委員等への活	民生委員児童委員協議会の支援
実	動支援	
	地域を支えるボランティア	地域福祉活動活性化事業
	の拡充	地域支え合い活動推進研修会
	小学校区や地域包括支援セ	地域福祉懇談会開催事業
	ンター等を単位としたネッ	
一人ひとりの	トワークづくり 一人ひとりの個性と創造性を	ふれあいフェスタ開催事業
人権意識の啓	一人ひとりの個性と創造性を 尊重する地域社会づくり	ぶれめいノエヘダ開催事業 ボランティア講座開催事業[再掲]
八催息戦の合	亨里りの地域任去ライリ	がフンティア 調座開催事業 [円均] 地域歳末助け合い募金助成事業
元		共同作業所運営事業
	虐待等への対応	重点 ケアネット事業
	/E19 (1 • 5)(1/10)	重点 総合相談窓口の設置
再犯防止推進	更生保護活動への支援	総合社会福祉センターの貸出
体制の整備	保健医療、福祉等の支援を必要	重点 生活困窮者自立支援事業
	とする人への支援	重点 総合相談窓口の設置[再掲]
地域の担い手		地域支え合いサポーター養成講座
の発掘・育成	交流活動の機会の充実	地域福祉懇談会開催事業[再掲]
地域福祉活動	地域福祉活動の場づくり	生活支援体制整備事業
の拠点づくり	ボランティアの交流・情報交換	ボランティア交流会開催事業
	の場づくり	
U. 141=11.3.70	拠点づくりの推進	重点 ふれあいサロン普及事業
地域福祉を促		社会福祉活動助成事業
進するための 支援	費の助成 地域福祉活動を支援する事業	 地域福祉活動活性化事業[再掲]
人坂	の充実	地域領域的對待化争表[丹物]
	共同募金の活用	
		地域歳末助け合い募金助成事業[再掲]
	寄附文化の醸成	愛と誠銀行運営事業
	子育て支援事業等への参加の	重点 ふれあいサロン普及事業[再掲]
	促進	福祉機材貸出事業
	地域力を活用した地域支援事	生活支援体制整備事業[再掲]
	業等の実施	生活支援ボランティア派遣事業[再掲]
各種団体との	NPO法人、社会福祉法人等と	社会福祉法人連絡協議会との連携
情報交換	の情報交換と連携	
	民生委員児童委員協議会との連携	民生委員児童委員協議会の支援[再掲]
学校、企業との	連携 学校との連携	サマーボランティア体験事業
事機、企業との	丁以 C ツ 足 功	リマーがフンティテ体級事業 重点 福祉の講師派遣事業
₹ <u>1</u> 1/7	企業との連携	愛と誠銀行運営事業[再掲]
		福祉フェスティバル開催事業
	1	100 100 1

ウ 基本目標2 福祉サービス基盤の強化

福祉サービス	市民・関係機関・団体等への情	広報活動事業[再掲]					
の利用に関す	報提供の充実						
る情報提供	サービス利用に結び付いてい	重点 ケアネット事業[再掲]					
	ない要援護者への対応	介護認定調査事務事業					
総合相談体制	相談機関の充実	重点 総合相談窓口の設置[再掲]					
の充実		心配ごと相談事業					
権利の擁護	日常生活自立支援事業の推進	日常生活自立支援事業					
	障害を理由とする差別の解消	ボランティア講座開催事業[再掲]					
	の推進	地域歳末助け合い募金助成事業[再掲]					
		ふれあいフェスタ開催事業[再掲]					
成年後見制度	成年後見制度の普及	重点 福祉後見サポート事業					
の利用促進体	地域連携ネットワークづくり	重点 中核機関の設置・運営					
制の整備							

エ 基本目標3 安心・安全で暮らしやすい地域づくり

	<u> </u>	9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
地域コミュニ	地域での交流促進	ふれあいフェスタ開催事業[再掲]
ティの醸成		地域福祉活動活性化事業[再掲]
		重点 地域ぐるみ福祉活動推進事業
		福祉機材貸出事業[再掲]
	地域の福祉課題の共有	重点 地域ぐるみ福祉活動推進事業[再掲]
		地域福祉活動活性化事業[再掲]
		生活支援体制整備事業[再掲]
	地域づくりの基盤強化	地区社協支援事業[再掲]
地域の連携体	地域のささえあい意識の向上	重点 地域ぐるみ福祉活動推進事業[再掲]
制の充実	地域のことをかい。息戦の同上	地域福祉活動活性化事業「再掲」
間の光美		
	短り 世 光 星 の 大 虚	地区社協支援事業[再掲]
	福祉推進員の充実	地域福祉活動活性化事業[再掲]
		重点 福祉の講師派遣事業[再掲]
	地域の見守りネットワークの 整備	重点 ケアネット事業[再掲]
	地域における福祉活動の把	地区社会福祉協議会活動調査の実施
	握・調整	地区担当制の推進[再掲]
	災害や緊急時への対応	災害時のボランティア活動の支援
		生活福祉資金貸付事業
		地域福祉活動活性化事業[再掲]
サロン活動等	住民による子育てサロンの開	地域福祉活動活性化事業[再掲]
の充実	催	重点 子育て応援事業
13707	THE STATE OF THE S	重点 地域食堂等支援事業
	ふれあいいきいきサロン等の	重点 ふれあいサロン普及事業[再掲]
	拡充	いきいきクラブ事業
地域共生社会	身近な地域で生活課題を解決	生活支援体制整備事業[再掲]
の推進	できる環境の整備	生活支援ボランティア派遣事業[再掲]
√>1EYE	(こう水光・) 正備	お買物バス事業
		重点 地域食堂等支援事業[再揭]
	 複合的な課題への対応	重点 総合相談窓口の設置[再掲]
		<u>単小でロイロ吹ぶ日ツ以通</u> [世刊]
	障害者の地域生活への支援	日常生活自立支援事業[再掲]
		生活福祉資金貸付事業[再掲]
		福祉バス運行事業
		共同作業所運営事業[再掲]
		音訳サービス事業
		高齢者移送サービス事業
	生活困窮者支援の推進	重点 生活困窮者自立支援事業[再揭]
		生活福祉資金貸付事業[再掲]
		緊急支援事業
安心して暮ら	居住に課題を抱える人への横	重点 生活困窮者自立支援事業[再揭]
せる住居の整	断的な支援	
備促進		
就労・能力活用	障害者への就労支援	共同作業所運営事業「再掲
への支援		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	1	

オ 基本目標4 市民の誇りづくり

	NV I 14 PQ +> HJ / - Y /				
地域福祉活動	地域組織を通じた啓発活動の	地域支え合い活動推進研修会[再掲]			
の啓発	強化	福祉フェスティバル開催事業[再掲]			
		生活支援体制整備事業[再掲]			
	地域福祉活動のPR	広報活動事業[再掲]			
		ふれあいフェスタ開催事業[再掲]			
		重点 子育て応援事業[再掲]			
地域における	学校におけるボランティア活	重点 福祉の講師派遣事業[再掲]			
福祉教育の充	動				
実	生涯活動における福祉講座の	長寿ふれあいセンター運営事業			
	開設	大沢野高齢者いきがい工房運営事業			
		婦中社会福祉センター運営事業			
		重点 福祉の講師派遣事業[再掲]			
		ボランティア講座開催事業[再掲]			

(3) 富山市社会福祉協議会部門別事業一覧

ア 法人運営部門

事業名等	事業概要
総合社会福祉セン ターの貸出	福祉関係団体やボランティアグループに会議室を貸出します。
愛と誠銀行運営事 業	広く市民、企業からの善意の金銭・物品の寄附を受け、社会福祉事業に役立て ます。
社会福祉活動助成 事業	愛と誠銀行の寄附金を財源とし、社会福祉を目的とする先駆的な活動に対して 助成します。
広報活動事業	ホームページや SNS、市広報とやま、マスメディア、パンフレットを活用し、 事業の紹介やボランティアに関する情報などを掲載して市民に情報を発信しま す。
福祉フェスティバ ル開催事業	社会福祉に対する意識の高揚を図るため、社会貢献功労表彰や記念講演を開催します。
ふれあいフェスタ 開催事業	福祉団体や福祉施設等の協力を得て、活動紹介やバザー、模擬店などを実施し、 障害者への理解や福祉活動、ボランティア活動を啓発します。
子育て応援事業	関係団体や関係機関等と連携し、子育て世代の情報交換や交流の場を提供する とともに、市社協事業を紹介します。

イ 地域福祉活動推進部門

事業名等	事業概要
地区担当制の推進	市社協の職員を地区担当職員として位置づけ、積極的に地域へ出向き、地域住民とともに小地域での福祉活動を進めるための体制づくりを支援します。
地域ぐるみ福祉活 動推進事業	地域における福祉活動の活性化を図ることを目的に、地区社協及び福祉関係者が中心となり、福祉活動などの事業を実施するための経費を助成します。
ケアネット事業	要援護者・世帯を対象に、地域住民同士で見守りや声かけ等の安否確認、ゴミ 出し等の軽易な生活支援を行い地域づくりを進めるため、地区社協に対し助成します。
地域福祉活動活性 化事業	地区社協が地域福祉・高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉・地域実践の区分から選択する事業に対して助成します。
地区社協支援事業	地区社協の活動基盤を強化するため、地区社協に活動費を助成します。また、 地区社協活動の手引きを作成し、地区社協活動を支援します。
地域福祉懇談会開 催事業	地区社協役員などを対象に、地域福祉活動の情報交換や交流などを目的に、市内 11 ブロックで実施します。
地区社会福祉協議 会活動調査の実施	各地区社協の取り組みを把握するとともに、地区社協相互の情報交換、情報提供等の資料として活用します。

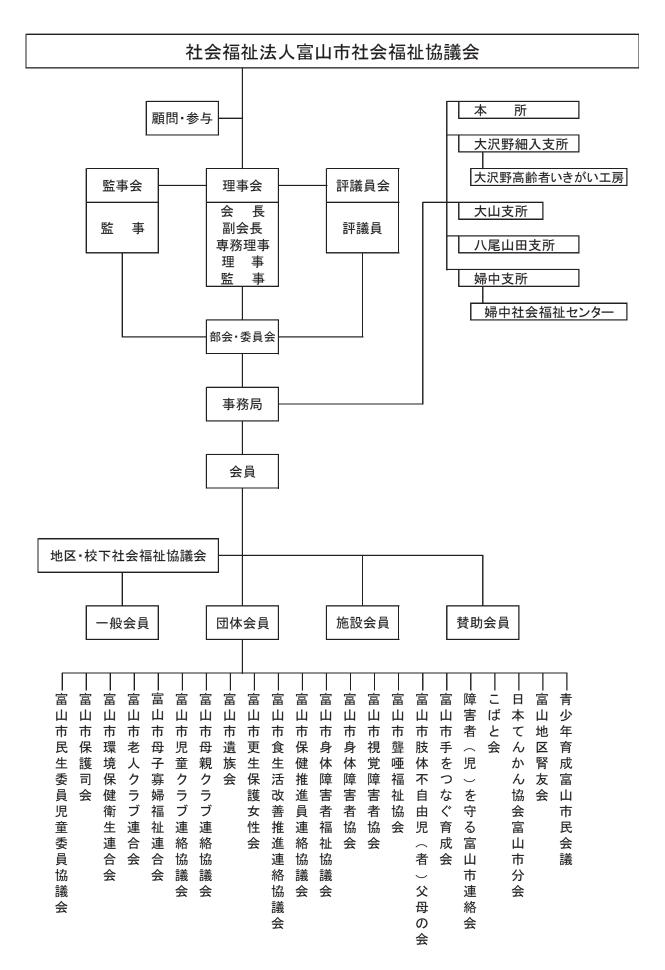
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域住民が主体となった生活支援や介護予防サービスの充実を図るため、地域の多様な機関と連携し、高齢者の生活を支える体制づくりを進めます。
市内に福祉施設や事業所を有する社会福祉法人の連携や協働による「地域における公益的な取組」を行うことを目的とした連絡協議会の活動を支援します。
サロンの運営ボランティアを対象に、サロンで活用できるメニューの研修会、 情報交換の場を提供します。また、サロン用機材の貸出を行います。
ボランティア活動をしたい人や必要とする人の相談に応じ、コーディネートを 行います。また、ボランティアセンターへの登録を呼びかけ、登録団体等への助 成金の情報提供、活動場所の提供等を行いボランティア活動を支援します。
ボランティア活動の活性化を図るためにボランティアに関する情報を発信します。
ボランティアセンターに登録しているグループ、個人の活動状況やボランティア活動に関する意見等を把握し、今後のボランティア活動の振興・支援の検討資料とします。
安心してボランティア活動が行えるようにボランティア活動保険への掛金の 助成を行います。
ボランティアセンター登録者を対象に、意見交換、情報提供、活動事例等を通じて交流を行います。
傾聴、音訳、手話、点訳、IT 支援、災害ボランティア・支援者養成講座や学生を講師にわくわくスマホ教室などを開催します。
福祉への理解や関心を深めてもらうことを目的に、市内の学校、地域の各種団体、企業等へ、障害者団体やボランティア団体、社協職員などを講師として派遣します。
若い世代を対象に夏休みや夏季休暇を利用し、社会福祉施設でのボランティア 活動を通して社会福祉への理解と関心を高めます。
屋根雪下ろしができない要支援世帯等が地域で安心して生活できるように、企業の参加協力を得て、屋根雪下ろしを1回のみボランティアで行います。
ひとり暮らし高齢者で建具修理に困っている世帯に対し、富山地域建築組合青 年部協議会の協力を得て、建具修理を行います。
自力での除雪が困難なひとり暮らし高齢者世帯等に対して、安全の確保と安心感を与えるために、市民・企業による除雪ボランティアを派遣します。
ちょっとした困りごとのある高齢者世帯等に対して、地域の福祉関係団体と連携し高齢者パワーも活用しながらボランティアの協力を得て、地域づくりを進めます。
車いすや歩行器など介護用具や地域での福祉活動、ボランティア活動などで使えるゲーム等を貸出します。また、不要になった福祉用具等の有効活用を目的に、必要とされる方への情報提供と仲介を行います。
災害が発生した場合には必要に応じて災害ボランティア本部を設置します。また、「富山市災害ボランティアネットワーク会議」に参画し、関係機関等と連携 しながら訓練や情報交換などを行います。
地域食堂 (子ども食堂を含む) を実施している団体等を対象に交流会を開催します。また、民間助成金や食材の寄附等の情報を提供します。
共同募金配分金を活用し、地域福祉事業(地域福祉活動活性化事業、お買物バス、ふれあいフェスタ、ボランティア事業等)を実施します。
地区社協等が実施する地域福祉事業に助成します。
市民生委員児童委員協議会の事務局を担い、各種事業 (部会活動・ブロック活動など) を支援します。
市老人クラブ連合会の事務局を担い、各種事業(健康づくり、仲間づくり、地域づくりなど)を支援します。

ウ 福祉サービス利用支援部門

事業名等	事業概要
総合相談窓口の設 置	経済的な問題のみならず、精神的な問題、家庭の問題、健康上の問題などの相談をワンストップで受け止め、自立に向けて寄り添いながら支援します。
生活困窮者自立支 援事業	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、 「自立相談支援」「住居確保給付金の支給」「家計改善支援」などの相談支援を 行います。
日常生活自立支援 事業	日常生活に不安のある高齢者や障害者が、自立した生活が送れるように、福祉 サービスの利用援助や金銭管理を支援します。
福祉後見サポート 事業	判断能力が十分でない高齢者や障害者の生活の安定と利益の保護を図るため、 成年後見制度の普及と促進、市民後見人の養成や後見活動の支援、社協自らも後 見業務に取り組みます。
中核機関の設置・運 営	成年後見制度の利用を促進するため、「広報・啓発」「相談」「成年後見利用 促進」「後見人支援」などを行う中核機関を運営します。
生活福祉資金貸付 事業	生活の維持が困難な世帯の自立・更生を支援するための資金貸付の相談及び申込の受付を行います。
心配ごと相談事業	民生委員や経験豊かな相談員が、各地区で市民の悩みごと相談に応じます。
緊急支援事業	生活困窮者等で、緊急的な支援が必要な方に対し食料品等の提供を行います。

エ 在宅福祉サービス部門

事業名等	事業概要
介護認定調査事務 事業	認定調査員が自宅を訪問し、介護を必要とする方の心身の状態や介護の状況を 公正中立な立場で調査します。
お買物バス事業	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、障害者世帯などで公的サービスを受けられず、買物に不便を感じている方を自宅から最寄りの買物先まで送迎し、買物時の見守り等の支援をボランティアが行います。
高齢者移送サービ ス事業	65歳以上の方で、日常的に車いすを利用されている方、中山間地などにおいて公共交通機関を利用できない方を対象に、病院や社会参加などの外出時に車両を運行します。
いきいきクラブ事 業	市社協会長が必要と認めた概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、 公民館等で地域の給食ボランティアの協力を得て実施する会食等に対して、材料 費を助成します。
共同作業所運営事業	障害者福祉プラザで、月曜から金曜日に開所し、義務教育年齢を過ぎた障害者の方を対象に、籐細工・ちりめん細工やガラスの2次加工品等を製作する作業所を運営します。
福祉バス運行事業	障害者団体、作業所、障害者福祉施設等の方々の研修会、レクリエーション等 社会参加活動を促進するために、福祉バスを運行します。
音訳サービス事業	視覚障害者の方に、市の広報、天声人語、月刊声のライブラリーを録音したディジー版CDを郵送で貸出します。
長寿ふれあいセン ター運営事業	市内の60歳以上の方を対象に、生きがい活動に関する講座の開催、同好会の 活動支援、情報提供等を行います。
婦中社会福祉セン ター運営事業	市内の60歳以上の方々に、入浴と憩いの場を提供し仲間づくりを支援するとともに、利用者を対象に各種教室等の開催を推進します。
大沢野高齢者いき がい工房運営事業	市内の60歳以上の方を対象に、ものづくりを通して趣味やいきがいづくりと なるよう各種講座を開催します。



2 社会福祉法人 富山市社会福祉事業団

富山市指定管理者として、社会福祉法に基づく第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事業及び公益事業の5種別20施設の運営管理を行っております。

近年の多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、事業団の特性である 弾力性、独自性、専門性をこれまで以上に発揮し、より質の高いサービスを提供できる「魅力 ある施設づくり」を積極的に展開して市民福祉の向上に努めています。

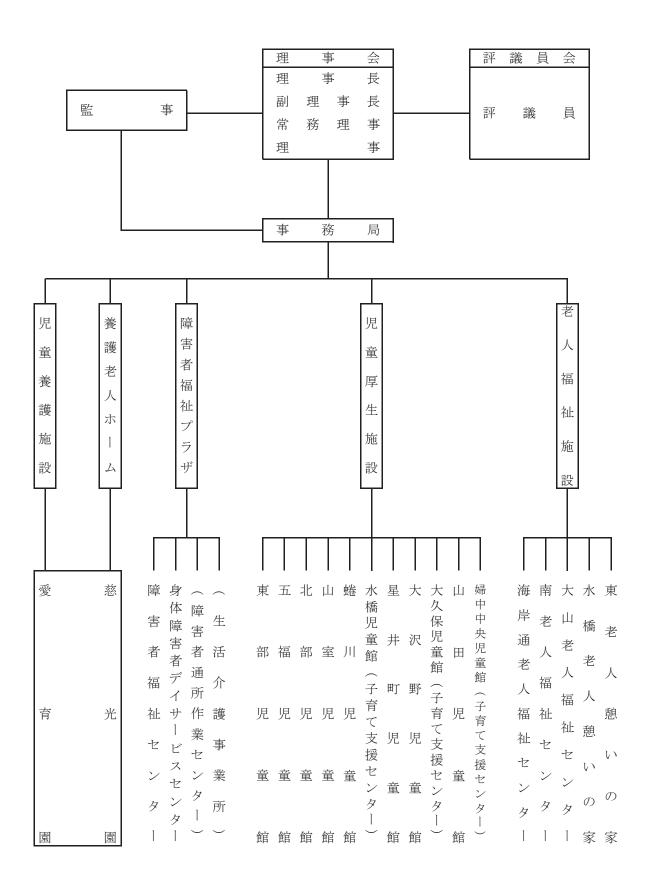
(1) 事業団の基本理念

- ア 施設利用者の人格や基本的人権を尊重しながら、ノーマライゼーション理念を守り、常に 利用者のニーズに即した処遇サービスの提供
- イ 地域の人々やボランティアと連携した行事の実施、施設利用、処遇補助などの交流による 地域福祉の向上
- ウ 効果的な職員研修の実施、適切な人事交流による組織の活性化及び一元管理による効率的 な事務処理の推進

(2) 施設の概要

	種 別	目 標 と 運 営 方 針
第一種社会福祉事業	児童養護施設	明朗で健全な家庭生活の樹立は園生活の基盤であり、児童に 親身な家庭的愛情と生活の安定感とを与え、健やかに心美しく 情緒の安定を図るように養護していき、将来、社会の一員とし ての人格形成に努めています。
	養護老人ホーム	「老人福祉法令」及び「養護老人ホームの設備及び運営に関する基準」を遵守して、個人のプライバシーと人格を常に尊重し、また、入所者の立場に立った適切な処遇を行い、自立性に富んだ、健康で心豊かな生活が送れる施設運営に努めています。
第二種社会福祉事業	障害者福祉プラザ	在宅の障害者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、在 宅支援の核となる施設を目指すとともに、障害者、介護者及び 市民が互いに交流し合いながらノーマライゼーションを実践す る開かれた施設運営を行っています。また、障害者総合支援法の 趣旨を踏まえ、本人の主体性・選択性を尊重しながら自己の能力 を最大限発揮し、地域で自立した、豊かな生活が送れるよう相談 や支援業務などの充実と福祉サービスの増進に努めています。
	児童厚生施設	地域における児童健全育成活動の拠点として児童に健全な遊びを提供し、健康増進と情操豊かな児童を育てるための各種行事を行い、その機能を十分に発揮するため母親クラブ、長寿会、保育所・幼稚園、小学校、中学校、高校、地区センター、公民館など地域組織との連携に努めています。 また、児童館同士の連携を密にし、職員の資質向上を図り、よりよい児童館活動の運営に努めています。
	老人福祉施設	高齢者の健康の保持増進・教養の向上・レクリエーションのための便宜を提供するとともに、健康相談に応じるなど、高齢者福祉の向上に寄与し、健康で明るい生活が送れるよう支援しています。また、利用者の利便に留意しながら、特徴のある施設づくりに努めています。

(3) 組 織



【 備 考 】 障害者通所作業センター、生活介護事業所の2施設は施設管理のみを行います。

3 富山市シルバー人材センター

シルバー人材センターは、健康で働く意欲を持ち、臨時的かつ短期的な就業を希望する高年齢者等のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識・経験・希望にそった 多様な就業機会を提供し、生活感の充実、福祉の増進を図るとともに、高年齢者等の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。

(1) 令和6年度事業計画

ア 基本方針

我が国の経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、30年来続いたデフレ経済から脱却しつつありますが、賃金の上昇は、輸入価格の上昇などを起点とする物価上昇に追い付いておらず、個人消費や企業の設備投資は、依然として力強さを欠いています。

今後、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の 後押し等が相まって、公共並びに民間事業所からの需要の拡大が期待されます。

本年度は、昨年3月に策定した第6次中期計画の2年目にあたり、計画の目標達成に向け、効率的な事業の推進に努めるとともに、会員の拡充及び事業の拡大を図ります。

また、本年中に施行される特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律 (フリーランス保護新法) についても、富山県シルバー人材センター連合会及び県内の各シルバー人材センターと情報を共有し、適切に対応していく必要があります。 このような中、当センターは、「地域の日常生活に密着した高齢者にふさわしい就業機会を提供し、活力ある地域社会づくりに寄与する」という理念のもと、引き続き、高齢者の社会参加による生きがいの充実を図るとともに、地域における重要な担い手として、安定的な事業を継続していかなければなりません。

そのため、令和6年度も、会員の安全と安心の確保を最優先し、時代や社会の変化に対応しながら、会員の拡充及び事業の拡大を図るため、次に掲げる事業実施計画に基づき、積極的な取組みを推進してまいります。

イ 事業実施計画

(ア)積極的な広報戦略(組織的な広報活動)の実施

会員の拡充を図っていくためには、高齢者の方々に当センターの魅力をいかに アピールできるかが重要であり、積極的な広報戦略を実施することで、シルバー 人材センターのイメージアップを図るとともに、きめ細やかな情報発信に努め、 事業の普及や拡大、会員の拡充につなげます。

- a 会報「シルバーとやま」の発行(年3回)
- b 女性部会情報誌「ひまわり通信」の発行(年3回)
- c 入会率が低い地域へのPRチラシの新聞折込みや町内回覧の実施
- d 市広報による事業のお知らせ等の掲載(随時)
- e 敷地内の屋外掲示板及び社用車でのポスター広告によるPR
- f 職種別に作成した「のぼり旗」の掲示
- g シルバー人材センター事業の普及啓発を目的とした「シルバーフェスティバル」の開催
- h 会員が栽培した野菜等を販売する「シルバーわくわく市」の開催
- i 「シルバーの日」における清掃奉仕活動の実施
- i ホームページを活用した情報発信の強化
- k 地元マスコミ等のメディアを活用した各種情報の随時提供

1 公共施設や女性のつどい等のイベントにおける「シルバー人材センターパネル展」の開催

(イ)会員数の増強

当センターでは、平成22年度をピークに会員数の減少が続いていましたが、 令和5年度は、13年ぶりに会員数が増加しました。

しかしながら、契約金額や就業延べ日数は減少し、大変厳しい状況にあることから、会員及び役職員が一丸となって、新規会員の拡充と退会者の抑制に努めます。 [入会の促進]

- a 本所や連絡所から離れている地域や会員の少ない地域での「出張お仕事説明 会」の開催
- b 一般市民向けの「女性のつどい」において、女性限定のお仕事説明会及びワークショップの開催(年6回)
- c ハローワークにおける「就業相談コーナー」の開催
- d Web による仮入会手続きの導入
- e 入会者紹介制度の検討
- f 企業訪問の働きかけによる定年退職予定者の入会促進
- g 会員が栽培した野菜等を販売する「シルバーわくわく市」の開催
- h 女性会員向けの新規事業について検討
- i シルバーフレンドショップ導入の検討
- j 後継者不足となっている職種について、道具の貸出制度を導入
- k 富山県シルバー人材センター連合会・富山県生涯現役促進地域連携事業推進 協議会及びハローワークとの連絡・連携の強化

〔退会の抑制〕

- a 「お仕事情報」の内容の充実
- b 未就業会員等に対し、就業相談会を定期的に実施(月1回)
- c 会員限定の「門松作り」や「ワークショップ」など、魅力あるイベントの開催

(ウ)受注の拡大

安定した事業運営を図るため、受注割合の少ない公共事業を重点とした新規事業の掘り起こしに努めるとともに、民間事業所及び一般家庭からの継続契約の確保や拡大と新規契約の開拓に努めます。

「会員への取組み」

- a 樹木の剪定、除草及び草刈りの就業会員の増強
- b 作業環境改善のための空調服購入補助金の導入(剪定、除草及び草刈りの就 業会員を対象)
- c 会員が希望する就業の把握によるマッチング率の向上

〔発注者への取組み〕

- a 就業した会員から、当センターのPRリーフレットの配布
- b 計画的な企業訪問活動による受注の確保及び新規就業の開拓
- c 女性会員が就業しやすい職域の開拓による就業機会の拡大 [公共機関への取組み]
- a 放課後児童クラブの補助員、空き家見守りサポートなどについて富山市と連携した働きかけとPRの強化
- b 全地区センターへの受注の働きかけと市民へのシルバー事業周知の促進

c ふるさと納税の返礼品として、「空き家見守りサポート事業」「墓清掃」の受 注の拡大

(エ)派遣事業の拡大

シルバー派遣事業における契約金額は、近年増加傾向にあり、引き続き事業の拡大が見込まれることから、今後も富山県シルバー人材センター連合会と連携し、事業の拡大に努めます。

- a 計画的な企業訪問活動による受注の確保及び新規就業の開拓
- b 富山県シルバー人材センター連合会と連携した、業務拡大の3次指定等の働きかけ

(オ)独自事業の推進

「剪定枝葉リサイクル事業」については、剪定作業の受注減少から、土壌改良材等の販売数が減少傾向にありますが、環境保全の面からも、今後も継続して事業を進めてまいります。「ひと針工房」については、展示即売会や委託販売での販路を拡大し、出品を希望する全ての会員の作品を展示することで、販売実績の向上を図ります。さらに、女性会員向けの新たな事業展開を図るため、先進シルバー人材センターを参考にしながら、新規の独自事業について検討を進めます。「シルバーわくわく市」については、今年度も定期的に開催し、新規入会者の促進と地域社会の活性化につなげます。

[剪定枝葉リサイクル事業]

- a 剪定作業における後継者の育成による剪定枝葉の増加と、製造工程等の効率 化や改善による販売数の増加
- b 土壌改良材における品質管理の徹底

[ひと針工房]

- a 本所及び各連絡所における「ひと針工房」や出張着付けの「ポスター」や「の ぼり旗」の掲示
- b イベントやショッピングモール等での展示即売会の開催
- c シルバー人材センター普及啓発促進月間における「シルバー人材センターパネル展」に併せ「ひと針工房作品展示会」の開催
- d 出品を希望する全ての会員の作品展示

〔カルチャー教室〕

講座数の増加による会員の拡大

「ふれあい市」

会員が栽培した野菜等を販売する「シルバーわくわく市」の開催

(カ)安全・適正就業の徹底

安全就業は、就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止などにも努め、事故「ゼロ」を目指します。また、作業環境改善のため、今年度新たに、 空調服の購入に係る補助金制度を導入します。

新規の業務委託については、就業内容等を十分確認し、法令遵守の徹底による 更なる適正就業に取り組みます。

[安全就業への取組み]

- a 安全・適正就業委員会を中心とした安全パトロールの徹底・強化
- b 作業前チェックシートの活用と指差し呼称の徹底・強化
- c 事故の発生原因に基づく再発防止策の構築と、これらの会員へのフィードバ

- ックによる再発防止
- d 作業班ごとの安全講習会の定期開催
- e 高齢者を対象とした安全運転講習会の開催による就業中及び就業途上の安 全確保
- f 安全標語の募集や無事故表彰等の実施
- g 飛び石が発生しにくい刈払機 (カルマー等) の導入及び貸与
- h 作業環境改善のための空調服購入補助金の導入(剪定、除草及び草刈りの就 業会員を対象)
- i 衛生管理者の配置及び派遣会員の健康と安全を守るための衛生委員会の開催

〔適正就業への取組み〕

- a 新規業務における事前把握及び継続業務における随時確認による「シルバー 人材センター適正就業ガイドライン」の遵守
- b 会員就業基準に基づく公平な就業機会の提供

(キ)研修の充実

会員の技術・技能等の向上を図るとともに、後継者不足が発生している職種について、技能後継者を育成するための講習会を開催します。

また、依然として草刈り作業における飛び石事故が発生していることから、刈 払機の安全な取り扱いや作業方法についての講習会を定期的に実施します。

さらに、事務局職員の資質の向上に向けた研修会を実施します。

- a 会員を対象とした技能取得講習会や接遇研修会の開催
- b 草刈班全員参加による「草刈機安全使用講習会」の定期開催
- c 剪定など、後継者不足となっている職種に対する技能後継者育成のための講習会の開催(会員以外も対象)
- d 新規事業の企画・立案や事業運営の推進等に関する先進シルバー人材センター等への視察
- e 事務局職員を対象とした意識改革を高めるためのビジネススキル等の研修 会の開催
- f 役職員を対象とした講習会の内容の充実

(ク)女性会員の活躍の推進

女性部会「ひまわり」を中心に、会員と役職員が一体となって、創意工夫を凝らしながら、女性目線に立った積極的な事業を企画・実施することなどにより、女性会員の活躍の推進に努めます。

- a 女性部会の開催
- b 女性部会情報誌「ひまわり通信」の発行(年3回)
- c 一般市民向けの「女性のつどい」において、女性限定のお仕事説明会及び ワークショップの開催(年6回)
- d 女性会員向けの魅力あるイベントの開催
- e 「シルバーわくわく市」の企画・運営等
- f 女性会員向けの新規事業について検討

(ケ) I C T を活用した利便性と事務効率の向上

会員や発注者の利便性を向上させるとともに、事務効率の向上を図るためには、ICT (情報伝達技術)を活用した取組みが不可欠です。

今後とも、ICTを活用したサービスの検討・準備を進めてまいります。

- a メール配信サービスの促進
- b Web による入会申込手続き等の導入
- c Web による受注受付等の検討
- d 就業報告書等の各届出書のICT化の検討

(コ)財政の健全化と経営改善

持続可能で安定的な団体運営を確保するため、会員数の増強や受注の拡大などの経営基盤を強化しながら、次のとおり財政の健全化と経営改善に積極的に努めます。

- a コンパクトで効率的に機能する組織体制の構築と維持
- b 職員数の適正化による総人件費の抑制
- c 各業務におけるアウトソーシングやICT化の推進等によるコストの削減
- d 事務局職員の意識改革による士気・モチベーションの向上

(サ)特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律に係る対応

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス保護新法)の施行により、煩雑な事務処理が発生することから、一連の処理をオンラインで完結できるようデジタル機能の強化を図ります。また、この法律についての情報収集に努めるとともに、全国シルバー人材センター事業協会や富山県シルバー人材センター連合会等と十分連携しながら、適切に対応していきます。

- a 就業条件作成のデジタル化や会員ごとのデジタル情報格納機能の導入
- b 包括的契約への移行時期の検討と準備
- c 全国シルバー人材センター事業協会が実施するフリーランス保護新法に関する取組みとの連携

(2) シルバー人材センター事業実績

ア 年間別事業実績(過去5年間)

年度	会員数(人)	就業 実人数 (人)	就業率 (%)	受託件数 (件)	就労延日人員 (日人)	契約金額 (円)	富山市補助金 (円)
R1	1, 792	1,601	89. 3	15, 930	170, 048	812, 311, 960	64, 745, 000
R2	1,745	1,535	88.0	15, 228	155, 198	714, 190, 933	64, 745, 000
R3	1, 737	1, 497	86. 2	14, 393	151, 468	696, 384, 353	64, 745, 000
R4	1,707	1, 492	87.4	13, 386	146, 658	668, 172, 331	64, 745, 000
R5	1,762	1, 471	83. 5	12, 909	137, 981	653, 063, 227	60, 816, 000

イ 発注者別事業実績(過去5年間)

	公共機関		民間機関		一般家庭		独自事業		計	
年度	受注件数 (件)	契約金額 (円)	受注件数 (件)	契約金額 (円)	受注件数 (件)	契約金額 (円)	受注件 数 (件)	契約金額 (円)	受注件数 (件)	契約金額 (円)
R1	483	120, 099, 068	2, 344	491, 510, 643	13, 026	194, 710, 642	77	5, 991, 507	15, 930	812, 311, 860
R2	509	106, 122, 730	2,079	418, 861, 834	12, 524	183, 162, 813	116	6, 043, 556	15, 228	714, 190, 933
R3	479	108, 327, 152	1, 927	407, 405, 666	11,893	175, 649, 031	94	5, 002, 504	14, 393	696, 384, 353
R4	486	113, 179, 902	1,891	386, 537, 281	10, 934	162, 484, 454	75	5, 970, 694	13, 386	668, 172, 331
R5	433	111, 913, 525	1,834	378, 792, 527	9, 955	150, 605, 834	687	11, 751, 341	12, 909	653, 063, 227

第5 富山市内の社会福祉施設等

◎児童福祉関係施設

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
児童養護施設	富山市立愛育園	西番104-1	492-9912
	ルンビニ園	中布目117	429-0213
児童自立支援施設	県立富山学園	針日225	437-9853
乳児院	県立乳児院	牛島本町2丁目1-38	432-8137
医療型障害児入所施設	医療型障害児入所施設 富山県リハビリ テーション病院・こども支援センター	下飯野36番地	438-2233
	あゆみの郷	稲代1023番地	467-4477
児童発達支援センター	富山市恵光学園	石坂新950番地1	431-5828
	富山県リハビリテーション病院・こども支援センター	下飯野36番地	438-2233
児童厚生施設	富山市立五福児童館	五福4431-1	432-9750
	富山市立北部児童館	蓮町1丁目4-11	437-4006
	富山市立山室児童館	高屋敷573-5	492-1377
	富山市立蜷川児童館	下堀77-7	491-2618
	富山市立水橋児童館	水橋辻ヶ堂1275-30	478-0478
	富山市立中央児童館	新富町1丁目2-3	405-6065
	富山市立星井町児童館	星井町2丁目7-11	423-3831
	富山市立東部児童館	石金1丁目5-37	421-4212
	富山市立大沢野児童館	高内64	468-3737
	富山市立大久保児童館	下大久保2433-1	467-1043
	富山市立婦中中央児童館	婦中町速星750-2	466-3011
	富山市立神保児童館	婦中町上吉川403-1	469-4648
	富山市立山田児童館	山田中瀬106	457-2080
助産施設	富山赤十字病院	牛島本町2丁目1-58	433-2222
	富山市民病院	今泉北部町2-1	422-1112
	県立中央病院	西長江2丁目2-78	424-1531
一時保護施設	富山県女性相談センター	婦中町宮ケ島90-2	465-6722
	富山児童相談所	東石金町4-52	423-4000
その他の施設	呉羽ミニ児童館	呉羽町2920 富山市呉羽会館内	436-1120

◎生活保護関係施設

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
救護施設	八尾園	八尾町福島10	455-2660

◎指定障害福祉サービス事業者、施設等

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
生活介護	高志ライフケアホーム	下飯野36番地	438-6019
	障害者支援施設わかくさの丘	坂本3110番地	467-0679
	高志ワークホーム	下飯野36番地	438-4502
	生活介護施設ラッコハウス	西公文名町4番17号	493-0250
	うさか寮	西金屋6682番地	436-0270
	障害者支援施設のぞみの丘	坂本3110番地	467-0679
	障害者支援施設ほほえみの丘	坂本3110番地	467-0679
	障害者支援施設やまびこの丘	坂本3110番地	467-0679
	野積園	八尾町上ケ島313番地	455-3535
	障害者支援施設あざみ園	山田宿坊1番地8	457-2301
	富山市生活介護事業所第1あすなろ	蜷川15番地	428-1277
	障害福祉サービス事業所萌黄	坂本3110番地	467-0679
	ひまわりの郷	八尾町井田508番地1	455-8020
	婦中生活介護事業所つつじ	婦中町羽根1068番地12	469-0001
	障害者支援施設はるかぜの丘	坂本3110番地	467-0679
	生活介護事業所ウォーム・ワークやぶなみ	西金屋8363番地2	434-5895
	富山市生活介護事業所第2あすなろ	蜷川15番地	428-1277
	ぼらハートつくし	金屋4198番地1	444-1294
	つくしの家	八町5274番地2	435-3279
	小さな幸せの家	城川原三丁目6番14号	438-6001

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
生活介護	障害者支援施設こだまの丘	坂本3110番地	467-0679
	生活介護あゆみの郷	稲代1037番地	467-4481
	あかりハウス	安養坊679番地2	441-5005
	秋桜の里	八尾町水口88番地	455-3788
	とやま生協デイサービスセンターまる~な		429-3256
	独立行政法人国立病院機構富山病院	婦中町新町3145番地	469-2135
	多機能型事業所このみ	婦中町羽根1068番地12	469-6301
	つばさの郷	才覚寺861番地	461-5596
	つくしの家婦中	婦中町広田5650番地	481-6888
	多機能型施設ジョブステーションさくら奥田事業所		471-6679
	ぴーなっつ	蜷川1番地3	456-1534
	だいだい水橋	水橋中村町67番地1	464-6865
	指定生活介護事業所富山県リハビリ テーション病院・こども支援センター	下飯野36番地	438-2233
	ほっと	八幡750番地3	482-3815
	コスモスの里大江干	大江干34番地1	407-1566
	とやま型デイサービス大きな手小さな手	蓮町二丁目9番8号	471-5223
	デイサービスこのゆびと一まれ茶屋	茶屋町441番地3	427-0720
	デイサービスこのゆびと一まれ向い	富岡町365番地	493-0030
	このゆびと一まれ	富岡町355番地	493-0765
	孫の手デイサービス	四ツ葉町19番3号	471-8006
	デイサービスしおんの家	水橋辻ヶ堂777番地	479-0675
	デイサービスひより鵜坂	婦中町鵜坂139番地	461-3497
	ありがとうの家	堀川小泉町一丁目14番14号	424-0898
	月岡デイサービスセンターやまゆり	中布目163番地	429-8866
	デイサービスきぼう	上大久保1585番地1	461-5512
	ナーシングホーム希望のひかり	上大久保1581番地1	461-5300
	ふるさとのあかり八町	八町2037番地2	435-6522
	ふるさとのあかり	四方荒屋3223番地	435-6511
	デイサービスまめの木	町袋128番地1	451-5251
	デイサービスセンターそくさい家	太田145番地1	460-2216
	デイサービスありがた家	八尾町福島三丁目79番地	455-8339
	なごなるの家	山室293番地5	422-2341
	かえでデイサービス黒崎	黒崎291番地	481-6271
	デイサービスセンターふる里の風	住吉町二丁目6番19号	407-0078
	デイサービスセンターふる里の風中田	中田一丁目11番16号	481-7738
	デイサービスセンターふる里の風堀川	堀川町475番地	491-6228
	吉田内科クリニックデイサービスセンター「あゆみ」	吉作364番地2	436-1338
	とやま生協ゆとり~な	中間島二丁目27番地6	492-4114
	富山地域福祉事業所デイサービスぽぴー	寺町けや木台71番地	444-8285
	多機能型施設ジョブステーションさくら長江事業所	長江本町2番45号	494-1007
	とやま生協デイサービスセンターまる~な	開発223番地	429-3256
	いきいき元気クラブ	上大久保1310番地1	467-0580
	デイサービス愛の家	開発181番地	405-9278
	ワーカウト富山	本郷町51番地1	461-5833
	フローレンスジョジョ	藤木1972番地4	461-6165
	デイサービスセンターゆいゆい	婦中町中名903番地33	465-1218
.t. 1 =0.11. (100.11	デイサービスすまいる	上大久保893番地1	467-5220
自立訓練(機能		大江干34番地1	407-1566
	とやま型デイサービス大きな手小さな手	蓮町二丁目9番8号	471-5223
	デイサービスしおんの家	水橋辻ヶ堂777番地	479-9173
	デイサービスひより鵜坂	婦中町鵜坂139番地	461-3497
	月岡デイサービスセンターやまゆり	中布目163番地	429-8866
	ふるさとのあかり八町	八町2037番地2	435-6522
	デイサービスセンターそくさい家	太田145番地1	460-2216
	ふるさとのあかり	四方荒屋3223番地	435-6511
	デイサービスありがた家	八尾町福島三丁目79番地	455-8339
	高志生活訓練センター	下飯野36番地	438-4502

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
自立訓練(機能訓練)	富山地域福祉事業所デイサービスぽぴー	寺町けや木台71番地	444-8285
	デイサービスセンターゆいゆい	婦中町中名903番地33	465-1218
自立訓練(生活訓練)	障害福祉サービス事業所萌黄	坂本3110番地	467-0679
	ONEDAYサポートセンター	岩瀬古志町18番地	407-5777
	コスモスの里大江干	大江干34番地1	407-1566
	デイサービスしおんの家	水橋辻ヶ堂777番地	479-0675
	ありがとうの家	堀川小泉町一丁目14番14号	424-0898
	ふるさとのあかり八町	八町2037番地2	435-6522
	デイサービスまめの木	町袋128番地1	451-5251
	デイサービスセンターそくさい家	太田145番地1	460-2216
	ふるさとのあかり	四方荒屋3223番地	
	デイサービスありがた家	八尾町福島三丁目79番地	435-6511
	なごなるの家	山室293番地5	455-8339 422-2341
	-		
	高志生活訓練センター	下飯野36番地	438-4502
	吉田内科クリニックデイサービスセンター「あゆみ」	吉作364番地2	436-1338
	富山地域福祉事業所デイサービスぽぴー	寺町けや木台71番地	444-8285
	ゆりの木の里多機能型支援事業所	五福474番地2	433-4500
	多機能型きらり夢工房	桑原217番地14	483-8660
	らいふず	太郎丸西町一丁目2番地3	461-4460
	デイサービスセンターゆいゆい	婦中町中名903番地33	465-1218
	とやま型デイサービス大きな手小さな手	蓮町二丁目9番8号	471-5223
	U-MATE富山センター - Time Time Time Time Time Time Time Time	奥田新町8番1号ボルファートとやま1008号	461-7544
11 % 44 49 1.15	ディーエンカレッジ富山キャンパス	新桜町2番24号トミ第一ビル3階	481-8085
就労移行支援	就労移行支援事業所作業センターふじなみ	西金屋6694番地4	436-7673
	やねのうえのガチョウ	呉羽町2164番地9	434-1017
	就労支援事業所あおぞら	坂本3110番地	467-0679
	ジョブスクールさくらだに	五福2区5385番地1	433-2005
	SAKURA富山センター	桜橋通り1番18号北日本桜橋ビル1F	442-2550
	ヴィストキャリア富山駅前	神通本町一丁目6番9号MIPSビル1階	433-4567
	ヴィストキャリア富山中央	神通本町二丁目2番16号アグロストタワー富山駅前1階	471-8773
	多機能型就労支援事業所ワークハーバーMUROYA	東岩瀬村1番地	426-1115
	就労支援多機能型事業所わかば	赤田693番地 奥田新町8番1号ボルファートとやま1008号	481-6883
	リーMATE富山センター		461-7544
	ウェルビー富山センター	新桜町2番21号MKD. 9富山ビル1階	411-7835
	FUNFARMのづみ野	八尾町西川倉23番地1	455-0597
	ゆりの木の里多機能型支援事業所	五福 4 7 4 番地 2 二口町四丁目 1 0 番地 1 5	433-4500
	JOBふたくち DXスクールカラフル富山	⇒ 日門 日日	422-6030 407-5078
就労継続支援A型	いずみ	布瀬町南二丁目10番地11	464-5789
加力 MEML 文 1及 八 主	多機能事業所ステップ	稲代1020番地3	467-4477
	就労継続支援A型事業所ほたる	赤田693番地	
	加力極航又後A至事業別はたる オーシャン	蓮町一丁目1番51号	493-8111 482-4277
	つばさ	長江新町二丁目5番43号	482-5785
	さんらいず	上袋281番地1フェアリーテールビル2階	482-6844
	日本社会福祉デザインセンター	高田527番地富山県総合情報センタービル	
	就労支援A型事業所オレンジワークス	高島69番地8	411-7631 441-5560
	就労支援事業所ハーベスト	稲代41番地4	
	成カ叉仮事業所バーベスト 就労継続支援A型事業所清琉	赤田694番地2	461-4492 461-3277
	別力極航又後A至事業所有別 多機能型事業所ミュール	下飯野8番地1	471-5741
	夕機能空事業別ミュール ひまわりワーク	清水元町3番3号	482-5826
	就労継続支援コラーレ富山	新庄本町三丁目2番2号	452-3899
		太田213番地	482-6785
	ファンティーニ	中老田1342番地4の2	471-8210
	o	湊入船町3番30号KNB入船別館2F	444-6677
	就労継続支援A型アシスト	石金二丁目4番6号アートビル3	482-6913
	ひまわりワーク清水元町店	清水元町3番3号	411-9472
	セリュー	古川8番地	491-7123
L	レノユ	ロ川り街地	401-1140

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
就労継続支援A型	ファンティーニ下新本町店	下新本町10番49号	471-6359
	こころ	下大久保3382番地3モアクレスト風テナント3	468-3588
	ほまれの家水橋店	水橋伊勢屋106番地	471-6232
	サンズ	掛尾町476番地2	493-1395
	多機能型就労支援事業所ワークハーバーMUROYA	東岩瀬村1番地	426-1115
	ほまれの家経堂店	経堂三丁目10番31号	464-5154
	ワークステーションさくら長江事業所	長江本町2番47号	464-3757
	うちくるアシスト富山	西野新47番地	461-7765
	かたかごの里	二俣368番地1	481-6878
	多機能型事業所希望のきずな	上大久保1308番地2	461-8782
	就労継続支援事業A型・B型「久遠チョコレート富山」	向新庄町五丁目7番35号	451-8013
	G&Gパズルワークス富山	堀川町300番地セ・モンテビル207号	464-9688
	CloverWorks	奥田新町8番1号ボルファートとやま104号	471-7437
	パーソルネクステージ富山	上本町3番16号上本町ビル5階	420-6830
就労継続支援B型	高志ワークセンター	下飯野36番地	438-4502
	ひまわりの郷	八尾町井田508番地1	455-8020
	就労継続支援B型事業所ウォーム・ワークやぶなみ		434-5895
	就労継続支援B型事業所作業センターふじなみ	西金屋6694番地4	434-3693
		高木西118番地	436-1632
	やねのうえのガチョウ	吳羽町2164番地9	434-1017
	FUNFARMのづみ野	八尾町西川倉23番地1	455-0597
		大町3番地4	495-1555
	ゆりの木の里多機能型支援事業所	五福474番地2	433-4500
	ワークハウス連帯	北代5200番地	434-4361
	JOB下赤江	下赤江町一丁目13番3号	411-6226
	JOBにながわ	蜷川15番地富山市通所作業センター内	
	JOB相生	相生町4番2号	422-8488
	おわらの里	八尾町黒田53番地3	454-2117
	すずかぜ工房	城村147番地3	481-7323
	あすなろセンター	野口南部132番地	427-1115
	ワン・ファーム・ランド	横樋8番地	468-4002
	あさがお	八尾町大杉3387番地2	454-2231
	れいんぼーめぐり	水橋狐塚30番地26	479-2191
	らいちょう熊野	悪王寺229番地	461-4751
	ひまわり	太田213番地	482-6785
	あかりハウス	安養坊679番地2	441-5005
	どんぐり工房	山田宿坊1番地8	457-2301
	就労継続支援事業所工房CoCo	坂本3110番地	467-0679
	ジョブステーションさくら下熊野事業所	下熊野204番地4	461-4471
	はたらくわ	富岡町355番地	493-0765
	多機能型事業所このみ	婦中町羽根1068番地12	469-6301
	らいちょう蜷川	蜷川15番地	428-1735
	BROS	新庄町四丁目3番13号	422-8898
	多機能型施設ジョブステーションさくら奥田事業所	下奥井一丁目12番5号	471-6679
	障害者就労継続支援B型事業所こころみ	新屋168番地	451-9963
	就労支援事業所あおぞら	坂本3110番地	467-0679
	ジョブスクールさくらだに	五福2区5385番地1	433-2005
	多機能事業所ステップ	稲代1020番地3	467-4477
	太田ひまわり	太田213番地	482-6881
	きらら	城川原三丁目6番19号	411-9666
	就労支援多機能型事業所わかば	赤田693番地	481-6883
	ヴィストジョブズ富山駅前	神通本町二丁目2番16号アグロストタワー富山駅前1階	411-7820
	一般社団法人サンピース支援センター	大島二丁目596番地31	456-4638
	ほまれの家富山東店	中田三丁目6番28号	
	はまれの永畠山泉店 ラ・ポール		471-8645
		綾田町一丁目34番5号	080-6352-6498
	多機能型施設ジョブステーションさくら長江事業所 のNIE DA With は、 しせい な		494-1007
L	ONEDAYサポートセンター	岩瀬古志町18番地	407-5777

施設の種類 施設名 所在地 一方のでは	461-7765 461-8782 451-8013 482-5647 464-4116
多機能型きらり夢工房 桑原217番地14 多機能型就労支援事業所ワークハーバーMUROYA 東岩瀬村1番地 七リュー 総曲輪四丁目4番3号 B型いいね 岩瀬幸町505番地 日本社会福祉デザインセンターB型 高田527番地富山県総合情報センターとうちくるアシスト富山 西野新47番地 多機能型事業所希望のきずな 上大久保1308番地2 就労継続支援事業A型・B型「久遠チョコレート富山」 向新庄町五丁目7番35号 わくや 上大久保2109番地2 セレスト 開発201番地 JOBふたくち 二口町四丁目10番地15きずな 太田字住吉割213番地1	426-1115 491-7123 411-4105 411-7631 461-7765 461-8782 451-8013 482-5647 464-4116
多機能型就労支援事業所ワークハーバーMUROYA 東岩瀬村1番地 セリュー 総曲輪四丁目4番3号 B型いいね 岩瀬幸町505番地 日本社会福祉デザインセンターB型 高田527番地富山県総合情報センターと うちくるアシスト富山 西野新47番地 多機能型事業所希望のきずな 上大久保1308番地2 就労継続支援事業A型・B型「久遠チョコレート富山」 向新庄町五丁目7番35号 わくや 上大久保2109番地2 セレスト 開発201番地 JOBふたくち 二口町四丁目10番地15 きずな 太田字住吉割213番地1	426-1115 491-7123 411-4105 411-7631 461-7765 461-8782 451-8013 482-5647 464-4116
セリュー総曲輪四丁目4番3号B型いいね岩瀬幸町505番地日本社会福祉デザインセンターB型高田527番地富山県総合情報センターとうちくるアシスト富山西野新47番地多機能型事業所希望のきずな上大久保1308番地2就労継続支援事業A型・B型「久遠チョコレート富山」向新庄町五丁目7番35号わくや上大久保2109番地2セレスト開発201番地JOBふたくち二口町四丁目10番地15きずな太田字住吉割213番地1	411-4105 411-7631 461-7765 461-8782 451-8013 482-5647 464-4116
B型いいね岩瀬幸町505番地日本社会福祉デザインセンターB型高田527番地富山県総合情報センターとうちくるアシスト富山西野新47番地多機能型事業所希望のきずな上大久保1308番地2就労継続支援事業A型・B型「久遠チョコレート富山」向新庄町五丁目7番35号わくや上大久保2109番地2セレスト開発201番地JOBふたくち二口町四丁目10番地15きずな太田字住吉割213番地1	411-4105 411-7631 461-7765 461-8782 451-8013 482-5647 464-4116
日本社会福祉デザインセンターB型高田527番地富山県総合情報センターEうちくるアシスト富山西野新47番地多機能型事業所希望のきずな上大久保1308番地2就労継続支援事業A型・B型「久遠チョコレート富山」向新庄町五丁目7番35号わくや上大久保2109番地2セレスト開発201番地JOBふたくち二口町四丁目10番地15きずな太田字住吉割213番地1	411-7631 461-7765 461-8782 451-8013 482-5647 464-4116
うちくるアシスト富山西野新47番地多機能型事業所希望のきずな上大久保1308番地2就労継続支援事業A型・B型「久遠チョコレート富山」向新庄町五丁目7番35号わくや上大久保2109番地2セレスト開発201番地JOBふたくち二口町四丁目10番地15きずな太田字住吉割213番地1	461-7765 461-8782 451-8013 482-5647 464-4116
多機能型事業所希望のきずな 就労継続支援事業A型・B型「久遠チョコレート富山」 わくや セレスト JOBふたくち きずな上大久保2109番地2 開発201番地 二口町四丁目10番地15 太田字住吉割213番地1	461-8782 451-8013 482-5647 464-4116
就労継続支援事業A型・B型「久遠チョコレート富山」向新庄町五丁目7番35号わくや上大久保2109番地2セレスト開発201番地JOBふたくち二口町四丁目10番地15きずな太田字住吉割213番地1	451-8013 482-5647 464-4116
わくや上大久保2109番地2セレスト開発201番地JOBふたくち二口町四丁目10番地15きずな太田字住吉割213番地1	482-5647 464-4116
セレスト開発201番地JOBふたくち二口町四丁目10番地15きずな太田字住吉割213番地1	464-4116
JOBふたくち二口町四丁目10番地15きずな太田字住吉割213番地1	
をずな 太田字住吉割213番地1	122 0000
	493-5366
	452-3899
すまいる・きゃりあ 婦中町長沢字中坪4614番地	
Shiny	
self-Aハニービー環水公園前 湊入船町3番30号KNB入船別館2	
つなぎ 本郷中部440番地	403-6898
富山オレンジ 四ツ葉町22番23号	441-5560
多機能型施設SACCA豊田 粟島町二丁目1番42号	080-8880-4815
学機能至施設SACCA豆田 米島町二丁日1番42万 サンズ 掛尾町476番地2	493-1395
7 TOTAL CONTRACTOR	
是有人数子术//Tis/Co	493-8111
	112 2000
U-MATE富山センター奥田新町8番1号ボルファートとやま1008施設入所支援高志ライフケアホーム下飯野36番地	101 1011
	438-6019
障害者支援施設わかくさの丘 坂本3110番地 エギロ スポーク エディー・ エギロ スポーク エギロ スポーク エギロ スペール エギロ スペール	467-0679
高志ワークホーム 下飯野36番地	438-4502
うさか寮 西金屋 6 6 8 2 番地	436-0270
障害者支援施設のぞみの丘 坂本3110番地	467-0679
障害者支援施設ほほえみの丘 坂本3110番地	467-0679
障害者支援施設やまびこの丘 坂本3110番地	467-0679
野積園 八尾町上ケ島313番地	455-3535
障害者支援施設あざみ園 山田宿坊1番地8	457-2301
障害者支援施設はるかぜの丘 坂本3110番地	467-0679
障害者支援施設こだまの丘 坂本3110番地	467-0679
地域活動支援センターゆりの木の里 五福474番地2	433-4500
I型 あすなろセンター 野口南部132番地	427-1115
和敬会生活支援センター 北代5200番地	434-8100
地域活動支援センター II型 富山市身体障害者デイサービスセンター 蜷川 1 5 番地	428-0113
地域活動支援センターアミティ工房 蜷川15番地富山市障害者福祉プラサ	
Ⅲ型 ガラス工芸共同作業所 蜷川15番地富山市障害者福祉プラサ	
富山生きる場センター 今泉312番地	491-3385
れいんぼーみさき 針原中町905番地	451-5427
ワークハウス・フレンズ 婦中町羽根新5番地	425-0631
その他の施設 富山市障害者福祉センター(障害者福祉プラザ) 蜷川 15番地	428-0113
富山県視覚障害者福祉センター 磯部町三丁目8番8号	425-6761
富山県聴覚障害者センター 木場町2番21号	441-7331
富山県障害者相談センター 下飯野36番地	438-5560
富山県心の健康センター 蜷川459番地1	428-1511
身体障害者小規模作業所 難病作業所ワークスペース・ライヴ 舟橋今町5番20-402号雷鳥ハイ	ツ 471-5090
共同生活援助 グループホーム家路 呉羽つつじが丘248番地	3 436-3246
フレンドリーホーム 高木西118番地	436-1642
グループホーム「つくしん坊」 水橋肘崎441番地3	478-1191
グループホーム「フレンズ」 大町146番地	425-1780
グループホーム静和 婦中町羽根新5番地	425-0631

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
共同生活援助	くらぱれ奥田	下新本町3番5号	431-5355
	セーナー苑グループホームほのか	坂本3110番地	467-0679
	梨の木苑	西金屋6682番地	436-0270
	こころの学校八尾	八尾町西川倉1410番地4	
	こころの学校富山北	久方町6番12号	455-0597
	恵風会グループホーム	婦中町羽根1068番地12	
	ふれんどり一ハウス	八尾町水口1656番地	455-3535
	グループホームゆりの木	五福474番地2	
	グループホーム花みずき弐番館	1	433-4500
	第1けやきホーム	曙町2番23号 四ツ葉町7番8-205号ライトクローバー	471-5002
			482-4886
	小さな幸せの家ホーム	城川原三丁目6番14号	438-6001
	グループホームしおんの家・愛	水橋辻ヶ堂842番地1	479-9173
	グループホーム・ハートビート	西長江三丁目5番18号	492-8983
	グループホーム「かがやき」	水橋的場220番地	479-9655
	和敬会生活訓練センター	北代5200番地	434-8101
	グループホームあかり	八町2037番地2	435-6522
	ひかりテラス	万願寺355番地1	467-0969
	第2けやきホーム	上赤江町一丁目13番5号	441-5580
	グループホームわおん富山	上袋589番地プレジデントステイツ上袋C棟302号室	461-5131
	グループホームいいね	岩瀬土場町462番地3	411-9217
	グループホームフラワー	水橋柳寺33番地1	460-3675
	グループホーム虹の丘三郷	水橋小路286番地2	479-6055
	グループホームコリーグMUROYA	西宮56番地2	451-1000
	グループホーム f 5 の部屋	奥田双葉町15番32号奥田双葉町ハイツI	482-3712
	オリーブハウス	婦中町蔵島150番地	405-9277
	さくらグループホーム長江	長江本町2番46号	438-5523
	オリーブハウス水橋	水橋辻ヶ堂699番地2	478-1773
	ソーシャルインクルーホーム富山天正寺	天正寺1360番地	492-2531
	gnu富山上富居	上富居三丁目1番27号	471-8421
	gnu富山水橋肘崎	水橋肘崎112番地8	456-8875
	グループホームいいね土場町	東岩瀬町(岩瀬土場町)392番地1	411-9217
	ペット共生型グループホームシー・ズー		
		八尾町薄島63番地2	
	テルエ家八尾東		090-2123-447
	グループホームゆいゆい	婦中町中名903番地33	465-1218
	スカイハウス富山南新町	南新町3番2号	050-3593-3730
	まる	中川原143番地3	456-9288
	ふわふわらんど水橋清水堂	水橋清水堂3146番地	090-7246-767
	グループホームニューリーフ	五福3415番地22	493-5345
	グループホームひとつだけの花	東老田812番地	464-6066
	さくらグループホーム向新庄	向新庄232番地1	461-4970
	ひまわりルーム	藤木422番地1	424-3572
児童発達支援	富山市恵光学園(児童発達支援のみ)	石坂新950番地1	431-5828
放課後等デイサービス	, - 1, 0, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,	八町5274番地2	435-3279
	ぼらハートつくし (放課後等デイのみ)	金屋字古屋敷 4 2 1 5 番地 2	444-1294
	ひまわり畑 (放課後等デイのみ)	清水中町1番14号	424-3572
	指定児童発達支援事業所富山県リハビ		
	リテーション病院・こども支援セン	下飯野36番地	438-2233
	ター (児童発達支援のみ)		
	独立行政法人国立病院機構富山病院	婦中町新町3145番地	469-2135
	多機能型事業所このみ (放課後等デイのみ)	婦中町羽根1068番地12	469-6301
	キッズルームたまご	金山新東13番地2	435-2882
	つくしの家婦中(放課後等デイのみ)	婦中町広田5650番地	481-6888
	キッズルームライチ	吳羽町7331番地5	456-9104
	トータルサポートライトブレイン大町校	i i	481-6816
	放課後等デイサービス事業所めばえ(放課後等デイのみ)	下堀45番地5	482-6345
	ガンバ村スペシャルキッズ	新庄町二丁目15番34号	442-1534
	ウェルカムハウスつくし(放課後等デイのみ)	中沖380番地	427-1060
	フェルタやハンハラトし(以味饭寺ノイの外)	11111日日日田地	441-1000

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
児童発達支援	だいだい水橋(放課後等デイのみ)	水橋中村町67番地1	464-6865
放課後等デイサービス		上赤江町二丁目4番38号	456-6536
	指定放課後等デイサービス事業所富山		
	県リハビリテーション病院・こども支	下飯野36番地	438-2233
	援センター (放課後等デイのみ)		
	キッズルームびすけっと	上赤江町二丁目9番22号	444-8282
	ほっと	八幡 7 5 0 番地 3	482-3815
	キッズルームひよこ	金山新東190番地	435-1881
	トータルサポートライトブレイン堀川	二口町四丁目1番地3	422-2270
	愛の家ジュニア (放課後等デイのみ)	月岡東緑町二丁目106番地	461-4922
	こども発達支援室 (児童発達支援のみ)	総曲輪四丁目4番8号	461-5470
	放課後等デイサービスあみ	婦中町速星204番地	465-5007
	キッズルームレモン	婦中町西本郷662番地1	461-3803
	ヴィストカレッジ富山駅前(放課後等デイのみ)	神通本町二丁目2番16号アグロストタワー富山駅前1階	471-8791
	放課後等デイサービスほっぷ・すてっぷ	清水元町3番3号	482-6518
	放課後等デイサービスひかり (放課後等デイのみ)	石坂新111番地30	431-7100
	トータルサポートライトブレインふたくち校	二口町四丁目1番地3	491-7077
	ひこうき雲 (放課後等デイのみ)	万願寺355番地1	468-0018
	フローレンスジョジョ	藤の木1542番地1	461-6165
	まちなかハウスぽっけ (放課後等デイのみ)	於保多町8番10-5号	456-9230
	とやま型デイサービス大きな手小さな手(放課後等デイのみ)	蓮町二丁目9番8号	471-5223
	ありがとうの家	堀川小泉町一丁目14番14号	424-0898
	デイサービスこのゆびと一まれ茶屋	茶屋町441番地3	427-0720
	なごなるの家	山室293番地5	422-2341
	このゆびと一まれ	富岡町355番地	493-0765
	デイサービスこのゆびと一まれ向い	富岡町365番地	493-0030
	孫の手デイサービス	四ツ葉町19番3号	471-8006
	デイサービスまめの木	町袋128番地1	451-5251
	デイサービスありがた家 (放課後等デイのみ)	八尾町福島三丁目79番地	455-8339
	ふるさとのあかり	四方荒屋3223番地	435-6511
	月岡デイサービスセンターやまゆり	中布目163番地	429-8866
	デイサービスしおんの家	水橋辻ヶ堂777番地	479-0675
	デイサービスひより鵜坂	婦中町鵜坂139番地	461-3497
	ヴィストカレッジ富山県庁前	丸の内一丁目5番8号マンション堺捨1階	471-6822
	ミックスベリー	平岡180番地	471-6131
	アオハル	下大久保38番地1	464-5612
	キッズルームちょこれいと (放課後等デイのみ)	針原中町435番地	482-3373
	ヴィストカレッジ富山環水公園前	牛島本町二丁目2番10号	482-4755
	富山地域福祉事業所デイサービスぽぴー	寺町けや木台71番地	444-8285
	ゆいの木ココカラ	太田口通り一丁目6番3号	422-0255
	トータルサポートライトブレイン上飯野校(放課後等デイのみ)	上飯野字道ノ下9番地1	482-3886
	ヴィストカレッジ富山駅北(放課後等デイのみ)	牛島本町二丁目7番8号	411-9232
	くじらぐも	古志町三丁目1番地1	460-0206
	サニー(放課後等デイのみ)	婦中町上轡田46番地2	466-6888
	あいうえおん	婦中町速星89番地1A・ウオッシュ婦中ベースA-5	466-1337
	コペルプラス富山教室(児童発達支援のみ)	二口町二丁目14番地5ホーリー・ワンビル2階	461-7126
	放課後等デイサービスtette(放課後等デイのみ)	海岸通176番地6	471-5936
	デイサービス愛の家(放課後等デイのみ)	開発181番地	
		鹿島町二丁目5番1号	405-9278
	きみ色富山(放課後等デイのみ)		471-7456
	トータルサポートライトブレインアロマ・	掛尾町243番地6	492-0931
	あいうえおんみらい 0.000	婦中町速星997番地	466-6127
	SACCA	窪本町5番地16	471-5895
	放課後等デイサービスほたる	堀 6 番地12	461-3277
	一般社団法人サンピース支援センター	大島二丁目608番地	456-4638
	ヴィストカレッジ富山中央	牛島町二丁目7番8号	471-6471
	お迎え・集団療育型ライトブレインキッズ藤ノ木校		482-3886
	発達支援スクールOne UP	上袋605番地それいゆiビル3-B	482-6697

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
児童発達支援	スポーツコミュニケーションスクールカラフル富山けやき通り校	新根塚一丁目5番1号	461-4665
放課後等デイサービス	twin (放課後等デイのみ)	長江一丁目4番13号	080-4949-5682
	キッズホームリリーフ (放課後等デイのみ)	上冨居一丁目46番1号	407-5199
	パレット (放課後等デイのみ)	西大沢148番地5	080-3402-1285
	多機能型施設SACCA豊田(放課後等デイのみ)	粟島町二丁目1番42号	080-8880-4815
	コペルプラス富山中央教室(児童発達支援のみ)	堀川小泉町493番地	413-4601
	となりのくじらぐも	古志町三丁目1番地1	460-0206

◎高齢者福祉関係施設等

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
地域包括支援センター	水橋北地域包括支援センター	水橋辻ケ堂535	478-0311
	水橋南地域包括支援センター	水橋新堀1	479-2299
	大広田・浜黒崎地域包括支援センター	横越180	437-8022
	岩瀬・萩浦地域包括支援センター	高畠町1丁目10-17	438-8483
	和合地域包括支援センター	布目1966-1	435-0524
	針原地域包括支援センター	小西170	451-1200
	新庄地域包括支援センター	向新庄町4丁目14-48	451-8014
	豊田地域包括支援センター	豊田町1丁目1-8	433-7870
	広田地域包括支援センター	飯野1-1	411-0231
	奥田北地域包括支援センター	下新北町6-45	433-8808
	奥田地域包括支援センター	永楽町41-22	432-5762
	百塚地域包括支援センター	石坂新830-1	433-8266
	呉羽地域包括支援センター	吉作1725	436-2117
	神明・五福地域包括支援センター	鵯島1907-1	433-8857
	愛宕・安野屋地域包括支援センター	牛島本町2丁目1-58	433-2405
	まちなか地域包括支援センター	西田地方町2丁目10-11	461-8151
	柳町・清水町地域包括支援センター	清水町2丁目6-23	492-6611
	東部・山室地域包括支援センター	長江5丁目4-33	494-1220
	藤ノ木・山室中部地域包括支援センター	1 11	492-3146
	堀川・光陽地域包括支援センター	今泉西部町1-3	493-9111
	蜷川地域包括支援センター	蜷川89	429-6602
	堀川南地域包括支援センター	本郷町262-14	411-7373
	太田地域包括支援センター	石屋237	422-3283
	月岡地域包括支援センター	上千俵町98-1	429-7151
	新保・熊野地域包括支援センター	栗山字沢下割900	429-6676
	大沢野・細入地域包括支援センター	下夕林237	467-3590
	大久保・船峅地域包括支援センター	下大久保1530-1	468-8180
	大山地域包括支援センター	花崎80	483-4188
	八尾北・山田地域包括支援センター	八尾町福島4丁目71	454-6066
	八尾南地域包括支援センター	八尾町西新町4005-1	454-5506
	婦中東地域包括支援センター	婦中町下轡田90-1	466-0620
	婦中西地域包括支援センター	婦中町羽根1092-2	469-1050
養護老人ホーム	ながれすぎ光風苑	流杉77	424-7005
民政·自八八	富山市立慈光園	西番104-1	492-9911
特別養護老人ホーム	特別養護老人ホームソレイユ	下堀50-6	425-6200
17771200 0700	特別養護老人ホーム敬寿苑	今泉西部町1-3	491-0066
	にながわ光風苑	蜷川89	429-7474
	特別養護老人ホーム梨雲苑	吉作1725	436-2002
	特別養護老人ホーム梨雲苑ゆうゆう	野口南部121	436-6541
	特別養護老人ホームくれは苑	中老田845	436-7805
	特別養護老人ホーム和合ハイツ	布目1966-1	435-3336
	特別養護老人ホームすみれ苑	横越180	437-6225
	特別養護老人ホーム三寿苑	大島3丁目147	492-3081
	特別養護老人ホーム晴風荘	水橋辻ヶ堂466-8	478-3681
	特別養護老人ホーム白光苑	山岸95	433-8881
	特別養護老人ホームしらいわ苑	水橋新堀17-1	479-2080
	特別養護老人ホームふなん苑	石屋237	422-1200

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
特別養護老人ホーム	特別養護老人ホームあすなろの郷	下新北町6-45	433-8800
	ながれすぎ光風苑	流杉77	424-7005
	特別養護老人ホーム太陽苑	新村87-2	467-0777
	特別養護老人ホームささづ苑	下夕林141	467-1000
	特別養護老人ホームはなさき苑	花崎80	483-3111
	特別養護老人ホーム椿寿荘	八尾町奥田80	455-3805
	特別養護老人ホームたちばな荘	八尾町奥田79	461-4580
	特別養護老人ホームのりみね苑	八尾町乗嶺546	454-5350
	特別養護老人ホーム喜寿苑	婦中町塚原122	466-3773
	特別養護老人ホームふるさと敬寿苑	婦中町羽根1092-2	469-1000
	特別養護老人ホームアルペンハイツ	小西170	451-1000
	特別養護老人ホームなごみ	飯野1-1	451-8060
ホーム	くまの光風苑	南金屋111	411-8111
,	特別養護老人ホームひかり苑	西田地方町2丁目10-11	461-7111
	小規模特別養護老人ホーム至宝館	堀川町465-1	481-6226
	特別養護老人ホームみのり	城川原1丁目17-14	437-7722
	ユニットケアにながわ	二俣327-4	428-3300
	小規模特別養護老人ホームくれは陽光苑	中老田884-1	436-2220
	サテライト特養せいふう	水橋辻ヶ堂535	478-0151
	特別養護老人ホームあしたねの森	新庄町2丁目15-32	442-9001
	地域密着型特別養護老人ホームささづ苑	下夕林141	467-1000
	堀川南光風苑	本郷町262-15	464-3133
	地域密着型特別養護老人ホームささづ苑かすが	下夕林237	464-3133
	せせらぎの郷	小原屋202番地	483-4431
	福祉コミュニティ呉羽あいの風	野々上340番地	464-6092
	至宝館すまはぴ	堀川町375番地1	420-6006
	特別養護老人ホームあしたねの森	新庄町2丁目15-32	442-9001
月 慶七八 休 医	地域密着型特別養護老人ホームささづ苑		467-1000
	堀川南光風苑	本郷町262-15	464-3133
	地域密着型特別養護老人ホームささづ苑かすが	下夕林237	468-1000
	せせらぎの郷	小原屋202番地	483-4431
	福祉コミュニティ呉羽あいの風	野々上340番地	464-6092
	至宝館すまはぴ	堀川町375番地1	420-6006
	介護老人保健施設シルバーケア今泉	今泉218	493-3636
	介護老人保健施設シルバーケア城南	太郎丸西町1丁目6-6	420-6363
	富山老人保健施設	上千俵町98-1	420 0303
	介護老人保健施設アメニティ月岡	月岡町2丁目189	429-8880
	老人保健施設シルバーケア栗山	栗山字沢下割900	429-8686
	老人保健施設チューリップ苑	長江5丁目4-33	494-1212
	介護老人保健施設みわ苑	小中290-1	494-1212
	介護老人保健施設レインボー	水橋新堀1	429-8338
	介護老人保健施設仁泉メディケア	手屋2丁目135-1	451-7005
	介護老人保健施設西町セントラル・ヴィレー	于座 2 J 目 135-1 古鍛冶町5-13	491-5858
	老人保健施設白雲荘	流杉123	491-3838
	名八休 陸 旭 叔 口 芸 壮 介護老人保健施設富山リハビリテーションホーム	元杉123 丸の内3丁目3-22	493-6000
	大沢野老人保健施設かがやき	春日362-1	425-0888
	八尾老人保健施設風の庭	本口302-1 八尾町福島7-42	454-5300
	介護老人保健施設豊佳苑	八尾町福島1-42 婦中町萩島665-1	466-9000
	介護老人保健施設壹佳妃 介護老人保健施設みどり苑		466-9000
	介護老人保健施設シルバーケア羽根苑	株ケ島140-1 婦中町羽根1092-2	428-5565
	いま泉病院介護医療院	今泉220	409-0000
	流杉病院介護医療院	流杉120	425-1100
	介護医療院 せいわ	針原中町336	451-7001
	友愛温泉病院 介護医療院	婦中町新町2131	451-7001
	大変価水内院 月 護医療院 おおやま病院介護医療院	花崎85	483-3311
	城南内科介護医療院	太郎丸西町1丁目6-6	483-3311
	介護医療院 尽誠会	水橋辻ヶ堂466番 1	
	月 曖 区 須 灯 一	小順ルケ星400番	478-0418

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
介護医療院	富山城南温泉病院介護医療院	太郎丸本町1丁目8-1	491-3366
	栗山介護医療院	開発133	429-0203
	誠友病院介護医療院	上千俵町103	429-6677
	萩野病院介護医療院	婦中町萩島315-1	465-2131
	富山西総合病院介護医療院	婦中町下轡田1019番地	461-7700
軽費老人ホーム	九重荘	流杉177-3	423-7880
ケアハウス	ケアハウスとやま	小西176	452-5252
	ケアハウス三寿荘	大泉町2丁目1-1	420-4133
		7 77 7 7 7 7	
	ケアハウス城南	今泉西部町12-1 	494-8686
	ケアハウスゆりかごの里	豊城町15-7	426-1294
	ケアハウスめぐみ	丸の内3丁目3-25	425-0886
	ケアハウスひかりの花苑	上袋545-3	493-2552
	ケアハウスそよかぜの郷	稲代36	468-4111
	ケアハウス婦中苑	婦中町羽根1092-2	469-1616
有料老人ホーム	さや	清水中町4-1	421-2116
	あかえ	下赤江町2-3-14	443-9255
	グループハウスまめな家 生活支援ハウス	手屋3-8-40	452-6860
	シニアライフもなみ	太郎丸本町1-10-23	495-6666
	白岩川有料老人ホーム	水橋畠等297	479-1224
	有料老人ホーム めぐみ	丸の内1-7-11	413-8877
	日方江有料老人ホーム	針日269	437-4528
	有料老人ホーム婦中の家	婦中町添島字正仙547-6	466-6870
	有料老人ホーム東富山	中田2丁目8-37	
			438-9255
	有料老人ホームケアセンチュリー富山		420-5110
	みんなの家 高屋敷	高屋敷142-5	461-6031
	有料老人ホームまな	婦中町田島869-1	493-7221
	ケアメントハウス花みずき	稲荷町4丁目3-16	444-5353
	ケアメントハウス花みずき弐番館	曙町2-23	471-5002
	ひなたぼっことやま介護あんしんアパート	高畠町1丁目10-17	438-8455
	ケアメントハウス花みずき参番館	曙町2-23	442-8090
	ケアプラザ虹の丘三郷	水橋小路287-1	478-1400
	有料老人ホーム おあしす	中島3丁目8-33	431-4976
	フールケア西田地方	長柄町2丁目1-10	461-3381
	スマイルジョジョ	藤木1972-4	461-6165
	あいあいおくだの家	窪新町6-21	442-5141
	桜の森秋吉2号館	秋吉101-14	423-0377
	フールケア水橋	水橋市江54-1	464-6149
	フールケア大沢野	上大久保484-1	
		* *	467-3655
	ありがとうホーム呉羽	吉作491-1	436-2804
	桜の森長江	長江新町3丁目265	491-2114
	ケアコミュニティまるとみ	追分茶屋472-1	464-6856
	生涯現役アパート「レット・イット・ビー」	向新庄町4丁目14-48	451-8013
	太陽のプリズム才覚寺	才覚寺259	482-6543
	フールケア天正寺	天正寺488	493-7577
	フールケア空港北	経田1313	428-0130
	うちくる富山新庄	向新庄町2丁目11-26	451-2041
	うちくる富山有沢	有沢155-1	422-4846
	有料老人ホーム空港店0rchid	才覚寺246-4	428-1805
	はるかぜの丘	南野田70	467-1622
	有料老人ホームなないろ	長江本町18-1	493-7716
	ラストライフはるかぜ	南野田70-1	
			461-5701
	有料老人ホームおきな	石金1丁目2番30号	461-4406
	うちくる富山北代	北代4800-1	434-3141
	フールケア南富山	大町7	493-0266
	うちくる富山城川原	城川原1-10-17	080-8697-835
	オーキッド中川原	中川原5-4	493-7008
	オーキッド新庄	新庄町2-7-10	443-1061

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
有料老人ホーム	ありがとうホーム向新庄	向新庄7丁目17-10	441-4639
	うちくる富山秋吉	秋吉130-5	070-4112-1159
	桜の森本郷	本郷町63-1	494-1070
	桜の森奥田	下新本町3-17	439-3001
	オーキッド大沢野	上大久保1503-10	468-0786
	ナーシングホーム笑美寿東	田畑852-85	438-6133
	なごみの和	上冨居1丁目7-2	411-5808
	ありがとうホーム長江新町	長江新町3-3-35	464-4139
	PDハウス秋吉	秋吉130-4	425-6951
	パステル西本郷	婦中町西本郷59-1	465-2055
	笑ひ介護あんしんアパート	五福4区116	433-0128
	ホクサン空港通り店	経田1260	467-2232
	ウェル百選上冨居	上冨居2丁目101番7	482-4888
	つばめ野	つばめ野2丁目78番地	435-5755
	Coco楽笑	蓮町4丁目563番1号	438-2501
	ありがとうホームエンジョイライフ黒瀬	黒瀬218-1	405-9339
	ファミーユ	松若町331番地	444-2077
	アクアホーム富山中冨居	中冨居15番73号	471-8644
	ナーシングホーム悠ライフ富山	山室250番7	413-7607
老人福祉センター等	富山市海岸通老人福祉センター	海岸通264-11	438-5759
	富山市南老人福祉センター	今泉88-1	425-1715
	富山市大沢野老人福祉センター	春日96-1	467-1628
	富山市大山老人福祉センター	花崎1151	483-3262
	婦中社会福祉センター	婦中町上轡田287	466-2161
老人憩いの家	富山市水橋老人憩いの家	水橋伊勢屋28	478-5182
	富山市東老人憩いの家	荒川4丁目1-83	492-1919
その他の施設	富山市大沢野高齢者いきがい工房	春日109-1	468-7222

◎その他

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
社会福祉センター	富山市総合社会福祉センター	今泉83-1	422-3400
更生保護施設	富山養得園	太郎丸西町1-17-7	421-2690
介護予防施設	富山市角川介護予防センター	星井町2丁目7-30	422-1220